

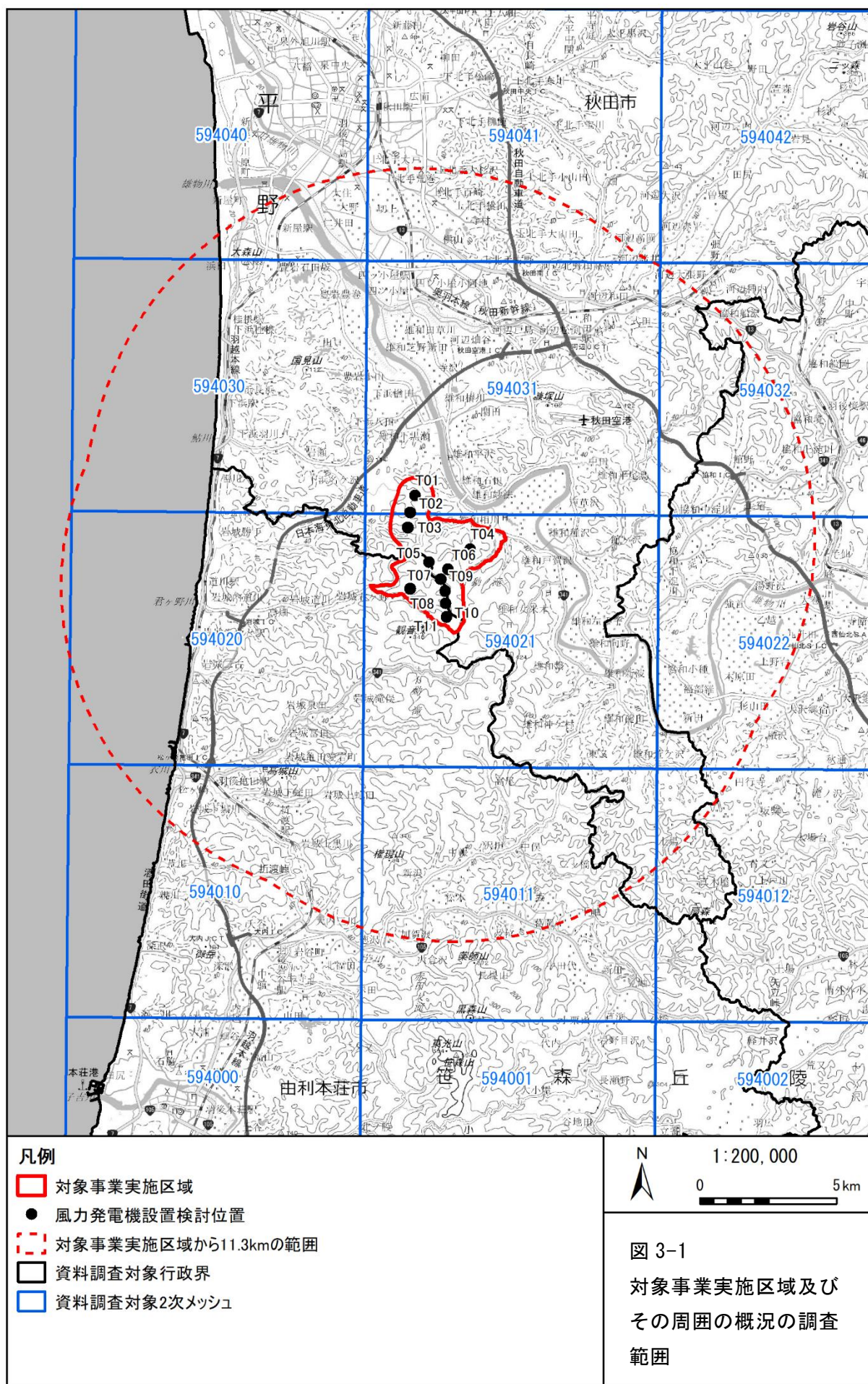
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

対象事業実施区域及びその周囲における自然的状況及び社会的状況について、文献及び既存資料により把握した。

本章における調査の対象範囲は、1 以上の環境要素に係る環境影響を受けるおそれがある範囲として、影響が及ぶ範囲が最も広くなると考えられる「景観」の影響を考慮し、設定した。

設定にあたっては、「景観対策ガイドライン（案）」（UHV 送電特別委員会環境部会立地分科会 1981 年）において「景観的にほとんど気にならない」とされる視野角 1 度を下回る距離として、風力発電機の最大高さを 197m と想定し、対象事業実施区域から 11.3km の範囲を基本とし、この対象事業実施区域から 11.3km の範囲が含まれる市町村を調査の対象範囲とし、秋田市及び由利本荘市を対象事業実施区域及びその周囲の概況の調査範囲として設定した。

対象事業実施区域及びその周囲の概況の調査範囲は、図 3-1 に示すとおりである。なお、図中で示した資料調査対象 2 次メッシュは、環境省自然環境保全基礎調査等で用いられている総務省「統計に用いる標準地域メッシュ」の 2 次メッシュ（約 10km 四方）に基づき設定した。



3.1 自然的状況

3.1.1 大気環境の状況

(1) 気象

1) 気象特性

対象事業実施区域が位置する秋田市は、出羽山地が南北に縦断し、西側に日本海に面していることから、典型的な日本海側気候となっている。また、由利本荘市は日本海に面しており、秋田市と同様に日本海側気候に属し、冬季の降雪や季節風の影響を受ける地域である。対象事業実施区域周辺では南東～南南西系の風が卓越し、風況に恵まれた地域特性を有している。

2) 気象概要

対象事業実施区域及びその周囲の概況の調査範囲（以下、「自然的状況の調査範囲」という。）における気象観測所については、表 3.1-1、表 3.1-2 及び図 3.1-1 に示すとおり、秋田地方気象台、岩見三内地域気象観測所、雄和地域気象観測所及び大正寺地域気象観測所が設けられており、経年的な気象データが蓄積されている。なお、対象事業実施区域内に気象観測所は存在しない。

各気象観測所における気象観測結果について、令和 7 年までの過去 10 年平均値は表 3.1-3 に、自然的状況の調査範囲の風況の状況は図 3.1-2 に、平成 28 年～令和 7 年までの各気象観測所の風況の状況は、図 3.1-3 に示すとおりである。

対象事業実施区域に近接する雄和地域気象観測所においては、令和 7 年までの過去 10 年平均値の年平均気温は 11.6℃、平均風速は 3.3m/s、最多風向は南東、年合計降水量は 2,001.1mm であった。大正寺地域気象観測所においては、年の平均気温は 11.1℃、平均風速は 1.6m/s、最多風向は南南西、年合計降水量は 2,171.3mm であった。降雪期は 11 月～翌年 4 月までで、月別降雪量の平均は雄和地域気象観測所が 23cm、大正寺地域気象観測所が 41cm、月別最深積雪の平均は雄和地域気象観測所が 11cm、大正寺地域気象観測所が 19cm となっている。

表 3.1-1 気象観測所の所在地

気象観測所	所在地	緯度経度	海面上の 高さ(m)	風速計の 高さ(m)
秋田地方気象台	秋田市山王	緯度 39° 43.0′ 経度 140° 5.9′	6	40.8
岩見三内地域気象 観測所	秋田市河辺三内字外川原	緯度 39° 42.4′ 経度 140° 17.2′	41	10.1
雄和地域気象観測所	秋田市雄和椿川字山籠	緯度 39° 36.9′ 経度 140° 13.1′	93	10
大正寺地域気象 観測所	秋田市雄和新波字寺沢	緯度 39° 31.6′ 経度 140° 14.0′	20	6.4

注) 風速計の高さは、風向、風速を観測する風向風速計の地上の高さを表す。

出典: 「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和8年2月閲覧)

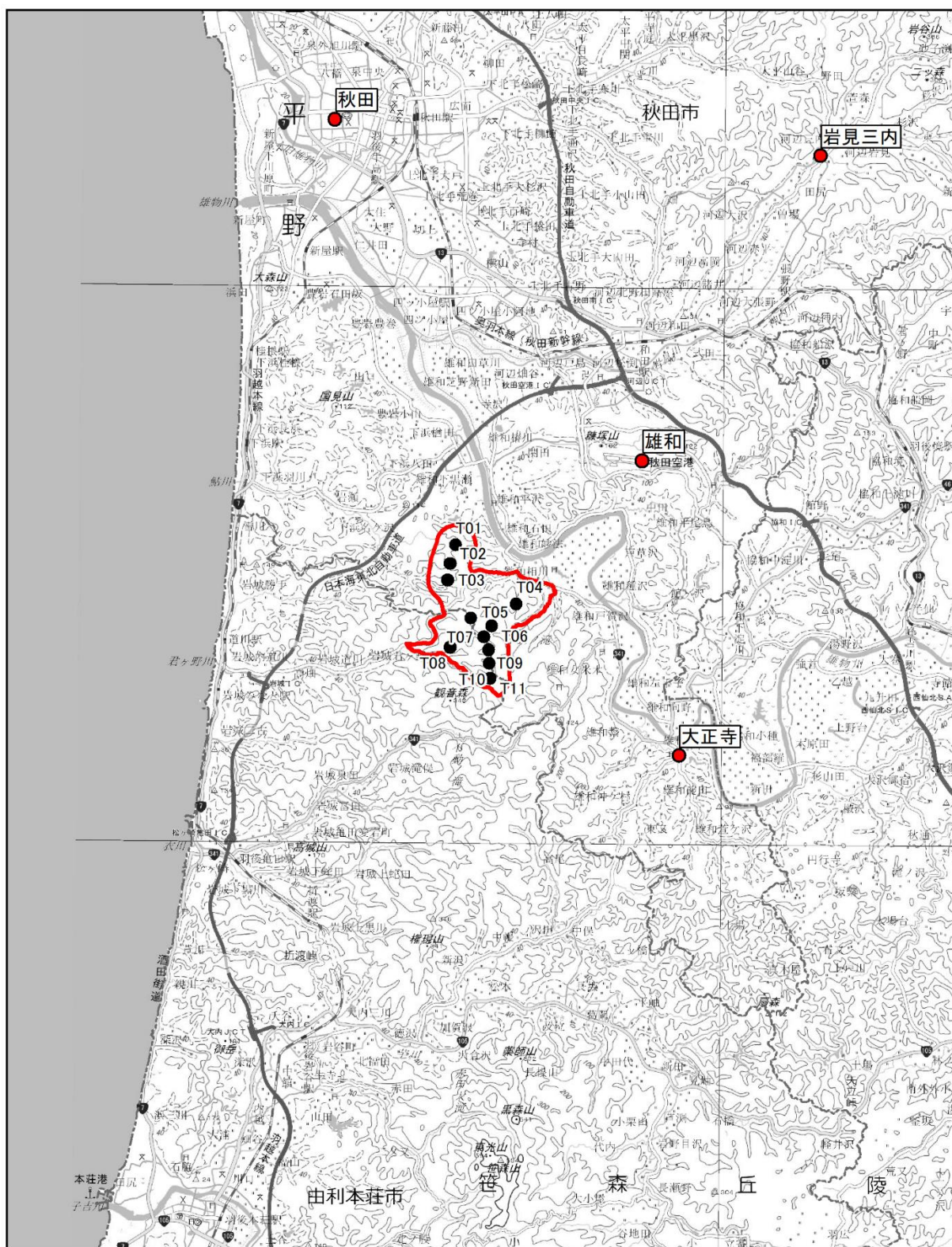
「地域気象観測所一覧」(気象庁 HP https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/amedas/ame_master.pdf 令和8年2月
閲覧)

表 3.1-2 気象観測所の観測項目

気象観測所	所在地	観測項目			
		降水量	気温	風向風速	日照時間
秋田地方気象台	秋田市山王	○	○	○	○
岩見三内地域気象観測所	秋田市河辺三内字外川原	○	○	○	○
雄和地域気象観測所	秋田市雄和椿川字山籠	○	○	○	○
大正寺地域気象観測所	秋田市雄和新波字寺沢	○	○	○	○

注) 表中の「○」は、各気象観測所で観測している項目を示す。

出典: 「地域気象観測所一覧」(気象庁 HP https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/amedas/ame_master.pdf 令和8年2月
閲覧)



凡例

対象事業実施区域

● 風力発電機設置検討位置

--- 行政区域

● 気象観測所

出典：「地域気象観測所一覧」（気象庁 HP
https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/amedas/ame_master.pdf
 令和 8 年 2 月閲覧）

N 1:200,000
 0 5 km

図 3.1-1
 気象観測所位置図

表 3.1-3(1) 秋田地方気象台における地上気象観測結果

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	12.8	0.9	1.4	5.5	10.4	16.1	20.1	24.6	26.2	21.8	14.8	8.9	3.0
最高気温の平均 (°C)	23.6	8.9	11.7	17.2	23.6	28.8	30.5	33.9	36.1	32.6	26.4	20.7	13.1
最低気温の平均 (°C)	4.1	-6.3	-6.2	-2.6	0.1	5.8	11.2	17.1	17.8	11.5	5.0	0.0	-4.4
平均風速 (m/s)	4.2	4.9	4.9	4.5	4.3	4.0	3.8	3.5	3.6	3.5	3.8	4.2	5.0
最多風向	南東	南東	西北西	南東	南東	東南東	南東	南東	南東	東南東	南東	南東	南東
降水量 (mm)	1,859.2	122.8	119.4	105.2	113.9	134.8	130.1	222.8	183.6	176.1	185.8	187.9	176.8
日照時間 (時間)	1,689.1	46.2	69.1	144.5	185.3	214.5	187.8	178.1	202.0	180.3	144.5	91.7	45.1
降雪量合計 (cm)	18	75	69	11	-	-	-	-	-	-	-	5	53
降雪量最大 (cm)	4	15	16	5	-	-	-	-	-	-	-	3	14
最深積雪 (cm)	7	28	30	8	-	-	-	-	-	-	-	2	17

注1) 令和7年度までの過去10年平均値を掲載した。年の降水量と日照時間は各月の合計を示す。

注2) 表中の「-」は該当現象、または該当現象による量等がない場合を示す。

出典:「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和8年2月閲覧)

表 3.1-3(2) 岩見三内地域気象観測所における地上気象観測結果

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	11.2	-0.9	-0.4	3.5	8.9	14.9	18.9	23.3	24.6	20.1	12.9	7.0	1.3
最高気温の平均 (°C)	22.9	7.4	10.4	17.1	23.5	28.8	30.1	32.8	34.8	31.5	26.0	20.2	12.2
最低気温の平均 (°C)	1.1	-10.4	-9.7	-5.5	-2.7	2.9	8.6	14.7	15.1	8.1	1.7	-2.4	-7.2
平均風速 (m/s)	1.7	1.5	1.7	2.0	2.2	2.2	1.8	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.5
最多風向	北東	北東	西南西	南西	西南西	北東	西南西	北東	北東	北東	北東	北東	北東
降水量 (mm)	2,080.3	135.6	128.4	121.3	124.0	145.0	167.3	285.2	214.6	184.9	182.1	199.3	192.6
日照時間 (時間)	1,451.0	62.6	55.2	116.4	63.7	145.5	148.3	222.3	195.8	182.8	138	88.5	31.9
降雪量合計 (cm)	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///
降雪量最大 (cm)	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///
最深積雪 (cm)	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///

注1) 令和7年度までの過去10年平均値を掲載した。年の降水量と日照時間は各月の合計を示す。

注2) 表中の「///」は欠測又は観測を行っていない場合及びそのために合計値や平均値等が求められない場合を示す。

注3) 日照時間については、過去10年間平均値が掲載されていなかったため、2025年の日照時間を掲載した。

出典:「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和8年2月閲覧)

表 3.1-3(3) 雄和地域気象観測所における地上気象観測結果

要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	11.6	-0.5	0.1	4.2	9.5	15.2	19.1	23.6	24.9	20.5	13.4	7.3	1.5
最高気温の平均	22.9	7.2	11.0	17.2	23.8	28.7	30.2	33.4	34.9	31.4	25.5	19.7	11.5
最低気温の平均	2.6	-8.2	-7.6	-4.1	-1.5	4.3	9.6	15.9	16.4	10.0	3.3	-1.4	-6.0
平均風速 (m/s)	3.3	4.0	4.0	3.8	3.7	3.2	3.0	2.7	2.7	2.7	2.9	3.0	3.9
最多風向	南東	南東	西北西	西北西	南東	東南東	南東	南東	南東	南東	南東	南東	北西
降水量 (mm)	2,001.1	140.9	121.0	117.8	115.1	127.6	139.6	266.1	182.6	188.5	188.3	212.2	201.4
日照時間 (時間)	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///
降雪量合計 (cm)	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///
降雪量最大 (cm)	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///
最深積雪 (cm)	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///	///

注1) 令和7年度までの過去10年平均値を掲載した。年の降水量は各月の合計を示す。

注2) 表中の「///」は欠測又は観測を行っていない場合及びそのために合計値や平均値等が求められない場合を示す。

出典：「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和8年2月閲覧)

表 3.1-3(4) 大正寺地域気象観測所における地上気象観測結果

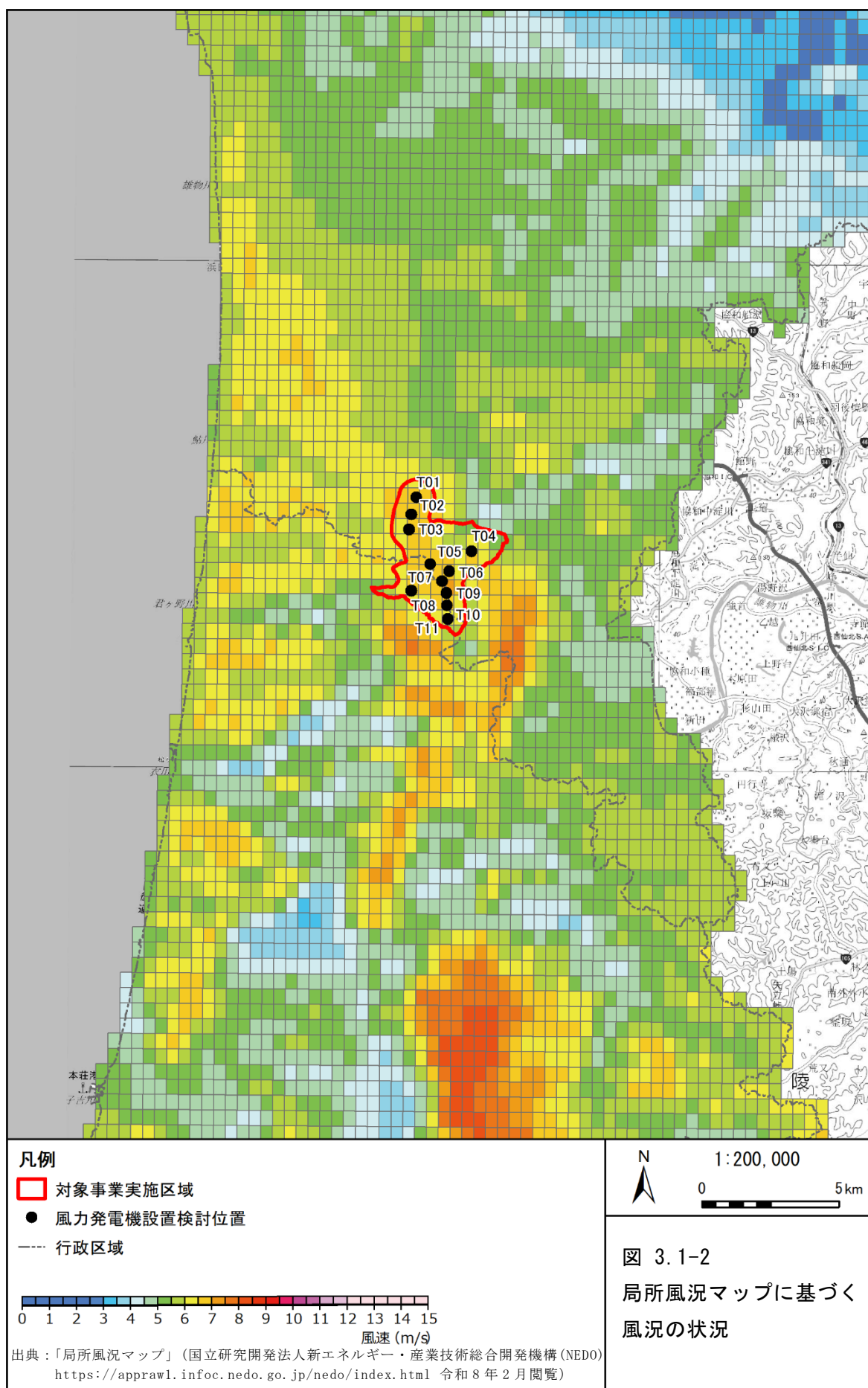
要素名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	11.1	-0.6	-0.1	3.5	8.9	14.7	18.8	23.2	24.4	19.9	12.7	6.7	1.3
最高気温の平均	23.0	7.3	11.0	17.5	24.2	29.1	30.4	33.0	34.5	31.2	25.9	20.0	11.6
最低気温の平均	1.5	-9.0	-9.1	-5.6	-2.7	2.8	8.6	14.9	15.4	8.5	1.8	-2.4	-5.8
平均風速 (m/s)	1.6	2.2	2.2	2.1	2.1	1.6	1.4	1.1	1.1	1.0	1.2	1.5	2.1
最多風向	南南西	西	西北西	南南西	西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西
降水量 (mm)	2,171.3	159.7	133.1	114.0	117.8	124.0	150.6	270.5	219.8	198.9	197.3	235.2	250.4
日照時間 (時間)	1,460.7	44.7	57.1	96.4	76.1	153.8	174.2	239.5	199.3	170	135.3	82.7	31.6
降雪量合計 (cm)	41	176	140	38	1	-	-	-	-	-	-	12	121
降雪量最大 (cm)	6	18	21	8	1	-	-	-	-	-	-	5	23
最深積雪 (cm)	19	65	74	46	-	-	-	-	-	-	-	5	39

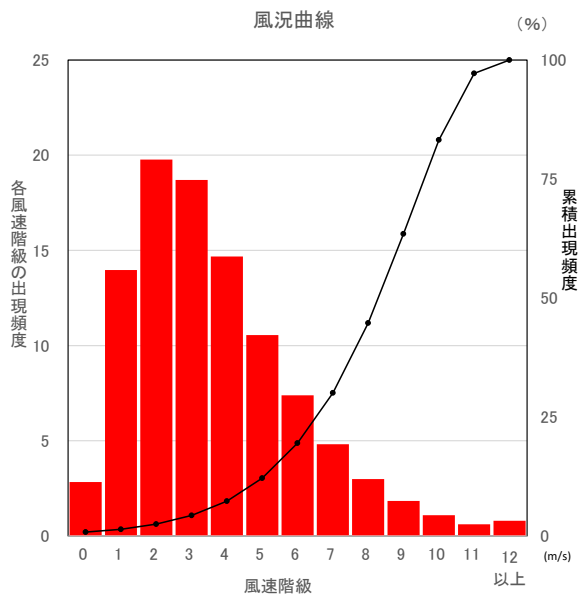
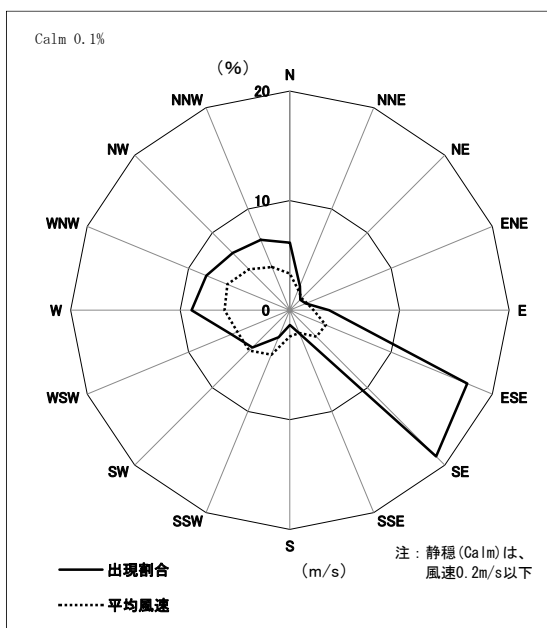
注1) 令和7年度までの過去10年平均値を掲載した。年の降水量と日照時間は各月の合計を示す。

注2) 表中の「-」は該当現象、または該当現象による量等がない場合を示す。

注3) 日照時間については、過去10年間平均値が掲載されていなかったため、2025年の日照時間を掲載した。

出典：「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和8年2月閲覧)

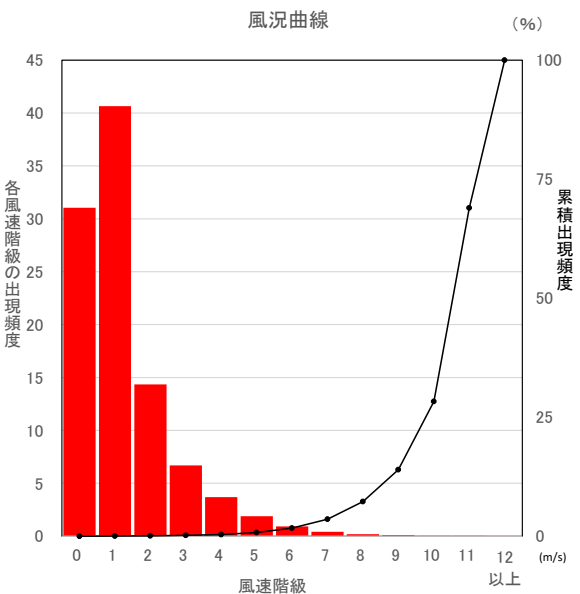
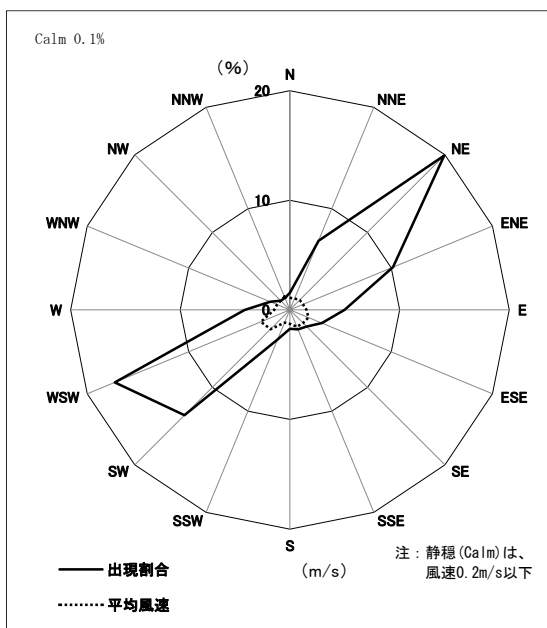




注) 2016-2025 年の 10 年間の観測値の平均をもとに算出。

出典: 「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和 8 年 2 月閲覧)

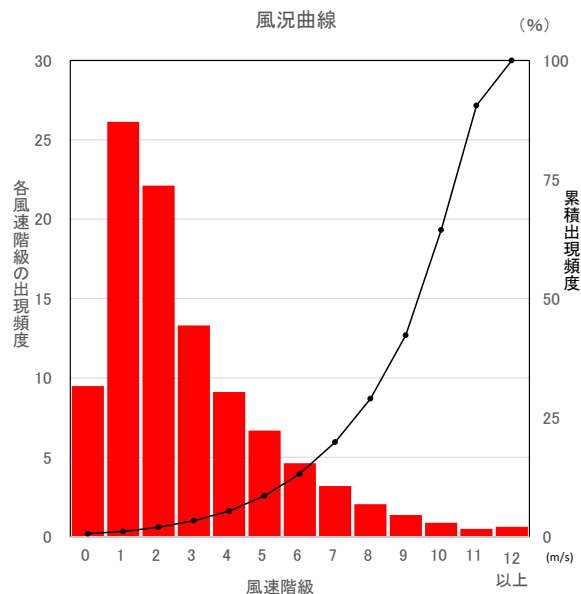
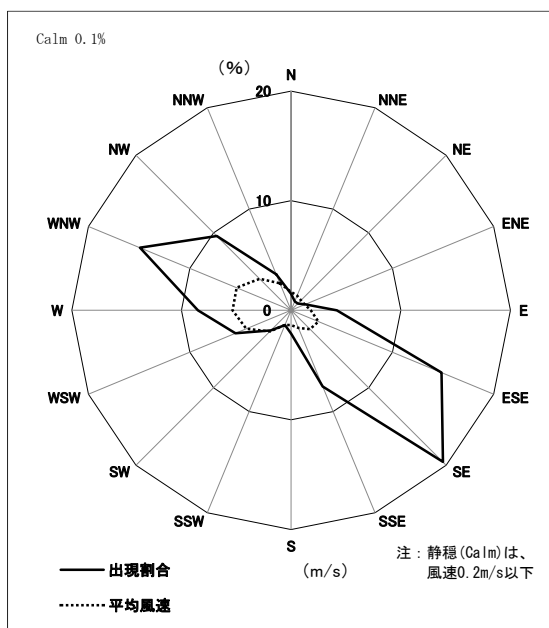
図 3.1-3(1) 風況の状況 (秋田地方気象台)



注) 2016-2025 年の 10 年間の観測値の平均をもとに算出。

出典: 「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和 8 年 2 月閲覧)

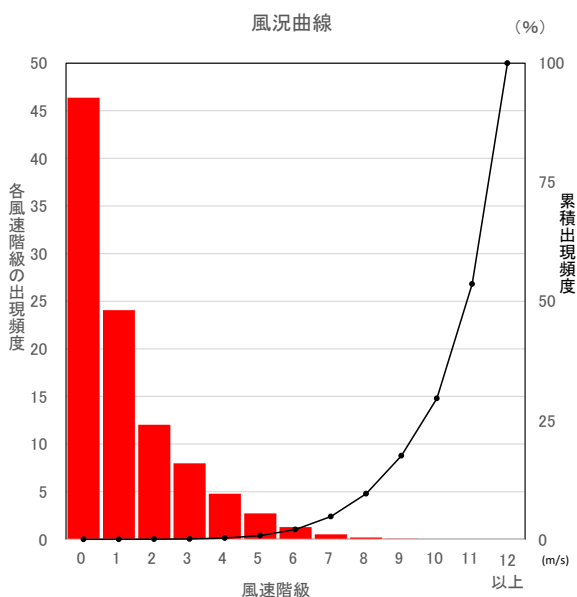
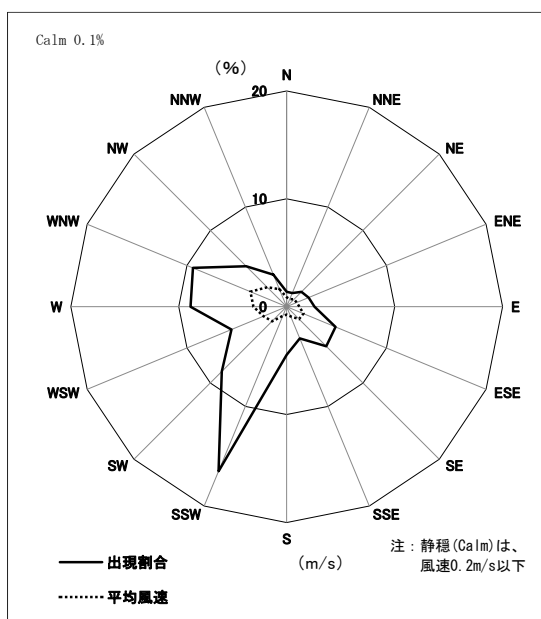
図 3.1-3(2) 風況の状況 (岩見三内地域気象観測所)



注) 2016-2025 年の 10 年間の観測値の平均をもとに算出。

出典: 「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和 8 年 2 月閲覧)

図 3.1-3(3) 風況の状況 (雄和地域気象観測所)



注) 2016-2025 年の 10 年間の観測値の平均をもとに算出。

出典: 「過去の気象データ検索」(気象庁 HP <https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php> 令和 8 年 2 月閲覧)

図 3.1-3(4) 風況の状況 (大正寺地域気象観測所)

(2) 大気質

1) 大気質の状況及び環境基準の確保の状況

「令和 7 年版 環境白書」(秋田県)によると、秋田県及び秋田市では大気汚染状況を監視するための常時監視測定局(一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局)を設置しており、令和 6 年度末時点では、一般環境大気測定局 16 局(秋田県が 7 局設置、うち由利本荘市に 1 局。そのほか 9 局は秋田市が設置。)、自動車排出ガス測定局 1 局(秋田市が設置)の計 17 局が設置されている。

自然的状況の調査範囲には、一般環境大気測定局の山王測定局、茨島測定局、仁井田測定局、広面測定局、新屋測定局、本荘測定局、自動車排出ガス測定局の茨島測定局が設置されており、各測定局における測定項目は表 3.1-4 に、測定局の位置は図 3.1-4 に示すとおりである。各測定局における、令和 6 年度の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、微小粒子状物質(PM_{2.5})、浮遊粒子状物質の測定結果を表 3.1-5～表 3.1-9 に示す。いずれの測定結果においても、環境基準を達成していた。また、大気汚染物質の経年変化は表 3.1-10 に示すとおりであり、令和 2 年度から令和 6 年度の過去 5 年間の測定結果をみると、すべての測定局において環境基準を達成していた。

表 3.1-4 大気測定局及び測定項目(令和 7 年 3 月 31 日現在)

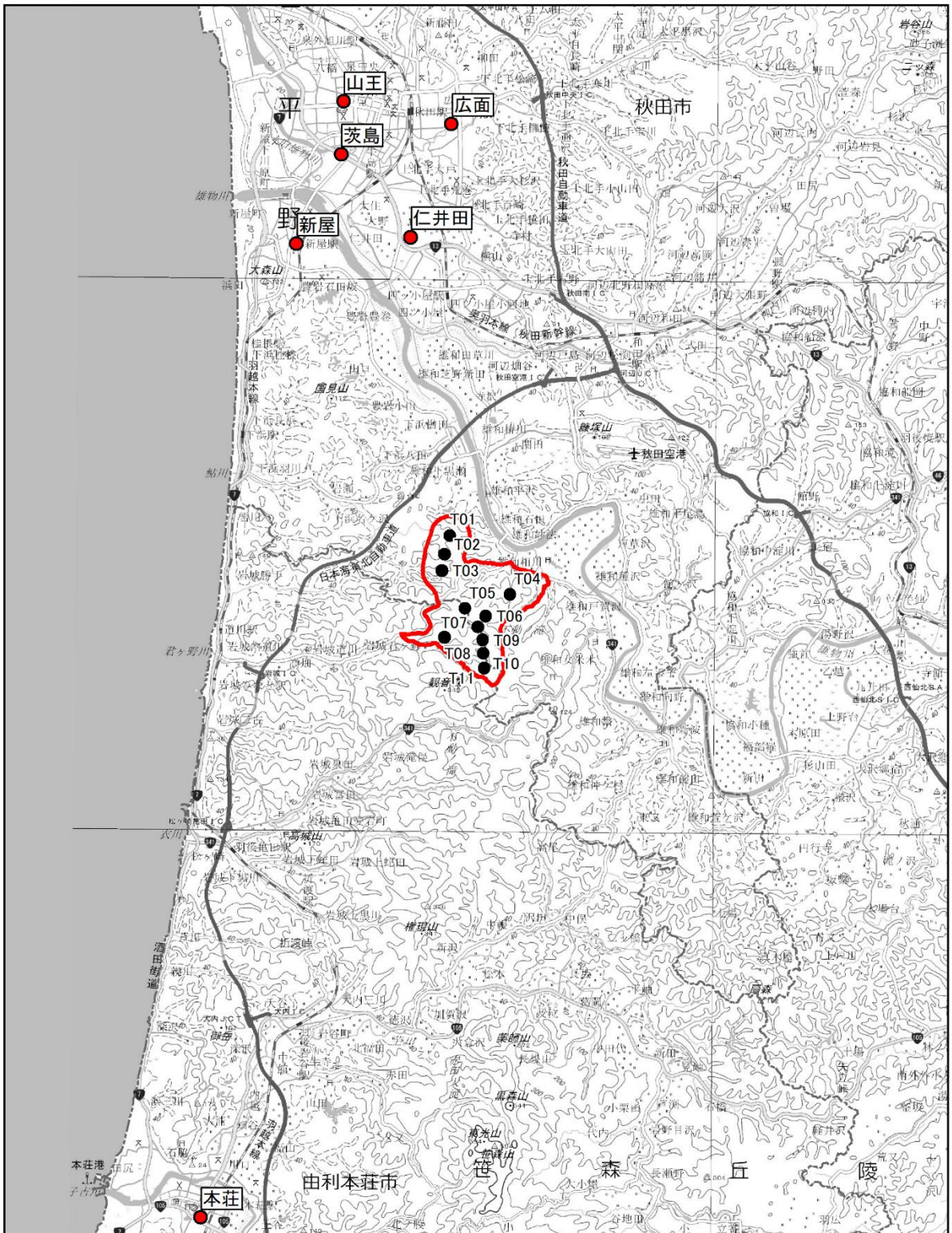
区分	測定局	所在地	SO ₂	SPM	NO _x	CO	PM _{2.5}	WD・WV
一般環境 大気 測定局	山王 (秋田市)	秋田市役所	○	○	○	—	—	○
	茨島 (秋田市)	秋田市立茨島体育館	○	○	—	—	—	○
	仁井田 (秋田市)	仁井田コミュニティセンター	○	○	○	—	○	○
	広面 (秋田市)	広面樋ノ上児童遊園地	—	○	○	—	—	○
	新屋 (秋田市)	秋田市西部市民サービスセンター	—	○	○	—	—	○
	本荘 (由利本 荘市)	尾崎小学校	—	○	○	—	○	—
自動車 排出ガス 測定局	茨島 (秋田市)	秋田市立茨島体育館	—	—	○	○	○	—

注 1) 測定項目については、以下のとおりである。() は重複を示す。

SO₂ : 二酸化硫黄、SPM : 浮遊粒子状物質、NO_x : 窒素酸化物、CO : 一酸化炭素、PM_{2.5} : 微小粒子状物質、WD・WV : 風向・風速

2) 表中の「○」は、各測定局で観測している項目を示す。

出典 : 「令和 7 年版 環境白書」(秋田県)



凡例

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置検討位置
- 行政区画
- 大気汚染常時監視測定局

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

N
1:200,000
0 5km

図 3.1-4
大気汚染常時監視測定局
位置図

表 3.1-5 二酸化硫黄測定結果（令和 6 年度）

区分	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04 ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値 0.04ppm を超えた日数	環境基準の達成状況
		(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	—	(日)	—
一般	山王	364	8,696	0.000	0	0	0	0	0.007	0.001	無	0	○
	茨島	361	8,611	0.001	0	0	0	0	0.018	0.006	無	0	○
	仁井田	365	8,653	0.000	0	0	0	0	0.003	0.002	無	0	○

注 1) 表中の「○」は、測定局において環境基準を達成していることを示す。

2) 「環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数」とは、日平均値の高い方から 2% の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、0.04ppm を超えた日数である。ただし、日平均値が 0.04ppm を越えた日が 2 日以上連続した日数のうち、2% 除外該当日に入っている日数分については除外しない。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-6 二酸化窒素測定結果（令和 6 年度）

区分	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	1 時間値が 0.2ppm を超えた時間数とその割合		1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2 ppm 以下の時間数とその割合		日平均値が 0.06 ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04 ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合		日平均値の年間 98% 値	98% 値評価による日平均値 0.06ppm を超えた日数	環境基準の達成状況
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)	—
一般	山王	362	8,684	0.004	0.039	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0	○
	仁井田	365	8,647	0.004	0.054	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014	0	○
	広面	362	8,677	0.003	0.036	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0	○
	新屋	363	8,682	0.005	0.070	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014	0	○
	本荘	356	8,575	0.002	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0.006	0	○
自排	茨島	362	8,683	0.007	0.048	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015	0	○

注 1) 表中の「○」は、測定局において環境基準を達成していることを示す。

2) 「98% 値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数」とは、1 年間の日平均値のうち低い方から 98% の範囲内にあって、かつ 0.06ppm を超えたものの日数である。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-7 一酸化炭素測定結果（令和 6 年度）

区分	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	8 時間値が 20ppm を超えた回数とその割合		日平均値が 10ppm を超えた日数とその割合		1 時間値が 30ppm 以上となったことのある日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 10ppm を超えた日数が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 10ppm を超えた日数	環境基準の達成状況
		(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(ppm)	(日)	(%)	(ppm)	—	—	(日)	—
自排	茨島	306	7,327	0.2	0	0	0	0	0	0	5.7	0.4	無	0	○

注 1) 表中の「○」は、測定局において環境基準を達成していることを示す。

2) 「環境基準の長期的評価による日平均値が 10ppm を超えた日数」とは、日平均値の高い方から 2% の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、10ppm を超えた日数である。ただし、日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続した延べ日数のうち、2% 除外該当日に入っている日数分については除外しない。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-8 微小粒子状物質（PM2.5）測定結果（令和 6 年度）

区分	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の最高値	日平均値の 98% 値	98% 値評価による日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数	環境基準の達成状況
		(日)	(時間)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	—
一般	仁井田	360	8,683	7.3	0	0	31.0	15.8	0	○
	本荘	346	8,433	7.2	0	0	34.0	17.6	0	○
自排	茨島	362	8,712	8.3	0	0	28.5	20.8	0	○

注) 表中の「○」は、測定局において環境基準を達成していることを示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-9 浮遊粒子状物質測定結果（令和 6 年度）

区分	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が $0.20 \text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間数	日平均値が $0.10 \text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が $0.10 \text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が $0.10 \text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	環境基準の達成状況
		(日)	(時間)	(mg/m^3)	(時間)	(日)	(mg/m^3)	(mg/m^3)	—	(日)	—
一般	山王	364	8,740	0.012	0	0	0.087	0.032	無	0	○
	茨島	363	8,722	0.011	0	0	0.069	0.028	無	0	○
	仁井田	357	8,577	0.011	0	0	0.089	0.030	無	0	○
	広面	363	8,728	0.011	0	0	0.087	0.030	無	0	○
	新屋	364	8,728	0.010	0	0	0.086	0.028	無	0	○
	本荘	360	8,664	0.010	0	0	0.093	0.029	無	0	○

注 1) 表中の「○」は、測定局において環境基準を達成していることを示す。

2) 「環境基準の長期的評価による日平均値が $0.10 \text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数」とは、日平均値の高い方から 2% の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、 $0.10 \text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数である。ただし、日平均値が $0.10 \text{mg}/\text{m}^3$ を越えた日が 2 日以上連続した日数のうち、2% 除外該当日に入っている日数分については除外しない。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-10(1) 大気汚染物質の経年変化（令和 2 年度～令和 6 年度：一般大気測定局）

項目		山王					茨島				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
二酸化硫黄 (ppm)	年平均値	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
	2%除外値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.007	0.007	0.005	0.005	0.006
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
二酸化窒素 (ppm)	年平均値	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	—	—	—	—	—
	98%値	0.015	0.013	0.013	0.011	0.011	—	—	—	—	—
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
微小粒子状物質 (PM2.5) ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	年平均値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	98%値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	環境基準の達成状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	年平均値	0.012	0.011	0.012	0.014	0.012	0.016	0.010	0.011	0.012	0.011
	2%除外値	0.033	0.027	0.035	0.043	0.032	0.036	0.024	0.026	0.028	0.028
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

項目		仁井田					広面				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
二酸化硫黄 (ppm)	年平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	—	—	—	—	—
	2%除外値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	—	—	—	—	—
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
二酸化窒素 (ppm)	年平均値	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	(0.003)	0.003
	98%値	0.017	0.016	0.013	0.012	0.014	0.012	0.012	0.011	(0.006)	0.010
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
微小粒子状物質 (PM2.5) ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	年平均値	(7.2)	6.8	7.8	7.3	7.3	—	—	—	—	—
	98%値	(15.9)	13.6	18.0	20.6	15.8	—	—	—	—	—
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	年平均値	0.012	0.010	0.011	0.012	0.011	0.010	0.009	0.010	0.015	0.011
	2%除外値	0.032	0.024	0.031	0.035	0.030	0.029	0.023	0.028	0.062	0.030
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

項目		新屋					本荘				
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
二酸化硫黄 (ppm)	年平均値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2%除外値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	環境基準の達成状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二酸化窒素 (ppm)	年平均値	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002
	98%値	0.017	0.017	0.013	0.013	0.014	0.008	0.006	0.006	0.006	0.006
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
微小粒子状物質 (PM2.5) ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	年平均値	—	—	—	—	—	7.5	6.8	7.8	7.5	7.2
	98%値	—	—	—	—	—	20.8	15.6	18.4	20.5	17.6
	環境基準の達成状況	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	年平均値	0.016	0.016	0.011	0.011	0.010	0.014	0.013	—	(0.010)	0.010
	2%除外値	0.037	0.031	0.028	0.029	0.028	0.034	0.025	—	(0.024)	0.029
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

注 1) 表中の「○」は、測定局において環境基準を達成していることを示す。

2) 2%除外値：日平均値の 2%除外値、98%値：日平均値の 98%値

年度間を通じて有効測定日数が 250 日以上に達しない場合は、括弧書きで参考値とした。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-10(2) 大気汚染物質の経年変化（令和2年度～令和6年度：自動車排出ガス測定局）

項目		茨 島				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化硫黄 (ppm)	年平均値	—	—	—	—	—
	2%除外値	—	—	—	—	—
	環境基準の達成状況	—	—	—	—	—
二酸化窒素 (ppm)	年平均値	0.009	0.008	0.008	0.004	0.007
	98%値	0.019	0.017	0.017	0.014	0.015
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○
微小粒子状物質 (PM2.5) ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	年平均値	9.9	7.8	8.4	7.9	8.3
	98%値	22.7	16.1	18.1	20.8	20.8
	環境基準の達成状況	○	○	○	○	○
浮遊粒子状物質 (mg/m^3)	年平均値	—	—	—	—	—
	2%除外値	—	—	—	—	—
	環境基準の達成状況	—	—	—	—	—

注1) 表中の「○」は、測定局において環境基準を達成していることを示す。

2) 2%除外値：日平均値の2%除外値、98%値：日平均値の98%値

年度間を通じて有効測定日数が250日以上に達しない場合は、括弧書きで参考値とした。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

2) 大気質に係る苦情の発生状況

秋田県及び秋田市が受理した過去5年間の大気汚染に係る苦情件数は表 3.1-11 に、令和6年度の秋田市の発生源別苦情発生件数は表 3.1-12 に示すとおりである。

令和6年度の大気汚染に係る公害苦情は、秋田県で81件、そのうち秋田市で16件となっている。「令和7年版 秋田市の環境」（秋田市）によると、令和6年度の秋田市の大気汚染の発生源別苦情件数では、「農作業」（稲わらの焼却など）に関する苦情が7件と最も多くなっている。なお、由利本荘市へのヒアリングによると、令和6年度の大気汚染に係る苦情は確認されていない。

表 3.1-11 大気汚染に係る苦情件数（令和2年度～令和6年度）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
秋田県（件）	145	142	103	96	81
秋田市（件）	21	18	17	17	16

注）秋田県の苦情件数には秋田市の苦情件数を含んでいる。

出典1：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

2：「令和7年版 秋田市の環境」（秋田市）

表 3.1-12 秋田市の発生源別苦情発生件数（令和 6 年度）

発生源		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	合計	比率
製造業	食料品等	0	0	0	0	1	0	1	1.9%
	木材・木製品・家具	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	パルプ、紙製品	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	窯業・土石製品	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	鉄鋼・非鉄金属	0	0	1	0	0	0	1	1.9%
	機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	その他の製造事業所	0	0	1	0	0	0	1	1.9%
	小 計	0	0	2	0	1	0	3	5.7%
修理工場		0	0	1	0	0	0	1	1.9%
建築・土木工事		2	0	7	2	0	0	11	21.2%
交通機関		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
牧畜・養豚・養鶏場		0	0	0	0	1	0	1	1.9%
家庭生活		4	0	0	0	6	0	10	19.2%
商店・飲食サービス業		0	1	2	0	4	0	7	13.5%
事務所		0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他	洗濯・理美容・浴場業	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	教育関連施設	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	農作業	7	0	0	0	0	0	7	13.5%
	その他	2	0	2	1	2	0	7	13.5%
	小 計	9	0	2	1	2	0	14	27.0%
不 明		1	0	1	0	3	0	5	9.6%
合 計		16	1	15	3	17	0	52	100.0%

出典：「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）

(3) 騒音

1) 騒音の状況及び環境基準の確保の状況

(A) 一般環境騒音

自然的状況の調査範囲では、秋田市の都市計画区域の用途地域において一般環境騒音の調査が実施されており、測定結果は表 3.1-13 に示すとおりである。いずれの調査地点においても、環境基準を達成している。

表 3.1-13 一般環境騒音調査結果（令和 6 年度）

調査地点	用途地域	類型	L _{eq} (dB)		環境基準 (dB)			
			昼間	夜間	基準値		達成状況	
					昼	夜	昼	夜
新屋表町 5 地内	商業	C	38	35	60	50	○	○
土崎港北二丁目 18-18	一住	B	46	36	55	45	○	○
寺内字児桜二丁目 3-24	一低	A	41	38	55	45	○	○
広面字鬼頭 34-5	一低	A	42	38	55	45	○	○
川尻みよし町 8-31	一住	B	48	41	55	45	○	○

注) 用途地域 商業：商業地域 一低：第一種低層住居専用地域 一住：第一種住居地域

時間区分 昼：午前 6 時～午後 10 時、夜：午後 10 時～翌日の午前 6 時

達成状況は基準値との比較で、○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）

(B) 自動車騒音

自然的状況の調査範囲では、令和 6 年度に自動車騒音調査が実施されており、測定結果は表 3.1-14 及び図 3.1-5 に示すとおりである。

表 3.1-14(1) 道路交通騒音の測定結果（点的評価・令和 6 年度）

道路名	調査地点	車線数	類型	Leq (dB)		環境基準			
				昼	夜	基準値		判定	
						昼	夜	昼	夜
一般国道 7 号	八橋本町六丁目 12-15	4	C	72	68	70	65	×	×
一般国道 13 号	河辺和田坂本南 267	2	B	71	67			×	×
秋田雄和本荘線	雄和平沢金沢 77-12	2	B	64	54			○	○
秋田八郎潟線	旭川新藤田東町 12-16	2	B	67	59			○	○
秋田岩見船岡線	千秋公園地内	2	B	66	59			○	○
秋田昭和線	桜二丁目 15-6	4	B	69	63			○	○
秋田昭和線	手形山東町 1 地内	3	B	66	61			○	○
秋田天王線	茨島四丁目 3-36	3	C	68	63			○	○
秋田御所野雄和線	雄和種沢大沢 18-1	2	B	61	49			○	○
秋田北野田線	手形十七流 411	5	C	63	60			○	○
寺内新屋雄和線	新屋勝平町 7-11	2	B	65	56			○	○
寺内新屋雄和線	新屋元町 23 地内	2	B	62	53			○	○
河辺阿仁線	河辺諸井中道 264-2	2	B	62	51			○	○
一般国道 7 号	秋田県由利本荘市神沢陣場 83-1	2	B	71	67			×	×
一般国道 105 号	秋田県由利本荘市一番堰 200-1	2	C	69	60			○	○

注) 秋田市のデータは「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）、由利本荘市のデータは「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）から抽出した。

時間区分 昼：午前 6 時～午後 10 時、夜：午後 10 時～翌日の午前 6 時

達成状況は基準値との比較で、○は達成、×は未達成を示す。

出典 1：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

2：「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）

表 3.1-14(2) 道路交通騒音の測定結果（面的評価・令和6年度）

路線名	評価区間	評価 区間 延長	評価 対象 戸数	環境基準達成状況			
				昼間 (戸)	達成率 (%)	夜間 (戸)	達成率 (%)
一般国道7号	秋田市川尻町～寺内	1.6	11	11	100.0	11	100.0
一般国道13号	秋田市河辺神内河辺～北野田高野	4.4	230	230	100.0	228	99.1
秋田雄和本荘線	秋田市雄和芝野新田～雄和妙法	4.4	68	68	100.0	68	100.0
秋田八郎潟線	秋田市手形山崎町8～添川	3.8	1,123	1,122	99.9	1,122	99.9
秋田岩見船岡線	秋田市千秋明德町3～手形山崎町3	1.1	397	397	100.0	397	100.0
秋田昭和線	秋田市御所野下堤一丁目22～広面	6.0	394	388	98.5	394	100.0
秋田昭和線	秋田市広面～手形	1.3	267	267	100.0	267	100.0
秋田天王線	秋田市茨島五丁目6～茨島壺丁目5	1.5	50	49	98.0	49	98.0
秋田御所野雄和線	秋田市雄和平尾鳥～雄和向野	8.7	47	47	100.0	47	100.0
秋田北野田線	秋田市手形～広面	1.2	417	413	99.0	417	100.0
寺内新屋雄和線	秋田市寺内～新屋船場町4	6.8	416	416	100.0	416	100.0
寺内新屋雄和線	秋田市新屋船場町6～新屋表町9	1.9	328	328	100.0	328	100.0
河辺阿仁線	秋田市河辺和田～河辺三内	8.3	262	262	100.0	262	100.0
一般国道7号	由利本荘市石脇字田尻野～神沢字犬尻	10.7	311	302	97.1	270	86.8
一般国道105号	由利本荘市大浦～大谷	4.3	69	69	100.0	69	100.0

注) 秋田市のデータは「令和7年版 秋田市の環境」(秋田市)、由利本荘市のデータは「令和7年版 環境白書」(秋田県)から抽出した。

時間区分 昼間：午前6時～午後10時、夜間：午後10時～翌日の午前6時

出典1：「令和7年版 環境白書」(秋田県)

2：「令和7年版 秋田市の環境」(秋田市)

(C) 航空機騒音

自然的状況の調査範囲には秋田空港があり、図 3.1-5 に示す秋田市の2地点における令和5年度の航空機騒音レベルは表 3.1-15 に示すとおりである。

表 3.1-15 秋田空港周辺地域における算出運航便数と航空機騒音レベル

測定地点	測定日数	算出運航便数	最大騒音レベル (dB)	L _{den, LT} (dB)	地域類型	環境基準値 L _{den} (dB)
安養寺局	357	8,985	83.1	49	Ⅱ	62
藤森局	366	9,149	83.7	50	Ⅱ	62

出典：「新型コロナウイルス感染症の収束後における秋田空港航空機騒音測定結果について」
(秋田県健康環境センター年報第20号、2024年)

2) 騒音に係る苦情の発生状況

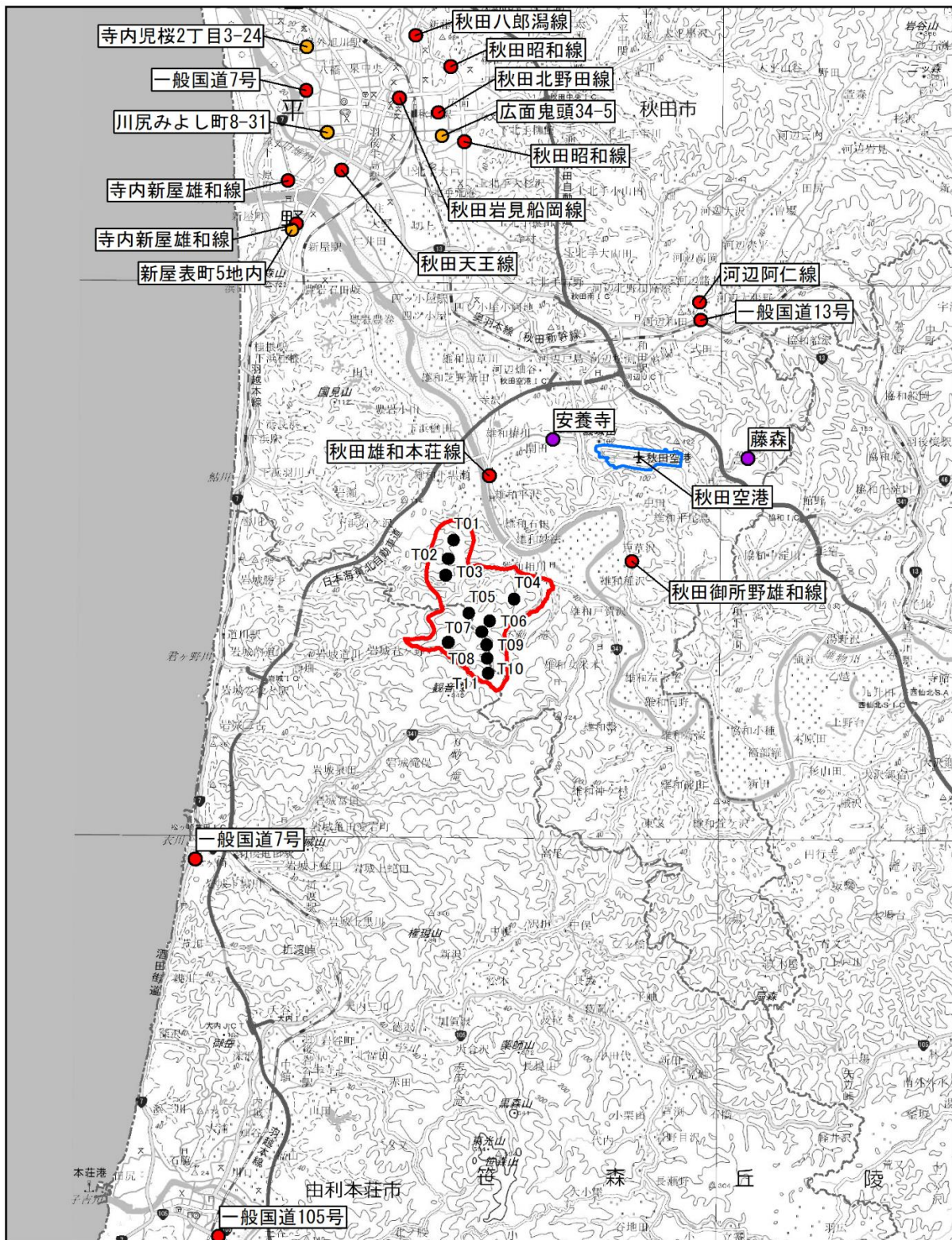
秋田県及び秋田市が受理した過去5年間の騒音に係る苦情件数は表 3.1-16 に、令和6年度の秋田市の発生源別苦情発生件数は前掲の表 3.1-12 に示すとおりである。

令和6年度の騒音に係る公害苦情は、秋田県が31件、秋田市15件となっている。「令和7年版 秋田市の環境」(秋田市)によると、令和6年度の秋田市の騒音の発生源別苦情件数では、「建築・土木工事」に関する苦情が7件と最も多くなっている。なお、由利本荘市へのヒアリングによると、令和6年度の騒音に係る苦情は1件であった。

表 3.1-16 騒音に係る苦情件数(令和2年度～令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
秋田県(件)	58	71	47	32	31
秋田市(件)	29	29	27	14	15

出典1:「令和7年版 環境白書」(秋田県)
2:「令和7年版 秋田市の環境」(秋田市)



凡例

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置検討位置
- 行政区域
- 一般環境騒音調査地点
- 道路交通騒音調査地点
- 航空機騒音調査地点
- 空港位置

出典：「自動車騒音常時監視結果 Light 版」
 (国立環境研究所)
 「環境 GIS Plus」 (国立環境研究所)
 「航空機騒音調査」 (美の国あきたネット)
 「コロナ禍における秋田空港航空機騒音調査
 結果」 (美の国あきたネット)
 「騒音・振動の現況及び防止対策」 (秋田県)
 「令和 7 年版 環境白書」 (秋田県)



1:200,000

0 5km

図 3.1-5

騒音調査地点位置図

(4) 振動

1) 振動の状況

(A) 一般環境振動

自然的状況の調査範囲では、一般環境振動に係る調査は実施されていない。

(B) 道路交通振動

自然的状況の調査範囲では、秋田市において道路交通振動に係る調査が実施されており、令和6年度の道路交通振動調査結果は表 3.1-17 及び図 3.1-6 に示すとおりである。

表 3.1-17(1) 道路交通振動調査結果（令和6年度）

用途地域	調査地点 道路名	時間区分	測定日	振動測定値	要請 限度 (dB)	評価	交通量（台/10分）		
				L ₁₀			大型	小型	合計
商業	新屋扇町 7-44 秋田天王線	夜①	10月17日	31.7	65	○	0	22	22
		夜②		41.9		○	4	98	102
		昼①		38.8	70	○	2	122	124
		昼②		45.6		○	16	96	112
		昼③		42.5		○	7	99	106
		昼④		40.3		○	10	116	126
		夜③		36.7	65	○	3	48	51
		夜④		34.7		○	0	48	48
一住	新屋豊町 10-5 市道豊町日吉町線	夜①	10月17日	34.5	60	○	0	20	20
		夜②		47.3		○	3	96	99
		昼①		49.5	65	○	8	130	138
		昼②		46.2		○	2	101	103
		昼③		43.2		○	4	98	102
		昼④		45.5		○	6	88	94
		夜③		43.3	60	○	1	79	80
		夜④		41.8		○	1	39	40
準工	外旭川字野村 10-1 秋田北インター線	夜①	9月18日	42.1	65	○	7	31	38
		夜②		54.6		○	14	226	240
		昼①		55.1	70	○	20	213	233
		昼②		51.1		○	15	222	237
		昼③		50.8		○	7	206	213
		昼④		49.0		○	9	171	180
		夜③		45.7	65	○	2	161	163
		夜④		45.4		○	3	90	93
近商	土崎港南三丁目 12-35 秋田天王線	夜①	9月18日	40.3	65	○	8	35	43
		夜②		45.6		○	5	212	217
		昼①		46.9	70	○	19	206	225
		昼②		43.8		○	21	218	239
		昼③		43.0		○	9	193	202
		昼④		42.7		○	11	188	199
		夜③		34.2	65	○	2	124	126
		夜④		34.5		○	2	71	73
近商	仁井田緑町 4 国道 13 号線	夜①	10月8日	40.3	65	○	22	45	67
		夜②		45.6		○	41	319	360
		昼①		46.9	70	○	55	307	362
		昼②		43.8		○	52	328	380
		昼③		43.0		○	38	312	350
		昼④		42.7		○	29	309	338
		夜③		34.2	65	○	4	380	384
		夜④		34.5		○	9	139	148

注) 時間区分 昼：午前8時～午後7時、夜：午後7時～翌日の午前8時

評価とは L₁₀ と要請限度との比較で、○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 秋田市の環境」（秋田市）

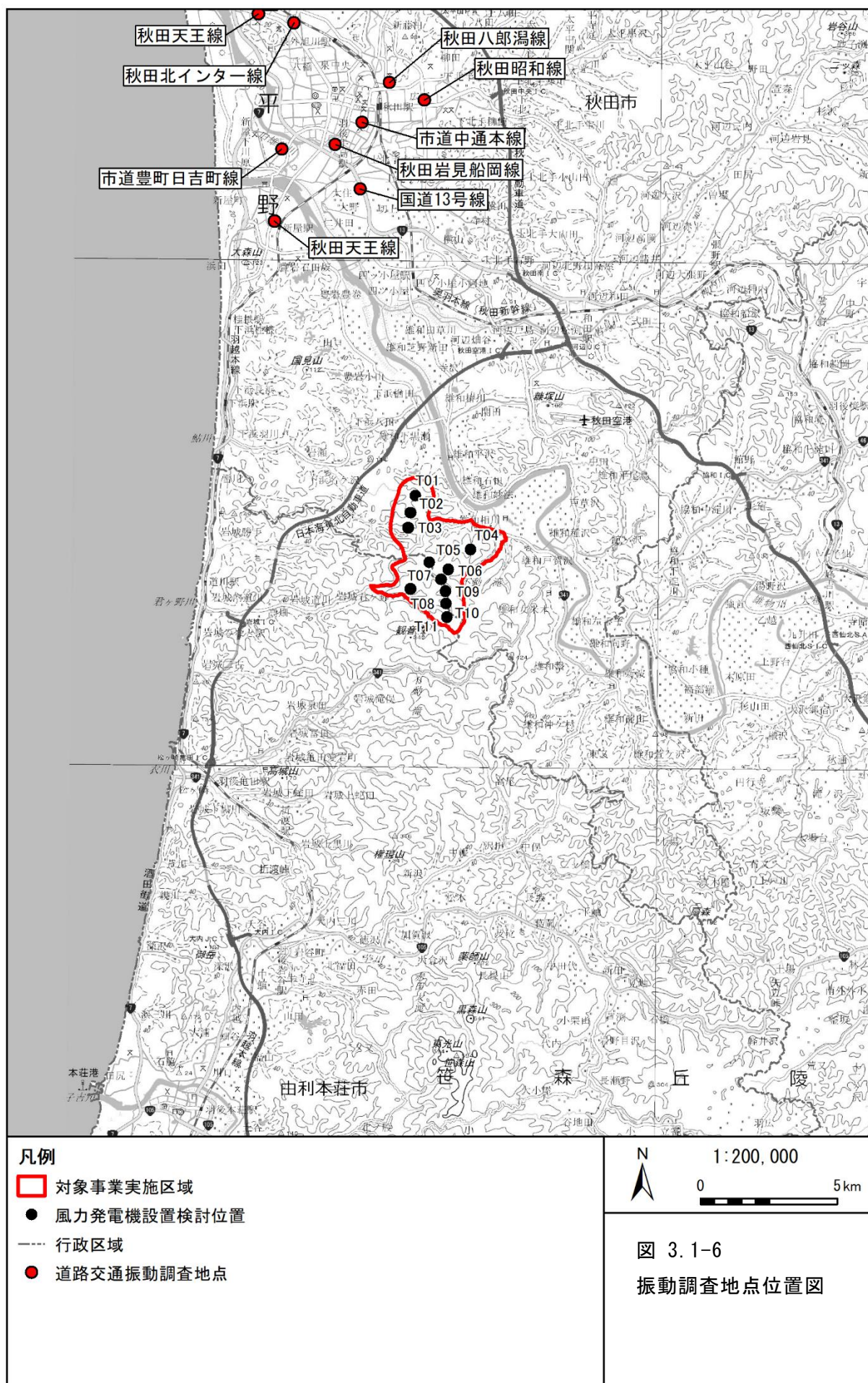
表 3.1-17(2) 道路交通振動調査結果（令和 6 年度）

用途 地域	調査地点 道路名	時間 区分	測定日	振動測定値	要請 限度 (dB)	評価	交通量（台/10 分）		
				L ₁₀			大型	小型	合計
工業	檜山川口境 1-1 秋田岩見船岡線	夜①	10 月 8 日	36.0	65	○	4	29	33
		夜②		38.1		○	5	154	159
		昼①		44.3	70	○	12	229	241
		昼②		40.7		○	3	209	212
		昼③		42.7		○	10	193	203
		昼④		39.8		○	7	200	207
		夜③		38.7	65	○	2	115	117
		夜④		34.3		○	1	75	76
商業	中通六丁目 3-20 市道中通本線	夜①	10 月 8 日	37.8	65	○	2	41	43
		夜②		40.3		○	2	141	143
		昼①		42.2	70	○	4	175	179
		昼②		41.8		○	3	179	182
		昼③		42.6		○	1	146	147
		昼④		40.2		○	0	164	164
		夜③		38.4	65	○	0	92	92
		夜④		36.4		○	0	63	63
一中 高	手形学園町 1-1 秋田八郎潟線	夜①	9 月 26 日	41.0	60	○	0	51	51
		夜②		48.9		○	5	126	131
		昼①		49.0	65	○	5	108	113
		昼②		49.8		○	4	113	117
		昼③		46.2		○	8	97	105
		昼④		48.5		○	4	119	123
		夜③		42.9	60	○	4	65	69
		夜④		40.4		○	0	44	44
二住	広面字樋ノ沖 76-1 秋田昭和線	夜①	9 月 26 日	38.5	60	○	6	75	81
		夜②		39.7		○	9	271	280
		昼①		42.5	65	○	21	245	266
		昼②		42.5		○	15	232	247
		昼③		41.1		○	7	233	240
		昼④		39.5		○	7	286	293
		夜③		36.8	60	○	3	196	199
		夜④		32.9		○	1	120	121

注) 時間区分 昼：午前 8 時～午後 7 時、夜：午後 7 時～翌日の午前 8 時

評価とは L₁₀ と要請限度との比較で、○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）



2) 振動に係る苦情の発生状況

秋田県及び秋田市が受理した過去 5 年間の振動に係る苦情件数は表 3.1-18 に、令和 6 年度の秋田市の発生源別苦情発生件数は前掲の表 3.1-12 に示すとおりである。

令和 6 年度の振動に係る公害苦情は、秋田県、秋田市ともに 3 件となっている。「令和 7 年版 秋田市の環境」(秋田市)によると、令和 6 年度の秋田市の振動の発生源別苦情件数では、「建築・土木工事」に関する苦情が 2 件となっている。なお、由利本荘市へのヒアリングによると、令和 6 年度の振動に係る苦情は確認されていない。

表 3.1-18 振動に係る苦情件数（令和 2 年度～令和 6 年度）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
秋田県（件）	3	6	0	5	3
秋田市（件）	3	4	0	2	3

出典 1：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

2：「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）

(5) その他の大気に係る環境の状況

1) 超低周波音

「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）によると、自然的状況の調査範囲では超低周波音に係る調査は実施されていない。

3.1.2 水環境の状況

(1) 水象の状況

1) 河川の状況

自然的状況の調査範囲における主要な河川の状況は、表 3.1-19 及び図 3.1-7(1)、(2)に示すとおりである。また、主要な河川の集水域は、図 3.1-8 に示すとおりである。

対象事業実施区域には、大沢川などの河川が流れている。

表 3.1-19(1) 対象事業実施区域の周囲を流れる主要な河川の状況

水 系	河 川 名		流路延長 (km)
雄物川	雄物川		129.8
	旧雄物川		9.3
		旭川	21.7
		砥沢	1.3
		太平川	26.2
		猿田川	11.4
		八田川	7.7
	草生津川		7.0
	岩見川		39.3
		地藏川	1.5
		梵字川	8.1
		神内川	6.2
		三内川	13.5
	安養寺川		7.6
		小友沢川	1.0
	平尾鳥川		7.7
	新波川		6.5
	淀川		34.6
	大沢川		14.0

出典：「河川表」（秋田県建設交通部砂防課 HP

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10600> 令和8年2月閲覧)

表 3.1-19(2) 対象事業実施区域の周囲を流れる主要な河川の状況

水 系	河川名		流路延長 (km)
子吉川			60.8
	大沢川		0.32
	芋川		44.3
		赤田川	7.3
		土本川	2.6
	小関川		12.5
	畑川		5.2
		岩船沢川	1.6
	代内川		4.0
	滝川		2.7
		雪谷又川	2.0
	板部川		5.2
	小友川		8.1
		北ノ股川	3.2
	(芋川)	(桂川) 桂川放水路(派川)	1.2

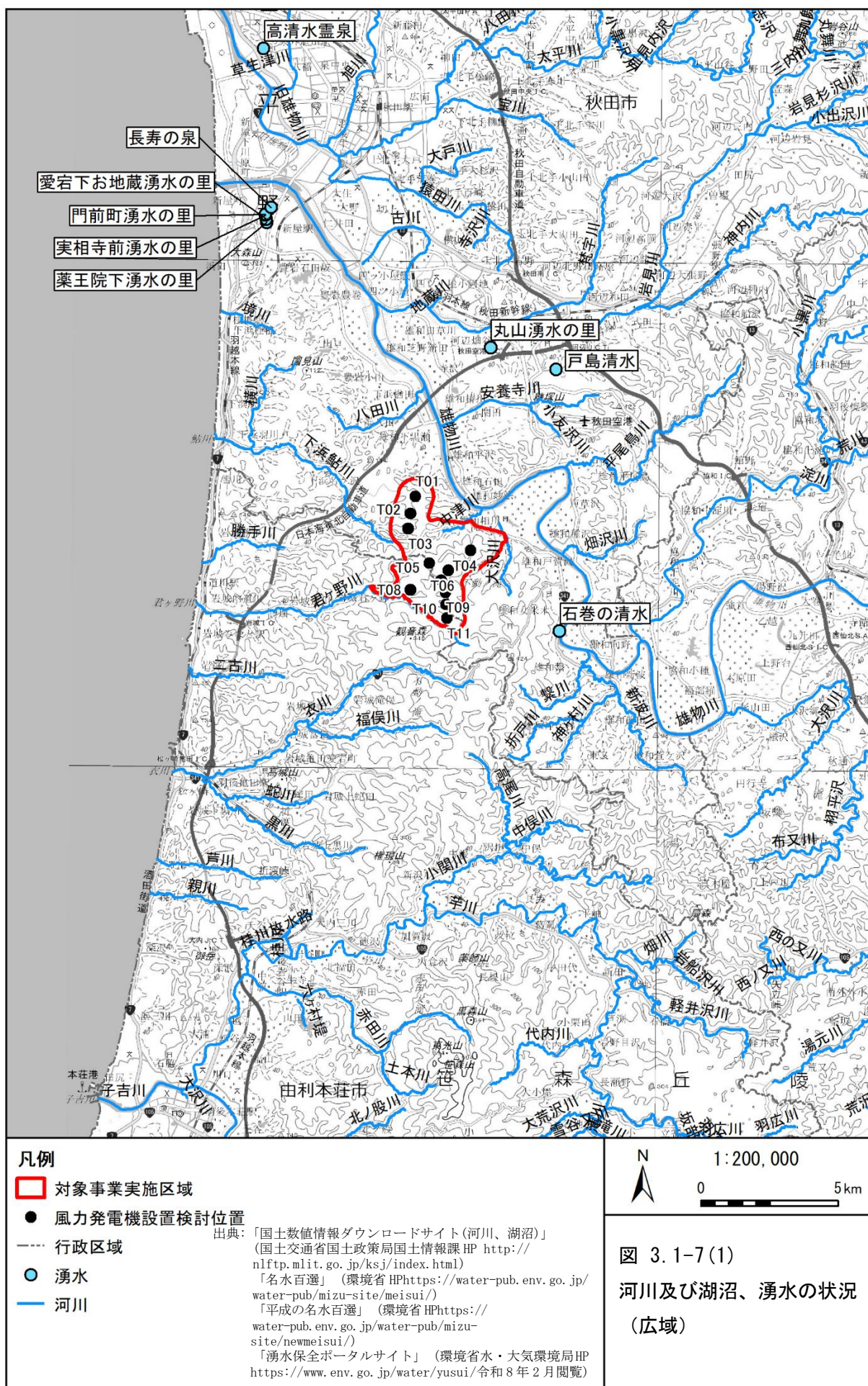
出典：「河川表」（秋田県建設交通部砂防課 HP

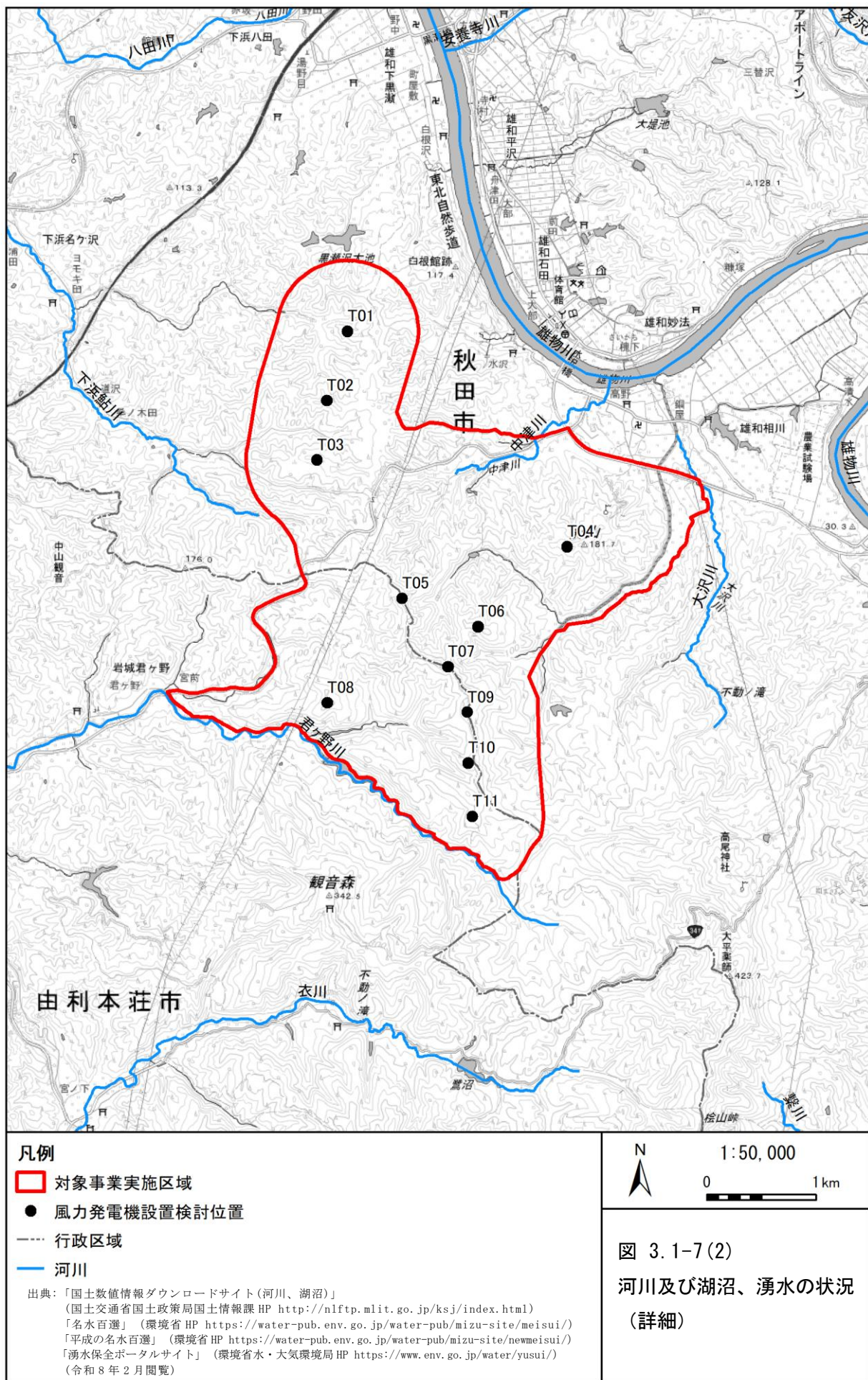
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10600> 令和8年2月閲覧)

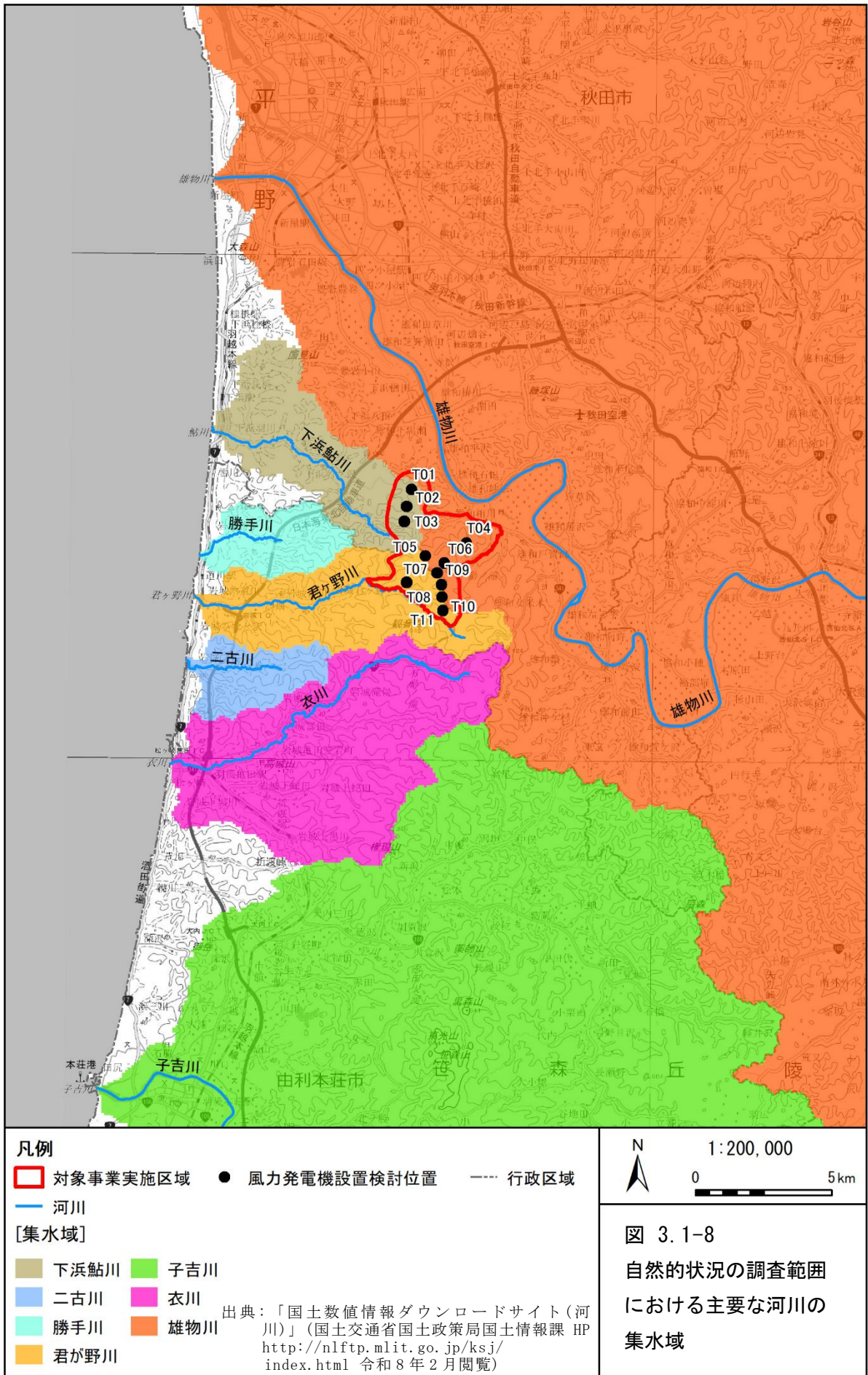
2) 湖沼及び湧水の状況

自然的状況の調査範囲における湖沼及び湧水の状況は、図 3.1-7(1)、(2)に示すとおりである。湧水として、「石巻の清水」等¹が存在している。

出典：「名水百選」（環境省 HP <https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/meisui/> 令和8年2月閲覧)「平成の名水百選」（環境省 HP <https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/newmeisui/> 令和8年2月閲覧)「湧水保全ポータルサイト」（環境省水・大気環境局 HP <https://www.env.go.jp/water/yusui/> 令和8年2月閲覧)







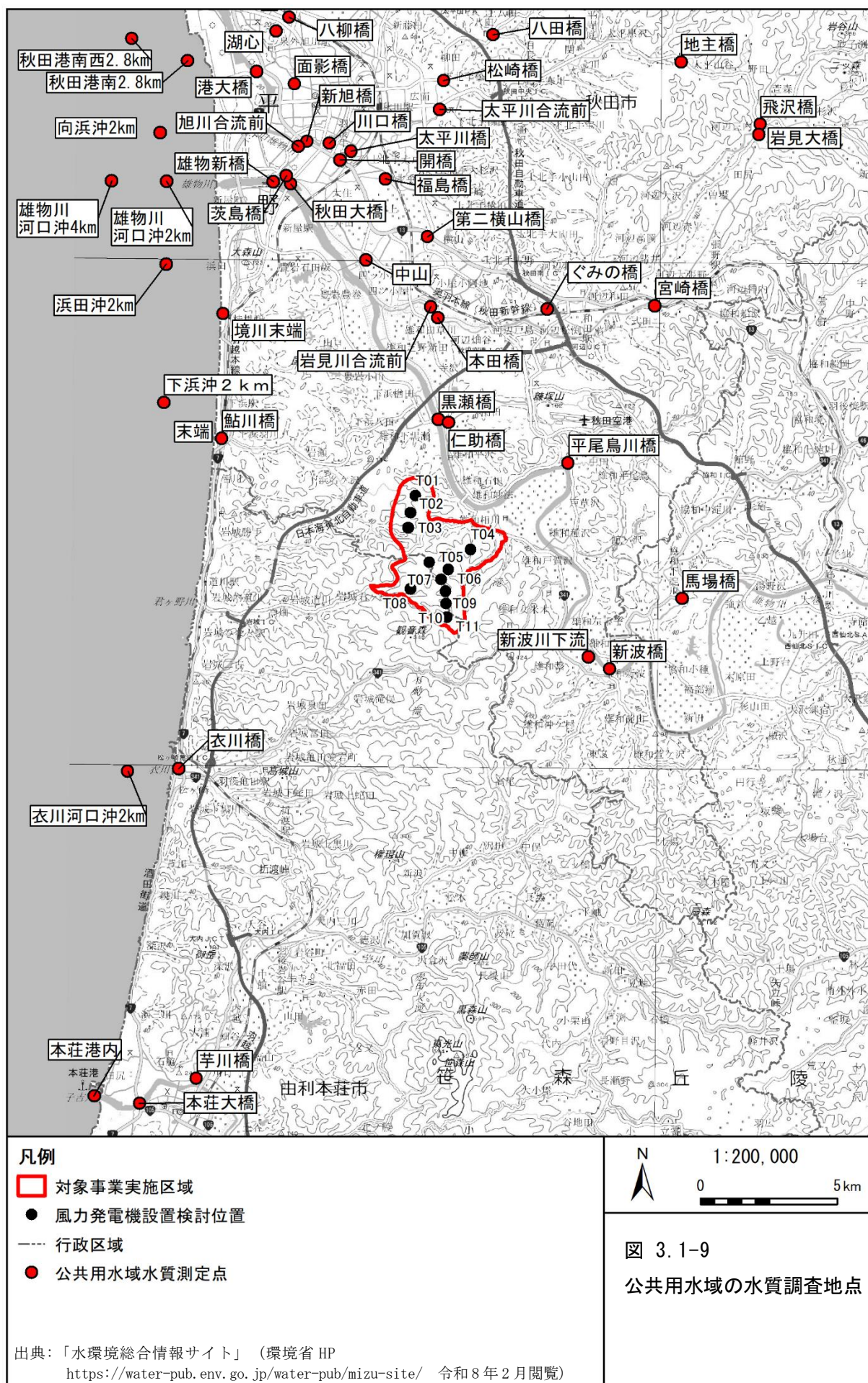
(2) 水質の状況

1) 河川の水質の状況及び環境基準の確保の状況

(A) 公共用水域の水質調査地点

自然的状況の調査範囲では、国土交通省や秋田県により公共用水域の水質調査が行われており、その調査地点は図 3.1-9 に示すとおりである。

なお、対象事業実施区域内に公共用水域の水質の調査地点は存在していない。



(B) 健康項目

自然的状況の調査範囲における水質の健康項目の調査結果は、表 3.1-20 に示すとおりである。

令和 6 年度の測定結果は、環境基準に適合していた。

表 3.1-20(1) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）		芋川				環境基準 （生物A） ^{注）}
		芋川橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB（mg/L）	－	－	－	○	検出されないこと
	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下
	トリクロロエチレン（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	テトラクロロエチレン（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	チウラム（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	セレン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	0.11	－	0.11	○	10 以下
	ふっ素（mg/L）	<0.08	－	<0.08	○	0.8 以下
ほう素（mg/L）	0.1	－	0.1	○	1 以下	
1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下	
生活環境項目	全窒素（mg/L）	－	－	－	－	－
	全燐（mg/L）	－	－	－	－	－
	全亜鉛（mg/L）	0.002	0.001	0.002	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）（mg/L）	0.0006	0.0006	0.0006	○	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 A」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(2) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）			雄物川中流 黒瀬橋				環境基準 （生物B） ^{注）}
			平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム	（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛	（mg/L）	0.001	－	0.001	○	0.01 以下
	六価クロム	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	砒素	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	総水銀	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	検出されないこと
	ジクロロメタン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	四塩化炭素	（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン （mg/L）	<0.0004	－	<0.0004	○	0.004 以下	
	1,1-ジクロロエチレン （mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.1 以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン （mg/L）	<0.004	－	<0.004	○	0.04 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン （mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下	
	1,1,2-トリクロロエタ ン （mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下	
	トリクロロエチレン （mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下	
	テトラクロロエチレン （mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下	
	1,3-ジクロロプロペン （mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下	
	チウラム	（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン （mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下	
	チオベンカルブ	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	ベンゼン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	セレン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 （mg/L）	0.33	－	0.33	○	10 以下	
	ふっ素	（mg/L）	0.14	－	0.14	○	0.8 以下
	ほう素	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下
	1,4-ジオキサン	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下
生活環境項目	全窒素	（mg/L）	0.45	0.32	0.57	－	－
	全磷	（mg/L）	0.02	0.016	0.025	－	－
	全亜鉛	（mg/L）	0.012	0.004	0.034	○	0.03 以下
	ノ ニ ル フ ェ ノ ール （mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	0.03 以下	

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(3) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）		岩見川下流				環境基準 （生物B） ^{注）}
		本田橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	検出されないこと
	ジクロロメタン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン（mg/L）	<0.0004	－	<0.0004	○	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.004	－	<0.004	○	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	トリクロロエチレン（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	テトラクロロエチレン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	チウラム（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	チオベンカルブ（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	ベンゼン（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	セレン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	0.20	－	0.21	○	10 以下
	ふっ素（mg/L）	<0.08	－	<0.08	○	0.8 以下
	ほう素（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下
	1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.29	0.27	0.31	－	－
	全燐（mg/L）	0.01	0.006	0.014	－	－
	全亜鉛（mg/L）	0.001	<0.001	0.001	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）（mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(4) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）			猿田川				環境基準 （生物B） ^{注）}
			開橋				
			平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム	（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム	（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	検出されないこと
	ジクロロメタン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	四塩化炭素	（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	（mg/L）	<0.0004	－	<0.0004	○	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	（mg/L）	<0.004	－	<0.004	○	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	トリクロロエチレン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	チウラム	（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン	（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	チオベンカルブ	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	ベンゼン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	セレン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	（mg/L）	0.37	－	0.42	○	10 以下
	ふっ素	（mg/L）	<0.08	－	<0.08	○	0.8 以下
	ほう素	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下
	1,4-ジオキサン	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下
生活環境項目	全窒素	（mg/L）	0.95	0.93	0.96	－	－
	全燐	（mg/L）	0.09	0.082	0.098	－	－
	全亜鉛	（mg/L）	0.007	0.005	0.009	○	0.03 以下
	ノニルフェノール	（mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	（mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(5) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）		地蔵川				環境基準 （生物B） ^{注）}
		岩見川合流前				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	検出されないこと
	ジクロロメタン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン（mg/L）	<0.0004	－	<0.0004	○	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.004	－	<0.004	○	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	トリクロロエチレン（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	テトラクロロエチレン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	チウラム（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	チオベンカルブ（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	ベンゼン（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	セレン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	1.1	－	1.3	○	10 以下
	ふっ素（mg/L）	0.095	－	0.11	○	0.8 以下
	ほう素（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下
	1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	1.5	1.1	1.8	－	－
	全燐（mg/L）	0.02	0.017	0.023	－	－
	全亜鉛（mg/L）	0.008	0.005	0.011	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	○	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）（mg/L）	－	－	－	○	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(6) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）		草生津川				環境基準 （生物B） ^{注）}
		面影橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	検出されないこと
	ジクロロメタン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン（mg/L）	<0.0004	－	<0.0004	○	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン（mg/L）	<0.004	－	<0.004	○	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	トリクロロエチレン（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	テトラクロロエチレン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	チウラム（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	チオベンカルブ（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	ベンゼン（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	セレン（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	0.51	－	0.53	○	10 以下
ふっ素（mg/L）	<0.08	－	<0.08	○	0.8 以下	
ほう素（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下	
1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下	
生活環境項目	全窒素（mg/L）	1.1	1.0	1.1	－	－
	全燐（mg/L）	0.11	0.088	0.13	－	－
	全亜鉛（mg/L）	0.011	0.01	0.012	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）（mg/L）	0.001	0.001	0.001	○	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(7) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）			旭川下流				環境基準 （生物B） ^{注）}
			新旭橋				
			平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム	（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム	（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	検出されないこと
	ジクロロメタン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	四塩化炭素	（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	（mg/L）	<0.0004	－	<0.0004	○	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	（mg/L）	<0.004	－	<0.004	○	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	トリクロロエチレン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	チウラム	（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン	（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	チオベンカルブ	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	ベンゼン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	セレン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	（mg/L）	0.22	－	0.26	○	10 以下
	ふっ素	（mg/L）	<0.08	－	<0.08	○	0.8 以下
	ほう素	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	1 以下
	1,4-ジオキサン	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下
生活環境項目	全窒素	（mg/L）	0.43	0.36	0.49	－	－
	全燐	（mg/L）	0.032	0.019	0.044	－	－
	全亜鉛	（mg/L）	0.002	0.001	0.002	○	0.03 以下
	ノニルフェノール	（mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）	（mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(8) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）			旭川下流 川口橋				環境基準 （生物B） ^{注）}
			平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム	（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム	（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB	（mg/L）	－	－	－	－	検出されないこと
	ジクロロメタン	（mg/L）	－	－	－	－	0.02 以下
	四塩化炭素	（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	（mg/L）	－	－	－	－	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	（mg/L）	－	－	－	－	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	（mg/L）	－	－	－	－	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタ ン	（mg/L）	－	－	－	－	0.006 以下
	トリクロロエチレン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	チウラム	（mg/L）	－	－	－	－	0.006 以下
	シマジン	（mg/L）	－	－	－	－	0.003 以下
	チオベンカルブ	（mg/L）	－	－	－	－	0.02 以下
	ベンゼン	（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	セレン	（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	（mg/L）	－	－	－	－	10 以下
	ふっ素	（mg/L）	－	－	－	－	0.8 以下
	ほう素	（mg/L）	－	－	－	－	1 以下
	1,4-ジオキサン	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下
生活環境項目	全窒素	（mg/L）	0.28	0.25	0.30	－	－
	全燐	（mg/L）	0.012	0.007	0.017	－	－
	全亜鉛	（mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下
	ノニルフェノール	（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩（LAS）	（mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(9) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）		太平洋下流				環境基準 （生物B） ^{注）}
		太平洋橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB（mg/L）	－	－	－	－	検出されないこと
	ジクロロメタン（mg/L）	－	－	－	－	0.02 以下
	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン（mg/L）	－	－	－	－	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン（mg/L）	－	－	－	－	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン（mg/L）	－	－	－	－	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン（mg/L）	－	－	－	－	0.006 以下
	トリクロロエチレン（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	テトラクロロエチレン（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	チウラム（mg/L）	－	－	－	－	0.006 以下
	シマジン（mg/L）	－	－	－	－	0.003 以下
	チオベンカルブ（mg/L）	－	－	－	－	0.02 以下
	ベンゼン（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	セレン（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	－	－	－	－	10 以下
	ふっ素（mg/L）	－	－	－	－	0.8 以下
	ほう素（mg/L）	－	－	－	－	1 以下
	1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.44	0.38	0.49	－	－
	全燐（mg/L）	0.035	0.019	0.05	－	－
	全亜鉛（mg/L）	0.002	0.001	0.002	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）（mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(10) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）			旧雄物川				環境基準 （生物B） ^{注）}
			港大橋				
			平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム	（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン	（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム	（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
	PCB	（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	検出されないこと
	ジクロロメタン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	四塩化炭素	（mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン （mg/L）	<0.0004	－	<0.0004	○	0.004 以下	
	1,1-ジクロロエチレン （mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.1 以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン （mg/L）	<0.004	－	<0.004	○	0.04 以下	
	1,1,1-トリクロロエタン （mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	1 以下	
	1,1,2-トリクロロエタ ン （mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下	
	トリクロロエチレン （mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下	
	テトラクロロエチレン （mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.01 以下	
	1,3-ジクロロプロペン （mg/L）	<0.0002	－	<0.0002	○	0.002 以下	
	チウラム	（mg/L）	<0.0006	－	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン （mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下	
	チオベンカルブ	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.02 以下
	ベンゼン	（mg/L）	<0.001	－	<0.001	○	0.01 以下
	セレン	（mg/L）	<0.002	－	<0.002	○	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 （mg/L）	0.26	－	0.30	○	10 以下	
ふっ素	（mg/L）	0.095	－	0.11	○	0.8 以下	
ほう素	（mg/L）	0.15	－	0.2	○	1 以下	
1,4-ジオキサン	（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.05 以下	
生活環境項目	全窒素	（mg/L）	0.51	0.50	0.51	－	－
	全磷	（mg/L）	0.023	0.013	0.032	－	－
	全亜鉛	（mg/L）	0.004	0.003	0.004	○	0.03 以下
	ノニルフェノール	（mg/L）	<0.00006	<0.00006	<0.00006	○	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	<0.0006	<0.0006	<0.0006	○	0.03 以下	

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(11) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）		淀川 馬場橋				環境基準 （生物B） ^{注）}
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	-	-	-	-	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	-	-	-	-	検出されないこと
	鉛（mg/L）	-	-	-	-	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	-	-	-	-	0.02 以下
	砒素（mg/L）	-	-	-	-	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	-	-	-	-	0.0005以下
	PCB（mg/L）	-	-	-	-	検出されないこと
	ジクロロメタン（mg/L）	-	-	-	-	0.02 以下
	四塩化炭素（mg/L）	<0.0002	-	<0.0002	○	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン（mg/L）	-	-	-	-	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン（mg/L）	-	-	-	-	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン（mg/L）	-	-	-	-	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン（mg/L）	<0.1	-	<0.1	○	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン（mg/L）	-	-	-	-	0.006 以下
	トリクロロエチレン（mg/L）	-	-	-	-	0.01 以下
	テトラクロロエチレン（mg/L）	-	-	-	-	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン（mg/L）	-	-	-	-	0.002 以下
	チウラム（mg/L）	<0.0006	-	<0.0006	○	0.006 以下
	シマジン（mg/L）	-	-	-	-	0.003 以下
	チオベンカルブ（mg/L）	-	-	-	-	0.02 以下
	ベンゼン（mg/L）	-	-	-	-	0.01 以下
セレン（mg/L）	-	-	-	-	0.01 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（mg/L）	0.26	-	0.26	○	10 以下	
ふっ素（mg/L）	<0.08	-	<0.08	○	0.8 以下	
ほう素（mg/L）	<0.1	-	<0.1	○	1 以下	
1,4-ジオキサン（mg/L）	<0.005	-	<0.005	○	0.05 以下	
生活環境項目	全窒素（mg/L）	-	-	-	-	-
	全燐（mg/L）	-	-	-	-	-
	全亜鉛（mg/L）	0.024	0.016	0.036	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	-	-	-	-	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）（mg/L）	-	-	-	-	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(12) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）		梵字川				環境基準 （生物B） ^{注）}
		ぐみの橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.33	0.31	0.34	－	－
	全燐（mg/L）	0.029	0.017	0.04	－	－
	全亜鉛（mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(13) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）		神内川 宮崎橋				環境基準 （生物B） ^{注）}
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.45	0.41	0.48	－	－
	全燐（mg/L）	0.048	0.042	0.053	－	－
	全亜鉛（mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(14) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）		安養寺川				環境基準 （生物B） ^{注）}
		仁助橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.64	0.57	0.80	－	－
	全燐（mg/L）	0.028	0.019	0.045	－	－
	全亜鉛（mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(15) 水質調査結果（健康項目：令和 6 年度）

測定項目（単位）		平尾鳥川				環境基準 （生物B） ^{注）}
		平尾鳥川橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.031	0.031	0.031	－	－
	全燐（mg/L）	0.03	0.02	0.04	－	－
	全亜鉛（mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注 1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物 B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(16) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）		新波川				環境基準 （生物B） ^{注）}
		新波川下流				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	<0.1	－	<0.1	○	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	<0.01	－	<0.01	○	0.02 以下
	砒素（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	<0.0005	－	<0.0005	○	0.0005以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	1.1	0.46	1.7	－	－
	全燐（mg/L）	0.026	0.011	0.041	－	－
	全亜鉛（mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(17) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）		旧雄物川				環境基準 （生物B） ^{注）}
		茨島橋				
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	－	－	－	－	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	－	－	－	－	0.02 以下
	砒素（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	－	－	－	－	0.0005以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.38	0.34	0.41	－	－
	全燐（mg/L）	0.014	0.010	0.017	－	－
	全亜鉛（mg/L）	0.002	0.001	0.004	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LASについては、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-20(18) 水質調査結果（健康項目：令和6年度）

測定項目（単位）		旧雄物川 旭川合流前				環境基準 （生物B） ^{注）}
		平均	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
健康項目	カドミウム（mg/L）	<0.0003	－	<0.0003	○	0.003 以下
	全シアン（mg/L）	－	－	－	－	検出されないこと
	鉛（mg/L）	<0.005	－	<0.005	○	0.01 以下
	六価クロム（mg/L）	－	－	－	－	0.02 以下
	砒素（mg/L）	－	－	－	－	0.01 以下
	総水銀（mg/L）	－	－	－	－	0.0005以下
生活環境項目	全窒素（mg/L）	0.40	0.36	0.43	－	－
	全リン（mg/L）	0.014	0.01	0.017	－	－
	全亜鉛（mg/L）	0.003	0.001	0.005	○	0.03 以下
	ノニルフェノール（mg/L）	－	－	－	－	0.002 以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS） （mg/L）	－	－	－	－	0.03 以下

注1) 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS については、「生物B」の基準値である。

2) ○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和7年版 環境白書」（秋田県）

(C) 生活環境項目

自然的状況の調査範囲における水質の生活環境項目の調査結果は、表 3.1-21 に示すとおりである。

表 3.1-21(1) 水質調査結果(類型 AA 指定河川：令和 6 年度)

測定項目 (単位)	岩見川上流				三内川				環境基準 (類型AA)
	岩見大橋				飛沢橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.4	○	－	7.0	7.4	○	6.5以上8.5以下
D0 (mg/L)	11	9.3	14	○	11	9.4	13	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	○	0.5	<0.5	0.6	○	1 以下
SS (mg/L)	4	<1	13	○	7	<1	32	×	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	92	3	150	×	180	1	300	×	20CFU/100mL以下 (100CFU/100mL以下)

測定項目 (単位)	太平川上流				環境基準 (類型AA)
	地主橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.5	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	11	9.3	14	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	0.5	<0.5	0.5	○	1 以下
SS (mg/L)	2	<1	9	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	300	23	530	×	20CFU/100ml以下 (100CFU/100ML以下)

注 1) ○は達成、×は未達成を示す。

2) 大腸菌の値のみ 90%値で示す。水道 1 級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）
については、大腸菌数の環境基準を 100CFU/100mL 以下とする。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-21(2) 水質調査結果(類型 A 指定河川：令和 6 年度)

測定項目 (単位)	雄物川中流				淀川				環境基準 (類型A)
	黒瀬橋				馬場橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.0	7.3	○	－	6.9	8.0	○	6.5以上8.5以下
D0 (mg/L)	10	8.2	13	○	11	8.7	13	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	0.6	<0.5	0.9	○	0.5	<0.5	0.6	○	2 以下
SS (mg/L)	7	3	12	○	2	<1	3	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	63	10	74	○	57	15	57	○	300CFU/100ml 以下

測定項目 (単位)	岩見川下流				太平川中流				環境基準 (類型A)
	本田橋				松崎橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.0	7.4	○	－	7.1	7.4	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	11	9.1	14	○	11	7.8	14	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	○	0.5	<0.5	0.6	○	2 以下
SS (mg/L)	5	1	15	○	4	<1	13	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	170	5	180	○	740	62	1,000	×	300CFU/100ml 以下

注) ○は達成、×は未達成を示す。 ※大腸菌の値のみ 90%値で示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

表 3.1-21 (3) 水質調査結果(類型 A 指定河川：令和 6 年度)

測定項目 (単位)	猿田川				猿田川				環境基準 (類型A)
	福島橋				開橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	6.8	7.2	○	－	6.8	7.2	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	9.5	5.3	14	○	9.2	5.6	12	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	1.2	<0.5	2.1	×	1.0	0.5	1.9	○	2 以下
SS (mg/L)	12	2	32	×	17	6	64	×	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	790	82	1,800	×	610	66	1,600	×	300CFU/100ml 以下

測定項目 (単位)	八田川				地藏川				環境基準 (類型A)
	八田橋				岩見川合流前				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.5	○	－	6.4	6.9	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	11	9.2	13	○	9.5	7.6	11	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	0.5	<0.5	0.5	○	0.5	<0.5	0.7	○	2 以下
SS (mg/L)	2	<1	5	○	1	<1	1	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	410	25	410	×	250	1	250	○	300CFU/100ml 以下

測定項目 (単位)	梵字川				神内川				環境基準 (類型A)
	ぐみの橋				宮崎橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.0	7.3	○	－	7.0	7.5	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	11	8.4	13	○	10	8.7	12	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	0.6	<0.5	0.7	○	0.6	<0.5	0.8	○	2 以下
SS (mg/L)	6	3	8	○	4	1	8	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	420	34	420	×	3000	120	3,000	×	300CFU/100ml 以下

測定項目 (単位)	安養寺川				平尾鳥川				環境基準 (類型A)
	仁助橋				平尾鳥川橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.0	7.4	○	－	6.9	7.3	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	10	7.9	13	○	10	7.9	13	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	1.3	<0.5	2.8	×	<0.5	<0.5	<0.5	○	2 以下
SS (mg/L)	7	2	16	○	2	1	4	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	390	55	390	×	610	18	610	×	300CFU/100ml 以下

測定項目 (単位)	新波川				芋川				環境基準 (類型A)
	新波川下流				芋川橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	6.9	7.5	○	－	6.9	7.4	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	10	7.9	12	○	9.8	6.8	13	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	0.6	<0.5	0.8	○	0.6	<0.5	0.9	○	2 以下
SS (mg/L)	12	3	18	○	6	<1	10	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	240	3	240	○	81	57	81	○	300CFU/100ml 以下

注) ○は達成、×は未達成を示す。※大腸菌の値のみ 90%値で示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」(秋田県)

表 3.1-21 (4) 水質調査結果(類型 A 指定河川：令和 6 年度)

測定項目 (単位)	鮎川				衣川				環境基準 (類型A)
	鮎川橋				衣川橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	6.9	7.3	○	－	7.2	7.7	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	10	7.1	13	○	11	7.6	13	○	7.5 以上
BOD (mg/L)	0.6	<0.5	0.8	○	0.6	<0.5	0.9	○	2 以下
SS (mg/L)	6	3	9	○	4	1	13	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	790	34	790	×	65	27	65	○	300CFU/100ml 以下

注) ○は達成、×は未達成を示す。 ※大腸菌の値のみ 90%値で示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」(秋田県)

表 3.1-21 (5) 水質調査結果(類型 B 指定河川：令和 6 年度)

測定項目 (単位)	草生津川				草生津川				環境基準 (類型B)
	八柳橋				面影橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.4	○	－	6.9	7.4	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	8.9	7.0	11	○	8.0	4.8	11	○	5 以上
BOD (mg/L)	1.4	0.8	1.7	○	1.4	0.8	1.9	○	3 以下
SS (mg/L)	9	4	14	○	10	5	22	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	470	32	470	○	990	120	3,400	×	1,000CFU/100ml 以下

測定項目 (単位)	旭川下流				旭川下流				環境基準 (類型B)
	川口橋				新旭橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.8	○	－	7.0	7.4	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	11	8.2	14	○	10	7.5	13	○	5 以上
BOD (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	○	0.6	<0.5	0.9	○	3 以下
SS (mg/L)	3	<1	6	○	5	2	10	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	510	8	1,000	○	710	68	920	○	1,000CFU/100ml 以下

測定項目 (単位)	太平川下流				子吉川下流				環境基準 (類型B)
	太平川橋				本荘大橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.4	○	－	7	7.1	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	10	7.8	13	○	9.8	7.4	12	○	5 以上
BOD (mg/L)	0.6	<0.5	1.2	○	0.6	<0.5	1.0	○	3 以下
SS (mg/L)	7	1	25	○	5	2	8	○	25 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	530	120	650	○	1800	150	1,800	×	1,000CFU/100ml 以下

注) ○は達成、×は未達成を示す。 ※大腸菌の値のみ 90%値で示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」(秋田県)

表 3.1-21 (6) 水質調査結果(類型C 指定河川：令和6 年度)

測定項目 (単位)	旧雄物川				旧雄物川				環境基準 (類型C)
	茨島橋				旭川合流前				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.4	○	－	7.1	7.4	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	10	9.2	11	○	10	9.2	11	○	5 以上
BOD (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	○	<0.5	<0.5	<0.5	○	5 以下
SS (mg/L)	6	2	9	○	8	5	10	○	50 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	53	5	53	－	41	4	41	－	－

測定項目 (単位)	旧雄物川				環境基準 (類型C)
	港大橋				
	平均※	最小値	最大値	環境基準 達成状況	
pH	－	7.1	7.4	○	6.5以上8.5以下
DO (mg/L)	10	7.6	13	○	5 以上
BOD (mg/L)	0.5	<0.5	0.5	○	5 以下
SS (mg/L)	5	3	11	○	50 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	450	17	620	－	－

注) ○は達成、×は未達成を示す。 ※大腸菌の値のみ90%値で示す。

出典：「令和7年版 環境白書」(秋田県)

表 3.1-21 (7) 水質調査結果(類型指定なし：令和6 年度)

測定項目 (単位)	宝川			古川		
	太平川合流前			中山		
	平均	最小値	最大値	平均	最小値	最大値
pH	－	7.2	7.4	－	7.1	7.1
DO (mg/L)	10	8.4	14	9.7	7.7	12
BOD (mg/L)	0.7	<0.5	0.8	0.7	0.5	1.1
SS (mg/L)	7	1	12	8	6	13
大腸菌数 (CFU/100mL)	2100	45	2,100	220	14	220

測定項目 (単位)	境川		
	境川末端		
	平均	最小値	最大値
pH	－	7.3	7.3
DO (mg/L)	11	8	13
BOD (mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5
SS (mg/L)	4	1	7
大腸菌数 (CFU/100mL)	1200	380	1,200

注) ○は達成、×は未達成を示す。 ※大腸菌の値のみ90%値で示す。

出典：「令和7年版 環境白書」(秋田県)

(D) ダイオキシン類

自然的状況の調査範囲における水質及び底質に係るダイオキシン類の調査結果は、表 3.1-22 に示すとおりである。

ダイオキシン類の調査結果はいずれの地点も環境基準値未満であった。

表 3.1-22 水質に係るダイオキシン類の調査結果（令和 6 年度）

（単位：水質 pg-TEQ/L、底質：pg-TEQ/g）

水域名	調査地点名	所在地	調査結果			環境基準
			試料採取日	水質	環境基準	
				底質	達成状況	
雄物川中流	秋田大橋	秋田市	R6.10.9	0.077	○	公共用水域1pg-TEQ/L以下 底質150pg-TEQ/g以下
				5.1	○	
猿田川下流	開橋	秋田市	R6.9.30	0.22	○	
				0.57	○	
新波川	新波川下流	秋田市	R6.9.30	0.39	○	
				1.8	○	

注）○は達成、×は未達成を示す。

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

2) 水質に係る苦情の発生状況

秋田県及び秋田市が受理した過去 5 年間の水質汚濁に係る苦情件数は表 3.1-23 に示すとおりである。

令和 6 年度の水質汚濁に係る公害苦情は、秋田県が 48 件、秋田市 1 件となっている。「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）によると、令和 6 年度の秋田市の水質汚濁の発生源別苦情件数では、「商店・飲食サービス業」に関する苦情が 1 件となっている。なお、由利本荘市へのヒアリングによると、令和 6 年度の水質に係る苦情は確認されていない。

表 3.1-23 水質汚濁に係る苦情件数（令和 2 年度～令和 6 年度）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
秋田県（件）	57	88	50	43	48
秋田市（件）	0	0	2	1	1

出典 1：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

2：「令和 7 年版 秋田市の環境」（秋田市）

(3) その他の水に係る環境の状況

1) 地下水

自然的状況の調査範囲では、令和 6 年度に地下水の概況調査が実施されており、表 3.1-24 に示すとおり、すべての項目において環境基準を満足している。また、秋田市では、豊岩の 1 地点でダイオキシン類常時監視調査（地下水質）調査をしており、令和 6 年度は 0.033pg-TEQ/L と、環境基準（1pg-TEQ/L 以下）を満足している。

表 3.1-24 地下水水質調査結果

市区町村名	秋田市				環境基準
地区名	雄和戸賀沢		雄和新波		
井戸番号	192200		192100		
用途区域	生活用水井戸		生活用水井戸		
採取年月日	令和6年5月16日	令和6年9月12日	令和6年5月16日	令和6年9月12日	
カドミウム (mg/L)		<0.0003		<0.0003	0.003 以下
全シアン (mg/L)		<0.1		<0.1	検出されないこと
鉛 (mg/L)		<0.005		<0.005	0.01 以下
六価クロム (mg/L)		<0.01		<0.01	0.02 以下
砒素 (mg/L)		<0.005		<0.005	0.01 以下
総水銀 (mg/L)		<0.0005		<0.0005	0.0005以下
ジクロロメタン (mg/L)		<0.002		<0.002	0.02 以下
四塩化炭素 (mg/L)		<0.0002		<0.0002	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		<0.0004		<0.0004	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.002		<0.002	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		<0.004		<0.004	0.04 以下
1、1、1-トリクロロエタン (mg/L)		<0.0005		<0.0005	1 以下
1、1、2-トリクロロエタン (mg/L)		<0.0006		<0.0006	0.006 以下
トリクロロエチレン (mg/L)		<0.001		<0.001	0.01 以下
テトラクロロエチレン (mg/L)		<0.0005		<0.0005	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		<0.0002		<0.0002	0.002 以下
チウラム (mg/L)		<0.0006		<0.0006	0.006 以下
シマジン (mg/L)		<0.0003		<0.0003	0.003 以下
チオベンカルブ (mg/L)		<0.002		<0.002	0.02 以下
ベンゼン (mg/L)		<0.001		<0.001	0.01 以下
セレン (mg/L)		<0.002		<0.002	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.16	0.72	0.06	0.06	10 以下
ふっ素 (mg/L)		<0.08		<0.08	0.8 以下
ほう素 (mg/L)		<0.1		<0.1	1 以下
クロロエチレン (mg/L)		<0.0002		<0.0002	0.002 以下
1,4-ジオキサン (mg/L)		<0.005		<0.005	0.05 以下

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

3.1.3 土壌及び地盤の状況

(1) 土壌の状況

1) 土壌汚染の状況

自然的状況の調査範囲の秋田市には、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域の指定はないが、同法に基づく形質変更時要届出区域の指定がある。指定状況は、表 3.1-25 に示すとおりである。

表 3.1-25 形質変更時要届出区域の状況

要措置区域 /形質変更時要届出区域	指定 年月日	所在地	面積 (㎡)	特定有害物質の項目		
				特定有害物質の種類	溶 出	含 有
形質変更時要届出区域 (自然由来特例区域)	H23. 8. 9	秋田県秋田市新屋島 木町 1-195	170.00	砒素及びその化合物	○	—
形質変更時要届出区域 (自然由来特例区域)	H25. 3. 25 一部追加 H28. 1. 26	秋田県秋田市山王一 丁目 1 番 1 の一部、1 番 2、2 番 1 及び 2 番 2	25,851.40	砒素及びその化合物	○	—
形質変更時要届出区域	H26. 9. 19	秋田県秋田市向浜一 丁目 1-19 の一部	2,640.00	砒素及びその化合物	○	—
形質変更時要届出区域	H28. 4. 5	秋田県秋田市中通七 丁目 3 番 1 号の一部、 秋田県秋田市櫛山字 長沼 24 番地 2 の一 部及び 27 番地 3 の 一部	3,720.30	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物	○	—
形質変更時要届出区域	H28. 11. 14	秋田県秋田市茨島三 丁目 18-1 の一部、 18-2、18-3、18-4	15,395.45	カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	○	—
形質変更時要届出区域	H29. 7. 24	秋田県秋田市櫛山字 長沼 27 番 3 の一部 および 27 番 6 の一 部	1,800.00	水銀及びその化合物 鉛及びその化合物	○	○
形質変更時要届出区域	H30. 8. 3	秋田県秋田市櫛山字 長沼 1 番 1 の一部お よび 24 番 2 の一部	2,314.00	鉛及びその化合物	○	○
形質変更時要届出区域	R2. 7. 10	秋田県秋田市茨島三 丁目 18 番地 1 の一 部	8,103.23	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	○	○
形質変更時要届出区域	R3. 1. 28	秋田県秋田市茨島三 丁目 14 番 19、18 番 1 の各一部	2,009.55	水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	○	○
形質変更時要届出区域	R4. 7. 6	秋田県秋田市茨島三 丁目 18 番 1 の一部	8,978.20	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 水銀及びその化合物 セレン及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	○	○
形質変更時要届出区域	R6. 8. 30	秋田県秋田市茨島三 丁目 14 番 4 の一部	1,000.00	鉛及びその化合物	○	—
形質変更時要届出区域 (自然由来特例区域)	R6. 12. 24	秋田県秋田市外旭川 字 待合 28 番の一 部、29 番および 32 番	139,309.37	砒素及びその化合物	○	—

注) ○：基準値超過 —：基準値以下

出典：「土壌汚染対策について」（秋田市 HP

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006072/1009935/1006261.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

2) 環境基準の確保の状況

(A) ダイオキシン類

自然的状況の調査範囲における土壌に係るダイオキシン類の調査結果は、表 3.1-26 に示すとおりである。

ダイオキシン類の調査結果はいずれの地点も環境基準値未満であった。

表 3.1-26 ダイオキシン類（土壌）測定結果（令和 6 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

区分	調査地点名	所在地	試料採取日	調査結果	環境基準
一般環境	雄和小学校	秋田市雄和石田	R6.10.17	0.0021	1,000pg-TEQ/g以下
	太平小学校	秋田市太平目長崎		0.11	
発生源周辺	雄物岸街区公園	秋田市土崎港西		3.5	
	横山公民館	秋田市仁井田		1.1	

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

3) 苦情の発生状況

秋田県が受理した過去 5 年間の土壌汚染に係る苦情件数は表 3.1-27 に示すとおりである。

令和 6 年度の土壌汚染に係る公害苦情は 14 件となっている。

表 3.1-27 土壌汚染に係る苦情件数（令和 2 年度～令和 6 年度）

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
秋田県（件）	2	4	12	6	14

出典：「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）

4) 土壌分類

自然的状況の調査範囲における土壌の状況は、図 3.1-10 に示すとおりである。

対象事業実施区域には褐色森林土が分布し、東側と西側の川沿いにはグライ土が分布している。

(2) 地盤の状況

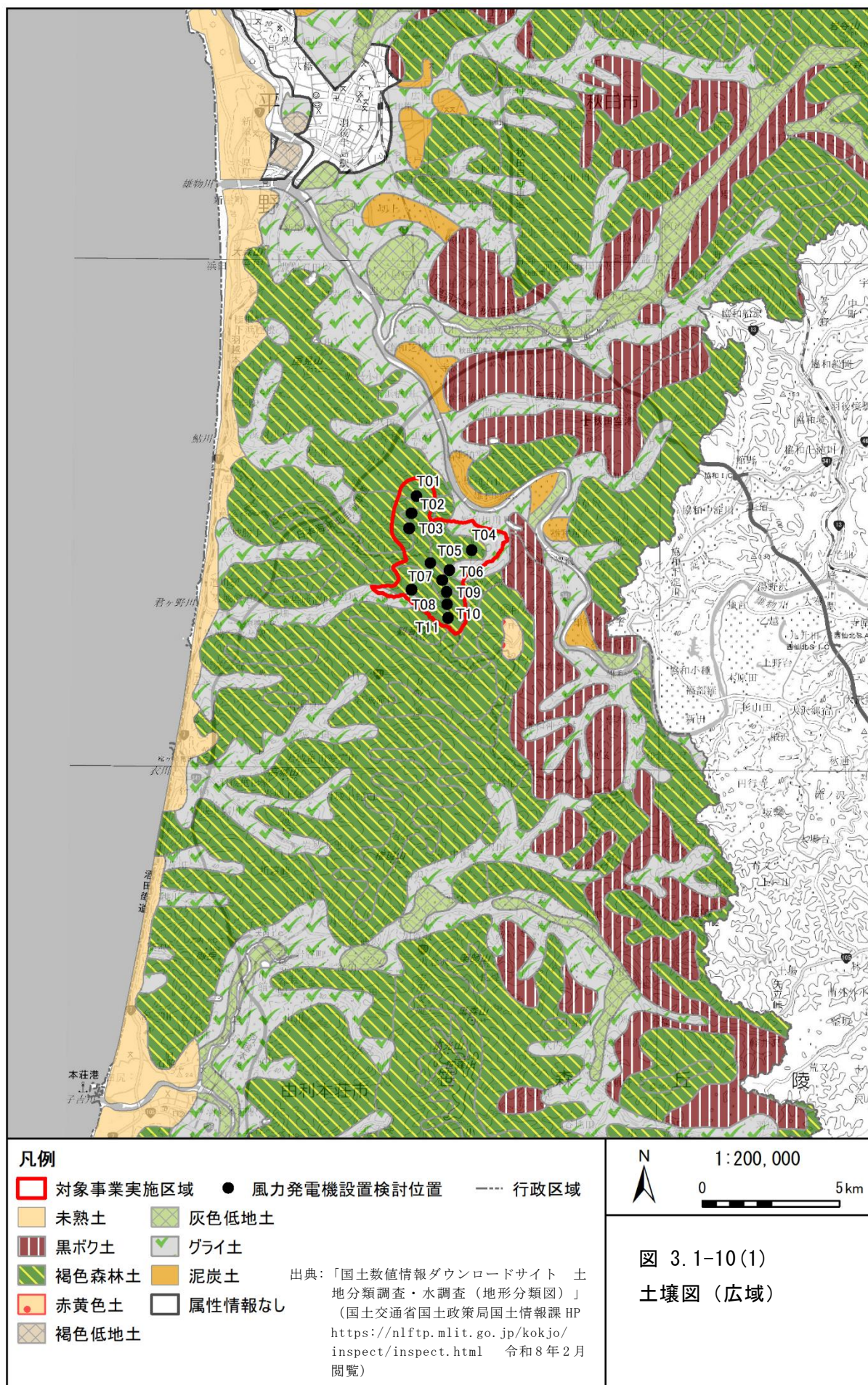
1) 地盤沈下

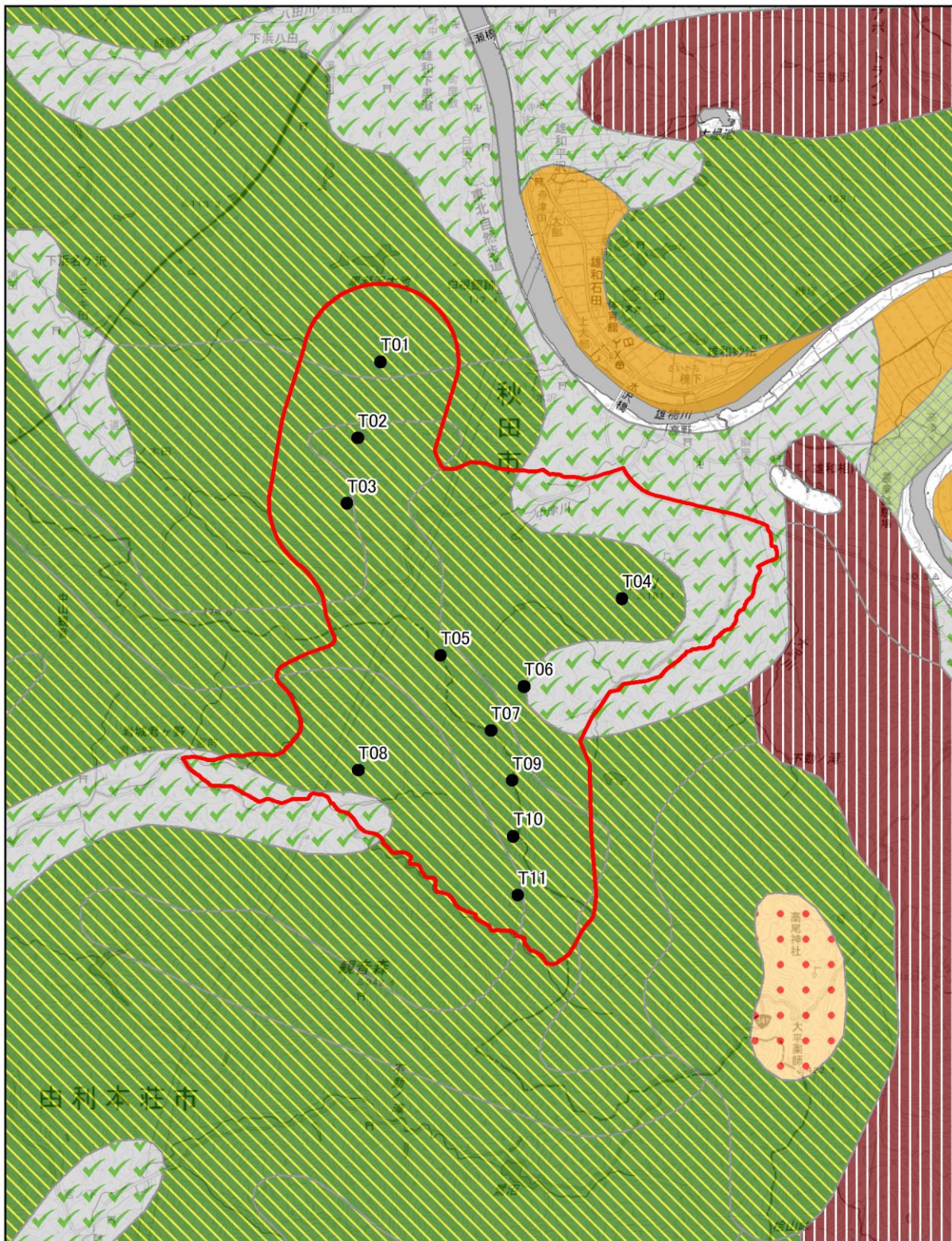
「全国地盤環境情報ディレクトリ 令和 5 年度」（環境省 HP 令和 8 年 2 月閲覧）によると、秋田県では、にかほ市の海寄りの平野部（象潟・金浦）において、昭和 40 年前半より地盤沈下が認められたが、近年は確認されていない。

自然的状況の調査範囲には、地盤沈下は確認されていない。

2) 地盤沈下に係る苦情の発生状況

「令和 7 年版 環境白書」（秋田県）によると、令和 6 年度における秋田県の地盤沈下に係る苦情はない。





- 凡例**
- 対象事業実施区域 ● 風力発電機設置検討位置 - - - 行政区域
 黒ボク土 灰色低地土
 褐色森林土 グライ土
 赤黄色土 泥炭土

出典：「国土数値情報ダウンロードサイト 土地分類調査・水調査（地形分類図）」
 （国土交通省国土政策局国土情報課 HP
<https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html> 令和8年2月閲覧）

N
 1:50,000
 0 1 km

図 3.1-10 (2)
 土壤図（詳細）

3.1.4 地形及び地質の状況

(1) 地形の状況

自然的状況の調査範囲における地形分類図は図 3.1-11 に示すとおりである。

対象事業実施区域は、北側に「大起伏丘陵地」、南側に「小起伏丘陵地」が分布しており、河川沿いには「扇状地性低地」が分布している。

また、自然的状況の調査範囲における日本の典型地形は、表 3.1-28 に、地形・地質の自然景観資源は、表 3.1-29 に示すとおりであり、分布状況は、図 3.1-12 に示すとおりである。

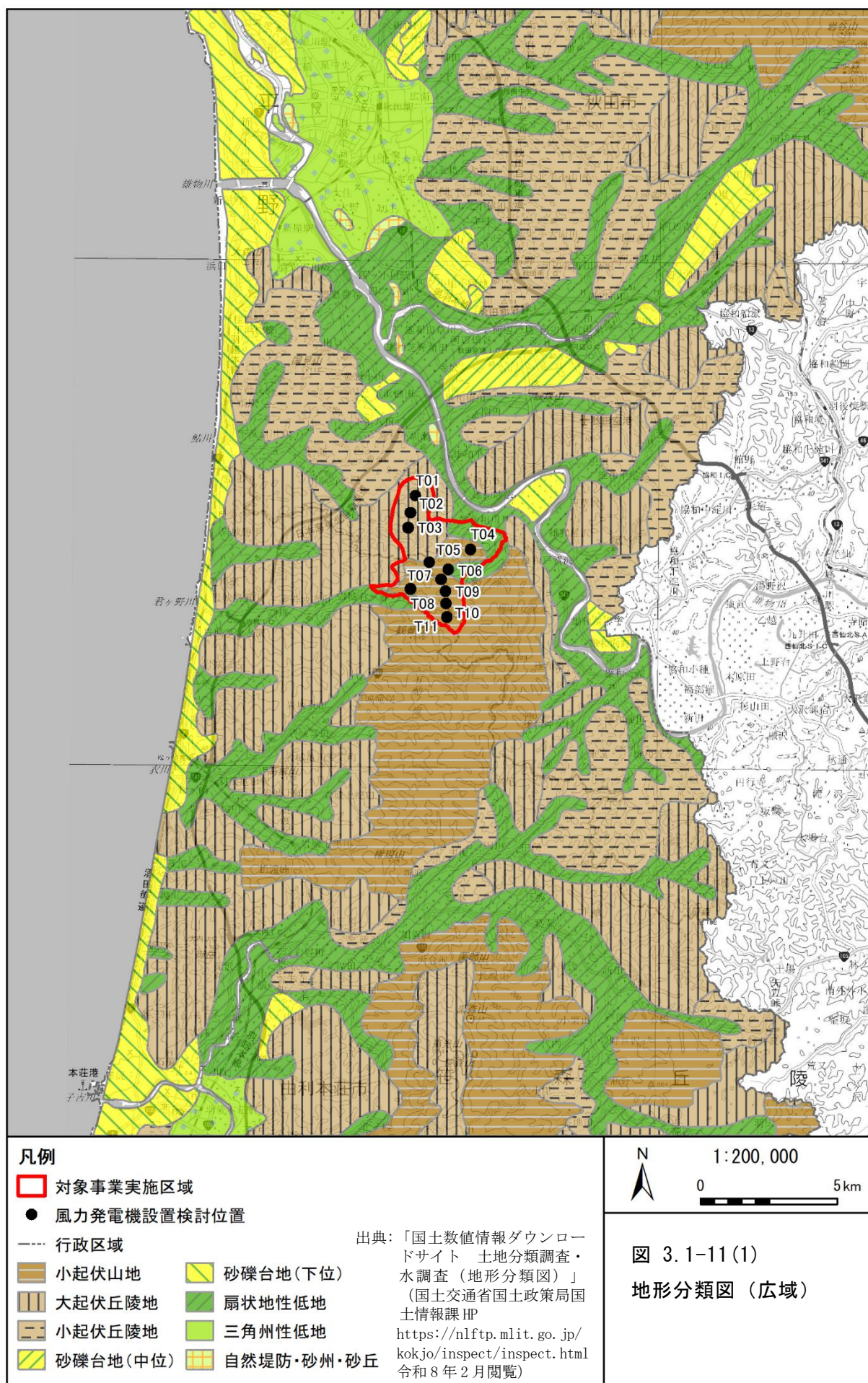
「日本の典型地形」によると、「雄物川中流（自然蛇行）」等が、「第 3 回自然環境保全基礎調査」によると地形・地質の自然景観資源として「不動滝」、「亀田不動の滝」等が分布している。

対象事業実施区域では、日本の典型地形及び地形・地質の自然景観資源は分布していない。

表 3.1-28 日本の典型地形

対照番号	名 称	所在地	地形項目	備 考
05-4-9-1	秋田市大平野田付近 (岩見川と太平川)	秋田市太平野田、河辺三内	河川争奪地形	岩見川上流を太平川が争奪
05-4-10-1	秋田市太平野田	秋田市太平野田、河辺三内	風隙	赤平面相当
05-4-17-1	椿台（岩見川流域）	秋田市	河岸段丘及び段丘崖	6 段の段丘面
05-4-28-2	雄物川中流	秋田市，大仙市	自由蛇行（自然蛇行）	—
05-4-29-2	雄物川中流域強首付近	大仙市	自然堤防	—
05-4-29-3	雄物川中流域山王堂	秋田市	自然堤防	—
05-4-31-1	雄物川中流域種沢付近	秋田市	後背湿地	—
05-4-33-3	乙越沼（雄物川中流域）	大仙市	三日月湖	—
05-5-15-3	西目海岸	由利本荘市	砂浜	—
05-5-16-1	船越～天王	男鹿市，潟上市	浜堤	3 列に大別
05-5-17-1	天王付近	潟上市，秋田市，男鹿市	砂州	—
05-5-21-2	秋田（天王）砂丘	秋田市，潟上市，男鹿市	砂丘・風紋	浜堤列上に発達した横列砂丘
05-5-21-3	本荘砂丘	由利本荘市	砂丘・風紋	—

出典：「日本の典型地形」（国土地理院 HP https://www.gsi.go.jp/kikaku/tenkei_top.html 令和 8 年 2 月閲覧）



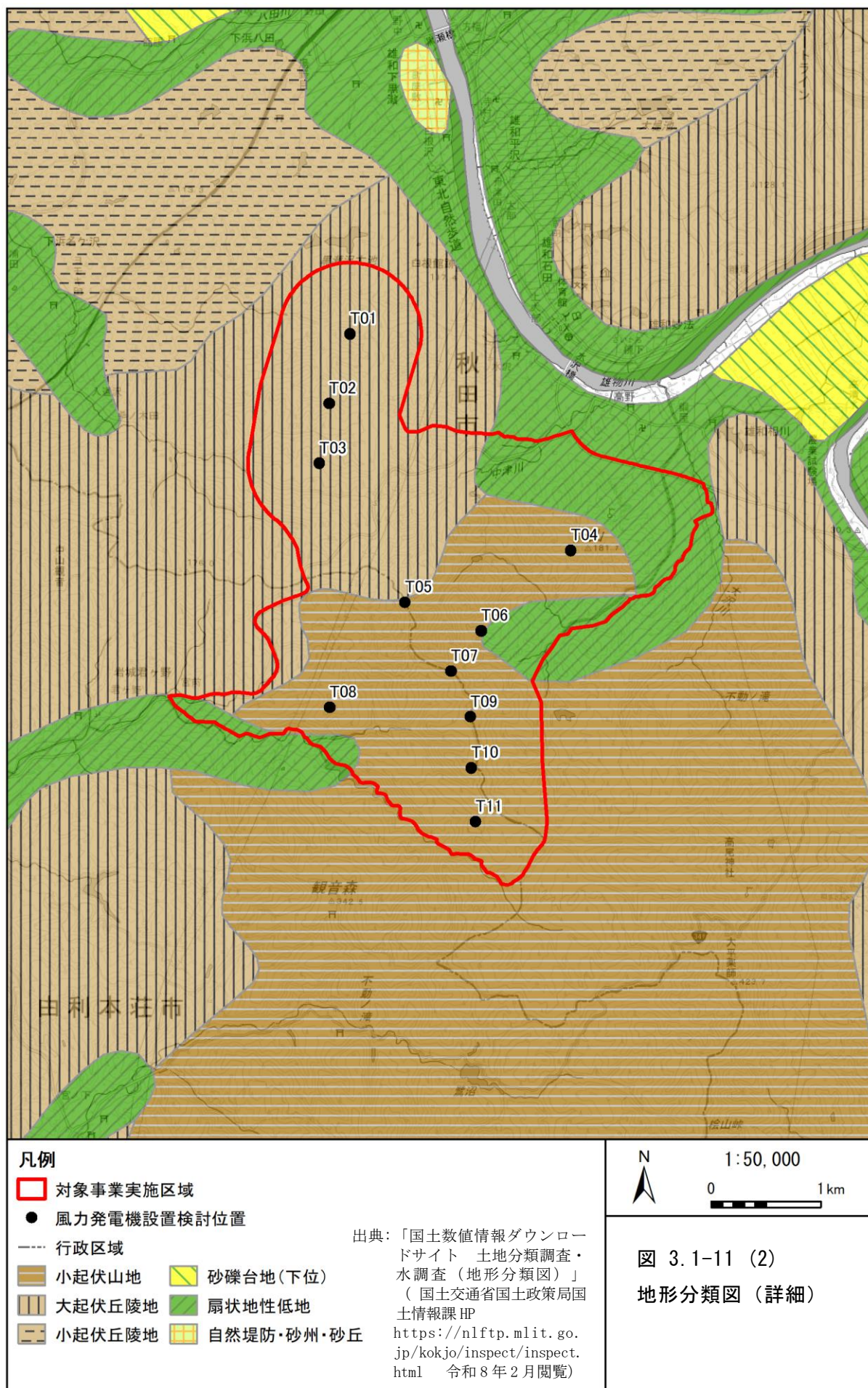
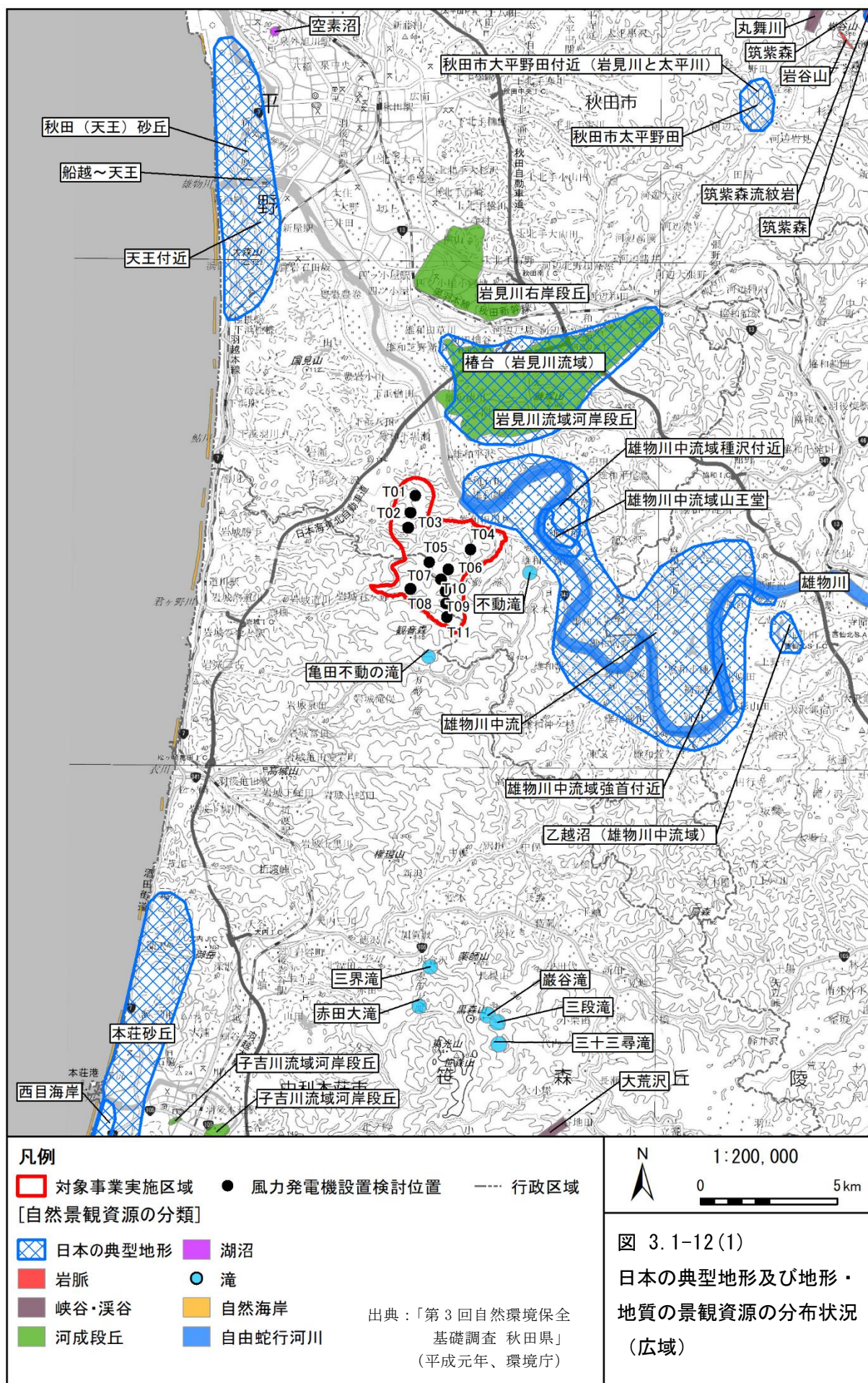
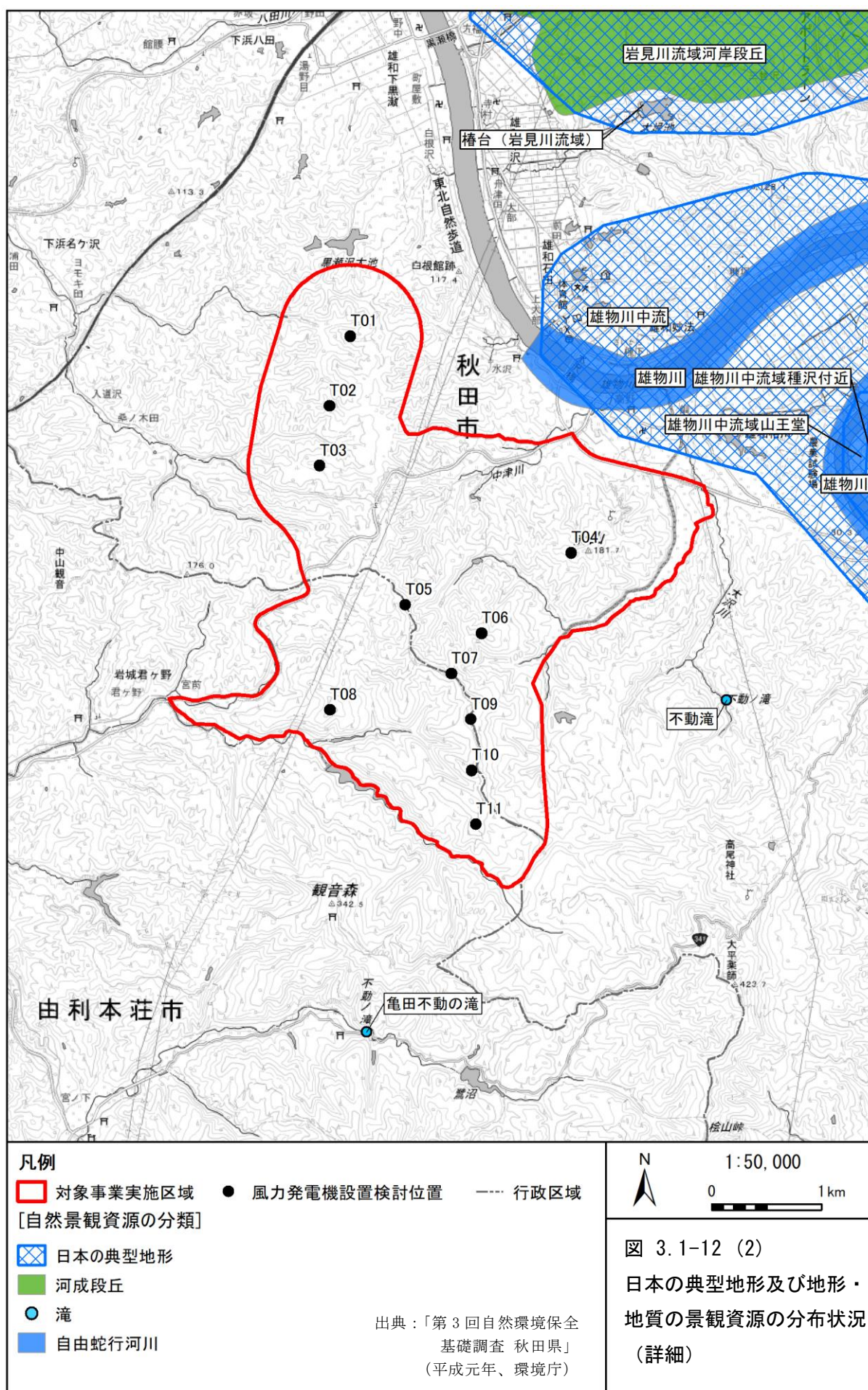


表 3.1-29 地形・地質の自然景観資源（自然環境保全基礎調査）

No.	自然景観資源の分類	所在地	名称
1	岩脈	秋田市（河辺町）	岩谷山
2	岩脈	秋田市（河辺町）	築紫森
3	湖沼	秋田市（秋田市）	空素沼
4	滝	秋田市（雄和町）	不動滝
4	滝	由利本荘市（岩城町）	亀田不動の滝
6	滝	由利本荘市（大内町）	三界滝
7	滝	由利本荘市（本荘市）	赤田大滝
8	滝	由利本荘市（大内町）	巖谷滝
9	滝	由利本荘市（大内町）	三段滝
10	滝	由利本荘市（大内町）	三十三尋滝
11	峡谷・溪谷	秋田市（河辺町）	丸舞川
12	峡谷・溪谷	秋田市（大内町）	大荒沢
13	河成段丘	秋田市（秋田市、河辺町）	岩見川右岸段丘
14	河成段丘	秋田市（河辺町、雄和町）	岩見川流域河岸段丘
15	河成段丘	由利本荘市（本荘市、矢島町、鳥海町）	子吉川流域河岸段丘
16	自由蛇行河川	秋田市（雄和町）	雄物川
17	自然海岸（浜）	秋田市、由利本荘市	－

出典：「第3回自然環境保全基礎調査 秋田県」（平成元年、環境庁）





(2) 地質の状況

自然的状況の調査範囲の表層地質は、図 3.1-13 に示すとおりである。

対象事業実施区域には「固結堆積物」が広がり、東側の河川沿いには「未固結堆積物」が分布している。

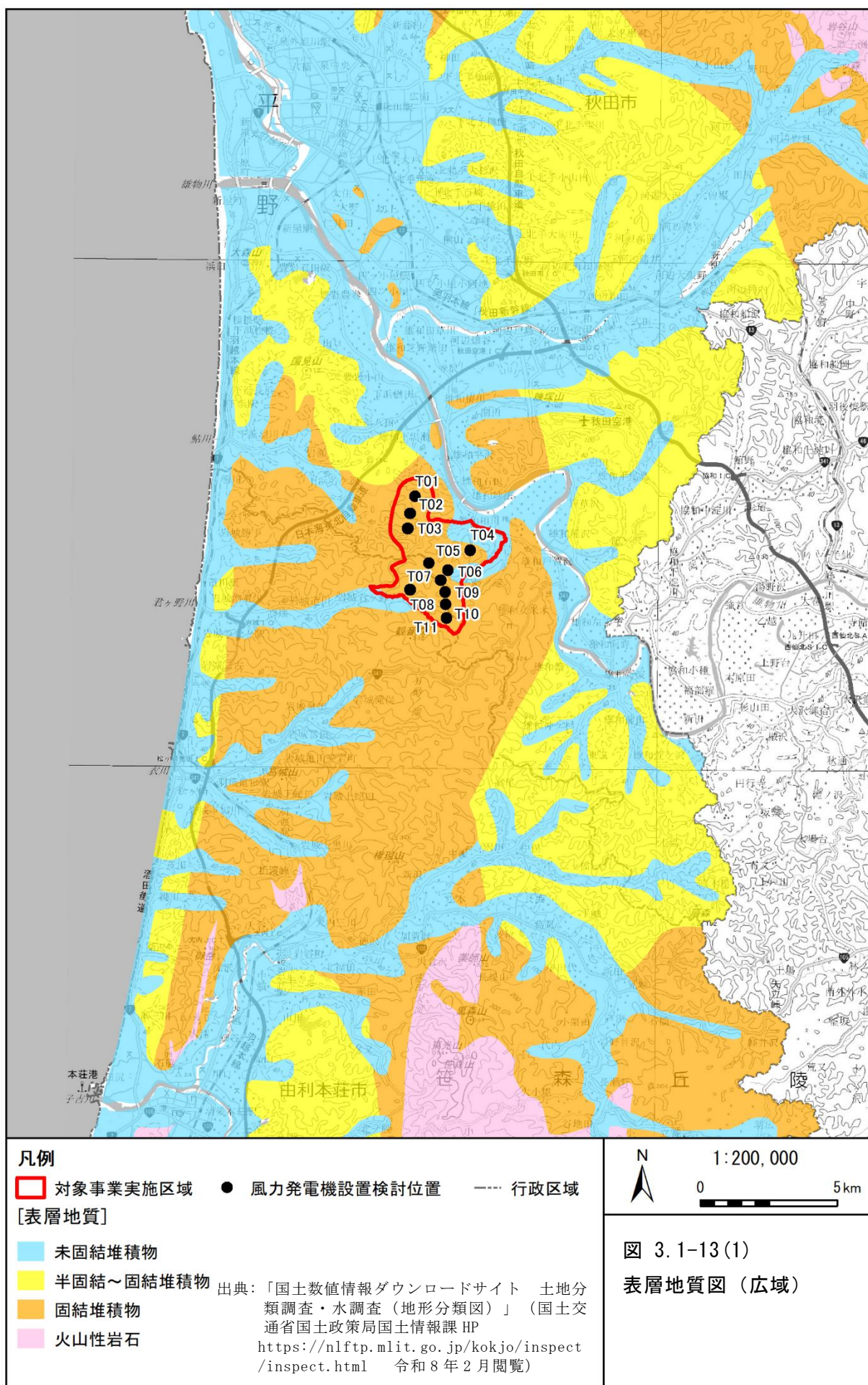
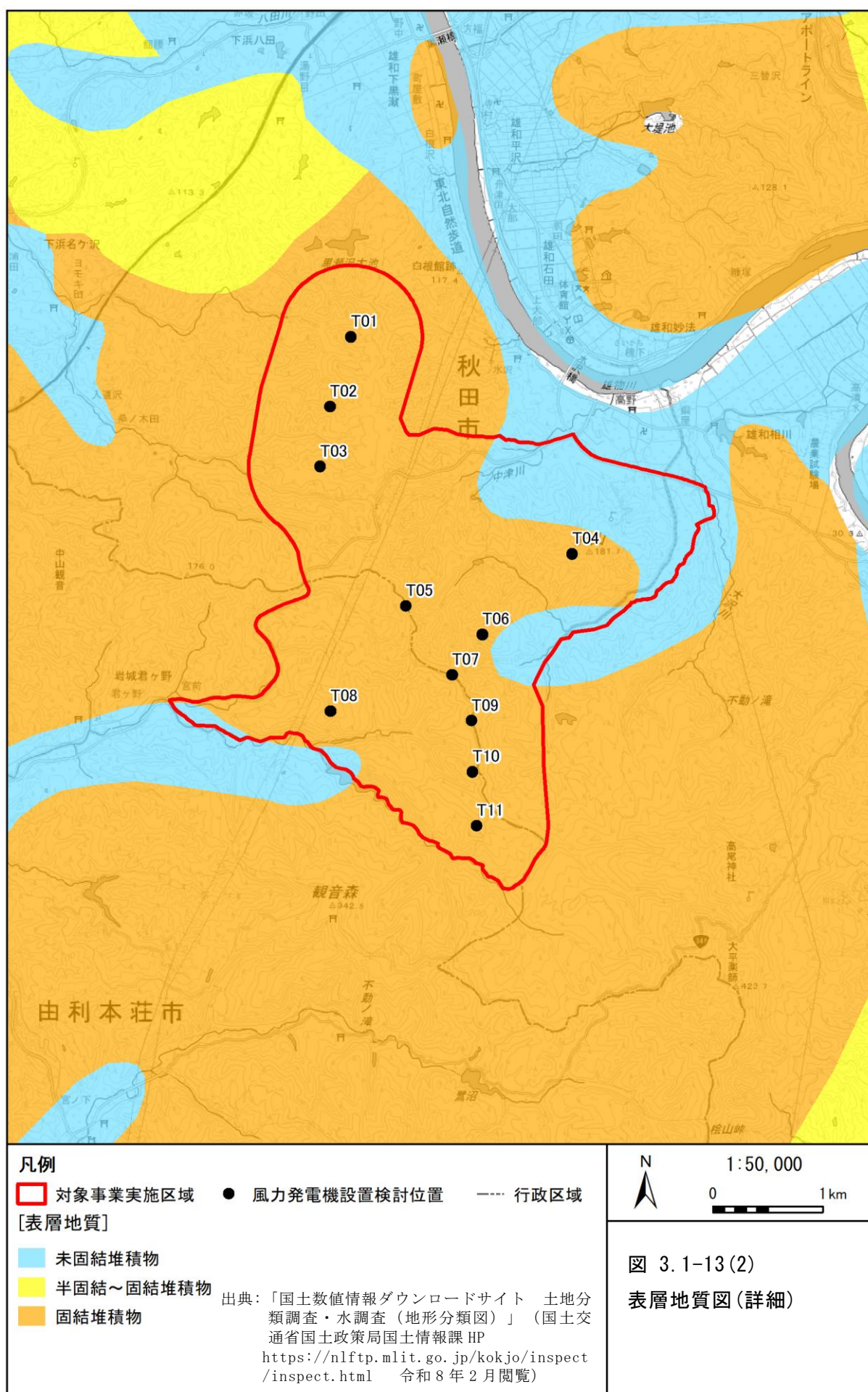


図 3.1-13(1)
表層地質図(広域)



(3) 重要な地形・地質

重要な地形及び地質の分布状況は、表 3.1-30 及び図 3.1-14 に示すとおりである。

自然的状況の調査範囲には、「日本の地形レッドデータブック 第1集 特装版－危機にある地形－」（平成12年 古今書院）に掲載されている「秋田（天王）砂丘」が分布している。

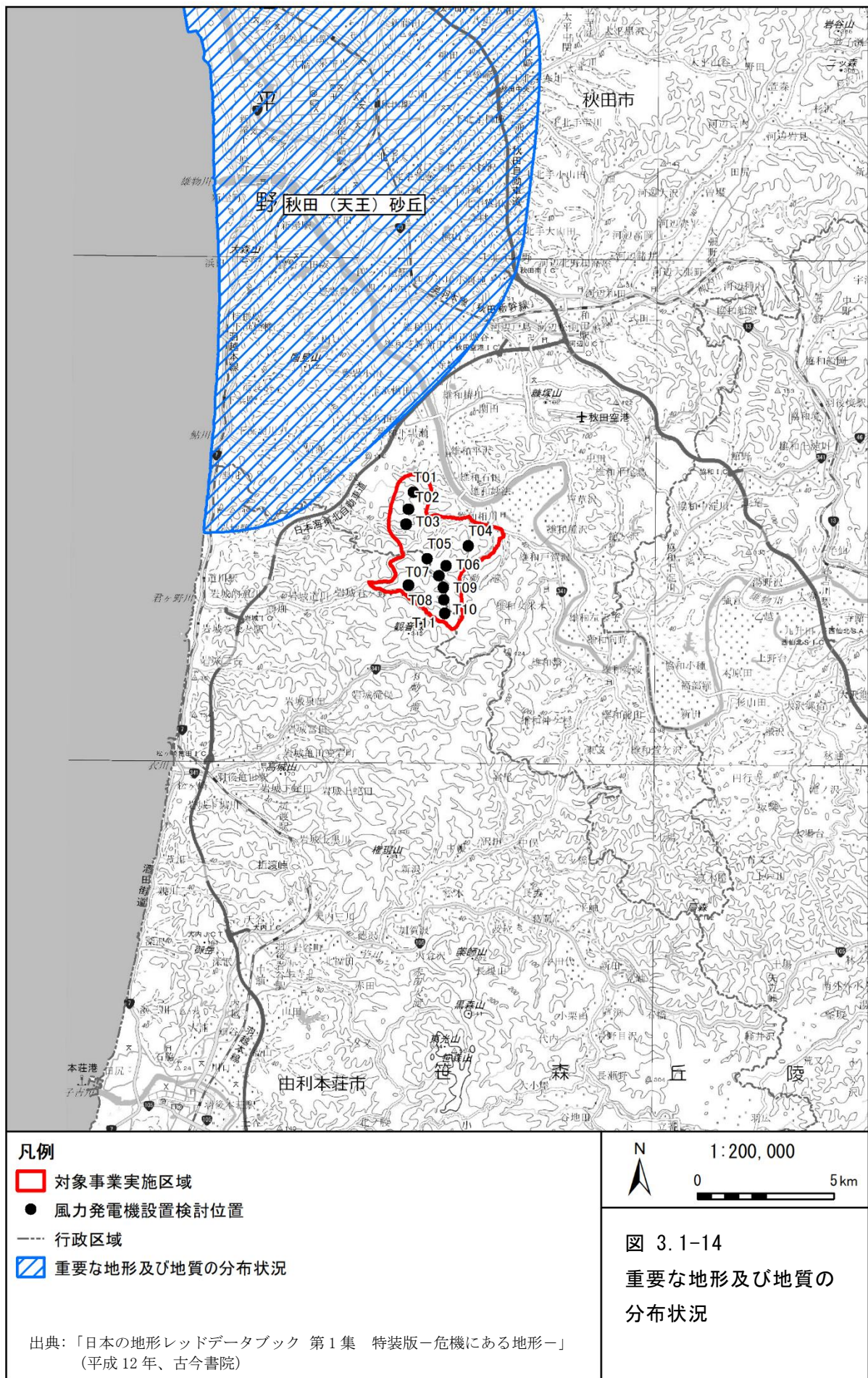
表 3.1-30 重要な地形・地質

名称 (保存すべき地形)	地形の特性	カテゴリー※1	選定基準※2 及びランク※3	保全状況※4
秋田（天王）砂丘	海岸砂丘	V	③C	—

注) 日本の地形レッドデータブックにおける区分は、以下に示すとおりである

- ※1) カテゴリー：Ⅰ 変動地形、Ⅱ 火山地形、Ⅲ 河川をつくる地形、Ⅳ 気候を反映した地形、Ⅴ 海岸地形、Ⅵ 地質を反映した地形、Ⅶ その他の重要な地形
- ※2) 選定基準：① 日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。② ①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。③ 多数存在するが、なかでも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。④ 動物や植物の生育地として重要な地形。
- ※3) ランク（現在の保存状況）：A 現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形。B 現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。C 現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される。D 重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形。
- ※4) 保全状況（現在の保全状況）：国天然 国指定天然記念物、国立 国立公園、ラムサール条約登録湿地、県天然 県指定天然記念物、国定 国定公園、市天然 市指定天然記念物、県立 県立公園、— 指定なし

出典：「日本の地形レッドデータブック 第1集 特装版－危機にある地形－」（平成12年、古今書院）



(白紙のページ)

3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

自然的状況の調査範囲における動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況を把握するために収集した文献やその他資料は、表 3.1-31 に示すとおりである。

表 3.1-31 収集した文献その他の資料

No.	文献・資料名
1	「自然環境調査 Web-GIS 動物 第 2 回」(環境省自然環境局生物多様性センターHP、令和 8 年 2 月閲覧)
2	「自然環境調査 Web-GIS 動物 第 3 回」(環境省自然環境局生物多様性センターHP、令和 8 年 2 月閲覧)
3	「自然環境調査 Web-GIS 動物 第 4 回」(環境省自然環境局生物多様性センターHP、令和 8 年 2 月閲覧)
4	「自然環境調査 Web-GIS 動物 第 5 回」(環境省自然環境局生物多様性センターHP、令和 8 年 2 月閲覧)
5	「自然環境調査 Web-GIS 動物 第 6 回」(環境省自然環境局生物多様性センターHP、令和 8 年 2 月閲覧)
6	「第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 鳥類繁殖分布調査報告書」(2004 年、環境省)
7	「全国鳥類繁殖分布調査」(環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧)
8	「全国鳥類越冬分布調査報告 2016-2022 年」(環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧)
9	「環境省報道発表資料ー希少猛禽類調査(イヌワシ・クマタカ)の結果についてー」(環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧)
10	「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(2011 年、2015 年修正版、環境省)
11	「環境アセスメントデータベース 全国環境情報」(環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧)
12	「環境アセスメントデータベース センシティブリティマップ」(環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧)
13	「生物多様性情報システム ガンカモ類の生息調査」(環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧)
14	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物ー秋田県版レッドデータブック 2014ー維管束植物」(平成 26 年、秋田県)
15	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物ー秋田県版レッドデータブック 2016ー動物 I [鳥類・爬虫類・両生類・淡水魚類・陸産貝類]」(平成 28 年、秋田県)
16	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物ー秋田県版レッドデータブック 2020ー動物編 II [哺乳類・昆虫類]」(令和 2 年、秋田県)
17	「秋田の貴重猛禽類」(平成 16 年、小笠原篤)
18	「秋田県両生類爬虫類分布図追補改訂版 2007」(平成 19 年、本郷敏夫)
19	「秋田県の陸産貝類」(平成 12 年、秋田県環境と文化の村協会)
20	「秋田市の生きもの 平成 16 年度自然環境調査の概要」(平成 17 年、秋田市)
21	「秋田市の生き物 河辺・雄和地区編 平成 21・22 年度自然環境調査の概要」(平成 22 年、秋田市)
22	「秋田県植物分布図第 2 版」(平成 12 年、藤原睦夫)
23	「河川環境データベース(河川水辺の国勢調査)」(国土交通省 HP、令和 8 年 2 月閲覧)

(1) 動物の生息の状況

1) 動物相の概要

収集した文献その他の資料による自然的状況の調査範囲に生息する動物の確認状況は、表 3. 1-32 に示すとおりである。

表 3. 1-32 文献その他の資料による動物相の概況

分類群		主な確認種	種数
動物	哺乳類	カワネズミ、アズマモグラ、キクガシラコウモリ、ノウサギ、ニホンリス、アカネズミ、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、ニホンイタチ、アナグマ、カモシカ等	14 科 28 種
	鳥類	コハクチョウ、カルガモ、キジ、ホトトギス、カイツブリ、ウミネコ、アオサギ、クマタカ、オオタカ、ノスリ、フクロウ、カワセミ、コゲラ、サンコウチョウ、モズ、カケス、ヤマガラ、ヒバリ、ヒヨドリ、ツバメ、ウグイス、キビタキ、カワラヒワ、ホオジロ、アオジ等	51 科 196 種
	両生類	トウホクサンショウウオ、アカハライモリ、アズマヒキガエル、ニホンアマガエル、ニホンアカガエル、タゴガエル、モリアオガエル、カジカガエル等	6 科 15 種
	爬虫類	ニホンイシガメ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ジムグリ、ヒバカリ、ヤマカガシ、ニホンマムシ等	7 科 13 種
	昆虫類	クロイトトンボ、ミヤマサナエ、アキアカネ、ヒガシキリギリス、アブラゼミ、ミヤマセセリ、ツバメシジミ、サカハチチョウ、ジャノメチョウ、キアゲハ、スジグロシロチョウ、ゴマフキエダシャク、シモフリスズメ、キバラヒトリ、ガマキンウワバ、クロナガオサムシ、ミヤマクワガタ、ベニカメノコハムシ、ムネアカオオアリ等	285 科 2, 631 種
	魚類	スナヤツメ類、アブラハヤ、ウグイ、ドジョウ類、ナマズ、ワカザギ、サクラマス（ヤマメ）、トミヨ、キタノメダカ、カマキリ、ウキゴリ、ヌマガレイ等	30 科 80 種
	底生動物	ナミウズムシ、イシガイ、カワニナ、ヒメモノアラガイ、エラミミズ、ヌマビル、スジエビ、アメリカザリガニ、サワガニ、モクズガニ等	116 科 276 種
	陸産貝類	ヤマキサゴ、クリイロキセルガイモドキ、ヒメギセル、クリイロベッコウ、ヤマナメクジ、ウスカワマイマイ、ヒダリマキマイマイ、ニッポンマイマイ等	14 科 43 種

2) 主要な動物の生息の概要

(A) 選定基準

動物の重要な種の選定基準は、表 3.1-33 に示すとおりである。

表 3.1-33 動物の重要な種の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	「文化財保護法」(昭和25年法律第214号) 「秋田県文化財保護条例」(昭和50年条例第41号) 「秋田市文化財保護条例」(昭和36年条例第23号) 「由利本荘市文化財保護条例」(平成17年条例第100号)	・特別天然記念物(特天) ・天然記念物(天) ・秋田県指定天然記念物(県天) ・秋田市指定天然記念物(秋田天) ・由利本荘市指定天然記念物(由本天)
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号)	・国際希少野生動植物種(国際) ・国内希少野生動植物種(国内) ・特定第一主国内希少野生動植物種(特一) ・特定第二種国内希少野生動植物種(特二) ・緊急指定種(急)
C	※鳥類、両生類、爬虫類 「第5次レッドリスト」(令和8年、環境省) ※鳥類、両生類、爬虫類以外の動物 「環境省レッドリスト2020」(令和2年、環境省)	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧Ⅰ類(CR) ・絶滅危惧Ⅱ類(EN) ・絶滅危惧Ⅲ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・絶滅のおそれのある地域個体群(LP)
D	※哺乳類、昆虫類(底生動物含む) 「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物－秋田県版レッドデータブック2020－動物Ⅱ[哺乳類・昆虫類]」(秋田県、令和2年) ※哺乳類、昆虫類以外の動物 「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物－秋田県版レッドデータブック2016－動物Ⅰ[鳥類・爬虫類・両生類・淡水魚類・陸産貝類]」(秋田県、平成28年) 注) 哺乳類のみのカテゴリーである「継続観測種(CM)」については、狩猟獣が対象であるため、重要種選定基準のカテゴリーから除外した。	・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧ⅠA類(CR) ・絶滅危惧ⅠB類(EN) ・絶滅危惧Ⅱ類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP) ・留意種(N)

(B) 動物の重要な種

自然的状況の調査範囲に分布する重要な動物として、文献調査の結果、哺乳類 7 科 10 種、鳥類 32 科 98 種、爬虫類 3 科 3 種、両生類 3 科 5 種、昆虫類 56 科 189 種、魚類 13 科 33 種、底生動物 15 科 24 種、その他動物（陸産貝類）6 科 10 種が確認された。

重要な種の分類群ごとの確認状況は、表 3.1-34～表 3.1-41 に示すとおりである。

表 3.1-34 哺乳類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な 生息環境
				A	B	C	D	
哺乳類	モグラ(食虫)	トガリネズミ	シントウトガリネズミ (シントウトガリネズミ)				VU※ ¹	森林
			カワネズミ				NT	溪流
	コウモリ(翼手)	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ				NT	森林、洞窟
		ヒナコウモリ	ヤマコウモリ			VU	EN	森林
			ヒナコウモリ				EN	森林、人工地
			コテングコウモリ				VU	森林、洞窟
	ネズミ(齧歯)	ヤマネ	ヤマネ	天			N	森林
		ネズミ	ヤチネズミ				NT	森林
	ネコ(食肉)	クマ	ツキノワグマ		国際※ ²			森林
	ウシ(偶蹄)	ウシ	カモシカ	特天			N※ ³	森林、耕作地
5 目 7 科 10 種				2 種	1 種	1 種	9 種	—

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度 河川・ダム湖統一版]」に準拠した。

注 3) 表中の※は以下のとおりである。

※1：シントウトガリネズミで掲載 ※2：アジアクロクマで掲載 ※3：ニホンカモシカで掲載

表 3.1-35(1) 鳥類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
鳥類	カモ	カモ	シジュウカラガン		国内	VU	EN	耕作地
			ハクガン			VU	CR	沼沢地
			ヒシクイ	天		NT※1	NT	湖沼、河川、耕作地
			マガン	天			NT	湖沼、水田
			トモエガモ			DD	VU	河川、湖沼、湿地
			シマアジ				DD	水面
			オカヨシガモ				VU	河川、沼沢地、湿地
			ヨシガモ				VU	河川、湖沼、池沼
			ホシハジロ			NT		沿岸、湖沼
			キンクロハジロ			VU		沿岸、湖沼
			スズガモ			NT		沿岸
			シノリガモ				DD	沿岸
			ビロードキンクロ				VU	海上
			クロガモ				NT	海岸
			カワアイサ				DD	河川、湖沼
	キジ	キジ	ウズラ			VU	DD	草原、耕作地
	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ			NT	NT	森林、草原
	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ			VU		高山、海岸
	ハト	ハト	アオバト				NT	森林
	ツル	クイナ	クイナ				DD	湿地
			バン			VU		河川、湖沼
			ヒクイナ			NT	VU	湿地、草原
			ヒメクイナ			DD	DD	湿地、水田
	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ				NT	水域
			カンムリカイツブリ				N	河川、湖沼、湿原
	チドリ	セイタカシギ	セイタカシギ			DD	DD	水田
		チドリ	ケリ			DD	NT	草原、川原
			ムナグロ			VU		草地、耕作地
			イカルチドリ				NT	川原
			コチドリ				NT	川原、裸地、耕作地
			シロチドリ			VU	NT	砂浜、埋立地、川原
		シギ	ハウロクシギ		国際	VU	NT	水田
			キョウジョシギ			NT	NT	海岸、湿地
			ヘラシギ		国内	CR	DD	海岸、砂浜
			ヤマシギ				NT	森林、湿地
			アオシギ				DD	沢田
			タシギ				NT	水田、川岸、湿地
			アオアシシギ				NT	水田、水辺
		カモメ	ウミネコ			VU		海岸、海上
			オオセグロカモメ			EN		海岸、海上
			コアジサシ		国際	EN	CR	海岸、河口
	カツオドリ	ウ	ヒメウ			EN		沿岸
			ウミウ				NT	海岸
	ペリカン	サギ	ヨシゴイ			DD	NT	草原、水田
			ミゾゴイ			NT	DD	森林
			ゴイサギ			VU		河川、湖沼
			ササゴイ			VU	NT	森林、水辺
			アマサギ			EN		草地、耕作地
			コサギ			VU		河川、耕作地
	タカ	ミサゴ	ミサゴ				NT	森林、海岸、水辺
		タカ	ハチクマ			DD	NT	森林
			クマタカ		国内	EN	EN	森林
			イヌワシ	天	国内	EN	CR	森林

表 3.1-35(2) 鳥類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
鳥類	タカ	タカ	ツミ				VU	森林
			ハイタカ			NT	VU	森林、耕作地
			オオタカ			NT	NT	森林、耕作地
			チュウヒ		国内	EN	EN	ヨシ原
			ハイイロチュウヒ				DD	ヨシ原、耕作地
			オオワシ	天	国内	VU	VU	海岸、湖沼、河川
			オジロワシ	天	国内・国際	VU	VU	干拓地、水田
			サシバ			VU	NT	里山、水田
	フクロウ	フクロウ	アオバズク				NT	森林
			コノハズク				NT	森林
			オオコノハズク				NT	森林
			トラフズク				NT	森林
			フクロウ				DD	森林
	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン				NT	森林
			カワセミ				NT	河川、湖沼
			ヤマセミ			VU	NT	河川、湖沼
	キツツキ	キツツキ	アリスイ				VU	森林
			オオアカゲラ				DD	森林
	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ				NT	草原、耕作地
			コチョウゲンボウ				DD	干拓地、耕作地
			チゴハヤブサ				VU	森林
			ハヤブサ		国内	NT	VU	海岸
	スズメ	サンショウクイ カササギヒタキ モズ	サンショウクイ				VU	森林
			サンコウチョウ				NT	森林
			チゴモズ			EN	CR	森林
			アカモズ		国内	CR	CR	森林
		ツバメ	コシアカツバメ				VU	海岸部
		ムシクイ	メボソムシクイ上種			DD※2		森林
		ヨシキリ	コヨシキリ			NT		湿地、草原
		センニュウ	オオセッカ		国内	EN	CR	草原、ヨシ原
		セッカ	セッカ				CR	草原、水田
		キバシリ	キバシリ				DD	森林
		ツグミ	マミジロ				NT	森林
		ヒタキ	コサメビタキ				NT	森林
			コルリ				NT	森林
			コマドリ				NT	森林
		アトリ	イカル				NT	森林
			ハギマシコ				NT	森林、草原
			オオマシコ				DD	森林
			イスカ				VU	森林
		ホオジロ	ホオアカ				NT	草原、耕作地
			カシラダカ			EN		森林、耕作地
			ノジコ			NT	NT	森林、草原
			コジュリン			EN	NT	草原、耕作地
			オオジュリン				NT	草原
	16 目 32 科 98 種				5 種	12 種	49 種	83 種

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は、原則として「日本鳥類目録 改訂第 8 版」(2024 年、日本鳥学会)に準拠した。

注 3) 表中の※は以下のとおりである。

※1: 亜種ヒシクイ、亜種オオヒシクイが NT に該当する ※2: オオムシクイの場合、EN に該当する

表 3.1-36 爬虫類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
爬虫類	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ			VU		河川、池沼
	有鱗	タカチホヘビ	タカチホヘビ				DD	森林
		ナミヘビ	シロマダラ				DD	森林
	2 目 3 科 3 種			0 種	0 種	1 種	2 種	—

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度 河川・ダム湖統一版]」に準拠した。

表 3.1-37 両生類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
両生類	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ			NT		小さな溪流や水路
			クロサンショウウオ			NT		池沼、水路
		イモリ	アカハライモリ			NT		水田、池、溪流
	無尾	アカガエル	ニホンアカガエル				NT	水田
			トノサマガエル			NT		水田、池沼や河川
			2 目 3 科 5 種			0 種	0 種	4 種

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度 河川・ダム湖統一版]」に準拠した。

表 3.1-38(1) 昆虫類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
昆虫類	トンボ(蜻蛉)	アオイトトンボ	ホソミオツネトンボ				DD	池沼
			コバネアオイトトンボ			EN		池沼
		イトトンボ	モートンイトトンボ			NT	CR	湿地、休耕田
			カラカネイトトンボ				EN	湿地
			オオセスジイトトンボ			EN	EN	池沼
		ムカシトンボ	ムカシトンボ				NT	溪流
		ヤンマ	アオヤンマ			NT		池沼、湿地
			マダラヤンマ			NT	DD	湖沼
			カトリヤンマ				EX	水田、緩流域
		サナエトンボ	ミヤマサナエ				DD	河川
			ホンサナエ				EN	河川、用水路
			ヒメサナエ				DD	河川、溪流
			オジロサナエ				EN	清流
		エゾトンボ	オオトラフトンボ				DD	湖沼
			ハネビロエゾトンボ			VU	CR	湿地
		トンボ	ハッチョウトンボ				NT	湿地
			コノシメトンボ				CR	池沼
			マダラナニワトンボ			EN	EN	池沼
			ヒメアカネ				CR	湿地、休耕田
			オオキトンボ			EN	EX	湖沼
	カマキリ(蟷螂)	カマキリ	ウスバカマキリ			DD	NT	草原
	カワゲラ(セキ翅)	アミメカワゲラ	フライソンアミメカワゲラ			NT	NT	河川
	バッタ(直翅)	コロギス	コロギス				DD	森林
		キリギリス	クビキリギリス				DD	草原
			ヒガシキリギリス				DD	草原、耕作地

表 3. 1-38 (2) 昆虫類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
昆虫類	バッタ(直翅)	バッタ	ヤマトマダラバッタ				NT	海岸、砂地
			カワラバッタ				NT	川原、採石場
	カメムシ(半翅)	カスミカメムシ	リンゴクロカスミカメ			NT		里山
		アメンボ	ババアメンボ			NT		池沼
		コオイムシ	タガメ		特二	VU	VU	緩流、湿地
	トビケラ(毛翅)	アシエダトビケラ	ウスイロコバントビケラ				NT	湖沼、湿原
		カクツツトビケラ	ハンエンカクツツトビケラ				NT	湧水、河岸
		ヒゲナガトビケラ	ツダヒゲナガトビケラ				DD	河川
		ホソバトビケラ	クロホソバトビケラ				DD	湧水、河川
	チョウ(鱗翅)	マダラガ	ヤホシホソマダラ			NT	DD	草原
			ルリハダホソクロバ			NT	DD	草原
		セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ			NT	EN	草原
			スジグロチャバナセセリ 北海道・本州・九州亜種			NT※1		森林、草原
		シジミチョウ	ハヤシミドリシジミ				VU	森林
			クロシジミ			EN	CR	森林、草原
			オオゴマシジミ			NT	NT	森林
			ヒメシジミ本州・九州亜種			NT	EN※2	草原
			ムモンアカシジミ				DD	森林
		タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン			VU		草原
			オオウラギンヒョウモン			CR	EX	草原
			キマダラモドキ			NT	CR	里地
			サトキマダラヒカゲ				DD	里地
			オオムラサキ			NT	DD	森林
		アゲハチョウ	ギフチョウ			VU	EN	森林
			ヒメギフチョウ本州亜種			NT	VU※3	森林
		シロチョウ	ツマグロキチョウ			EN		草原、耕作地
			ヒメシロチョウ北海道・ 本州亜種			EN※4	EN※4	草原
		トリバガ	ハマナストリバ				NT	海浜草地
		ツトガ	ヒメキテンシロツトガ				VU	湿地
			ナイトウツトガ				EN	海岸砂丘地
			モリオカツトガ			NT	VU	湿地
			ウスマダラミズメイガ				VU	湿地
			ウスキシダメイガ				EN	湿地
			チビウスキオオメイガ				VU	砂丘地
		メイガ	マダラホソメイガ				NT	海岸砂丘地
			ヒメカバイロホソメイガ				DD	海岸砂丘地
		カギバガ	サカハチトガリバ				DD	森林
			マンレイカギバ				DD	森林
		シャクガ	クロフカバシャク			VU	DD	里山
			ウコンエダシャク				DD	森林 z
			ツツジツマキリエダシャク				DD	森林
			シロマダラカバナミシャク			NT	CR	草原
			グンマカバナミシャク				DD	(不明)
			ムネシロテンカバナミシャク				NT	(不明)
			フタシロスジカバナミシャク				VU	草地
			クロスジアオシャク				VU	森林
			クロスジハイイロエダシャク				DD	森林
			オビベニヒメシャク				CR	(不明)

表 3. 1-38 (3) 昆虫類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
昆虫類	チョウ(鱗翅)	シャクガ	ウスクロテンヒメシャク				DD	(不明)
			オオナミガタアオシャク				DD	森林
			コガタヒメアオシャク				DD	森林
			キブサヒメエダシャク				NT	(不明)
			チャエダシャク				DD	森林
			クロオオモンエダシャク				NT	森林
			キバネトビスジエダシャク				DD	森林
			フタモントガリエダシャク				DD	(不明)
			ネアカナカジロナミシャク				DD	(不明)
			テンスジアオナミシャク				EN	森林
			リンゴアオナミシャク				DD	森林
			コアヤシャク				NT	森林
			キボシヤエナミシャク				NT	森林
			ウラテンシロヒメシャク				VU	草原
			カバシタムクゲエダシャク			CR	EX	海岸砂丘地、 里山
			ウスオビコバネナミシャク				DD	(不明)
			フタモンコナミシャク				NT	(不明)
		ツバメガ	ギンツバメ				DD	森林
			ハガタフタオ				DD	森林
		カイコガ	スカシサン				DD	森林
		ヤママユガ	オナガミズアオ本土亜種			NT ^{※5}		森林
		シャチホコガ	トビギンボシシャチホコ				NT	草原
		ヒトリガ	マエアカヒトリ			NT	EN	耕作地
			キバラヒトリ				NT	里地
			シロホソバ			NT	NT	沿岸部
		ドクガ	スゲドクガ			NT	EN	湿地
		ヤガ	ウスジロケンモン			NT	NT	里地、里山
			ハマヤガ			NT	EN	海岸砂丘地
			オオカブラヤガ				DD	耕作地
			タイリクウスイロヨトウ				DD	耕作地
			ナミグルマアツバ				DD	(不明)
			チャイロカドモンヨトウ				DD	草原
			セプトモクメヨトウ				EN	草原
			マガリウスヅマアツバ				DD	森林
			ガマヨトウ			VU		湿地
			ヒメシロシタバ			NT		森林
			ヌマベウスキヨトウ			VU	VU	湿地
			ウスチャマエモンコヤガ				VU	森林
			ウンモンキシタバ				EN	草原
			カギモンハナオイアツバ			NT	DD	森林、草原
			アオモンギンセダカモクメ			NT	CR	草原
			ギンモンセダカモクメ			NT	NT	草原
			アトジロキリガ				VU	森林
			シラユキコヤガ			VU	EN	湿地
			キスジウスキヨトウ			VU	NT	湿地
			コハイイロヨトウ				EN	草原
			シロオビヨトウ			NT	EN	草原
			ニセタバコガ				EN	草原
			キタヨトウ				CR	湿地

表 3. 1-38(4) 昆虫類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
昆虫類	チョウ(鱗翅)	ヤガ	キシタアツバ			NT	NT	里地
			クマソオオヨトウ				DD	沿岸部
			ヨコスジヨトウ				NT	海岸
			ハイマダラコヤガ				NT	沿岸部
			オオチャバネヨトウ			VU	NT	沿岸部
			ウスベニキリガ				DD	沿岸部
			マガリスジコヤガ			VU	VU	池沼、湿地
			クロビロードヨトウ				NT	草原
			アカマエアツバ				DD	沼沢地
			ネグロアツバ				NT	湿地
			モトグロコヤガ				DD※ ⁶	(不明)
			マエキヤガ				VU	耕作地
			クシロモクメヨトウ			VU	CR	湿地
		コブガ	ナンキンキノカワガ				DD	沿岸部
			クロスジシロコブガ				NT	沿岸部
	コウチュウ(鞘翅)	ホソクビゴミムシ	アオバネホソクビゴミムシ				VU	河川、河川敷
		オサムシ	アカガネオサムシ本州亜種			VU	NT※ ⁷	湿地
			ホソヒメクロオサムシ 東北地方南西部亜種				NT	森林
			ホソヒメクロオサムシ 奥羽山脈亜種				NT	森林
			クロナガオサムシ				VU	森林
			セアカオサムシ			NT	DD	草原、路傍
			クマガイクロアオゴミムシ			NT	CR	湿地
			エチゴトックリゴミムシ			NT	NT	路傍
			オオトックリゴミムシ			NT	NT	湿地
		ハンミョウ	カワラハンミョウ			EN	CR	海岸、河口
			アイヌハンミョウ			NT	VU	川原
			ホソハンミョウ			VU	EN	草原
		ゲンゴロウ	チンメルマンセスジゲンゴロウ				VU	池沼
			ゲンゴロウ		特二	VU	NT	水田、溜池
			マルコガタノゲンゴロウ		国内	CR	NT	水域
			エゾゲンゴロウモドキ		特二	VU	NT	池沼
			シマゲンゴロウ			NT	VU	里山、水域
			オオイチモンジシマゲンゴロウ		特二	EN	NT	水域
			ケシゲンゴロウ			NT		池沼、湿地、 水田
			キベリクロヒメゲンゴロウ			NT		池沼、ため池、 水田
			ニセルイスツブゲンゴロウ				VU	沿岸部
			ルイスツブゲンゴロウ			VU	NT	水域
			チョウカイクロマメゲンゴロウ				NT	水域
		カワラゴミムシ	カワラゴミムシ				EN	湿地
		ガムシ	エゾコガムシ			NT		湿地、ため池
		シデムシ	ヤマトモンシデムシ			NT	NT	草原、河川敷
		コガネムシ	アカマダラハナムグリ			DD	DD	猛禽類の巣
			ダイコクコガネ			VU	CR	放牧地
			ヤマトエンマコガネ			NT	CR	放牧地
			オオチャイロハナムグリ			NT	VU	森林
			オオトラフハナムグリ				NT	森林
		ヒメドロムシ	ケスジドロムシ			VU		河川

表 3.1-38(5) 昆虫類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
昆虫類	コウチュウ (鞘翅)	コメツキムシ	チョウカイアラコガネコメツキ				NT	高山
			ムモンベニカミキリ				NT	森林
			ヨコヤマヒゲナガカミキリ				NT	森林
			コトラカミキリ			NT	NT	里山
			ヨツボシカミキリ			EN	EN	里山
			イガブチヒゲハナカミキリ				NT	森林
		ハムシ	ベニカメノコハムシ				NT	湿地
			イカリアオカメノコハムシ				NT	湿地
			オオサルハムシ				NT	ため池
			オオルリハムシ			NT	N	湿地
			キンイロネクイハムシ			NT	NT	ため池、水路
		ゾウムシ	チョウカイトガリヤマゾウムシ				NT	路傍
			オナガカツオゾウムシ				NT	池沼、湿地
	ハチ (膜翅)	コマユバチ	ウマノオバチ			NT	DD	森林、耕作地
		セイボウ	オオセイボウ			DD※8	DD	森林、草原
		アリ	エゾアカヤマアリ			VU	DD	森林、草原
			トゲアリ			VU	DD	森林、草原、路傍
		スズメバチ	ヤマトアシナガバチ			DD	DD	里地、民家
		ドロバチモドキ	ニッポンハナダカバチ			VU	DD	砂浜、砂地
	9 目 56 科 189 種			0 種	5 種	84 種	175 種	—

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度 河川・ダム湖統一版]」に準拠した。

注 3) 表中の※は以下のとおりである。

※1: スジグロチャバネセセリ名義タイプ亜種で掲載 ※2: ヒメシジミで掲載 ※3: ヒメギフチョウで掲載

※4: ヒメシロチョウで掲載 ※5: オナガミズアオで掲載 ※6: モトグロヨトウで掲載 ※7: アカガネオサムシで掲載

※8: オオセイボウ本土亜種で掲載

表 3.1-39 魚類の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
魚類	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類			VU※ ¹	VU※ ¹	河川
			カワヤツメ			VU	EN	河川、海域
	コイ	コイ	ヤリタナゴ			NT	EN	河川
			キタノアカヒレタビラ			EN	EN	池沼やため池
			ゼニタナゴ		特一	CR	CR	ため池や沼
			ジュウサンウグイ			LP※ ²	VU	河川、汽水域、沿岸海域
			ウケクチウグイ			EN	DD	河川
			エゾウグイ			LP※ ³	VU	河川
			シナイモツゴ		特二	CR	CR	池沼、流れの緩やかな水路
			ドジョウ	ドジョウ類			NT・DD※ ⁴	DD※ ⁵
		フクドジョウ	ホトケドジョウ			EN	CR	小川、水田脇の小水路
	ナマズ	ギギ	ギバチ			VU	VU	河川、池沼
		ナマズ	ナマズ				DD	河川、湖沼、用水路、水田
		アカザ	アカザ			VU	CR	河川
	サケ	シラウオ	シラウオ				N	河川、汽水域
		サケ	ニッコウイワナ			DD	DD	河川、ダムや湖沼
			クニマス			EW	EX	湖沼
			サクラマス			NT※ ⁶	N※ ⁶	河川
			サクラマス(ヤマメ)			NT	N	河川
	トゲウオ	トゲウオ	ニホンイトヨ			LP※ ⁷	CR	河川、沿岸
			トミヨ属雄物型				CR	湧水
			トミヨ			LP※ ⁸	VU※ ⁹	河川、湧水
	ダツ	メダカ	キタノメダカ			VU	VU※ ¹⁰	池沼、用水路
	スズキ	カジカ	カマキリ			VU※ ¹¹	EN	河口
			カジカ			NT※ ¹²	NT※ ¹²	河川
			カジカ中卵型			EN	EN	河川、海域
			ハナカジカ			LP※ ¹³	EN	河川、湧水
		ハゼ	ミミズハゼ				NT	小河川の河口
			シロウオ			VU	NT	河川、海域
			チチブ				DD	小河川の加工、汽水域
			スミウキゴリ			LP※ ¹⁴	NT	河口
			シマウキゴリ				DD	河川
			ビリンゴ				NT	河口
			ジュズカケハゼ			NT	N※ ¹⁵	河川、ため池、水路
	7 目 13 科 33 種			0 種	2 種	27 種	34 種	—

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度 河川・ダム湖統一版]」に準拠した。

注 3) 表中の※は以下のとおりである。

※1：スナヤツメ北方種、スナヤツメ南方種で掲載 ※2：「本州のジュウサンウグイ」が該当する

※3：「東北地方のエゾウグイ」が該当する ※4：ドジョウの場合 NT に、キタドジョウの場合 DD に該当する

※5：ドジョウの場合、該当する ※6：サクラマス（ヤマメ）で掲載 ※7：「本州のニホンイトヨ」が該当する

※8：「本州のトミヨ属淡水型」が該当する ※9：トミヨ属淡水型で掲載 ※10：メダカ北日本集団で掲載

※11：カマキリ（アユカケ）で掲載 ※12：カジカ大卵型で掲載 ※13：「東北地方のハナカジカ」が該当する

※14：「北海道南部・東北地方のスミウキゴリ」が該当する ※15：ジュズカケハゼ広域分布種で掲載

表 3.1-40 底生動物の重要な種

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
底生動物	イシガイ	イシガイ	カラスガイ			EN		湖沼、河川
			マツカサガイ広域分布種			NT※1		河川、用水路
		カワシンジュガイ	カワシンジュガイ		特二	EN		緩流の水域
	マルスダレガイ	シジミ	マシジミ			VU		湖沼、河川、水路、 ため池
	タニシ	タニシ	マルタニシ			VU		湖沼、湿原、ため池、 水田
			オオタニシ			NT		河川、池沼、ため池
	モノアラガイ	モノアラガイ	モノアラガイ			NT		湿田、水路
		ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ			DD		池沼
	吻蛭	ヒラタビル	イボビル			DD		池沼
	トンボ(蜻蛉)	ムカシトンボ	ムカシトンボ				NT	溪流
		サナエトンボ	ミヤマサナエ				DD	河川
			アオサナエ				VU	河川
			ホンサナエ				EN	河川、用水路
		エゾトンボ	オオトラフトンボ				DD	湖沼
	カワゲラ (セキ翅)	アミメカワゲラ	シノビアミメカワゲラ				NT	河川
			フライソニアミメカワゲラ			NT	NT	河川
	カメムシ(半翅)	ミズムシ(昆)	ホッケミズムシ			NT		池沼
			コオイムシ			NT		止水域
			タガメ		特二	VU	VU	止水域、緩流、ため池
	コウチュウ (鞘翅)	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ		特二	VU	NT	水田、溜池
			マルコガタノゲンゴロウ		国内	CR	NT	水域
			マルガタゲンゴロウ		特二	VU		池沼、ため池、湿地、 水田
			キベリクロヒメゲンゴロウ			NT		池沼、ため池、水田
		ヒメドロムシ	ケスジドロムシ			VU		河川
	9 目 15 科 24 種			0 種	5 種	18 種	10 種	—

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度 河川・ダム湖統一版]」に準拠した。

注 3) 表中の※は以下のとおりである。

※1: マツカサガイで掲載

表 3.1-41 その他動物の重要な種（陸産貝類）

分類群	目名	科名	種名	選定基準				主な生息環境
				A	B	C	D	
陸産 貝類	エゾタマキビ	イツマデガイ	ヤマメタニシ			CR+EN	CR	森林
			ニクイロシブキツボ			NT	VU	溪流沿い
	マイマイ	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ			NT		河川、湿地
		キセルモドキ	クリイロキセルモドキ			NT	N	森林
		キセルガイ	ナミコギセル				DD	森林
		シタラ	クリイロベッコウ			DD		森林
			ハクサンベッコウ			DD		森林
			カワグチレンズガイ			NT	VU	森林
		ナンバンマイマイ	ササミケマイマイ			DD	NT	森林
			ウロコビロウドマイマイ			NT		森林
	2 目 6 科 10 種			0 種	0 種	9 種	6 種	—

注 1) 選定基準は、表 3.1-33 に対応する。

注 2) 分類及び配列は以下の福田（2021）に準拠し、和名・学名は亀田（2018）や岡山県（2019）等の資料を参考にした。

- ・福田宏（2021）Biology and Evolution of the Mollusca で提唱された軟体動物の分類体系と和名の対応。
Molluscan Diversity 6(2):89-180.
- ・亀田勇一（2018）. 陸・淡水産腹足類日本固有種目録(2018 年 3 月版)
https://www.kahaku.go.jp/research/activities/project/hotspot_japan/endemic_list/
- ・岡山県（2019）. 岡山県野生生物目録 2019. <https://www.pref.okayama.jp/page/602836.html>

(C) 動物の注目すべき生息地

自然的状況の調査範囲に分布する、動物の注目すべき生息地については、表 3.1-42 に示す法令や規則等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。

動物の注目すべき生息地の分布状況は、表 3.1-43 及び図 3.1-15 に示すとおりである。

自然的状況の調査範囲に分布する動物の注目すべき生息地として、「高尾山鳥獣保護区」などの鳥獣保護区及び「雄物川中流域湖沼群」などの重要湿地が存在する。

対象事業実施区域には、動物の注目すべき生息地は分布していないが、「高尾山鳥獣保護区」が隣接している。

表 3.1-42 動物の注目すべき生息地の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号） 「秋田県文化財保護条例」（昭和50年条例第41号） 「秋田市文化財保護条例」（昭和36年条例第23号） 「由利本荘市文化財保護条例」（平成17年条例第100号）	・ 特別天然記念物（特天） ・ 天然記念物（天） ・ 秋田県指定天然記念物（県天） ・ 秋田市指定天然記念物（秋田天） ・ 由利本荘市指定天然記念物（由本天）
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）	・ 生息地等保護区
C	「自然環境保全法」（昭和47年6月22日法律第85号）	・ 原生自然環境保全地域 ・ 自然環境保全地域
D	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成14年法律第88号）	・ 鳥獣保護区（国指定） ・ 鳥獣保護区特別保護地区（国特別） ・ 鳥獣保護区特別保護指定区域（国特指定） ・ 鳥獣保護区（県指定）
E	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（昭和55年条約第28号）	・ ラムサール条約登録湿地
F	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（平成28年、環境省）	・ 重要湿地
G	「重要野鳥生息地（IBA）」 （（公財）日本野鳥の会 HP 令和8年2月閲覧）	・ IBA
H	「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）」 （コンサベーション・インターナショナル・ジャパン HP 令和8年2月閲覧）	・ KBA

表 3.1-43 動物の注目すべき生息地

No.	名 称	選定基準							
		A	B	C	D	E	F	G	H
1	高尾山鳥獣保護区				○				
2	道川鳥獣保護区				○				
3	中田代鳥獣保護区				○				
4	岩谷鳥獣保護区				○				
5	石脇鳥獣保護区				○				
6	谷地鳥獣保護区				○				
7	大沢郷鳥獣保護区				○				
8	乙越沼鳥獣保護区				○				
9	高城鳥獣保護区				○				
10	唐松山鳥獣保護区				○				
11	椿台鳥獣保護区				○				
12	天徳寺山鳥獣保護区				○				
13	手形山鳥獣保護区				○				
14	筑紫森鳥獣保護区				○				
15	新屋鳥獣保護区				○				
16	親川鳥獣保護区				○				
17	本荘浜鳥獣保護区				○				
18	子吉川鳥獣保護区				○				
19	水林鳥獣保護区				○				
20	保呂羽山鳥獣保護区				○				
21	塩曳潟						○		
22	雄物川中流域湖沼群						○		
23	加田喜沼						○		

注) 選定基準は、表 3.1-42 に対応する。

出典：「国指定文化財等データベース」(文化庁 HP <https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index> 令和 8 年 2 月閲覧)

「国土数値情報 | 都道府県指定文化財データ」(環境省 HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P32.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

「県内の国・県指定文化財等の件数一覧 美の国あきたネット」(秋田県 HP <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/21978> 令和 8 年 2 月閲覧)

「秋田市所在指定文化財一覧」(秋田市 HP <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/rekishi-bunka/1002215.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

「市指定文化財 一覧」(由利本荘市 HP <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/1001503/1002098/1002113/1002129/1003593.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

「鳥獣保護区について 美の国あきたネット」(秋田県 HP <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/266> 令和 8 年 2 月閲覧)

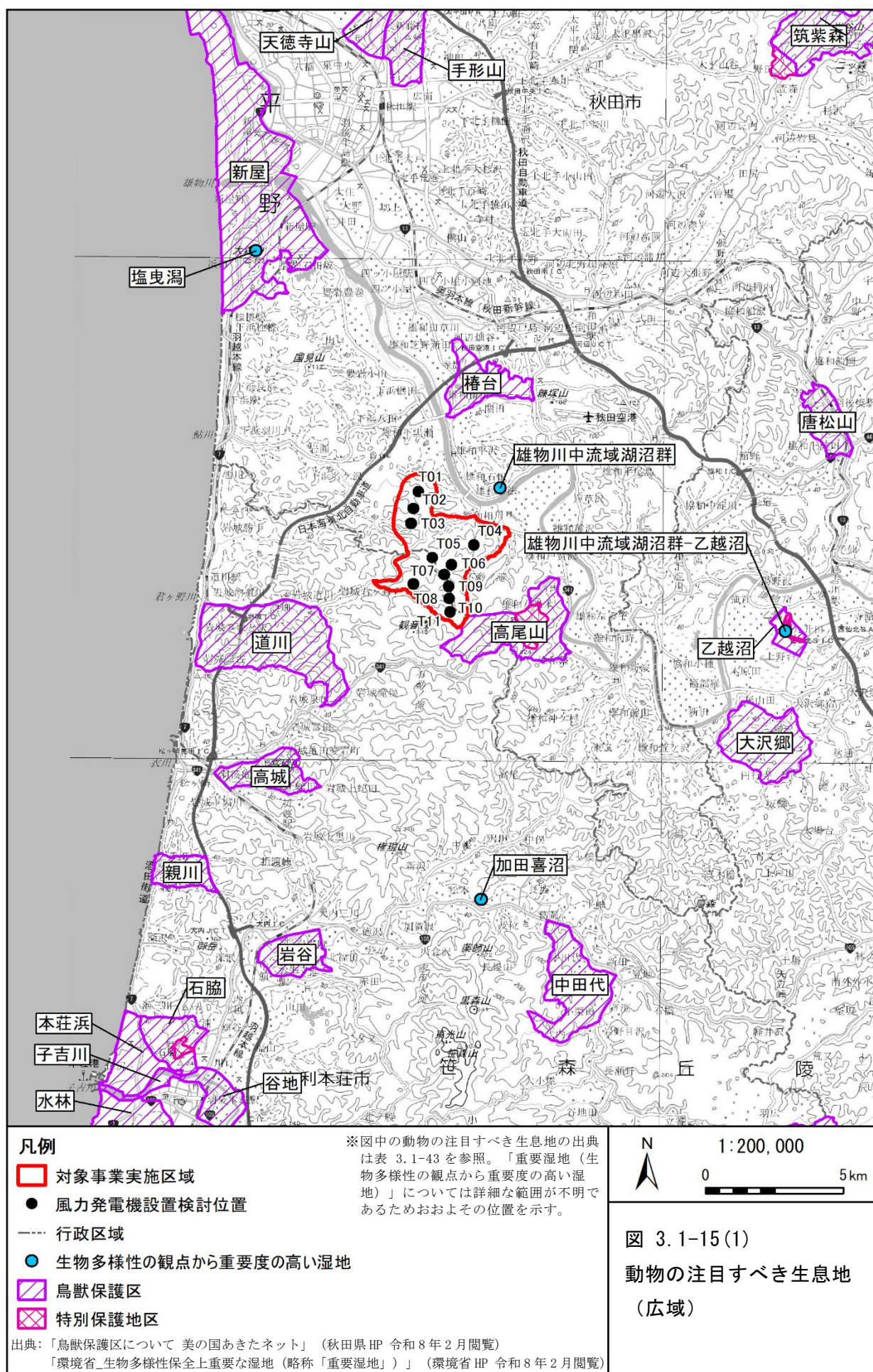
「環境アセスメントデータベース」(環境省 HP <https://easdas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/> 令和 8 年 2 月閲覧)

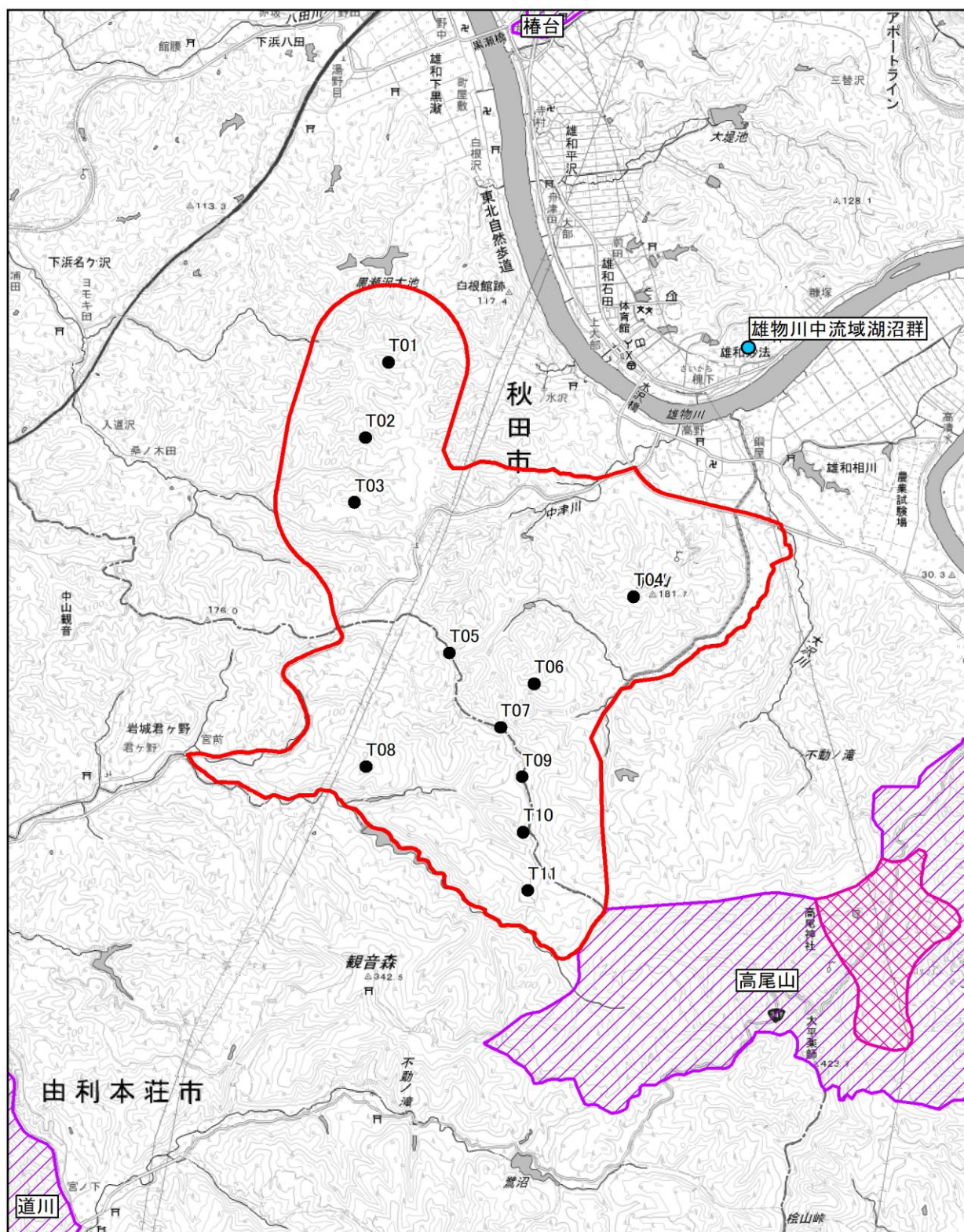
「環境省_生物多様性保全上重要な湿地(略称「重要湿地」)」(環境省 HP https://www.env.go.jp/nature/important_wetland/ 令和 8 年 2 月閲覧)

「IMPORTANT BIRD AREAS IN JAPAN」(公益財団法人日本野鳥の会 HP

<https://www.wbsj.org/activity/conservation/habitat-conservation/iba/> 令和 8 年 2 月閲覧)

「KBA Key Biodiversity Area」(コンサベーション・インターナショナル・ジャパンホームページ <http://kba.conservation.or.jp/index.html> 令和 8 年 2 月閲覧)





凡例

■ 対象事業実施区域

● 風力発電機設置検討位置

--- 行政区域

● 生物多様性の観点から重要度の高い湿地

■ 鳥獣保護区

■ 特別保護地区

※図中の動物の注目すべき生息地の出典は表 3.1-43 を参照。「重要湿地（生物多様性の観点から重要度の高い湿地）」については詳細な範囲が不明であるためおおよその位置を示す。



1:50,000

0 1 km

図 3.1-15(2)

動物の注目すべき生息地
(詳細)

出典:「鳥獣保護区について 美の国あきたネット」(秋田県 HP 令和 8 年 2 月閲覧)

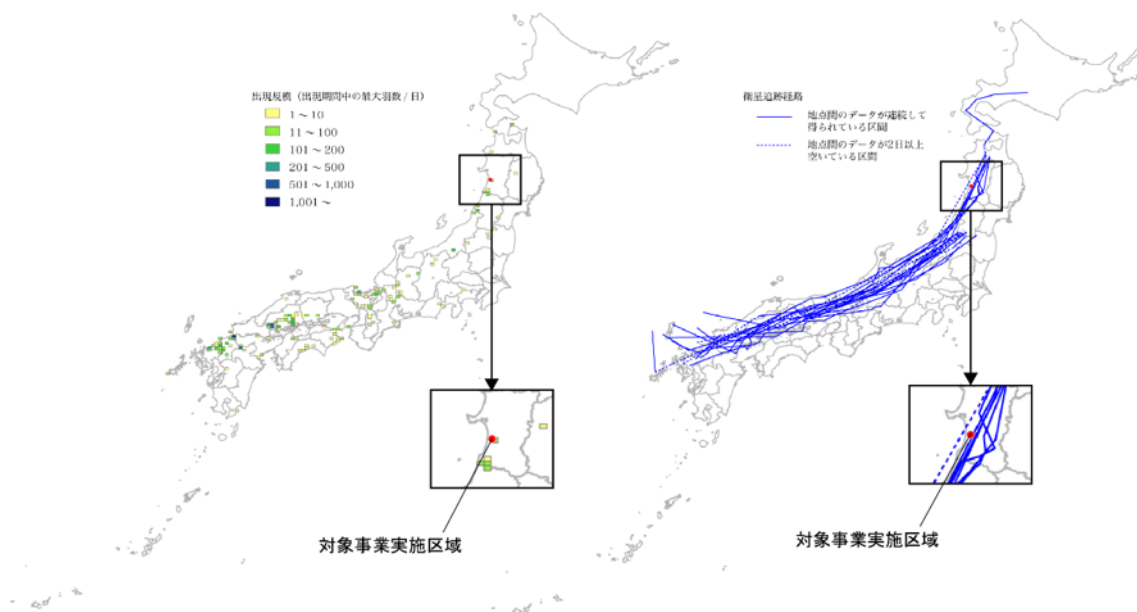
「環境省「生物多様性保全上重要な湿地(略称「重要湿地」)」(環境省 HP 令和 8 年 2 月閲覧)

3) 鳥類の渡り経路等

(A) 猛禽類

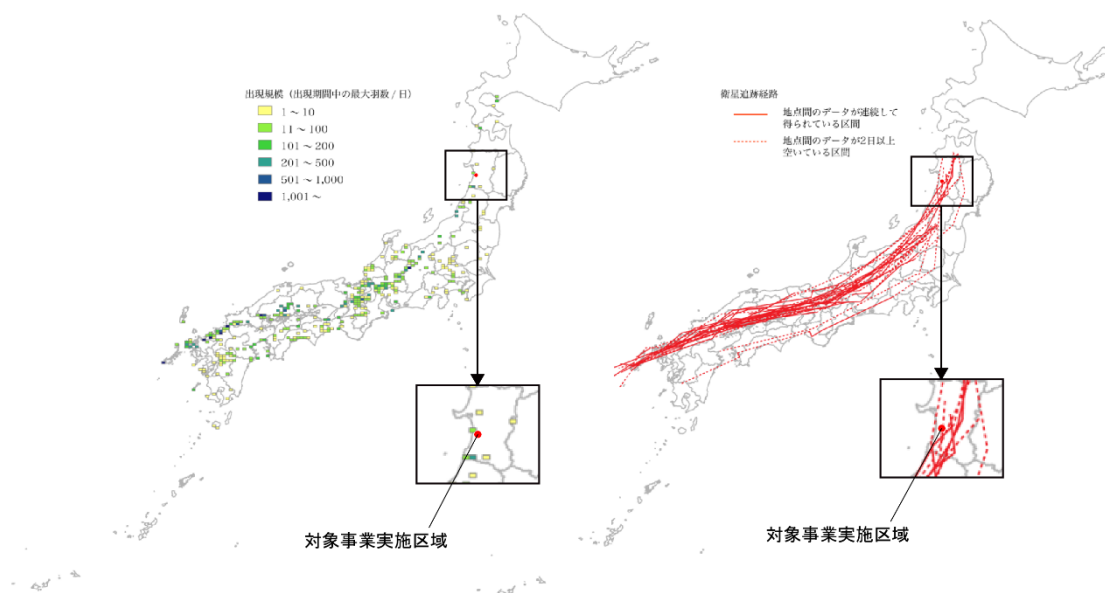
文献その他の資料調査において、自然的状況の調査範囲では、図 3.1-16～図 3.1-21 に示すとおり、ハチクマ、ノスリ、サシバの渡り経路が確認されている。

また、対象事業実施区域の北東側に位置するメッシュでは、図 3.1-22 に示すとおりクマタカの生息が確認されている。



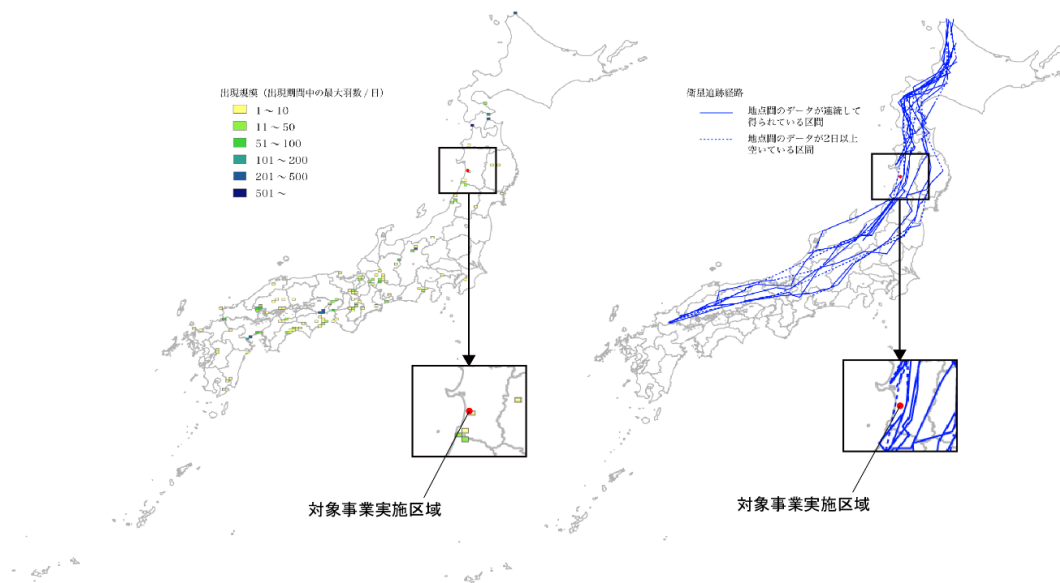
出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
 （平成 23 年 1 月（平成 27 年修正版）、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1-16 ハチクマの渡り経路（春季）



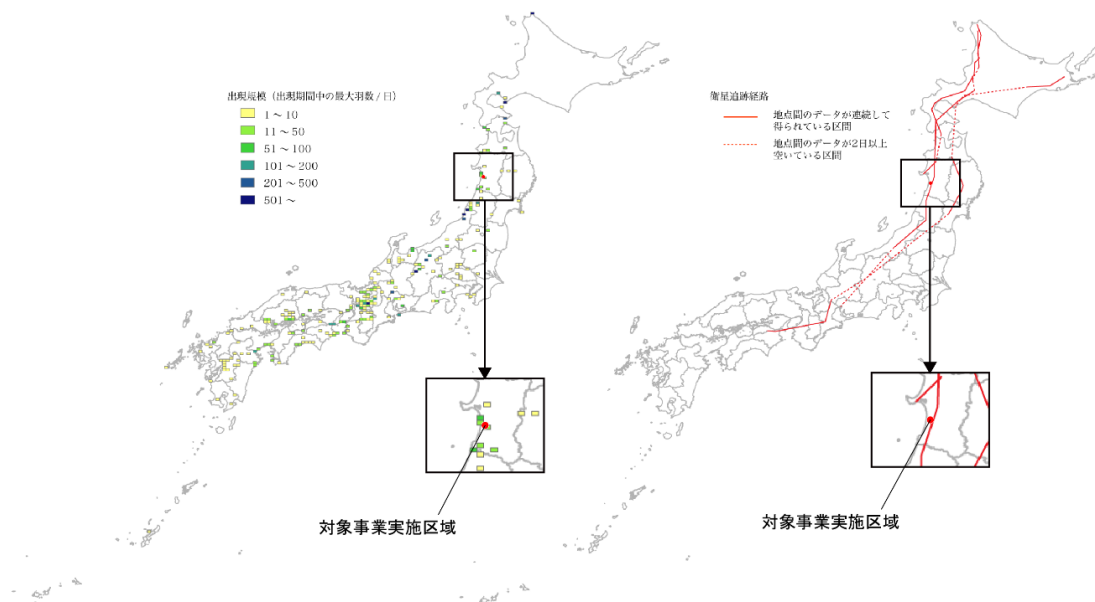
出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
 （平成 23 年 1 月（平成 27 年修正版）、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1-17 ハチクマの渡り経路（秋季）



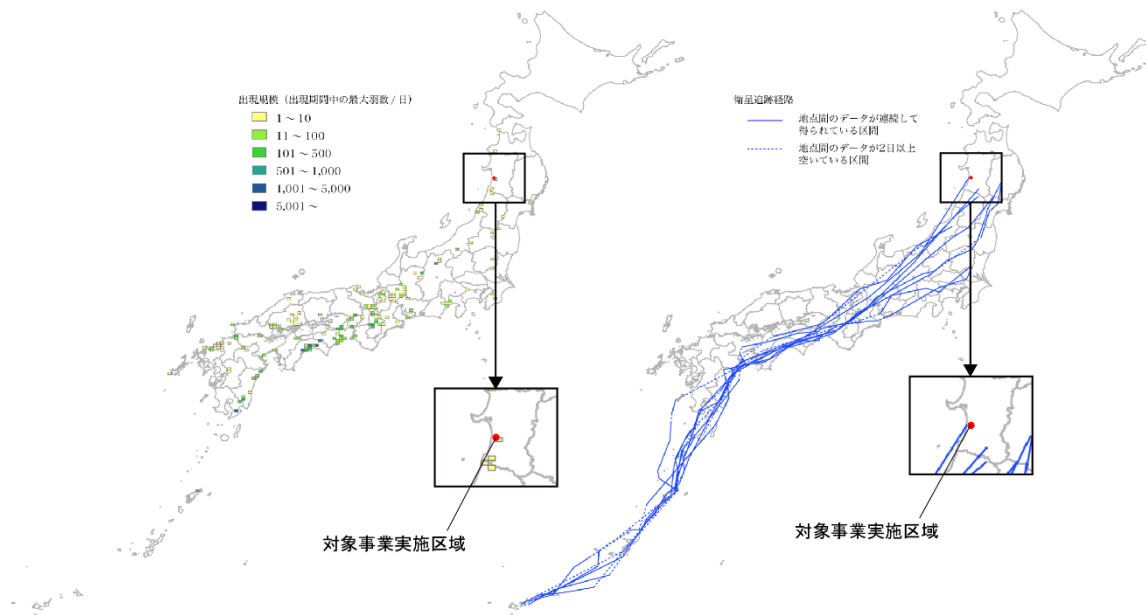
出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
（平成 23 年 1 月（平成 27 年修正版）、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1-18 ノスリの渡り経路（春季）



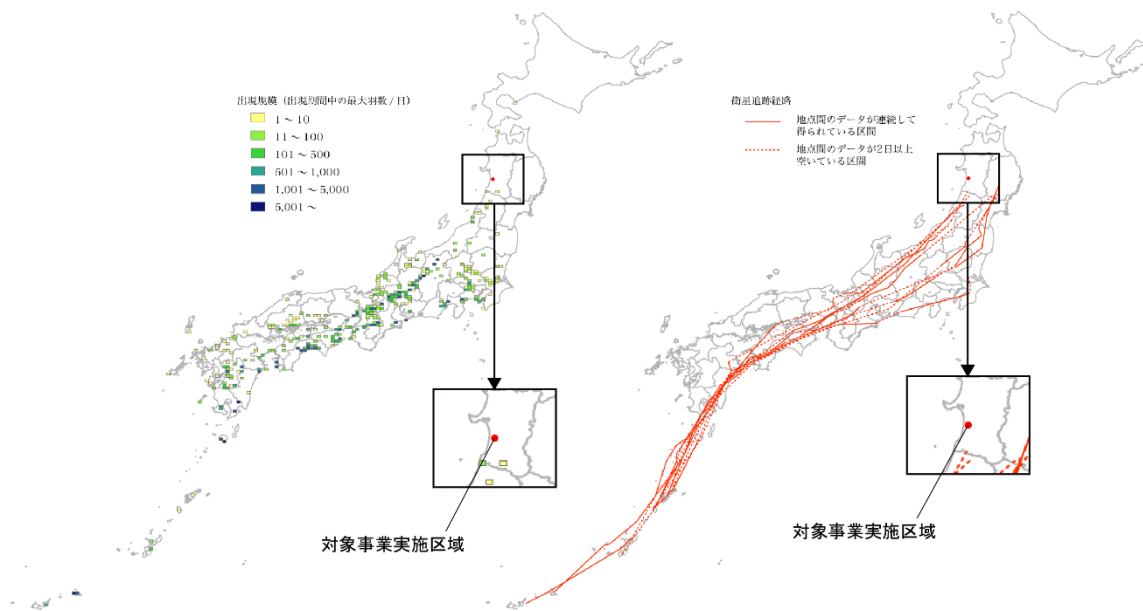
出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
（平成 23 年 1 月（平成 27 年修正版）、環境省自然環境局野生生物課）

図 3.1-19 ノスリの渡り経路（秋季）



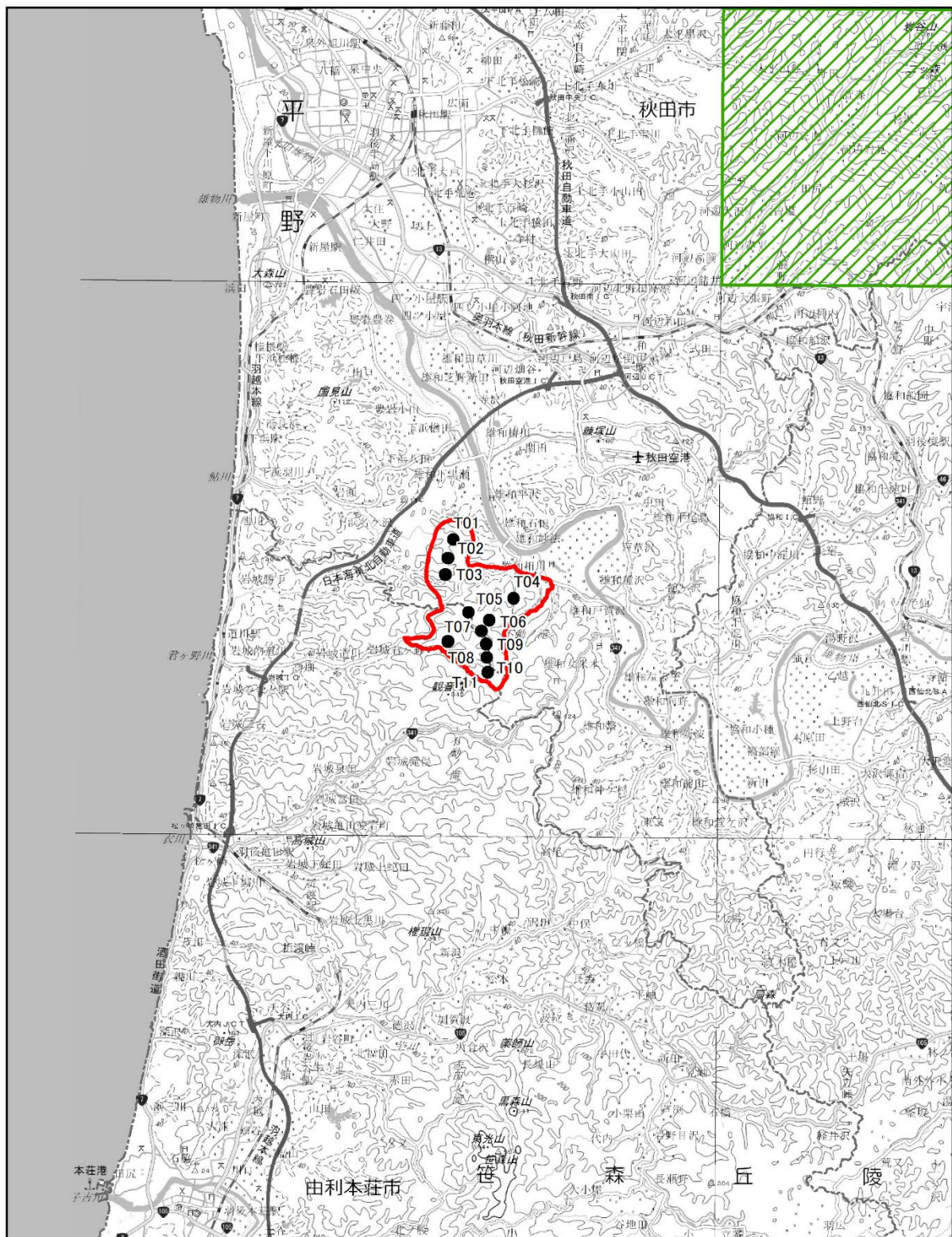
出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
(平成 23 年 1 月 (平成 27 年修正版)、環境省自然環境局野生生物課)

図 3.1-20 サシバの渡り経路 (春季)



出典：「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」
(平成 23 年 1 月 (平成 27 年修正版)、環境省自然環境局野生生物課)

図 3.1-21 サシバの渡り経路 (秋季)



凡例

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置検討位置
- 行政区域
- クマタカの生息確認
- 生息確認

出典：「環境省報道発表資料－希少猛禽類調査（イヌワシ・クマタカ）の結果について－」（環境省 HP 令和 8 年 2 月閲覧）



1:200,000

0 5km

図 3.1-22
クマタカの分布状況

(B) ハクチョウ類・ガンカモ類

文献その他の資料調査において、自然的状況の調査範囲におけるハクチョウ類及びガンカモ類の冬季の生息状況及び渡来状況は、図 3.1-23 及び図 3.1-24、表 3.1-44 に示すとおりである。

年により変動はあるものの、ハクチョウ類は、オオハクチョウが秋田市雄物川河口、戸島、芝野新田、旭川で 100 羽程度またはそれ以上の飛来が確認されている。

ガンカモ類は、マガモが秋田市雄物川河口、戸島、由利本荘市松ヶ崎、本荘マリーナ、子吉川河口、子吉川谷地地点あたり、カルガモが秋田市雄物川河口、由利本荘市本荘マリーナ、子吉川河口、子吉川芋川合流地点、御手作堤あたりで 100 羽程度またはそれ以上の飛来が確認されている。

なお、対象事業実施区域の北側はオオハクチョウの越冬時の集結地(1～200 羽)に接している。ガンカモ類の飛来地は対象事業実施区域外の離れた箇所位置している。

表 3.1-44(1) ハクチョウ類・ガンカモ類の渡来状況（2016 年～2025 年）

調査地点名	年	オオハク チヨウ	コハク チヨウ	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	ヨシガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	トモエガモ	ホオジロガモ	ウミアイサ	カワアイサ	ミコアイサ	カモ 種類 不明
秋田港南 (秋田市)	2017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	0	0
	2021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	2024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
秋田港向浜 地点 (秋田市)	2017	0	0	0	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	2019	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	2025	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
旧雄物川 (秋田市)	2016	0	0	0	6	45	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	8	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	20	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	12	0	0	40	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	60	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	6	0	0	20	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雄物川河口 (秋田市)	2025	1	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	13	7	0	0	18	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	210	0	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	20	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	200	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	40	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩見川－ 坂本地点 (秋田市)	2024	20	0	0	10 0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2025	0	0	0	50	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	5	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	6	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	20	0	0	22	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸島 (秋田市)	2022	12	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	2016	33	5	0	146	23	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	54	21	0	230	13	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	167	0	0	29	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	124	0	0	51	13	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雄物川－ 平尾島地点 (秋田市)	2021	8	0	0	15	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	3	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芝野新田 (秋田市)	2017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	2020	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雄物川－ 女米木地点 (秋田市)	2018	159	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五郎谷地 (秋田市)	2022	0	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2025	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	22	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 3.1-44(2) ハクチョウ類・ガンカモ類の渡来状況渡来状況（2016 年～2025 年）

調査地点名	年	オオハク チヨウ	コハク チヨウ	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	ヨシガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	トモエガモ	ホオジロガモ	ウミアイサ	カワアイサ	ミコアイサ	カモ 種類 不明
旭川 (秋田市)	2016	0	0	2	15	14	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	100	0	0	0	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	8	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	2	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	40	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太平川－ 柳田地点 (秋田市)	2025	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	0	0	0	0	7	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	30	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太平川－ 谷内佐渡地点 (秋田市)	2025	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	0	0	2	6	11	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	20	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太平川－ 桜地点 (秋田市)	2025	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	0	0	0	0	16	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三内川－ 鳥海地点 (秋田市)	2024	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2025	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
二古 (由利本荘市)	2025	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
松ヶ崎 (由利本荘市)	2024	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	2	0	0	250	27	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	7	0	0	48	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
	2019	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	32	55	27	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
親川 (由利本荘市)	2025	0	0	0	2	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栗山 (由利本荘市)	2019	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
本荘マリーナ (由利本荘市)	2020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
	2016	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	50	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	440	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	2023	0	0	0	65	72	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	2
	2025	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

表 3.1-44(3) ハクチョウ類・ガンカモ類の渡来状況（2016 年～2025 年）

調査地点名	年	オオハクチョウ	コハクチョウ	オシドリ	マガモ	カルガモ	コガモ	ヨシガモ	ヒドリガモ	オナガガモ	ホシハジロ	キンクロハジロ	スズガモ	トモエガモ	ホオジロガモ	ウミアイサ	カワアイサ	ミコアイサ	カモ類種不明
子吉川河口 (由利本荘市)	2016	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	8	85	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	19	0	0	0	0	12	3	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	679	14	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
	2023	0	0	0	350	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	300	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	2025	0	0	0	60	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子吉川－ 芋川合流地点 (由利本荘市)	2016	0	0	0	0	140	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	121	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	1	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	0	78	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子吉川－ 谷地地点 (由利本荘市)	2016	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	100	80	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0
	2019	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	21	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	6	0	0	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	37	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2025	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陳場台 (由利本荘市)	2019	0	0	0	3	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	40	60	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	13	50	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北福田地点 (由利本荘市)	2016	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2017	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	13	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	10	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	2023	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芋川－ 加賀沢地点 (由利本荘市)	2016	0	0	0	20	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2018	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2022	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2021	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽広ダム (由利本荘市)	2023	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ヶ村堤 (由利本荘市)	2018	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御手作堤 (由利本荘市)	2018	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2019	0	0	0	0	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2020	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2023	0	0	0	2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2024	0	0	0	2	49	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2016	0	0	0	0	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注）ガンカモ、ハクチョウ類が確認されていない調査年、確認されていない種のデータは割愛した。

出典：「生物多様性情報システムーガンカモ類の生息調査ー」（環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧）

(C) センシティブティマップにおける指定状況

「センシティブティマップ」とは、再生可能エネルギーの一つである風力発電所の立地場所の検討に関連し、鳥類への影響が懸念される区域を示したものである。

「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イーダス HP）令和 8 年 2 月閲覧）による注意喚起レベルは、表 3.1-45 及び図 3.1-25 に示すとおりである。

自然的状況の調査範囲では、「注意喚起レベル C」のメッシュが分布しており、南側では「注意喚起レベル B」に該当するメッシュがみられる。対象事業実施区域では、南側のメッシュ（594021）が「ノスリの秋の渡りの集結地」として「注意喚起レベル C」に該当している。

なお、注意喚起メッシュの作成方法は、「参考資料：地理情報システム（GIS）：センシティブティマップについて」に示すとおりであり、図 3.1-27 に示す重要種の分布と図 3.1-28 に示す集団飛来地（文献・ヒアリング調査および現地調査等によりデータを収集、各分類群の個体数を 10km メッシュごとに集計し、分類群ごとの個体数に応じて、3～1 のランクを付けた）とを重ね合わせて作成している。

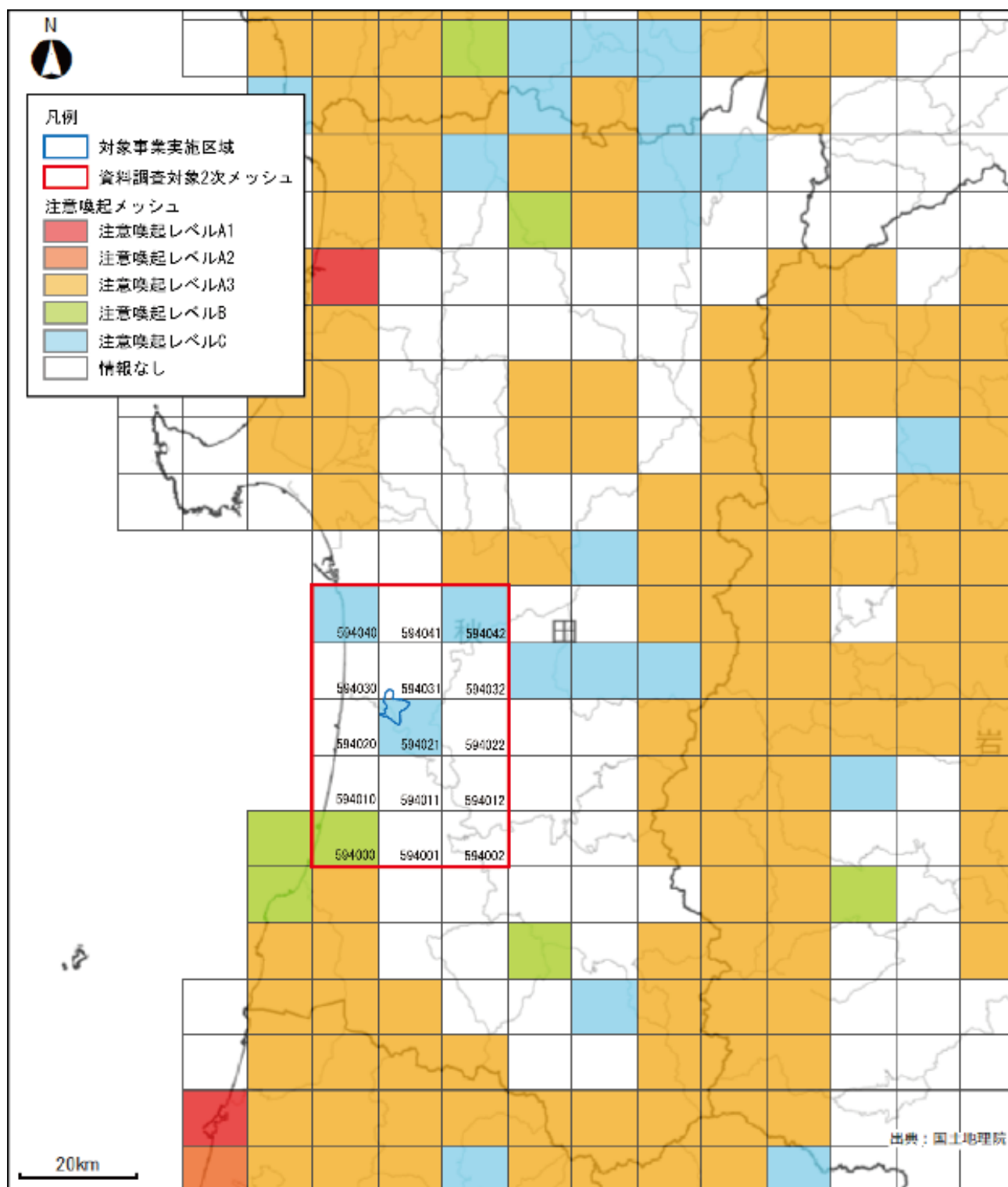
センシティブティマップにおける重要種の分布は、図 3.1-27 に示すとおりである。自然的状況の調査範囲では鳥類の重要な種の分布が確認されていない。自然的状況の調査範囲外では、イヌワシ、チュウヒ、オオヨシゴイ、オジロワシの分布が確認されており、全国のガン類やハクチョウ類等の集団飛来地は、対象事業実施区域周囲の主に沿岸部等で多く確認されている。

このほか、同センシティブティマップによる鳥類の渡りルートは、図 3.1-29 に示すとおりである。自然的状況の調査範囲は、水鳥類（マガン、亜種ヒシクイ、亜種オオヒシクイ）及びオオハクチョウ）及び猛禽類（ノスリ）の日中の渡りルート、春季の夜間の渡りルートとなっている。

表 3.1-45 調査範囲の注意喚起メッシュの概要

メッシュ	注意喚起レベル	重要種	集団飛来地
594040	C	—	ノスリ秋の渡りの集結地
594042	C	クマタカ	—
594021	C	—	ノスリ秋の渡りの集結地
594000	B	オジロワシ	—

資料：「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イーダス HP）令和 8 年 2 月閲覧）



資料：「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イーダス HP） 令和8年2月閲覧）

図 3.1-25 センシティブティマップにおける注意喚起メッシュ図（陸域）

◆注意喚起メッシュの作成方法

【重要種】

まずバードストライクとの関連性が高い種や生息地の改変に鋭敏な種を 10 種選定し、それぞれ程度の高い方から 3、2、1 とランク付けを行いました。

重要種の選定は、はじめに環境省レッドリストから絶滅危惧種・野生絶滅種に記載されている 98 種を抽出しました。次に、生息環境と陸域風力の設置場所との関係、バードストライクの事例の有無、風車との関連性（McGuinness et al. 2015）等から風力との関係が注目される重要種として 10 種を選定しました。このうち、「個体数が極小」、「個体数が少なく減少傾向」、「生息地が局所的で生息地の減少の影響が大きくかつ生息環境が特殊」のいずれかに該当するイヌワシ、シマフクロク、チュウヒ、オオヨシゴイ、サンカノゴイをランク 3 とし、それ以外の種については、国内でのバードストライクの事例が多いオジロワシをランク 2、事例が少ないもしくは関係が不明のクマタカ、オオワシ、タンチョウ、コウノトリをランク 1 としました。

最後に、重要種が分布している 10km メッシュにその重要種のランクを付け、10 種のメッシュを重ね合わせました。同一メッシュに複数の重要種が分布する場合には、最も大きいランクをそのメッシュに付けました。

【集団飛来地】

集団飛来地については、ガン類、ハクチョウ類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類、ツル類（ナベヅル・マナヅル）、ウミネコの繁殖地、その他の水鳥類、海ワシ類及びその他の猛禽類を対象としました。水鳥類については、はじめにラムサール条約湿地に指定されている場所の個体数データ（モニタリングサイト 1000 調査）を基に、分類群ごとに個体数の基準を 3、2、1 とランク付けしました（個体数の多いものはランクが高くなります）。

同様に、海ワシ類は「2016 年のオオワシ・オジロワシ一斉調査結果について」（オジロワシ・オオワシ合同調査グループ 2016）の個体数データから、猛禽類は「平成 27 年度風力発電施設に係る渡り鳥・海ワシ類の情報整備委託業務報告書、風力発電施設立地適正化のための手引きに関する資料」（環境省自然環境局野生生物課 2016）の個体数データから、個体数の基準をランク付けしました。

これらの基準を用いて、現地調査結果や文献による個体数データについて 10km メッシュごとにランクを付けました。

なお、集団飛来地のヒアリング調査結果の情報があるメッシュは一律ランク 1 を、集団飛来地に関連するラムサール条約湿地及び国指定鳥獣保護区は一律ランク 3 を付けています。

【重要種と集団飛来地の重ね合わせ】

最後に、メッシュごとに重要種と集団飛来地のランクを合計して、メッシュのランクを決定しました。

（図 3.1-26）。メッシュのランクに応じて、注意喚起レベルを決定しました（表 3.1-46）。

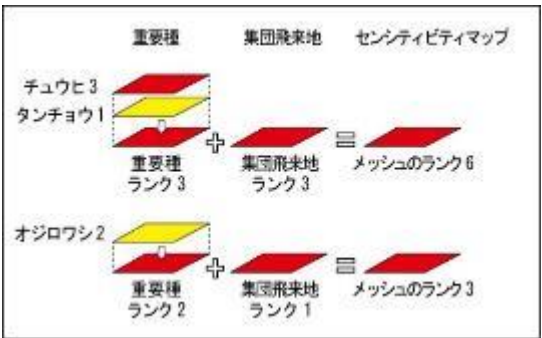
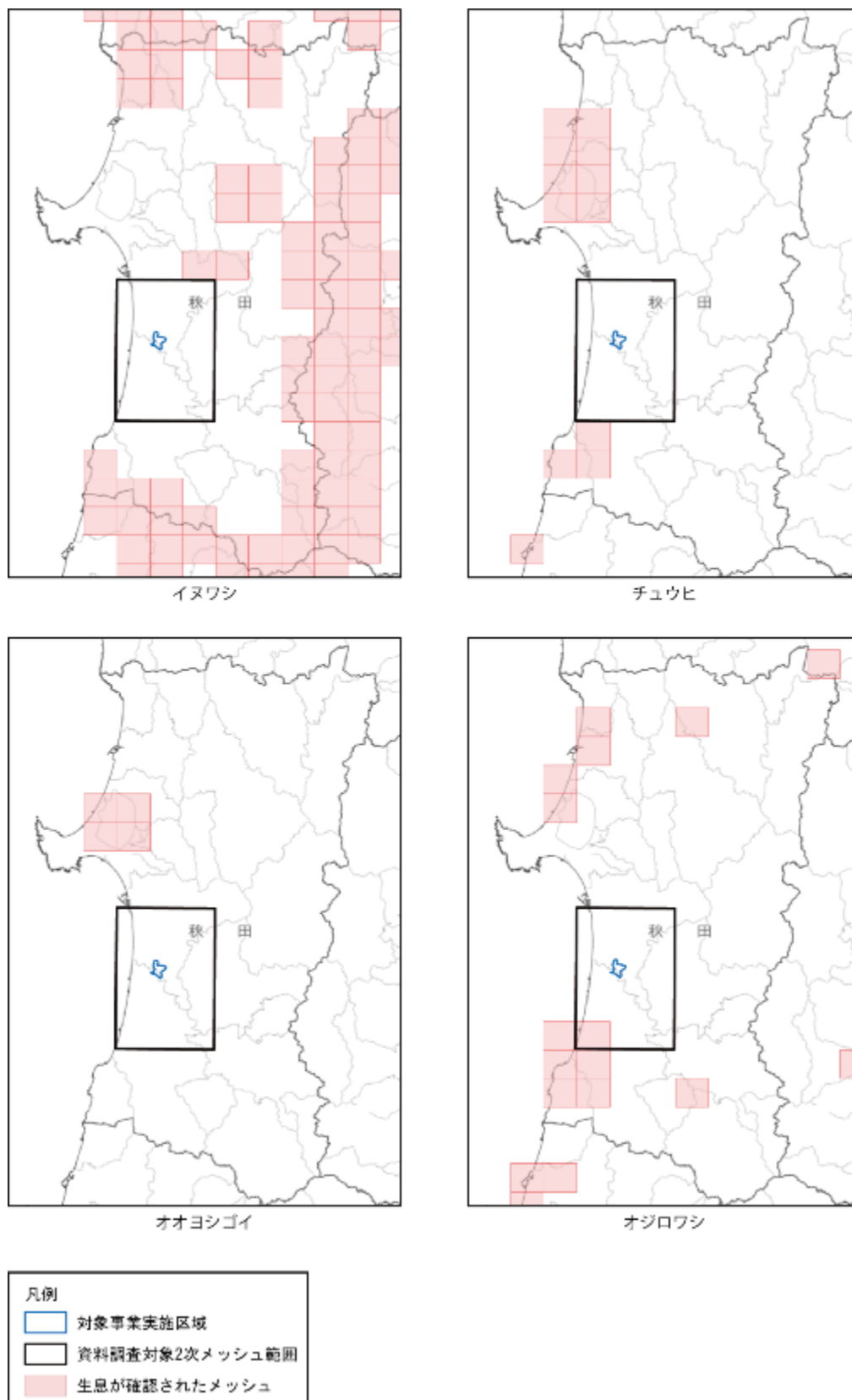


表 3.1-46 メッシュのランクと注意喚起レベル

メッシュのランク	注意喚起レベル
6	A1
5	A2
3～4	A3
2	B
1	C
0	情報なし

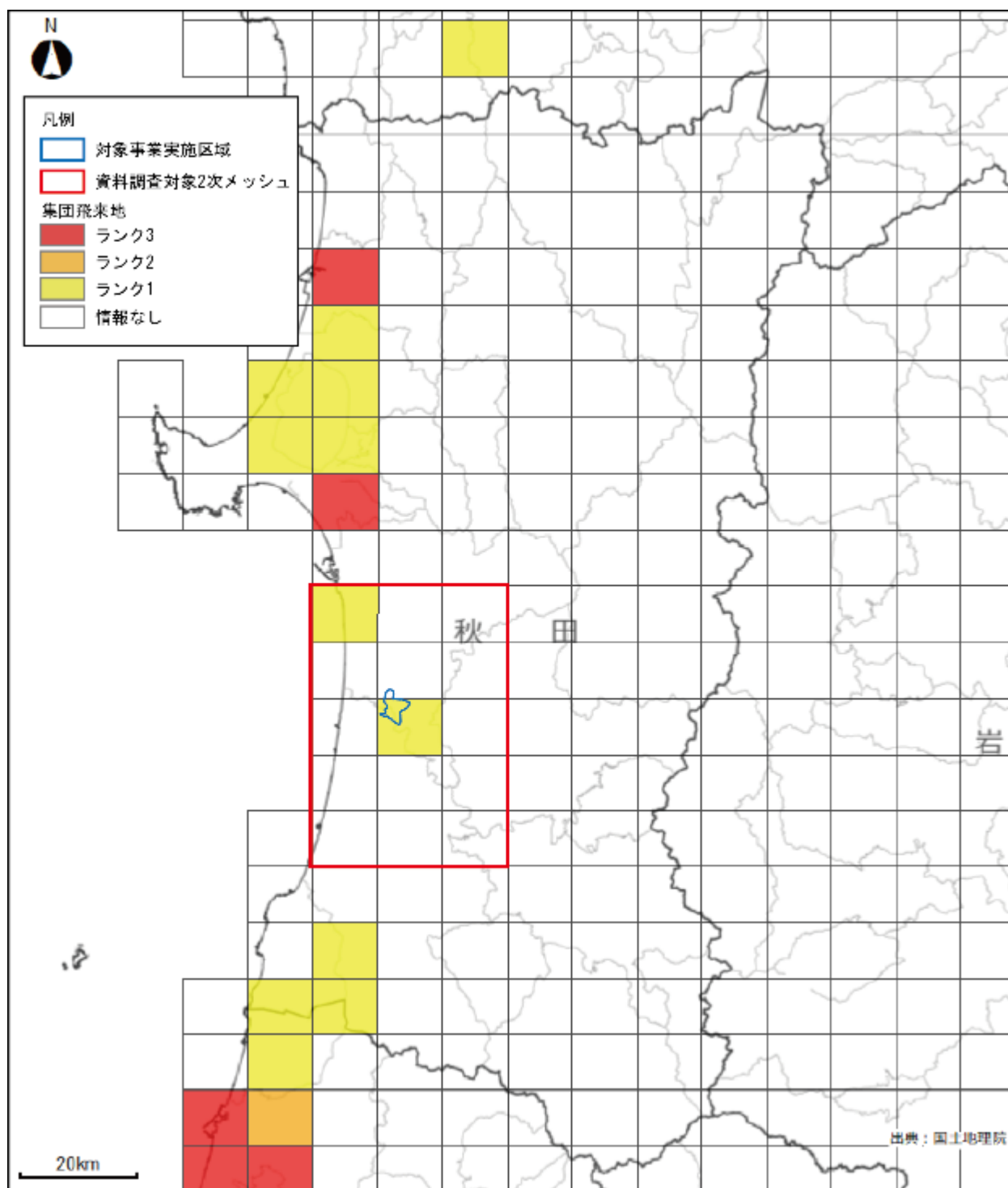
図 3.1-26 重要種と集団飛来地のメッシュの重ね合わせ

<重要種の分布図>



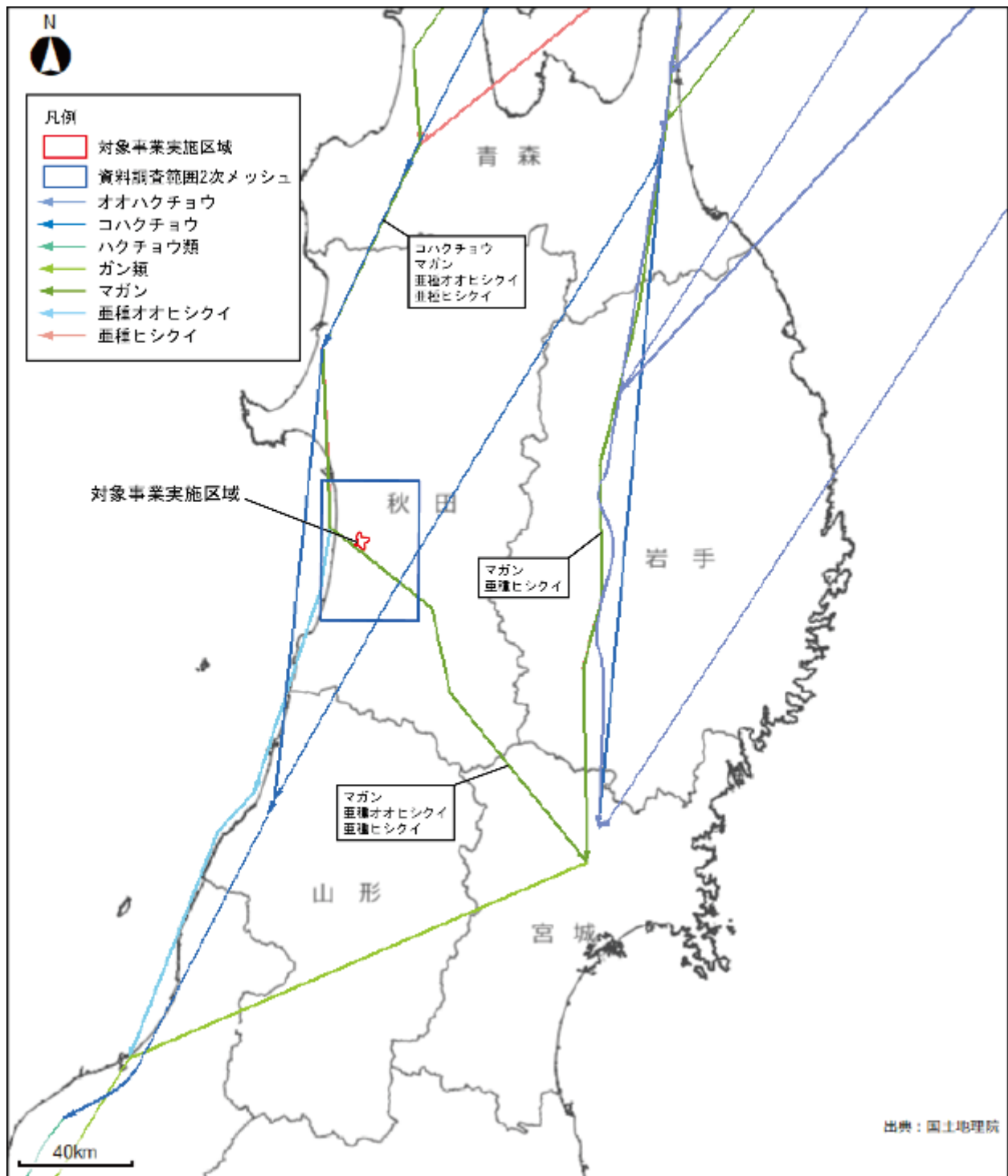
出典：「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イードアス HP）令和 8 年 2 月閲覧）

図 3.1-27 センシティブティマップにおける重要種の分布図



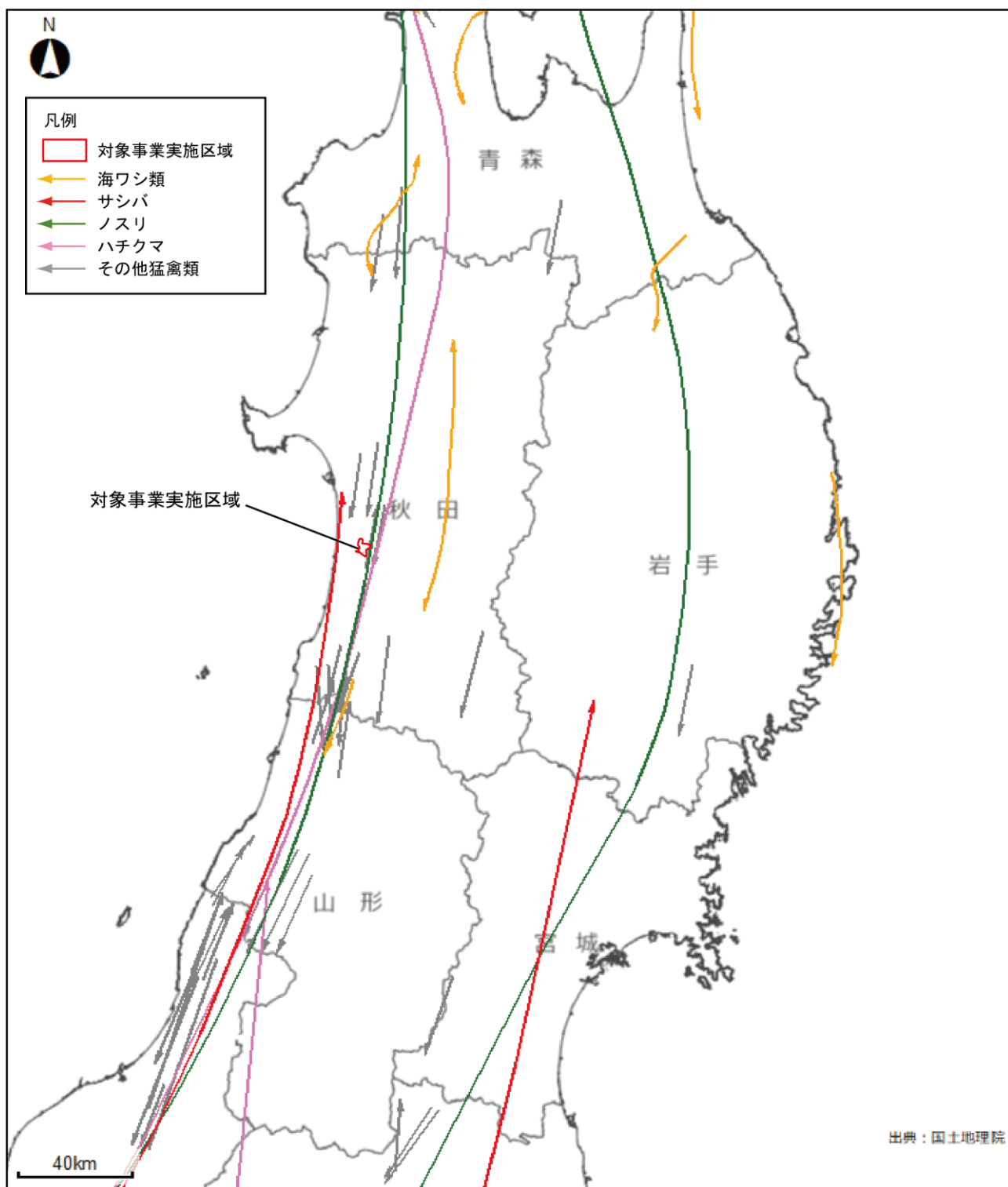
出典：「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イーダス HP）令和8年2月閲覧）

図 3.1-28 センシティブティマップにおけるガン類やハクチョウ類等の集団飛来地



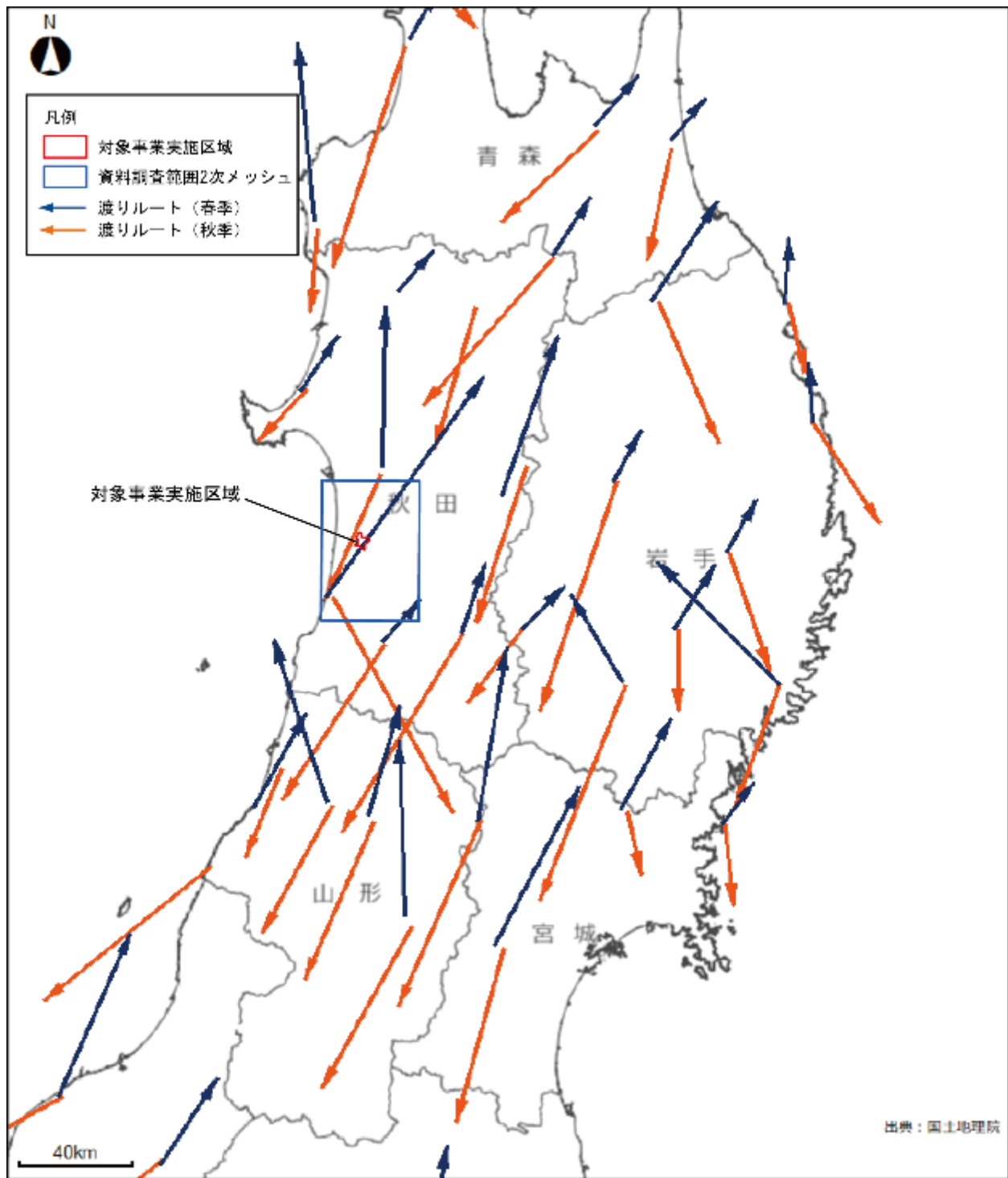
資料：「風力発電立地検討のためのセンシティブリティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イーダス HP）令和8年2月閲覧）

図 3.1-29(1) センシティブリティマップにおける日中の渡りルート（水鳥類）



資料：「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イーダス HP）
令和8年2月閲覧）

図 3.1-29(2) センシティブティマップにおける日中の渡りルート（猛禽類）



資料：「風力発電立地検討のためのセンシティブティマップ」（環境アセスメントデータベース“EADAS”（イーダス HP）令和8年2月閲覧）

図 3.1-29(3) センシティブティマップにおける夜間の渡りルート

(2) 植物の生育の状況

1) 植物相の概要

(A) 植物相

収集した文献その他の資料によると、自然的状況の調査範囲に生育する植物の確認状況は、表 3.1-47 に示すとおりである。

表 3.1-47 文献その他の資料による植物相の概況

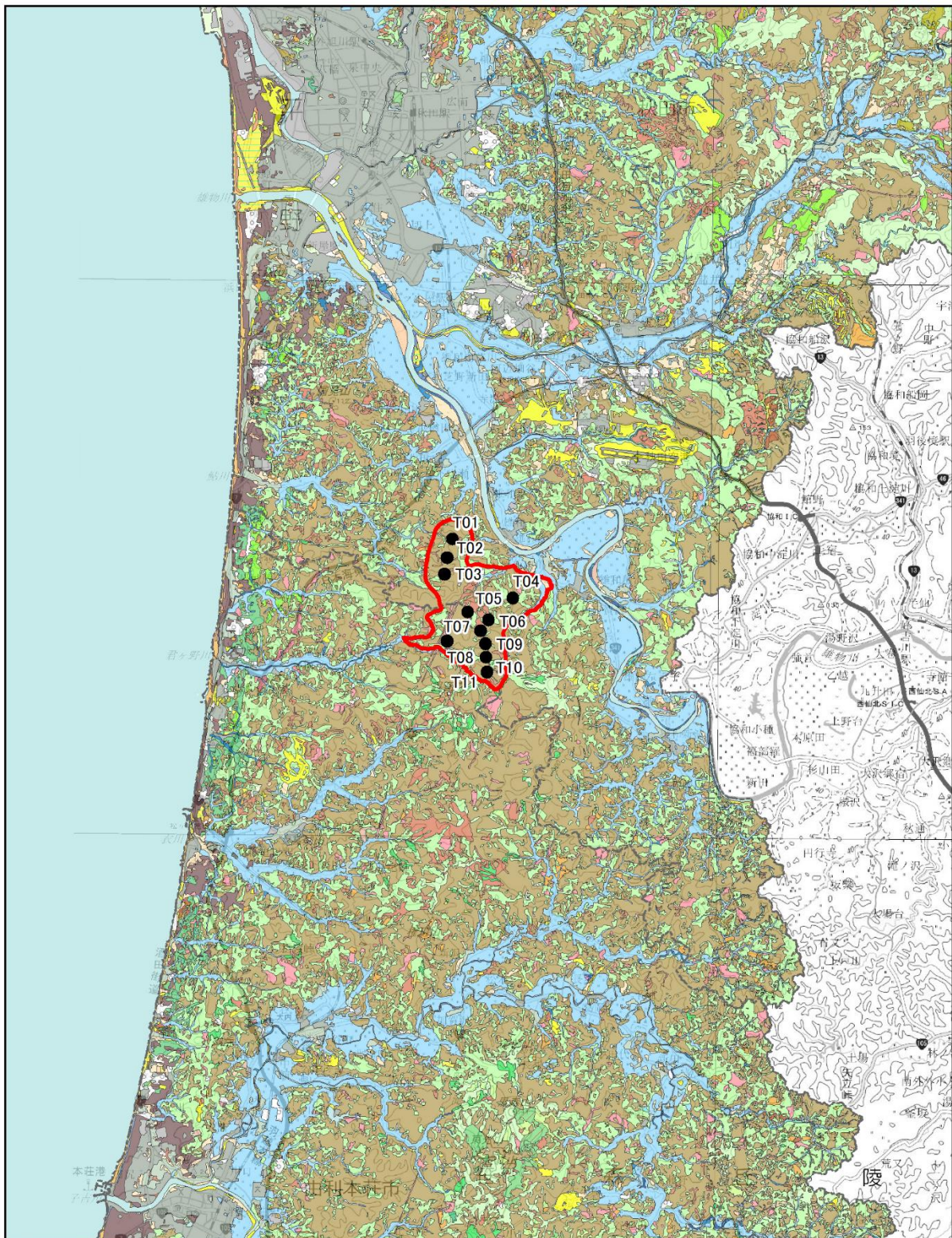
分 類		科数(科)	種数(種)
シダ植物		21	127
裸子植物		4	17
被子植物	基部被子植物	8	13
	単子葉類	25	269
	真正双子葉類	105	557
合 計		163	1,539

(B) 植生

ア) 植生図

「第6回～第7回自然環境保全基礎調査 -植生調査-」による自然的状況の調査範囲の現存植生図は、図 3.1-30 及び表 3.1-48 に示すとおりである。

対象事業実施区域には、「スギ・ヒノキ・サワラ植林」が広く分布し、「オクチョウジザクラーコナラ群集」、「アカマツ群落（V）」、「伐採跡地群落（V）」のほか、河川沿いには「水田雑草群落」が分布している。



凡例

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置検討位置
- 行政区域

N
1:200,000
0 5km

図 3.1-30(1)
現存植生図 (広域)

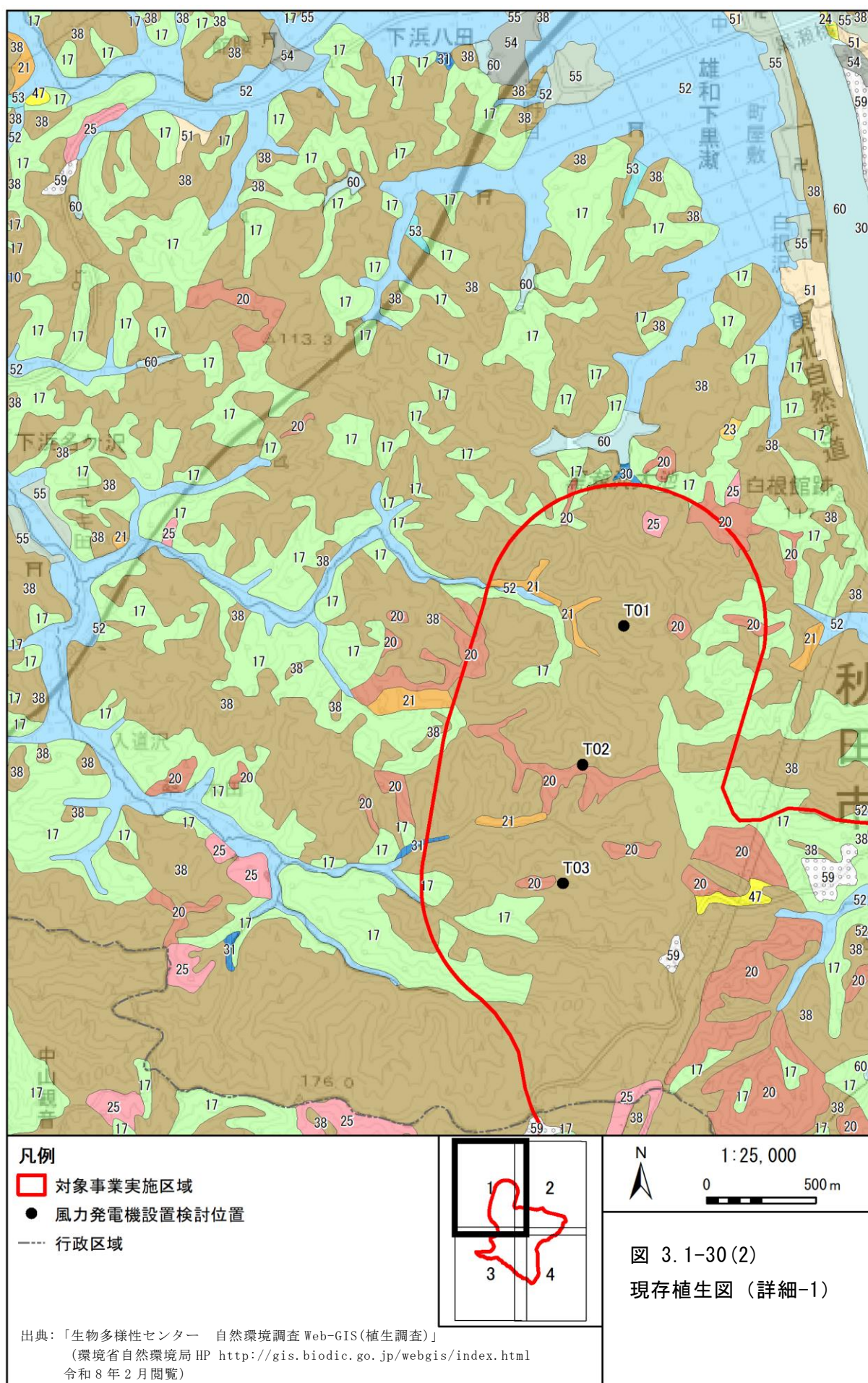
出典: 「生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS(植生調査)」
(環境省自然環境局 HP <http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>
令和 8 年 2 月閲覧)

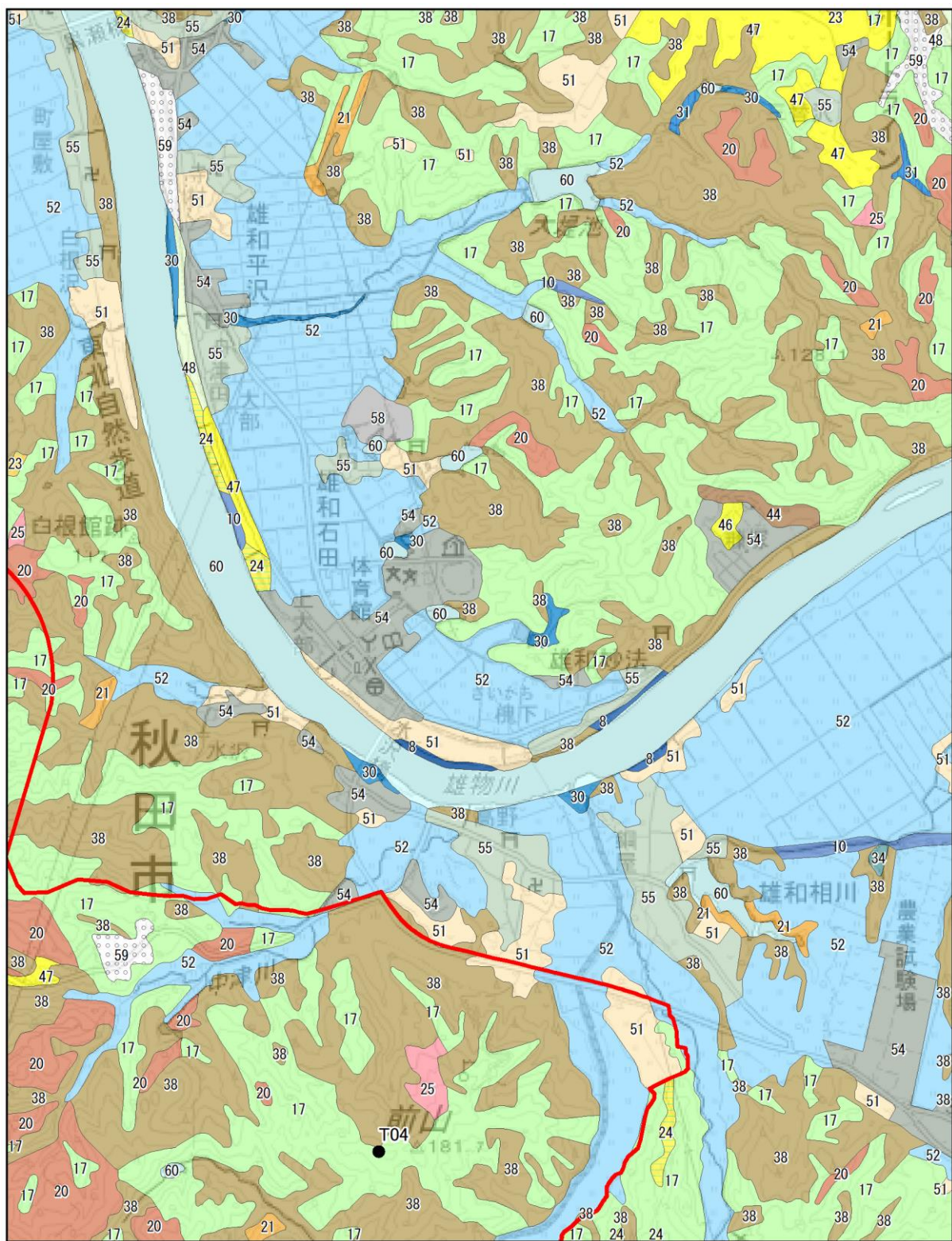
表 3.1-48 現存植生図凡例

植生区分	図中No.	群落名	統一凡例No.	自然度
ブナクラス域自然植生	1	 チシマザサーブナ群団	110100	9
	2	 スギーブナ群落	110103	9
	3	 エゾイタヤーケヤキ群集	110302	9
	4	 ヤマカモジグサーカシワ群集	110402	9
	5	 アカマツ群落 (I V)	150100	9
	6	 ケヤキ群落 (I V)	160400	9
	7	 ハンノキ群落 (I V)	170200	9
	8	 ヤナギ高木群落 (I V)	180100	9
	9	 シロヤナギ群集	180103	9
	10	 ヤナギ低木群落 (I V)	180200	9
	11	 オニグルミ群落 (I V)	180300	8
ブナクラス域代償植生	12	 プナーミズナラ群落	220100	8
	13	 スギーミズナラ群落	220101	7
	14	 オオバクロモジミズナラ群集	220103	7
	15	 カシワ群落 (V)	220200	7
	16	 コナラ群落 (V)	220500	7
	17	 オクチョウジザクラコナラ群集	220501	7
	18	 オニグルミ群落 (V)	221200	7
	19	 ケヤキ二次林	221300	7
	20	 アカマツ群落 (V)	230100	7
	21	 タニウツギーノリウツギ群落	240102	5
	22	 クズ群落 (V)	240600	5
	23	 チシマザサークマイザサ群落	250101	5
	24	 ススキ群団 (V)	250200	5
	25	 伐採跡地群落 (V)	260000	4
ヤブツバキクラス域自然植生	26	 ヤブツバキ群落	271500	9
ヤブツバキクラス域代償植生	27	 タブノキ群落	271600	9
	28	 ヤダケ群落	430100	5
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	29	 ツルコケモモミズゴケクラス	470100	10
	30	 ヨシクラス	470400	10
	31	 ミゾソバヨシ群落	470401	5
	32	 ツルヨシ群集	470501	10
	33	 オギ群集	470502	10
	34	 ヒルムシロクラス	470600	10
	35	 砂丘植生	490000	10
	36	 ハマナス群落	490100	10
	37	 ハマボッサスキリンソウ群集	500204	10
植林地、耕作地植生	38	 スギ・ヒノキ・サワラ植林	540100	6
	39	 アカマツ植林	540200	6
	40	 クロマツ植林	540300	6
	41	 カラマツ植林	540700	6
	42	 外国産樹種植林	540900	3
	43	 ニセアカシア群落	540902	3
	44	 その他植林	541000	6
	45	 竹林	550000	3
	46	 ゴルフ場・芝地	560100	4
	47	 牧草地	560200	2
	48	 路傍・空地雑草群落	570100	4
	49	 放棄畑雑草群落	570101	4
	50	 果樹園	570200	3
	51	 畑雑草群落	570300	2
	52	 水田雑草群落	570400	2
	53	 放棄水田雑草群落	570500	4
その他	54	 市街地	580100	1
	55	 緑の多い住宅地	580101	2
	56	 太陽光発電施設	580102	1
	57	 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	580200	3
	58	 工場地帯	580300	1
	59	 造成地	580400	1
	60	 開放水域	580600	-
	61	 自然裸地	580700	-

注1) 図中 No. は図 3.1-30 (2) の現存植生図内の番号に対応する。

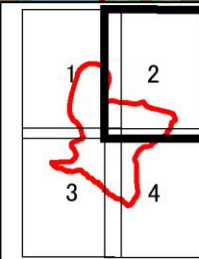
注2) 統一凡例 No. とは、「自然環境 Web-GIS 植生調査 (1/2.5 万) 第 6・7 回」(環境省 HP、令和 8 年 2 月閲覧) の 1/2.5 万植生図に示される 6 桁の環境省統一凡例番号 (凡例コード) である。





凡例

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置検討位置
- 行政区域

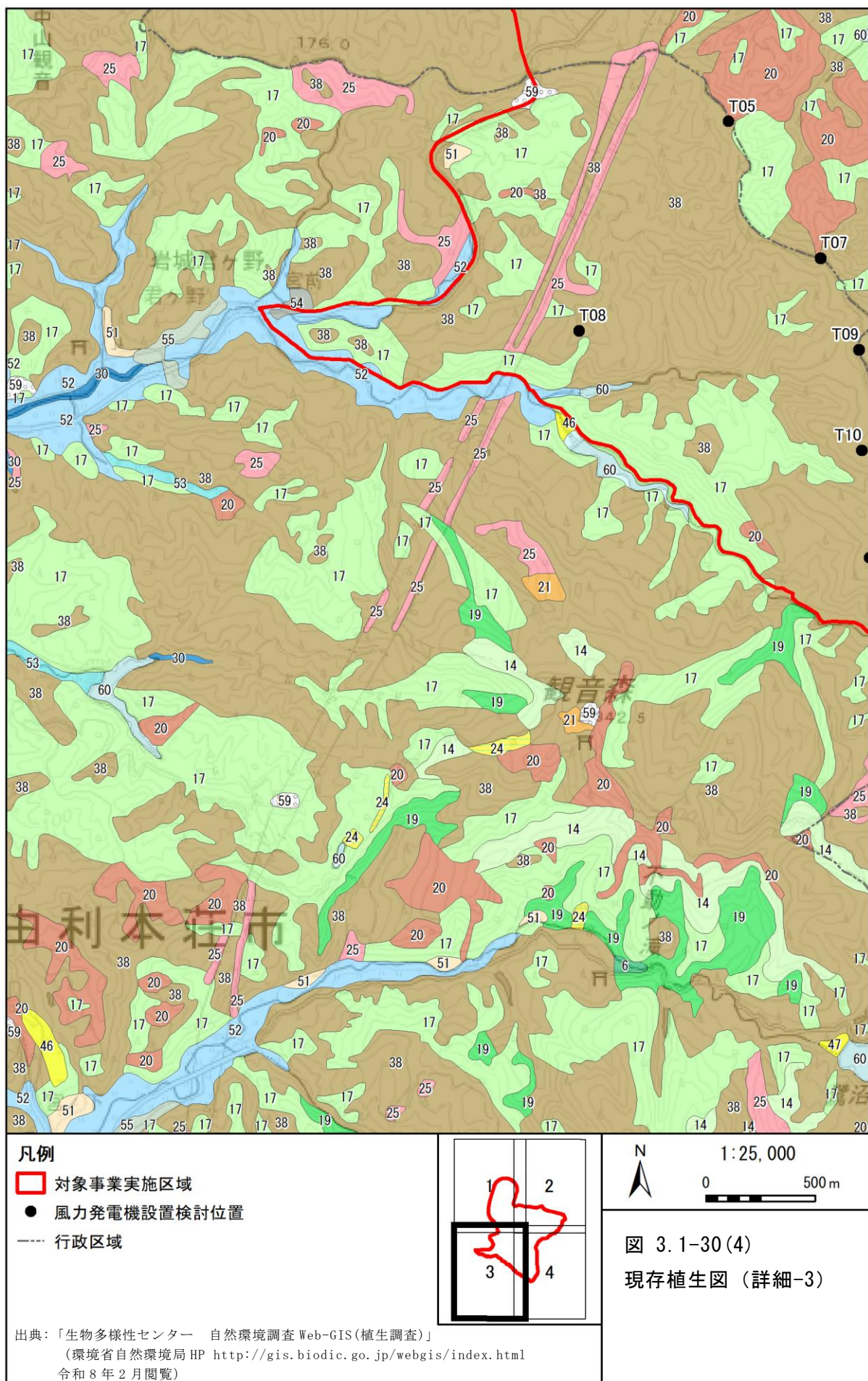


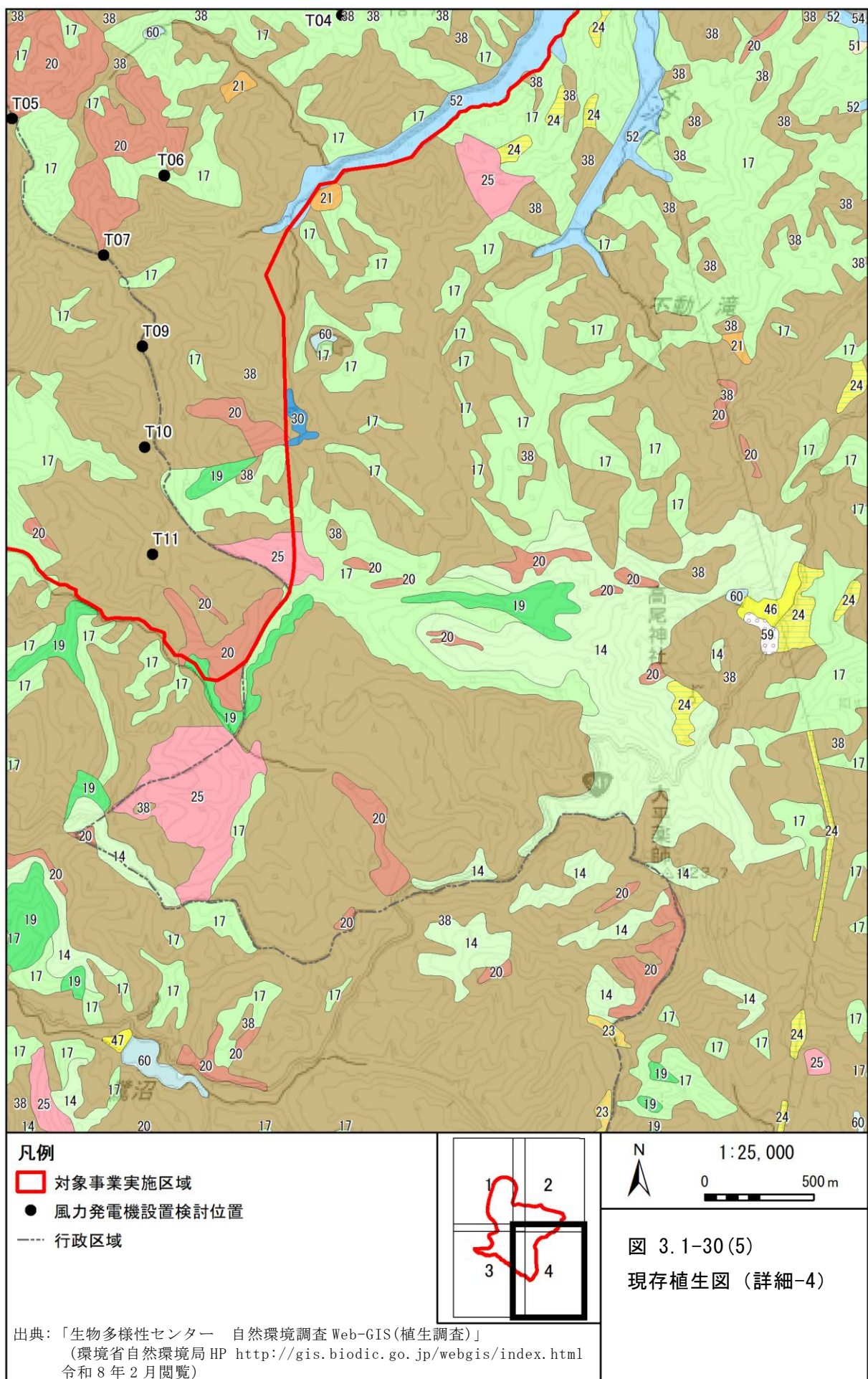
1:25,000

0 500m

図 3.1-30(3)
現存植生図 (詳細-2)

出典:「生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS(植生調査)」
(環境省自然環境局 HP <http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>
令和 8 年 2 月閲覧)





イ) 植生自然度

自然的状況の調査範囲における植生自然度の区分状況は、表 3.1-49 及び図 3.1-31 に示すとおりである。

対象事業実施区域では、「植生自然度 6」及び「植生自然度 7」が広く分布している。

表 3.1-49(1) 文献により確認された植生自然度の状況

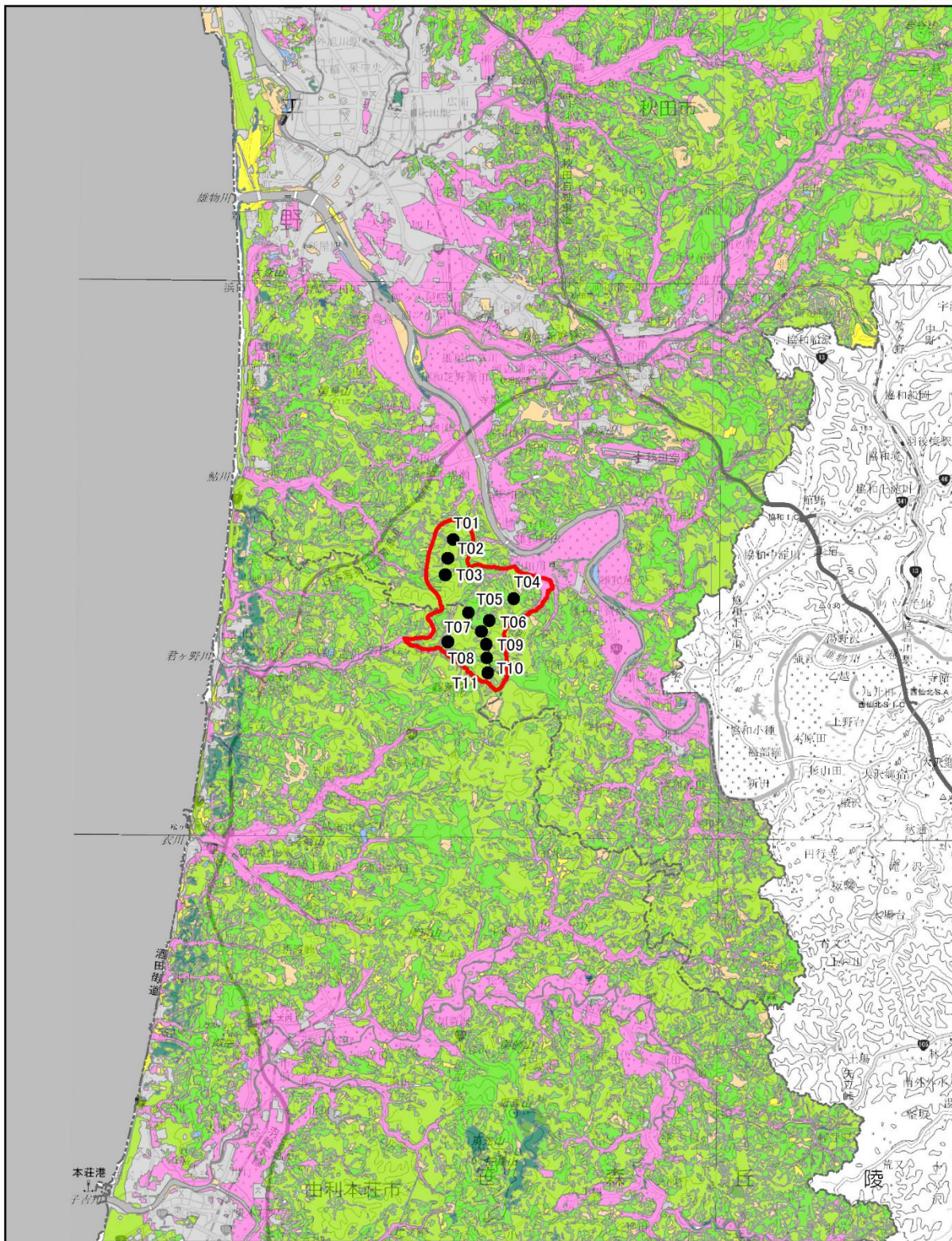
植生		植生 自然度	区分内容
IV ブナクラス域自然植生	チシマザサ・ブナ群団	9	自然林
	スギ・ブナ群落	9	自然林
	エゾイタヤ・ケヤキ群集	9	自然林
	ヤマカモジ・グサ・カシワ群集	9	自然林
	アカマツ群落 (IV)	9	自然林
	ケヤキ群落 (IV)	9	自然林
	ハンノキ群落 (IV)	9	自然林
	ヤナギ高木群落 (IV)	9	自然林
	シロヤナギ群集	9	自然林
	ヤナギ低木群落 (IV)	9	自然林
	オニグルミ群落 (IV)	9	自然林
V ブナクラス域代償植生	ブナ・ミズナラ群落	8	二次林 (自然林に近いもの)
	スギ・ミズナラ群落	7	二次林
	オオバクロモジ・ミズナラ群集	7	二次林
	カシワ群落 (V)	7	二次林
	コナラ群落 (V)	7	二次林
	オクチョウジ・ザクラ・コナラ群集	7	二次林
	オニグルミ群落 (V)	7	二次林
	ケヤキ二次林	7	二次林
	アカマツ群落 (V)	7	二次林
	タニウツギ・ノリウツギ群落	5	二次草原 (背の高い草原)
	クズ群落 (V)	5	二次草原 (背の高い草原)
	チシマザサ・クマイザサ群落	5	二次草原 (背の高い草原)
	ススキ群団 (V)	5	二次草原 (背の高い草原)
	伐採跡地群落 (V)	4	二次草原 (背の低い草原)
VI ヤブツバキクラス域自然植生	ヤブツバキ群落	9	自然林
	タブノキ群落	9	自然林
VII ヤブツバキクラス域代償植生	ヤダケ群落	5	二次草原 (背の高い草原)
VIII 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等	ツルコケモモ・ミズゴケクラス	10	自然草原
	ヨシクラス	10	自然草原
	ミゾソバ・ヨシ群落	5	二次草原 (背の高い草原)
	ツルヨシ群集	10	自然草原
	オギ群集	10	自然草原
	ヒルムシロクラス	10	自然草原
	砂丘植生	10	自然草原
	ハマナス群落	10	自然草原
	ハマボス・スーキンソウ群集	10	自然草原

資料：「現存植生図 2024 凡例に対する植生自然度の付与について」（環境省 HP 令和 8 年 2 月閲覧）

表 3.1-49(2) 文献により確認された植生自然度の状況

植生		植生 自然度	区分内容
IX 植林地、耕作地植生	スギ・ヒノキ・サワラ植林	6	植林地
	アカマツ植林	6	植林地
	クロマツ植林	6	植林地
	カラマツ植林	6	植林地
	外国産樹種植林	3	外来種植林農耕地(樹園地)
	ニセアカシア群落	3	外来種植林農耕地(樹園地)
	その他植林	6	植林地
	竹林	3	外来種植林農耕地(樹園地)
	ゴルフ場・芝地	4	二次草原(背の低い草原)
	牧草地	2	外来種草原農耕地(水田・畑)
	路傍・空地雑草群落	4	二次草原(背の低い草原)
	放棄畑雑草群落	4	二次草原(背の低い草原)
	果樹園	3	外来種植林農耕地(樹園地)
	畑雑草群落	2	外来種草原農耕地(水田・畑)
	水田雑草群落	2	外来種草原農耕地(水田・畑)
	放棄水田雑草群落	4	二次草原(背の低い草原)
X 市街地等	市街地	1	市街地等
	緑の多い住宅地	2	外来種草原農耕地(水田・畑)
	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	3	外来種植林農耕地(樹園地)
	工場地帯	1	市街地等
	造成地	1	市街地等
	泥炭採掘跡裸地	1	市街地等
	開放水域	－	開放水域
	自然裸地	－	自然裸地

資料：「現存植生図 2024 凡例に対する植生自然度の付与について」（環境省 HP 令和 8 年 2 月閲覧）



凡例

- 対象事業実施区域 ● 風力発電機設置検討位置 - - - 行政区域
- | | |
|--|---|
| 植生自然度1 | 植生自然度6 |
| 植生自然度2 | 植生自然度7 |
| 植生自然度3 | 植生自然度8 |
| 植生自然度4 | 植生自然度9 |
| 植生自然度5 | 植生自然度10 |

出典: 「生物多様性センター
 自然環境調査 Web-GIS
 (植生調査)」
 (環境省自然環境局 HP
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>
 令和8年2月閲覧)

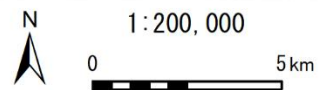
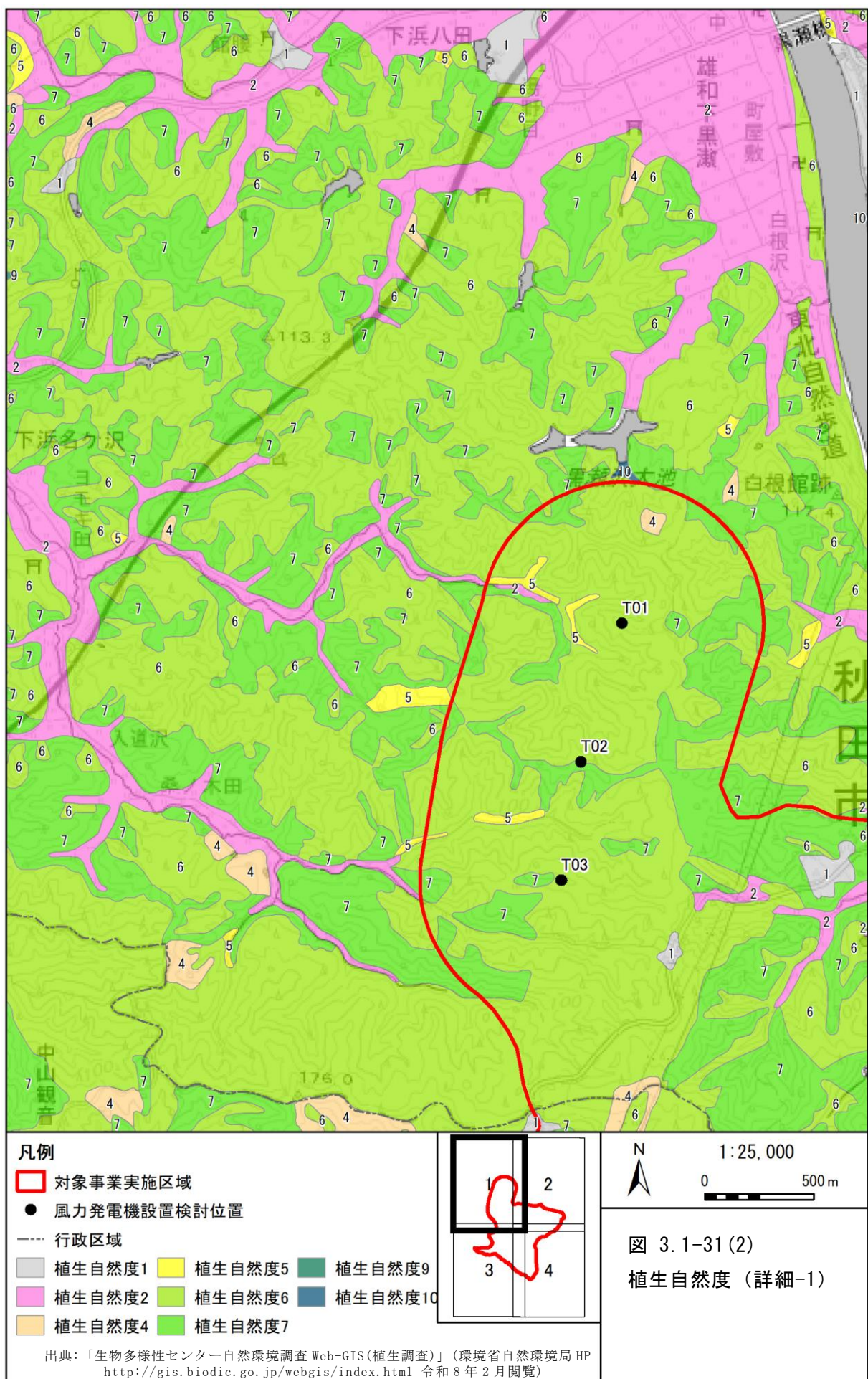
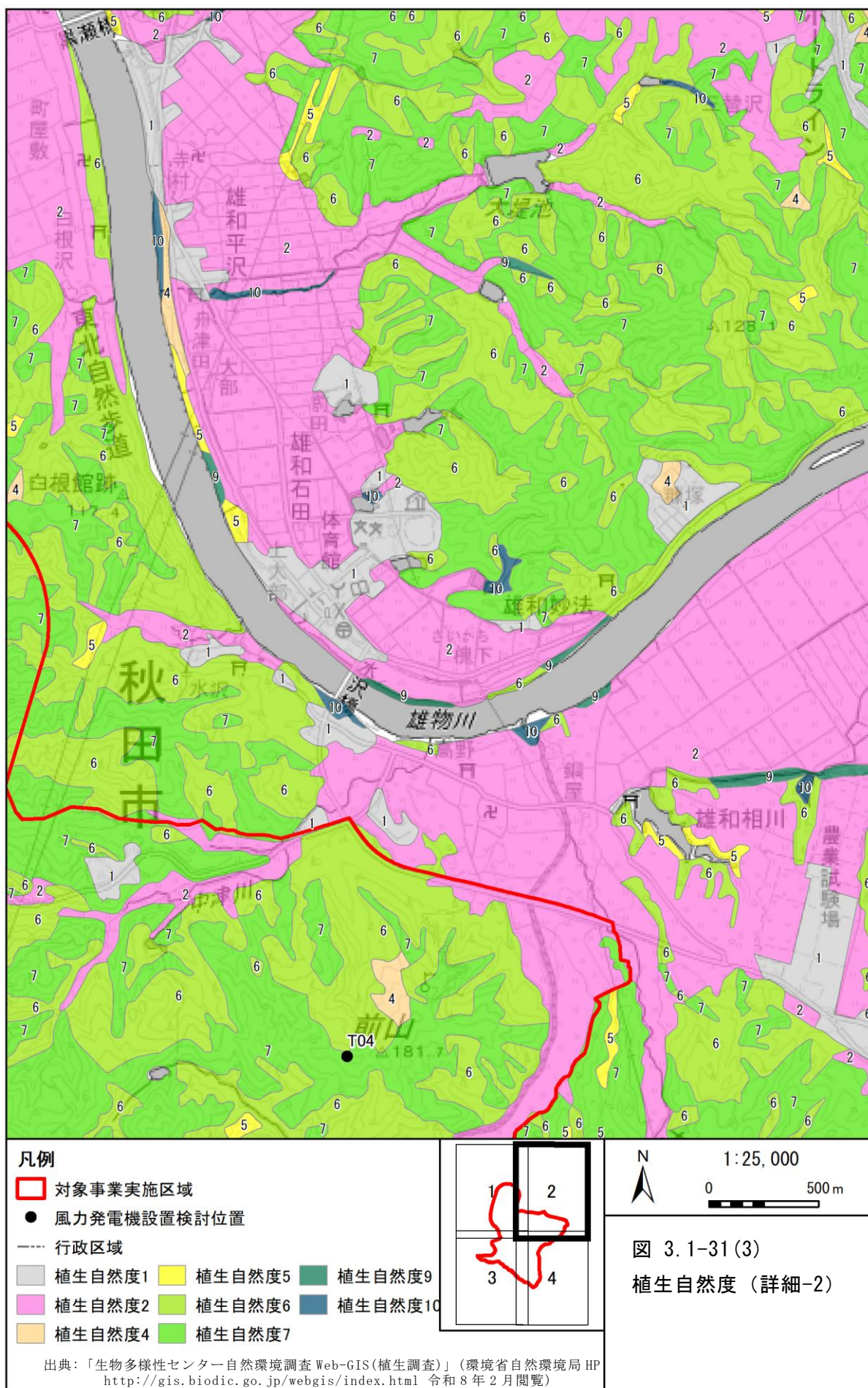
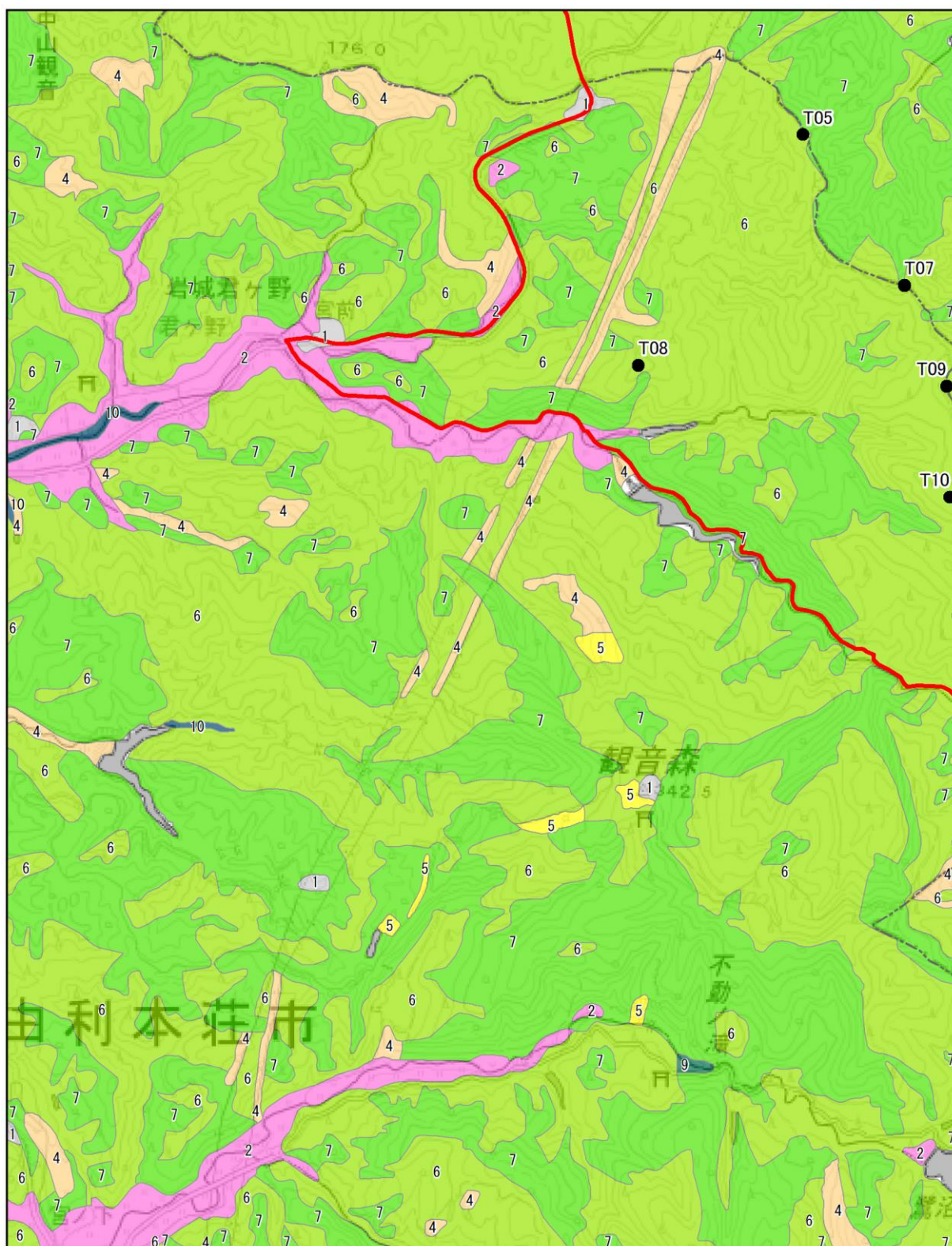


図 3.1-31(1)
 植生自然度 (広域)







凡例

□ 対象事業実施区域

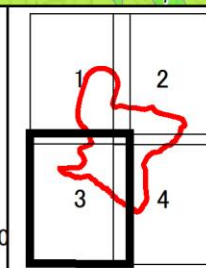
● 風力発電機設置検討位置

--- 行政区域

■ 植生自然度1 ■ 植生自然度5 ■ 植生自然度9

■ 植生自然度2 ■ 植生自然度6 ■ 植生自然度10

■ 植生自然度4 ■ 植生自然度7



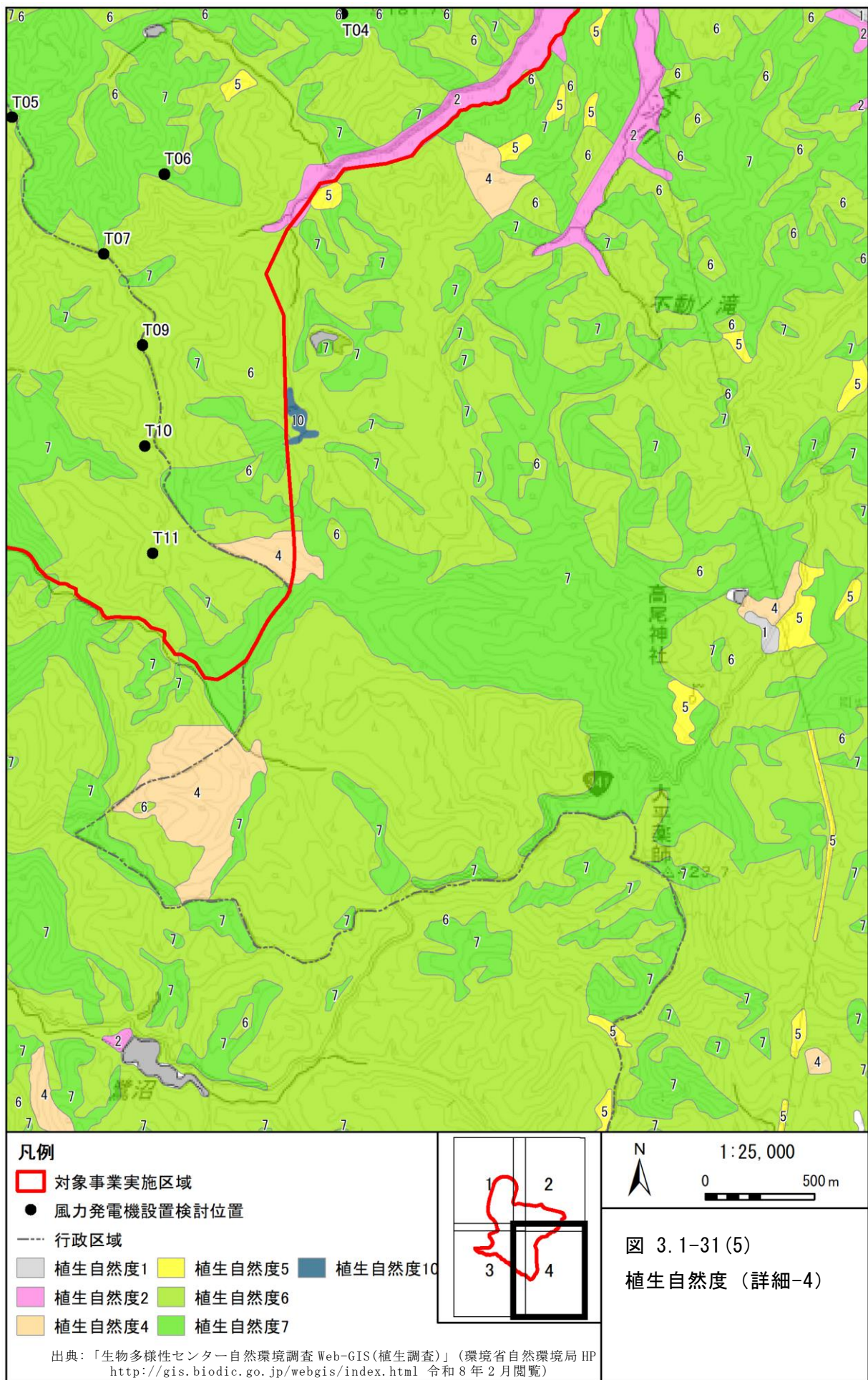
1:25,000

0 500 m

図 3.1-31(4)

植生自然度 (詳細-3)

出典:「生物多様性センター自然環境調査 Web-GIS(植生調査)」(環境省自然環境局 HP
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html> 令和8年2月閲覧)



2) 主要な植物の生育の概要

(A) 植物の重要な種

植物の重要な種の生育状況については、表 3.1-50 に示す法令や規則等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。

既存文献に基づく自然的状況の調査範囲に分布する重要な植物は、表 3.1-51 に示すとおりであり、76 科 268 種が確認されている。

表 3.1-50 植物の重要な種の選定基準

選定基準		カテゴリー
A	「文化財保護法」（昭和25年法律第214号） 「秋田県文化財保護条例」（昭和50年条例第41号） 「秋田市文化財保護条例」（昭和36年条例第23号） 「由利本荘市文化財保護条例」（平成17年条例第100号）	・特別天然記念物（特天） ・天然記念物（天） ・秋田県指定天然記念物（県天） ・秋田市指定天然記念物（秋田天） ・由利本荘市指定天然記念物（由本天）
B	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）	・国際希少野生動植物種（国際） ・国内希少野生動植物種（国内） ・特定第一主国内希少野生動植物種（特一） ・特定第二種国内希少野生動植物種（特二） ・緊急指定種（急）
C	「第5次レッドリスト」（令和8年、環境省）	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧IA類（CR） ・絶滅危惧IB類（EN） ・絶滅危惧II類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・絶滅のおそれのある地域個体群（LP）
D	「秋田県の絶滅のおそれのある野生生物－秋田県版レッドデータブック2014－維管束植物」（平成26年、秋田県）	・絶滅（EX） ・野生絶滅（EW） ・絶滅危惧IA類（CR） ・絶滅危惧IB類（EN） ・絶滅危惧II類（VU） ・準絶滅危惧（NT） ・情報不足（DD） ・地域個体群（LP） ・留意種（N） ・分布上希少な雑種（RH）

表 3.1-51(1) 植物の重要な種

科名	種名	選定基準				主な生育環境
		A	B	C	D	
ヒカゲノカズラ	ヤチスギラン				NT	湿地
	スギカズラ				VU	森林
	スギラン			VU	EN	森林
ミズニラ	ミズニラ			NT	NT	水辺
ハナヤスリ	オオハナワラビ				EN	森林
コケシノブ	アオホラゴケ				EN	岩場
サンショウモ	サンショウモ			NT	VU	池沼、水田
コバノイシカグマ	コバノイシカグマ				VU	森林
イノモトソウ	リシリシノブ			NT	VU	森林、岩上
チャセンシダ	クモノスシダ				NT	岩上
	イワトラノオ				EN	岩場
	イヌチャセンシダ				CR	岩場
イワヤシダ	イワヤシダ				VU	森林
ヒメシダ	ヒメワラビ				EN	森林、草原
	ミドリヒメワラビ				EN	森林
	ゲジゲジシダ(広義)				EN	森林、草原
イワデンダ	フクロシダ				NT	岩上
メシダ	ハコネシケチシダ				VU	森林
	ヤマカライヌワラビ				RH	森林
	ホソバイヌワラビ				NT	森林
	ヤマホソバイヌワラビ				RH	森林
	ヒロハインヌワラビ				VU	森林
	フモトシケシダ				NT	森林
	ミヤマシケシダ(広義)				NT※1	森林
オンダ	ヤブソテツ				EN	森林
	ミサキカグマ				VU	森林、草原
	オオクジャクシダ				NT	森林
	キンキイタチシダ				EN※2	森林
	オオベニシダ				VU	森林
	タニヘゴモドキ				RH	森林、湿地
	キヨスミヒメワラビ				VU	森林
	アイノコクマワラビ				RH	森林、草原、路傍
	トウゴクシダ				NT	森林、里山
	サイゴクイノデ				EN	森林
シノブ	シノブ				VU	森林、岩上
ウラボシ	エゾデンダ				CR	岩場
	ビロードシダ				VU	森林、岩上
	ミツデウラボシ				NT	岩上、路傍
ドクダミ	ハンゲショウ				VU	水辺
ウマノスズクサ	ウマノスズクサ				NT	耕作地、路傍
	ミチノクサイシン			VU	NT	森林、草原、水田
ショウブ	セキショウ				NT	水辺
サトイモ	マムシグサ(広義)				EN※3	森林
	ナベクラザゼンソウ			VU	EN	森林、草原
オモダカ	サジオモダカ				NT	池沼、水田、水路
	マルバオモダカ			VU	NT	水中
	アギナシ			NT	N	湿地
トチカガミ	ヤナギスブタ				VU	湿地
	トチカガミ			NT	EN	池沼
	イトトリゲモ			NT	EN	池沼
	ホッスモ				NT	水田、池沼
	オオトリゲモ				EN	池沼
	イトイバラモ			VU	EN	池沼
	ミズオオバコ			NT	NT	水田、水路
	セキショウモ				CR	池沼、水田
ホロムイソウ	ホロムイソウ				VU	高層湿原

表 3.1-51(2) 植物の重要な種

科名	種名	選定基準				主な生育環境
		A	B	C	D	
ヒルムシロ	イトモ			NT	N	池沼
	エゾノヒルムシロ				VU	池沼
	センニンモ				NT	池沼、河川、水路
	ヒロハノエビモ				VU	池沼、小川
シュロソウ	クロヒメシライトソウ			VU	EN	森林
	クルマバツクバネソウ				NT	森林
ユリ	スカシユリ				NT	海岸、岩場
	ヤマスカシユリ			NT	VU	岩壁
ラン	エビネ			NT	NT	森林
	ギンラン				NT	森林
	キンラン			NT	EN	森林
	トケンラン			VU	EN	森林
	クマガイソウ			VU	EN	森林
	ツチアケビ				EN	森林
	イチヨウラン				VU	森林
	サワラン				EN	湿地
	カキラン				NT	湿地
	オニノヤガラ				NT	森林
	ミズトンボ			NT	VU	湿地
	ムカゴソウ			VU	EX	草原
	ジガバチソウ				VU	森林
	ヒメフタバラン				EN	森林
	アオフタバラン				NT	森林
	ジンバイソウ				NT	森林
	ミズチドリ				VU	湿地
	イイヌマムカゴ			EN	NT	森林、草原
	ツレサギソウ				EN	森林、草原
	オオキソチドリ				NT	森林、湿地
	トキソウ			NT	NT	池沼
	ヒトツボクロ				NT	森林
	ショウキラン				NT	森林
アヤメ	ヒメシャガ			NT	NT	森林
	カキツバタ			NT	N	水田、池沼
ススキノキ	ノカンゾウ				NT	耕作地、市街地
ヒガンバナ	ギョウジャニンニク				VU	森林
クサスギカズラ	ヤブラン				DD	森林
ミズアオイ	ミズアオイ			NT	VU	河川、池沼
ガマ	エゾミクリ				VU	河辺、池沼
	ミクリ			NT	N	河川、池沼
	タマミクリ			NT	VU	池沼、湿地
	ナガエミクリ			NT	N	河川、池沼
	ヒメミクリ			VU	NT	地層、湿地
	コガマ				VU	湿地
ホシクサ	イヌノヒゲ				VU・DD※4	湿地、水辺
	タカユイヌノヒゲ				VU	湿地、水辺
イグサ	ヒメコウガイゼキショウ				EN	湿地、砂地、耕作地
	ヒロハノコウガイゼキショウ				DD	湿地
	ヤマズメノヒエ				CR	草原
カヤツリグサ	コウキヤガラ				NT	河口、湿地
	ハタガヤ				NT	耕作地
	マツバスゲ				EN	湿地
	アゼナルコ				CR	湿地
	ムジナスゲ				VU	池沼、湿地
	ヤガミスゲ				EN	河辺、草原
	シラコスゲ				NT	湿地
	クサスゲ				EN	森林
	ホソバカンスゲ				NT	森林

表 3.1-51(3) 植物の重要な種

科名	種名	選定基準				主な生育環境
		A	B	C	D	
カヤツリグサ	カンエンガヤツリ			VU	EN	河辺
	シロガヤツリ				NT	湿地
	セイタカハリイ				EN	湿地
	ヒメハリイ				VU	湿地
	サギスゲ				NT	湿地
	コアゼテンツキ				VU	湿地
	テンツキ				VU	湿地
	クロテンツキ				EN	湿地
	アオテンツキ				EN	湿地
	イトイヌノハナヒゲ				NT	湿地
	コイヌノハナヒゲ				VU	湿地
	ヒメホタルイ				NT	池沼
	マツカサススキ				EN	湿地
	ツルアブラガヤ				EN	河辺
	コシンジュガヤ				EN	湿地
イネ	タカネノガリヤス				NT	深山
	ツクシガヤ			VU	CR	水辺
	ヒナザサ			NT	EN	湿地、水辺
	ヌマドジョウツナギ			EN	CR	池沼
	アズマガヤ				NT	森林
	カモノハシ				NT	湿地、砂浜
	キダチノネズミガヤ				CR	森林、草原
	イブキシモソモ				EN	森林、草原
	センダイザサ				DD	森林、草原
	メガルカヤ				EN※5	草原
	ハイドジョウツナギ				NT	湿地
	スナシバ				RH	海岸、草原
ケシ	ナガミノツルケマン			NT※6	N	森林
	オサバグサ				EN	森林
キンボウゲ	フクジュソウ				NT	森林
	エゾノリュウキンカ				NT	湿地
	エンコウソウ				VU	湿地、水辺
	ムラサキボタンヅル				RH	森林、草原
	ミツバノバイカオウレン				VU	草原
	シラネアオイ				NT	森林
	オオミソミソウ			NT※7	EN※8	森林
	オキナグサ			NT	EN	草原
	ケキツネノボタン				NT	草原
	タガラシ				NT	耕作地
ボタン	ヤマシャクヤク			NT	NT	森林
ユキノシタ	ホクリクネコノメ				CR	湿地
	アカヒダボタン				CR	森林、草原
タコノアシ	タコノアシ			NT	VU	湿地、水辺
アリノトウグサ	タチモ			NT	N	池沼、湿地
マメ	モメンヅル				EN	森林、草原
	カワラケツメイ				NT	川原、路傍
	フジカンゾウ				NT	森林
	エゾノレンリソウ				VU	草原
	イヌハギ			NT	NT	砂地
	カスマグサ				NT	草原、路傍
バラ	クサボケ				EN	森林、草原
	コゴメウツギ				VU	森林、草原
	クサイチゴ				EN	森林、草原
	アイノコキイチゴ				RH	海岸、森林、草原
	エゾノシロバナシモツケ				NT	森林
ブナ	ミズコナラ				RH	森林
カバノキ	ネコシデ				EN	森林

表 3.1-51(4) 植物の重要な種

科名	種名	選定基準				主な生育環境
		A	B	C	D	
トウダイグサ	ノウルシ			NT	N	草原
	ハクサンタイゲキ				NT	草原、湿地
	アカメガシワ				NT	森林
	シラキ				VU	森林
ヤナギ	オオタチヤナギ				DD	水辺
スミレ	ヒゴスミレ				EN	森林、草原
	イソスミレ			VU	EN	海岸
	サクラスミレ				CR	森林、草原
	イワフネタチツボスミレ				RH	森林、草原
アマ	マツバニンジン			CR	EX	草原
ミソハギ	ミズマツバ			NT	EN	湿地
	ヒメビシ			VU	EN	池沼
ムクロジ	カラコギカエデ				NT	森林、湿地
アブラナ	ミヤマハタザオ				VU	岩場
	オオユリワサビ				VU	水辺
	ハクセンナズナ				CR	森林、草原
	ミチバタガラシ				DD	路傍
	ハタザオ				VU	沿岸部
タデ	イブキトラノオ				EN	草原
	ヤナギヌカボ			NT	NT	湿地
	サクラタデ				VU	湿地
	ボントクタデ				VU	森林、湿地
	ノダイオウ			VU	N	湿地、水辺
ナデシコ	オオミミナグサ				NT	耕作地、路傍
	ハマハコベ				VU	海岸
	センジュガンピ				NT	森林、草原
ヒユ	カワラアカザ				NT	海岸、砂地
	オカヒジキ				NT	海岸
サクラソウ	ハイハマボッサ			NT	NT	海岸、湿地
ツツジ	シャクジョウソウ				NT	森林
	バイカツツジ				EN	森林、草原
アカネ	キクムグラ				NT	森林、草原
	ハシカグサ				NT	草原、路傍
	フタバムグラ				NT	湿地、水田、耕作地
	オオキヌタソウ				EN	森林
マチン	アイナエ				CR	湿地
キョウチクトウ	チョウジソウ			NT	VU	森林、湿地
	スズサイコ			NT	N	草原
ヒルガオ	マメダオシ			EN	DD	草原
ナス	ハシリドコロ				NT	森林
ムラサキ	コシジタビラコ				VU	森林、水辺
モクセイ	オクノハマイボタ				DD	海岸、森林、草原
オオバコ	アワゴケ				EN	草原、市街地
	ミズハコベ				NT	水田
	マルバノサワトウガラシ			NT	EN	湿地、水田
	スギナモ				VU	池沼、湧水
	キクモ				NT	池沼
	ヒヨクソウ				VU	河原、草原
	エチゴトラノオ				VU	森林、草原
	ヤマルリトラノオ				NT	草原
ゴマノハグサ	オオヒナノウスツボ				NT	森林、草原
シソ	トウバナ				NT	路傍
	メハジキ				VU	森林、草原
	ヤマジノタツナミソウ				EN	草原
	デワノタツナミソウ				NT	森林
	テイネニガクサ			NT	N	森林
	カリガネソウ				CR	河辺

表 3.1-51(5) 植物の重要な種

科名	種名	選定基準				主な生育環境
		A	B	C	D	
ハマウツボ	オオナンパンギセル				NT	草原
	ミヤマママコナ				VU	森林、草原
	イワテシオガマ				NT	森林、水辺
	オニシオガマ				NT	森林、湿地
	キヨスミウツボ				EN	森林
タヌキモ	ミミカキグサ				NT	湿地、水辺
	ホザキノミミカキグサ				VU	湿地
	タヌキモ			NT	N	池沼
	オオタヌキモ			NT	VU	池沼
	ヒメタヌキモ			NT	VU	湿地、池沼
	ムラサキミミカキグサ			NT	NT	湿地
キキョウ	ホタルブクロ				VU	森林、草原
	キキョウ			NT	EN	草原
ミツガシワ	アサザ			NT	NT	河川、池沼、水路
キク	ヒメヨモギ				NT	草原
	サワシロギク				VU	湿地
	カントウヨメナ				VU	耕作地、路傍
	エゾノタウコギ				NT	草原
	コヤブタバコ				VU	森林
	エゾノキツネアザミ				EN	荒地
	タカサブロウ				VU	湿地
	アズマギク				NT	草原
	フジバカマ			NT		草原
	ノニガナ				EN	草原、水辺
	メタカラコウ				NT	湿地
	サワギク				VU	森林
	クルマバハグマ				NT	森林、草原
	アキノハハコグサ			EN	DD	路傍
	ヒメヒゴタイ			VU	CR	草原
	ハチジョウナ				VU	草原
	オクウスギタンポポ				EN	路傍
	オナモミ			VU	CR	荒地
セリ	ハマボウフウ				NT	海岸
	ムカゴニンジン				NT	河川、池沼
	オヤブジラミ				VU	森林、草原
ガマズミ	レンブクソウ				VU	森林
	ソクズ				NT	里山
スイカズラ	ヤマウグイスカグラ				DD	森林、草原
	マツムシソウ				EX	草原
	ツルカノコソウ				NT	森林、里地
	キバナウツギ				VU	森林、岩石地
76 科 268 種		0 種	0 種	64 種	267 種	—

注 1) 選定基準は、表 3.1-50 に対応する。

注 2) 分類及び配列は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト [令和 7 年度 河川・ダム湖統一版]」に準拠した。

注 3) 表中の※は以下のとおりである。

※1：ウスゲミヤマシケシダが該当する ※2：オオイタチシダで掲載 ※3 大mamシグサが該当する

※4：タカユイヌノヒゲの場合 VU、ガリメギイヌノヒゲの場合 DD に該当する

※5：メガルガヤで掲載 ※6：ナガミノツルキケマンで掲載 ※7：ミスミソウで掲載

※8：ミスミソウ（スハマソウを含む）で掲載

(B) 植物の重要な群落

自然的状況の調査範囲には、特定植物群落について生物多様性の観点から重要度の高い湿地、植生自然度 9、10 の自然林が分布している（前掲図 3.1-30、図 3.1-31 参照）。

自然的状況の調査範囲における植物の重要な群落等の分布状況については、表 3.1-52 に示す法令や規則等の選定基準に基づき、学術上又は希少性の観点から選定した。

表 3.1-52 植物の重要な群落の選定基準

選定基準		カテゴリー
ア	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成4年法律第75号)	・生息地等保護区
イ	「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）」 (コンサベーション・インターナショナル・ジャパンHP 令和8年2月閲覧)	・危機性 ・非代替性
ウ	「植物群落レッドデータブック」 (平成8年、我が国における保護上重要な植物種及び群落研究委員会)	・植物群落 1：要注意 2：破壊の危機 3：対策必要 4：緊急に対策必要
エ	「第2回自然環境保全基礎調査動植物分布図」（昭和56年、環境庁） 「第3回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書全国版」 (昭和63年、環境庁) 「第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書」 (平成12年、環境庁、)	・特定植物群落 A：原生林もしくはそれに近い自然林 B：国内若干地域に分布するが、極めて 稀な植物群落または個体群 C：比較的普通に見られるものであつて も、南限・北限・隔離分布等分布限 界になる産地に見られる植物群落ま たは個体群 D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、 湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地 に特有な植物群落または個体群で、そ の群落の特徴が典型的なもの E：郷土景観を代表する植物群落で、特 にその群落の特徴が典型的なもの F：過去において人工的に植栽されたこ とが明らかな森林であっても、長期 にわたって伐採等の手が入っていない もの G：乱獲、その他人為の影響によって、当 該都道府県内で極端に少なくなるお それのある植物群落または個体群 H：その他、学術上重要な植物群落また は個体群
オ	「自然環境保全基礎調査 第6回、第7回植生調査」 (環境省HP 令和8年2月閲覧)	・植生自然度10：自然草原 ・植生自然度9：自然林
カ	「自然環境Web-GIS 巨樹・巨木林データベース」（環境省HP 令和8 年2月閲覧）	・巨樹・巨木林
キ	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（平成28年、環境省）	・重要湿地

ア) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

自然的状況の調査範囲には、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」における生息地等保護区は、指定されていない。

イ) 生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）

自然的状況の調査範囲においては、「生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）」は指定されていない。

ウ) 植物群落レッドデータブック

自然的状況の調査範囲における「植物群落レッドデータブック」の植物群落の状況は表 3.1-53 に示すとおりである。なお、群落の詳細な位置は掲載されていない。

表 3.1-53(1) 重要な植物群落（植物群落レッドデータ・ブック掲載群落）

所在地	名称	ランク
1. 秋田市	アカマツ群落（竜馬山）	1
	クロベ群落（竜馬山）	1
	ブナ群落（太平山）	1
	ブナ群落	1
	スギ・ブナ群落（駒頭ノ山）	1
	ミヤマナラ群落（太平山）	1
	ミカヅキグサ・イボミズゴケ群落	2
	オオイヌノハナヒゲ群落（女潟）	2
	ムラサキミミカキグサ・オオイヌノハナヒゲ群落	2
	アゼスゲ群落（女潟）	1
	ウキヤガラ群落（女潟）	1
	カサスゲ群落（女潟）	1
	ツルスゲ群落（女潟）	2
2. 河辺郡河辺町	クロベ群落（筑紫森）	1
	スギ・ブナ群落（釜淵森）	1
	ブナ群落（番鳥森）	1
	ブナ群落（白小森）	1
	ミヤマナラ群落（大石岳）	1
3. 河辺郡雄和町	オギ群落	2
	チョウジソウ群落	2
4. 由利郡岩城町	シナノキ群落	1
	ブナ群落（由利郡岩城町）	1
	ヤブツバキ群落	1
5. 由利郡大内町	ブナ群落	1
	オオイヌノハナヒゲ群落	2
6. 由利郡本荘市	アカマツ群落（赤田大滝）	1
	クロマツ群落（水林）	1
	スギ群落	1
	オオバボダイジュ群落（水林）	1
	カシワ群落（親川）	1
	ケヤキ群落	1
	ケヤキ群落（石沢峡）	1
	シナノキ群落（水林）	1
	ブナ群落（水林）	1
7. 由利郡西目町	ハイネズ群落	2
	ハマゴウ群落	2
	ハマナス群落	2
	オニシバ群落	2
	ケカモノハシ群落	2
	シバ群落	2
	チガヤ群落	2
	西目の砂浜植物群落	2
8. 由利郡由利町	ミズナラ群落	1
	ハンノキ群落	1
	レンゲツツジ群落	1
	ノハナショウブ群落	2

注）選定基準は表 3.1-52 のとおりである。

表 3.1-53(2) 重要な植物群落（植物群落レッドデータ・ブック掲載群落）

所在市	名称	ランク
由利郡矢島町	スギ群落	1
	ブナ群落(鳥海山)	1
	ブナ群落(八塩山)	1
	ミヤマナラ群落(鳥海山)	1
	ワタミズゴケ群落(鳥海山竜ヶ原)	3
由利郡鳥海村	キタゴヨウ・クロベ群落(丁岳)	1
	ブナ群落(丁岳)	1
	ミヤマナラ群落(丁岳)	1
由利郡鳥海町	ブナ群落(三滝山)	1
	シロヤナギ群落(袖川)	1
	アオモリミズゴケ群落	2
	ホソミズゴケ群落	2
	オオカサスゲ群落	2
	ホソバタマミクリ群落	2
	大清水の湿原植物群落	2

注) 選定基準は表 3.1-52 のとおりである。

エ) 特定植物群落

自然的状況の調査範囲には、図 3.1-32 に示すとおり、特定植物群落が分布している。

なお、対象事業実施区域には、特定植物群落は分布していない。

表 3.1-54 重要な植物群落(特定植物群落)

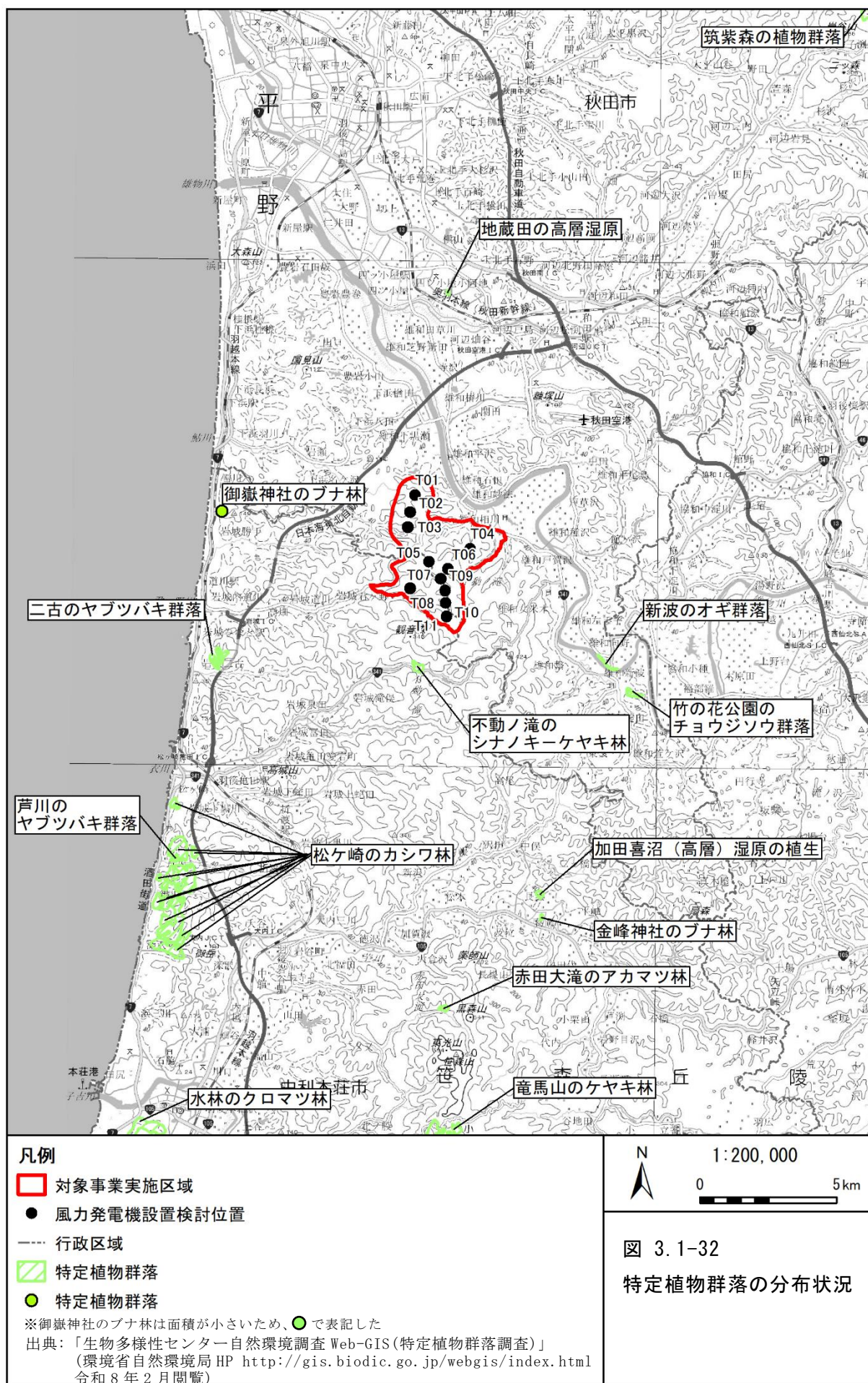
名 称	選定基準	相観区分	面積 (ha)
新波のオギ群落	D	河辺植生	1.0
赤田大滝のアカツ林	A、H	冷温帯常緑針葉高木林	6.0
不動ノ滝のシナノキ・ケヤキ林	A	冷温帯夏緑広葉高木林	7.0
金峰神社のブナ林	E	冷温帯夏緑広葉高木林	2.0
加田喜沼（高層）湿原の植生	D	湿地植生	5.0
二古のヤブツバキ群落	C	個体群	20.0
竹の花公園のチョウジソウ群落	D	個体群	3.0
地蔵田の高層湿原	D	湿地植生	2.0
芦川のヤブツバキ群落	C	暖温帯夏緑広葉高木林	3.0
水林のクロマツ林	F	常緑針葉高木植林	48.0
竜馬山のケヤキ林	A	冷温帯夏緑広葉高木林	80.0
筑紫森の植物群落	A	冷温帯常緑針葉高木林	7.0
松ヶ崎のカシワ林	E	冷温帯夏緑広葉低木林	270.0
御嶽神社のブナ林	A、D	温帯夏緑広葉高木林	0.06

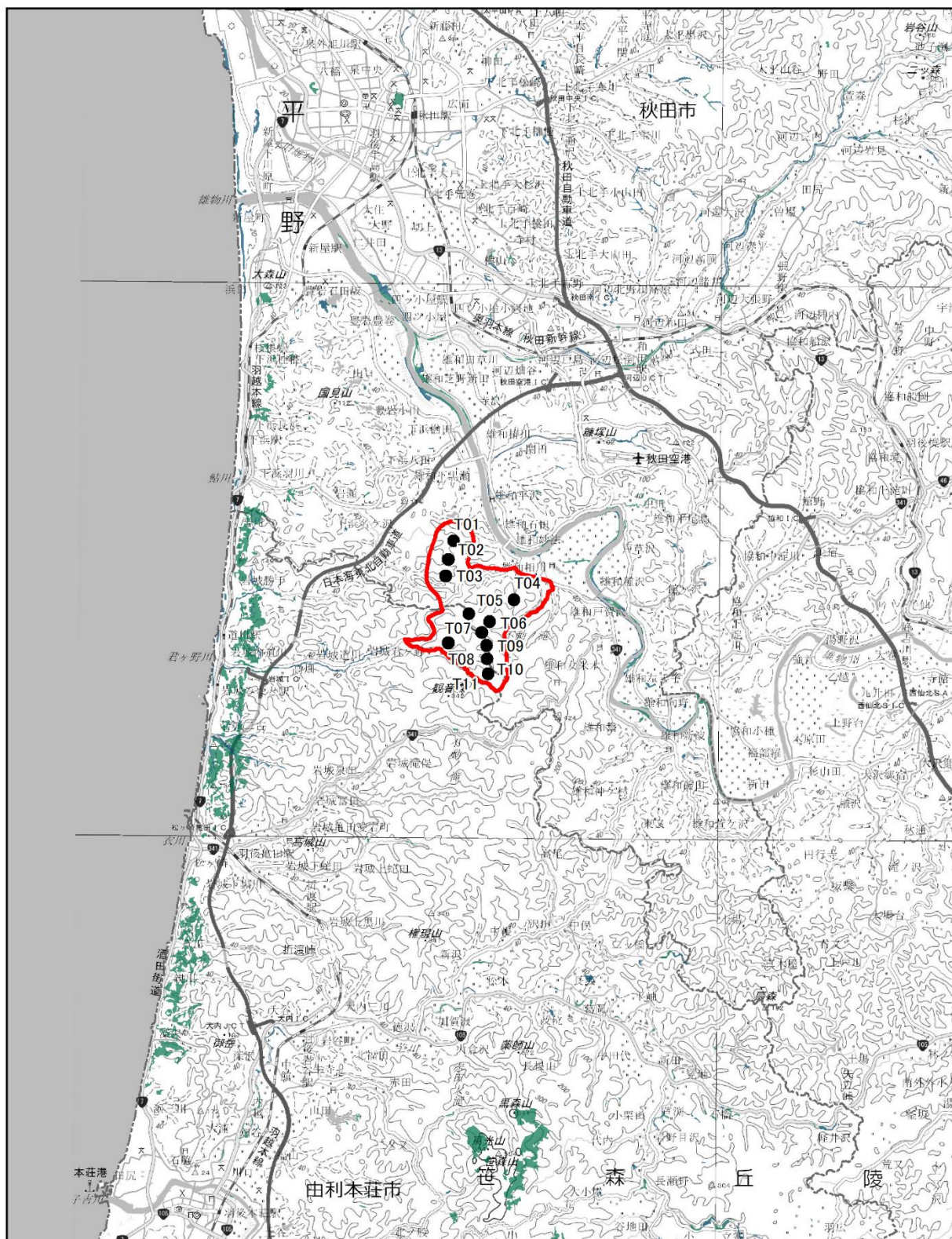
注) 選定基準は表 3.1-52 のとおりである。

オ) 植生自然度

自然的状況の調査範囲には、図 3.1-33 に示すとおり、自然林に自然植生を加えた自然植生（植生自然度 10～9）が分布しており、ブナクラス域自然植生、ヤブツバキクラス域自然植生の自然林（植生自然度 9）、河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等の自然草原（植生自然度 10）が分布している。

対象事業実施区域には、植生自然度 9 及び植生自然度 10 の群落は分布していない。





凡例

対象事業実施区域

● 風力発電機設置検討位置

---- 行政区域

自然植生

植生自然度9

植生自然度10

出典:「生物多様性センター自然環境調査 Web-GIS(植生調査)」(環境省自然環境局 HP <http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html> 令和8年2月閲覧)

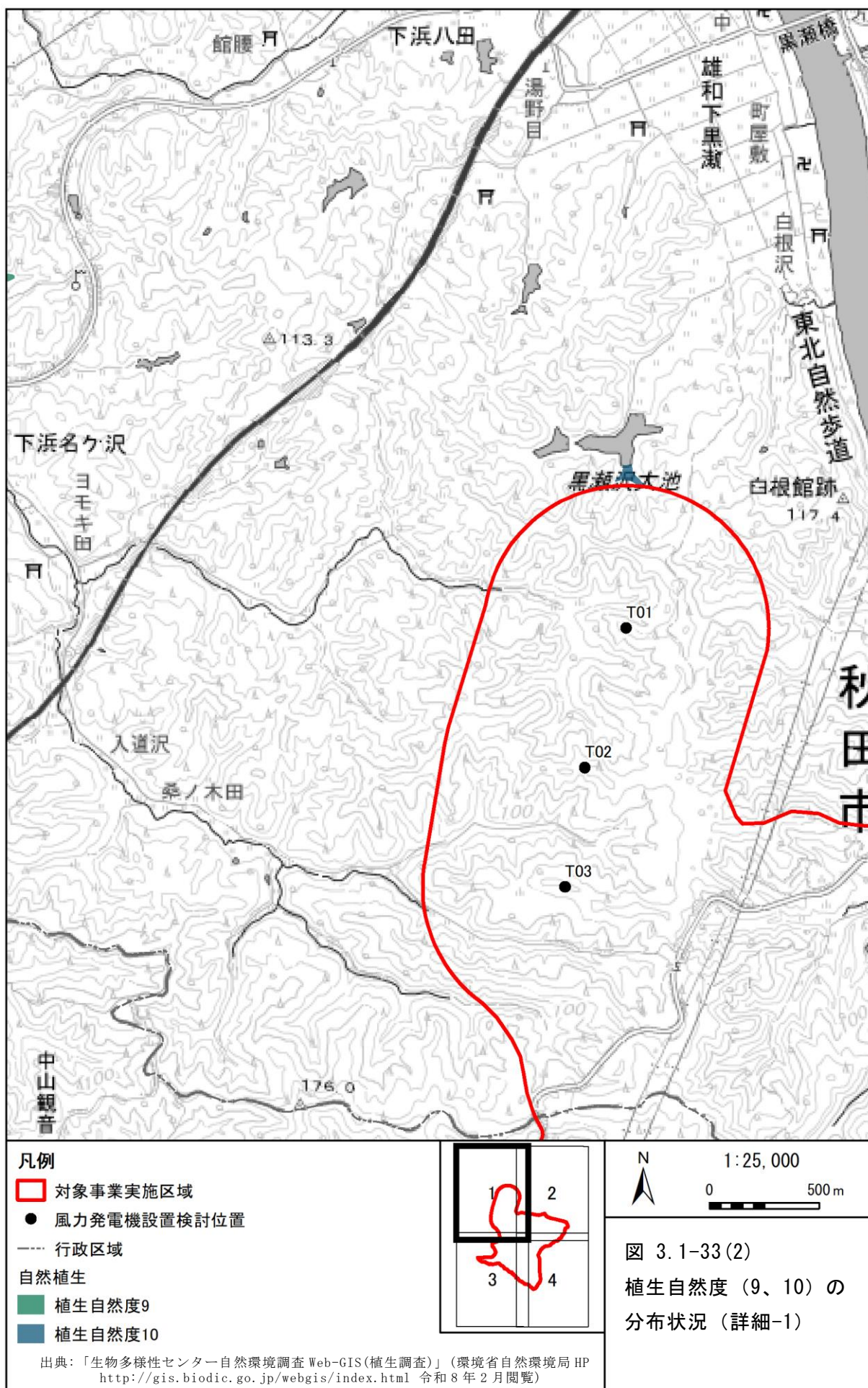


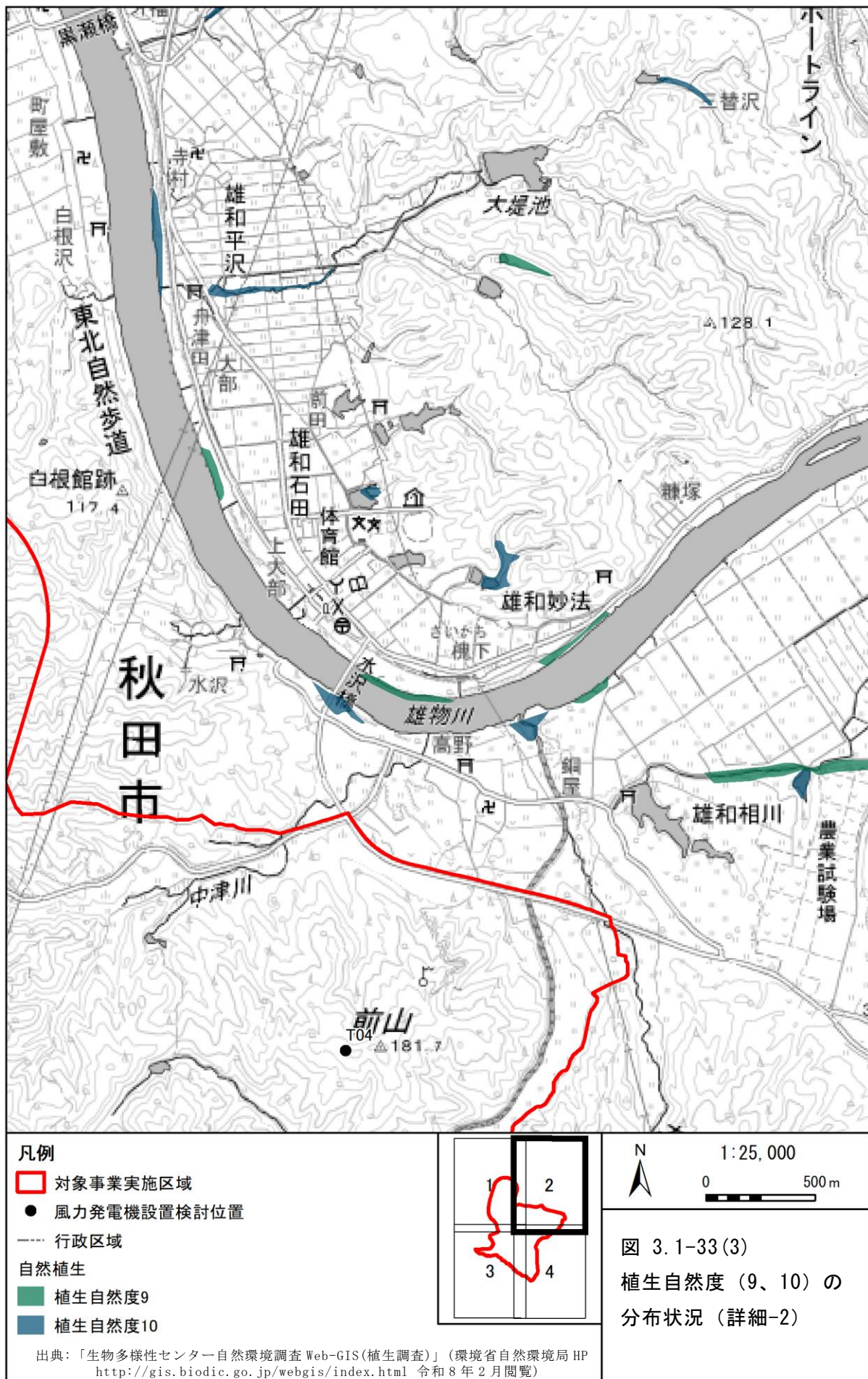
1:200,000

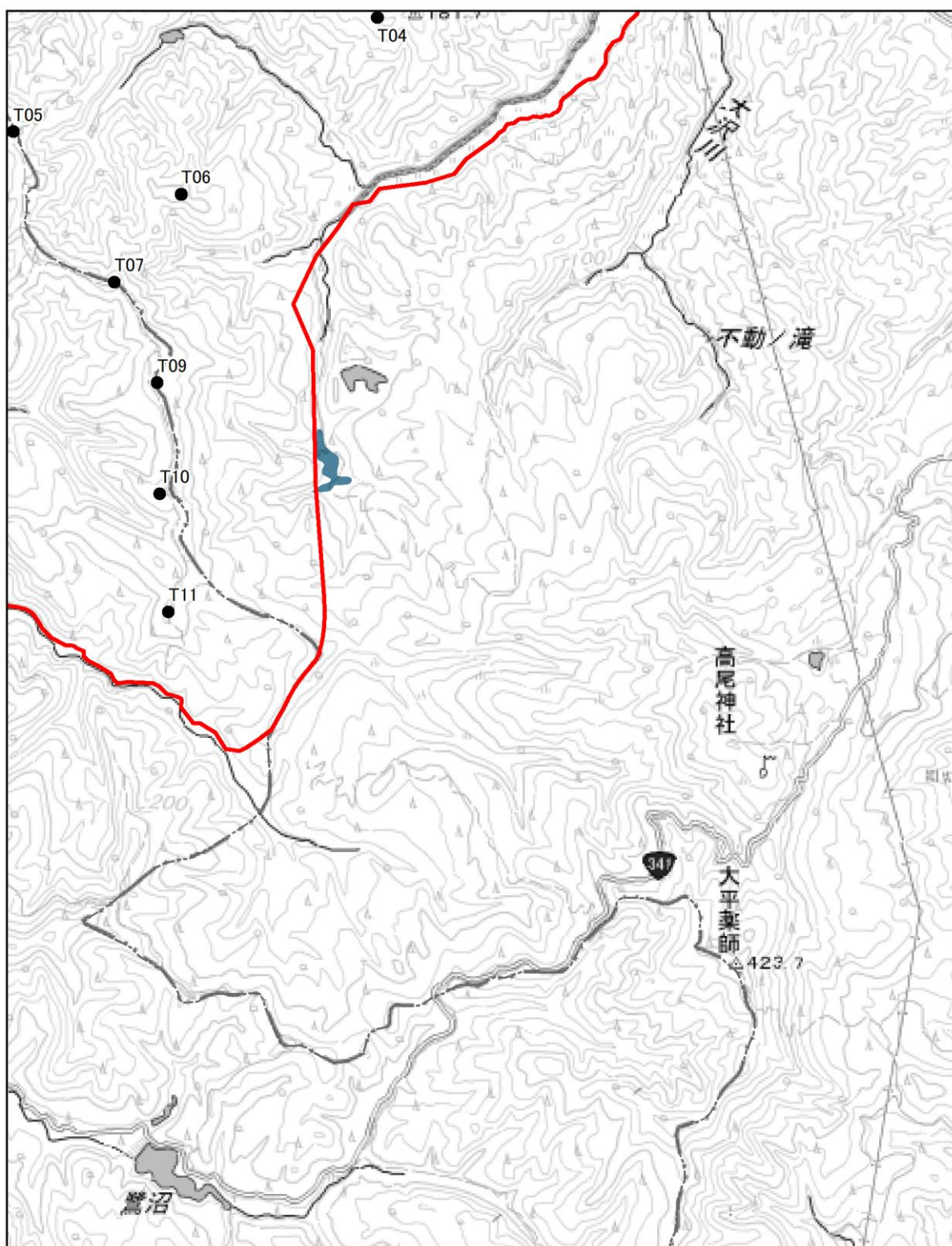
0 5km

図 3.1-33(1)

植生自然度(9、10)の
分布状況(広域)



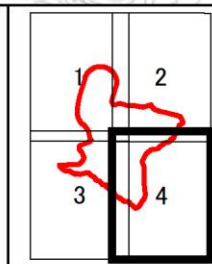




凡例

- 対象事業実施区域
- 風力発電機設置検討位置
- 行政区域
- 自然植生
 - 植生自然度9
 - 植生自然度10

出典：「生物多様性センター自然環境調査 Web-GIS(植生調査)」(環境省自然環境局 HP
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html> 令和8年2月閲覧)



N 1:25,000
 0 500m

図 3.1-33 (5)
 植生自然度 (9、10) の
 分布状況 (詳細-4)

カ) 巨樹・巨木、天然記念物

巨樹・巨木について、「自然環境 Web-GIS 巨樹・巨木林データベース」（環境省 HP 令和 8 年 2 月閲覧）によると、自然的状況の調査範囲において表 3.1-55 に示すとおり、巨樹・巨木林が 60 本確認されているが、対象事業実施区域内には存在しない。

また、自然的状況の調査範囲には、植物に係る天然記念物について、表 3.1-56 に示すとおり 16 件存在する。

表 3.1-55 (1) 巨樹・巨木林

No.	樹種 (名称)	幹周 (cm)	樹高 (m)
1	スギ (庚申塚)	390	20
2	スギ (白山神社の杉)	570	25
3	ケヤキ	535	20
4	スギ	320	25
5	スギ	385	23
6	スギ	477	23
7	ケヤキ	315	20
8	アカマツ	325	15
9	ケヤキ	332	25
10	ケヤキ	320	25
11	ケヤキ	355	24
12	イチョウ (乳下りのいちょう)	552	25
13	ケヤキ	425	10
14	イチョウ (八幡神社のいちょう)	315	20
15	アカマツ	310	25
16	ケヤキ	363	15
17	ケヤキ	304	15
18	アカマツ	317	30
19	ケヤキ	458	10
20	アカマツ	365	10
21	アカマツ	320	10
22	クスギ	383	35
23	クスギ	307	25
24	スギ	360	30
25	スギ	570	30
26	スギ (夫婦杉)	329	20
27	スギ	418	30
28	エノキ	483	30
29	スギ (夫婦杉)	328	20
30	サイカチ	350	15
31	ケヤキ	379	10
32	アスナロ	319	25
33	スギ	581	35
34	スギ	590	35
35	スギ	418	35
36	スギ	468	40
37	スギ	417	40
38	アカマツ	380	20
39	アカマツ	370	20
40	アカマツ	350	20
41	イチョウ (堀切のイチョウ (サカサイチョウ))	846	30
42	モミ	388	20
43	カスミザクラ (カスミザクラ)	508	15
44	スギ	418	25
45	スギ	345	25
46	スギ	335	25
47	イチョウ	353	15

注) 選定基準は「大きな木が待っている! 2024 年度 改定版-巨樹の基本的な計測マニュアル-」(環境省自然環境局 生物多様性センター HP https://kyoju.biodic.go.jp/?_action=gtother&_command=measurementmanual 令和 8 年 2 月閲覧) のとおりである。

表 3.1-55(2) 巨樹・巨木林

No.	樹種 (名称)	幹周 (cm)	樹高 (m)
48	スギ	454	35
49	スギ	416	35
50	トチノキ	570	10
51	スギ	408	20
52	アカマツ (庚申の松)	391	25
53	イチョウ	528	20
54	イチョウ	309	17
55	スギ	319	18
56	マツ	323	18
57	スギ	256	25
58	モミ	338	24
59	イタヤカエデ	288	16
60	ケヤキ	630	16

注) 選定基準は「大きな木が待っている! 2024 年度 改定版-巨樹の基本的な計測マニュアル」(環境省自然環境局 生物多様性センターHP

https://kyoju.biodic.go.jp/?_action=gtotter&_command=measurementmanual 令和 8 年 2 月閲覧) のとおりである。

表 3.1-56 天然記念物 (植物関係)

指定	名 称	所在地	指定年月日
秋田県	しだれ桜	大仙市協和船岡字上宇津野	昭和 28 年 10 月 5 日
秋田県	枝垂桜	大仙市強首大巻字宅地	昭和 30 年 1 月 24 日
秋田県	鬘垂のシダレグリ	大仙市協和船岡字庄内鬘垂	昭和 48 年 6 月 16 日
秋田県	唐松神社のスギ並木	大仙市協和境字下台	昭和 48 年 12 月 11 日
秋田県	葛岡のカスミザクラ	由利本荘市葛岡字落合	昭和 34 年 1 月 7 日
秋田県	堀切のイチョウ	由利本荘市中俣字小金沢	昭和 43 年 3 月 19 日
秋田市	旭さし木 (けやき)	秋田市寺内大小路	昭和 48 年 3 月 14 日
秋田市	柳田のけやき	秋田市柳田字佐渡端	昭和 48 年 03 月 14 日
秋田市	川口のいちょう	秋田市川元小川町	昭和 48 年 3 月 14 日
秋田市	八田の親杉	秋田市下浜八田字上台	昭和 48 年 3 月 14 日
秋田市	白幡の森	秋田市下浜名ケ沢字曲田	平成 14 年 3 月 27 日
秋田市	高尾神社里宮の大杉	秋田市雄和女米木字猫沢	昭和 44 年 10 月 14 日
秋田市	竹の花の一本杉	秋田市雄和新波字寺沢	平成 4 年 4 月 23 日
由利本荘市	加田喜沼湿原	由利本荘市長坂字雷田中島 131	平成 14 年 2 月 13 日
由利本荘市	葛岡金峯神社叢林	由利本荘市葛岡字宮ノ腰 73-1	平成元年 10 月 19 日
由利本荘市	赤沼の赤松	由利本荘市赤沼町 25	平成 6 年 4 月 20 日

出典 1: 「国指定文化財等データベース」 (文化庁 HP <https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index> 令和 8 年 2 月閲覧)

2: 「国土数値情報 都道府県指定文化財データ」(環境省 HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P32.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

3: 「県内の国・県指定文化財等の件数一覧 美の国あきたネット」(秋田県 HP <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/21978> 令和 8 年 2 月閲覧)

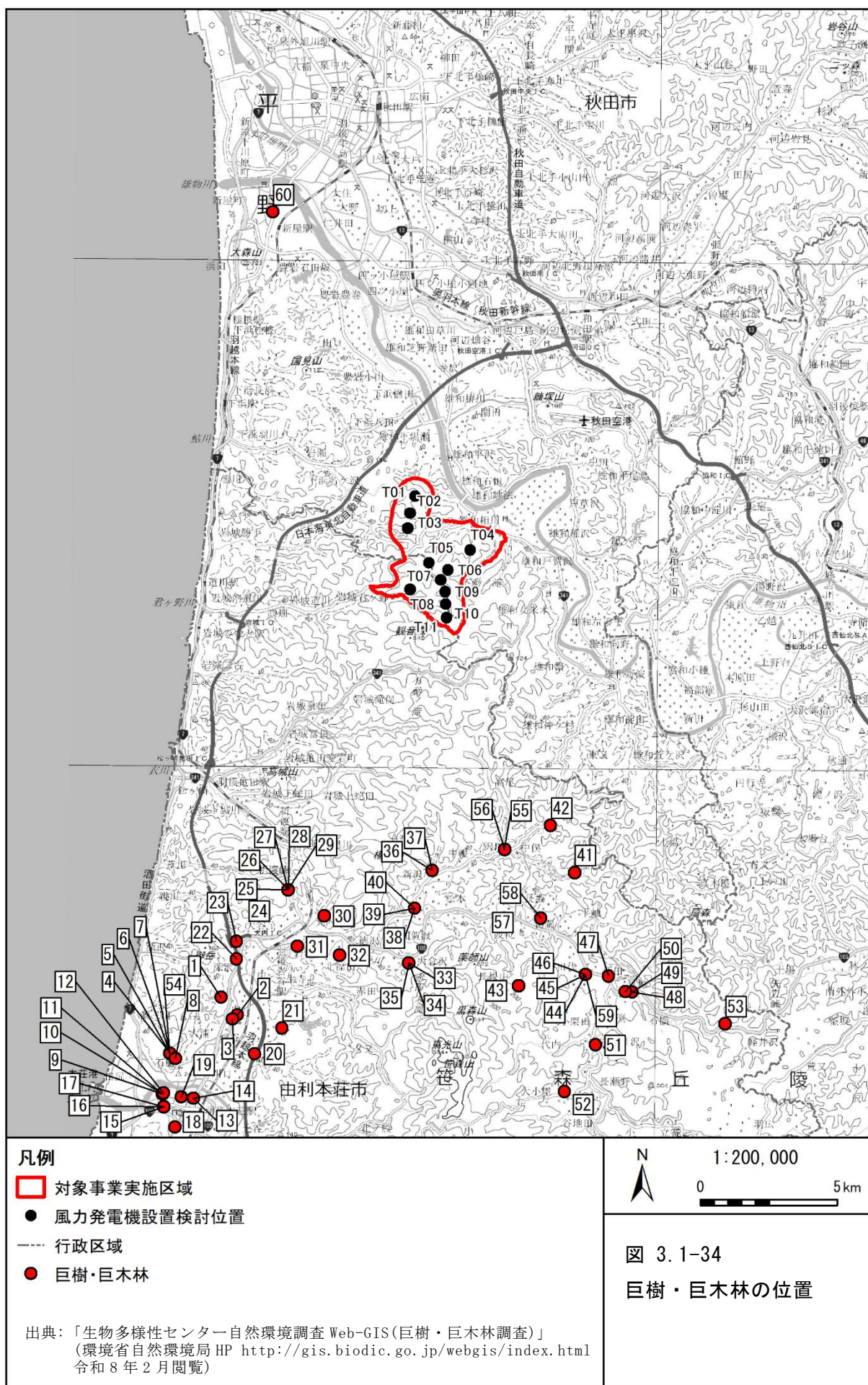
4: 「秋田市所在指定文化財一覧」(秋田市 HP <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/rekish-bunka/1002215.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

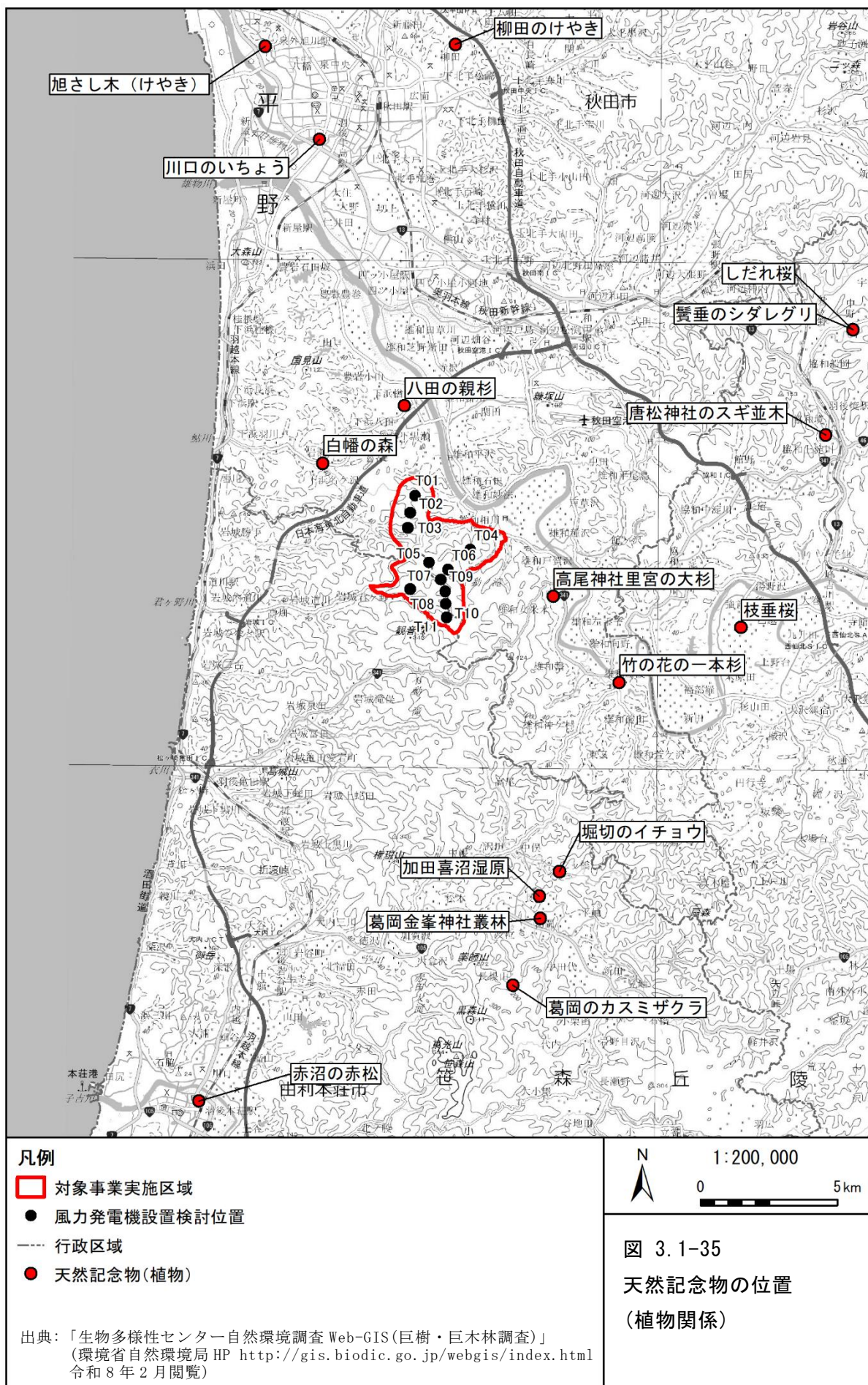
5: 「市指定文化財 一覧」(由利本荘市 HP <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/1001503/1002098/1002113/1002129/1003593.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

キ) 生物多様性の観点から重要度の高い湿地

自然的状況の調査範囲には、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」として、塩曳潟、雄物川中流域湖沼群、加田喜沼湿原が分布している。(前掲表 3.1-43 及び図 3.1-15 参照)

対象事業実施区域には、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」は存在していない。





(3) 生態系の状況

1) 生態系の概況

(A) 自然環境の類型化

自然的状況の調査範囲の自然環境について、地形及び植生等を踏まえて表 3.1-57 に示す 8 の環境類型に区分した。また、これをもとに作成した自然環境類型区分は、図 3.1-36 に示すとおりである。

対象事業実施区域では、「植林地」が広く分布し、「二次林」、「草原・低木林」のほか、「耕作地等」、「市街地等」、「河川・海域等」が分布している。

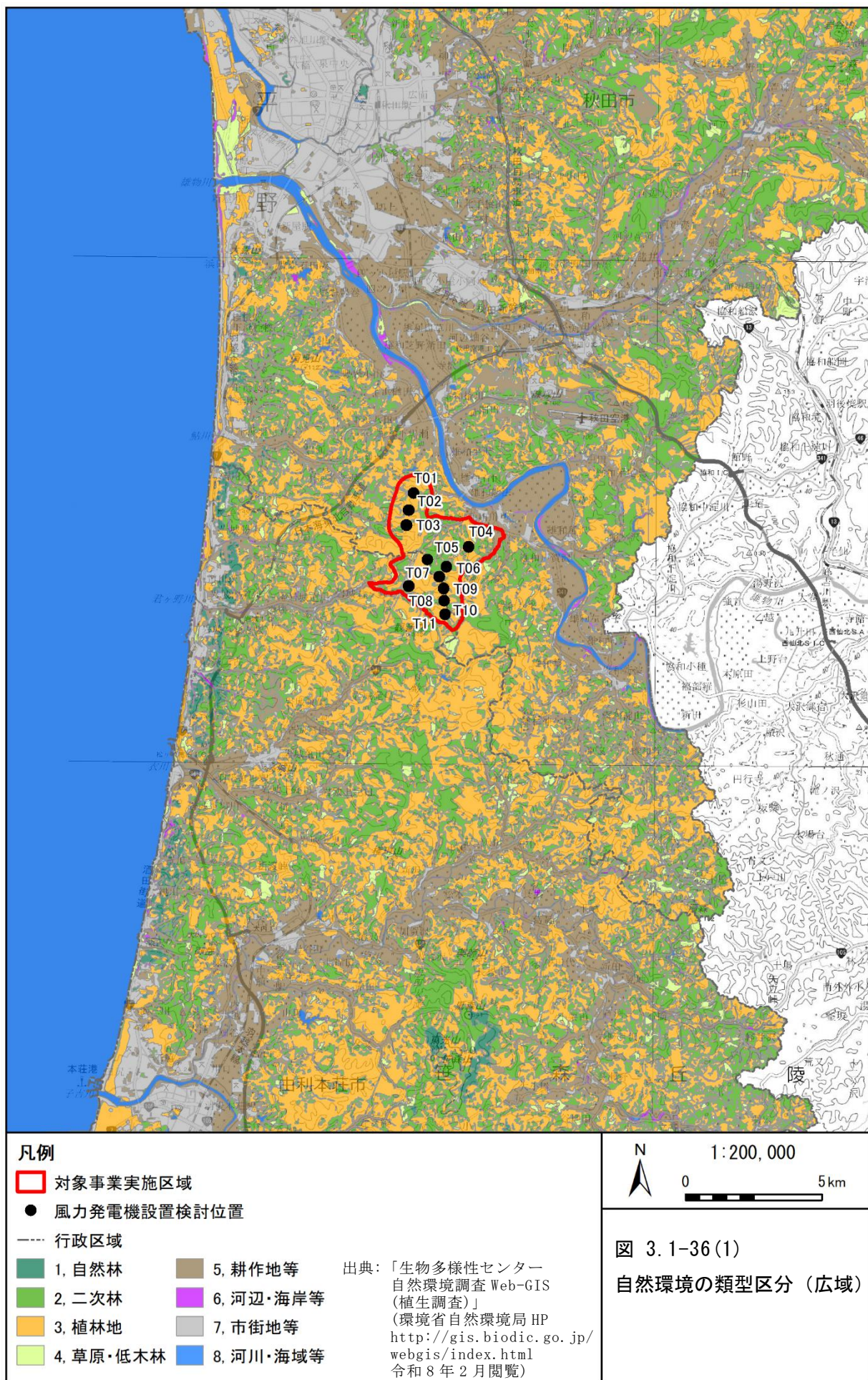
表 3.1-57 環境類型区分一覧

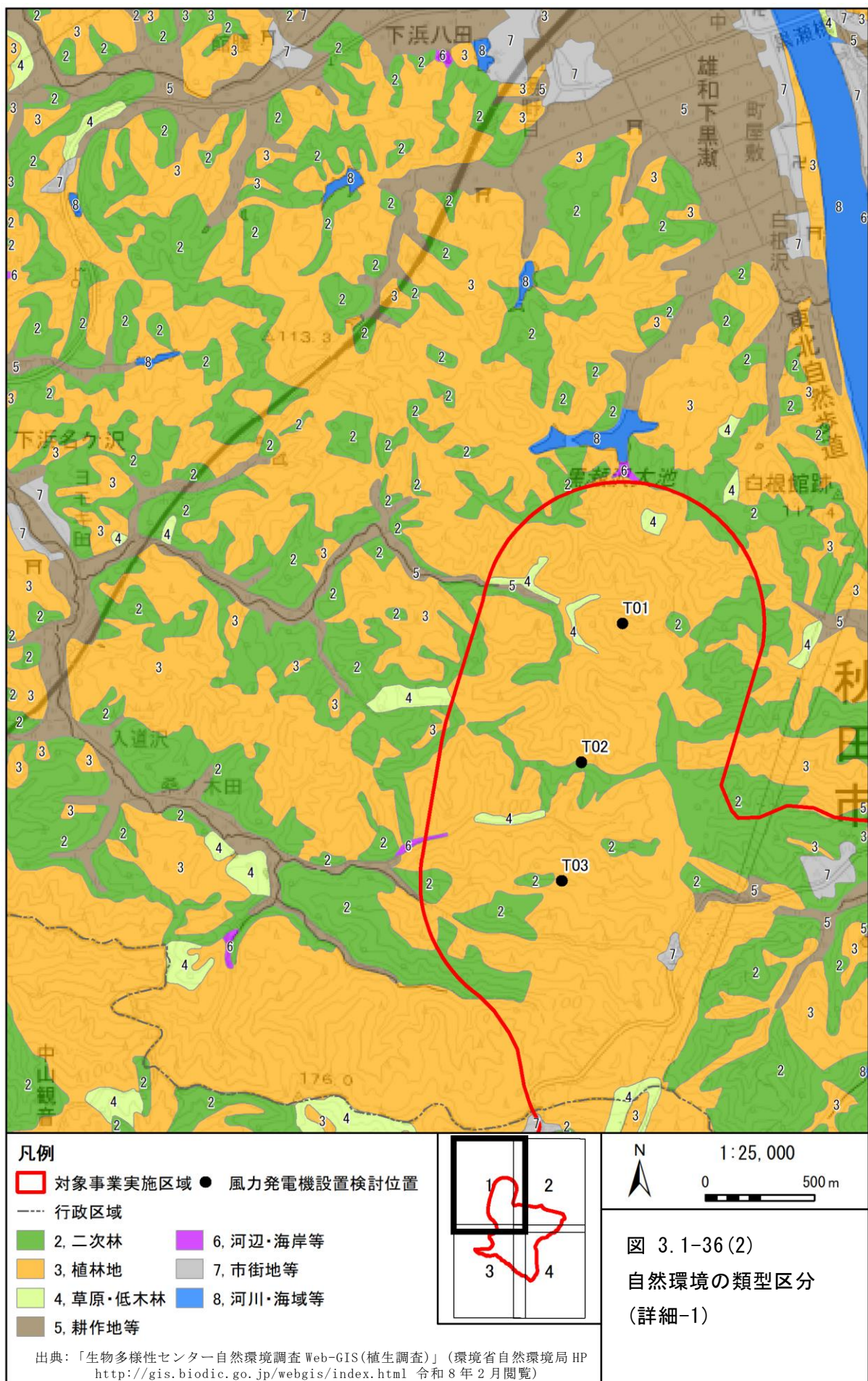
No.	環境類型区分	主な地形	植生等
1	自然林	山地・丘陵地 台地・段丘地 低地	チシマザサ・ブナ群団、スギ・ブナ群落、エゾイタヤ・ケヤキ群集、ヤマカモジグ・サカシワ群集、アカマツ群落（Ⅳ）、ケヤキ群落（Ⅳ）
2	二次林		ブナ・ミズナラ群落、スギ・ミズナラ群落、オオバクロモジ・ミズナラ群集、カシワ群落（Ⅴ）、コナラ群落（Ⅴ）、オクチョウジ・ザクラ・コナラ群集、オニグルミ群落（Ⅴ）、ケヤキ二次林、アカマツ群落（Ⅴ）
3	植林地		スギ・ヒノキ・サワラ植林、アカマツ植林、クロマツ植林、カラマツ植林、外国産樹種植林、ニセアカシア群落、その他植林
4	草原・低木林		タニウツギ・ノリウツギ群落、クズ群落（Ⅴ）、チシマザサ・クマイザサ群落、ススキ群団（Ⅴ）、伐採跡地群落（Ⅴ）
5	耕作地等	台地・段丘地 低地	竹林、ゴルフ場・芝地、牧草地、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草、落果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、放棄水田雑草群落
6	河辺・海岸等		ハンノキ群落（Ⅳ）、ヤナギ高木群落（Ⅳ）、シロヤナギ群集、ヤナギ低木群落（Ⅳ）、オニグルミ群落（Ⅳ）、ヤブツバキ群落、タブノキ群落、ヤダケ群落、ツルコケモモ・ミズゴケクラス、ヨシクラス、ミゾソバ・ヨシ群落、ツルヨシ群集、オギ群集、ヒルムシロクラス、砂丘植生、ハマナス群落、ハマボス・キリンソウ群集
7	市街地等		市街地、緑の多い住宅地、太陽光発電施設、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等、工場地帯、造成地自然裸地
8	河川・海域		開放水域

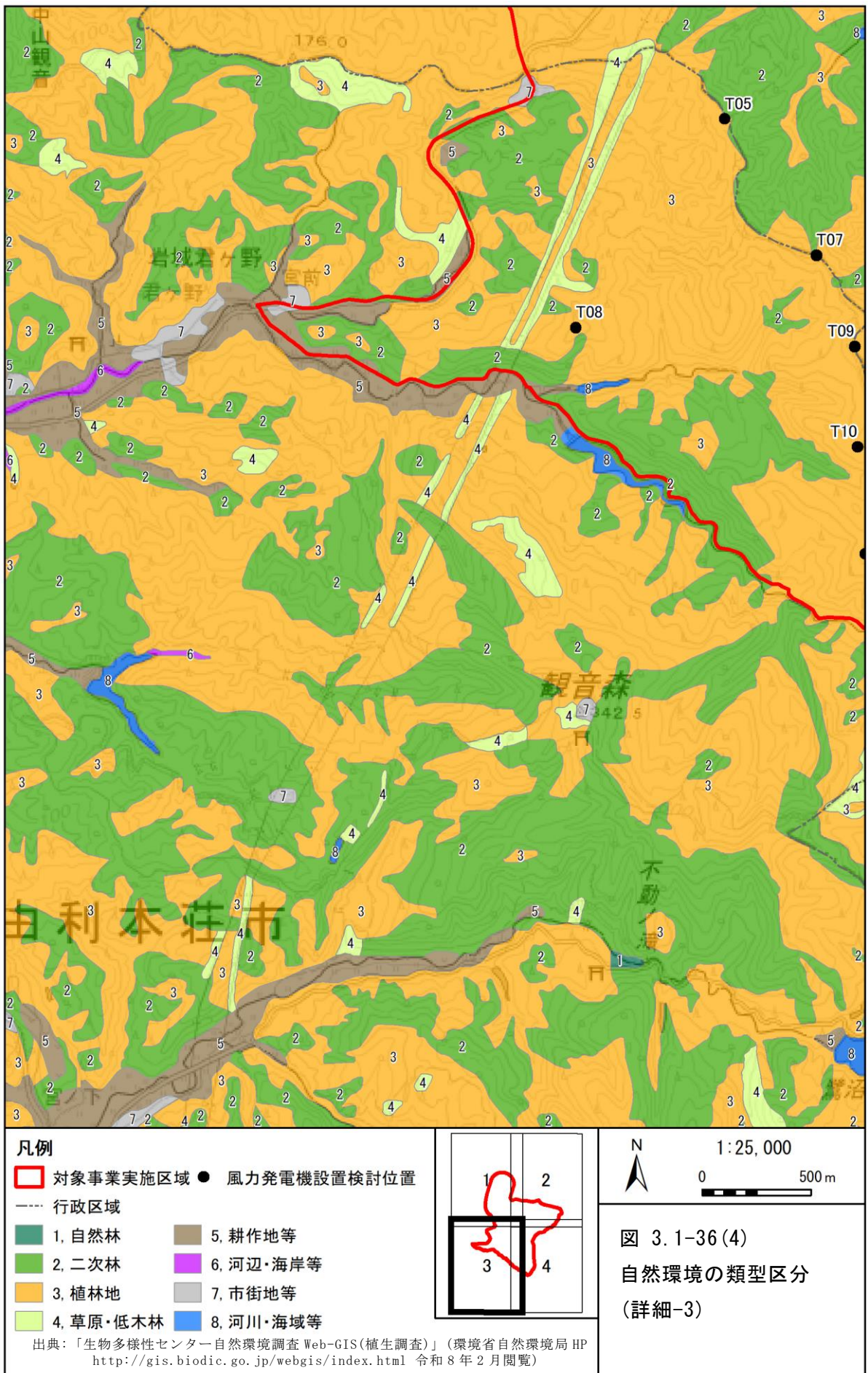
注) 植生等の区分名は「自然環境情報 GIS 提供システム 植生調査」の統一凡例に準拠した。

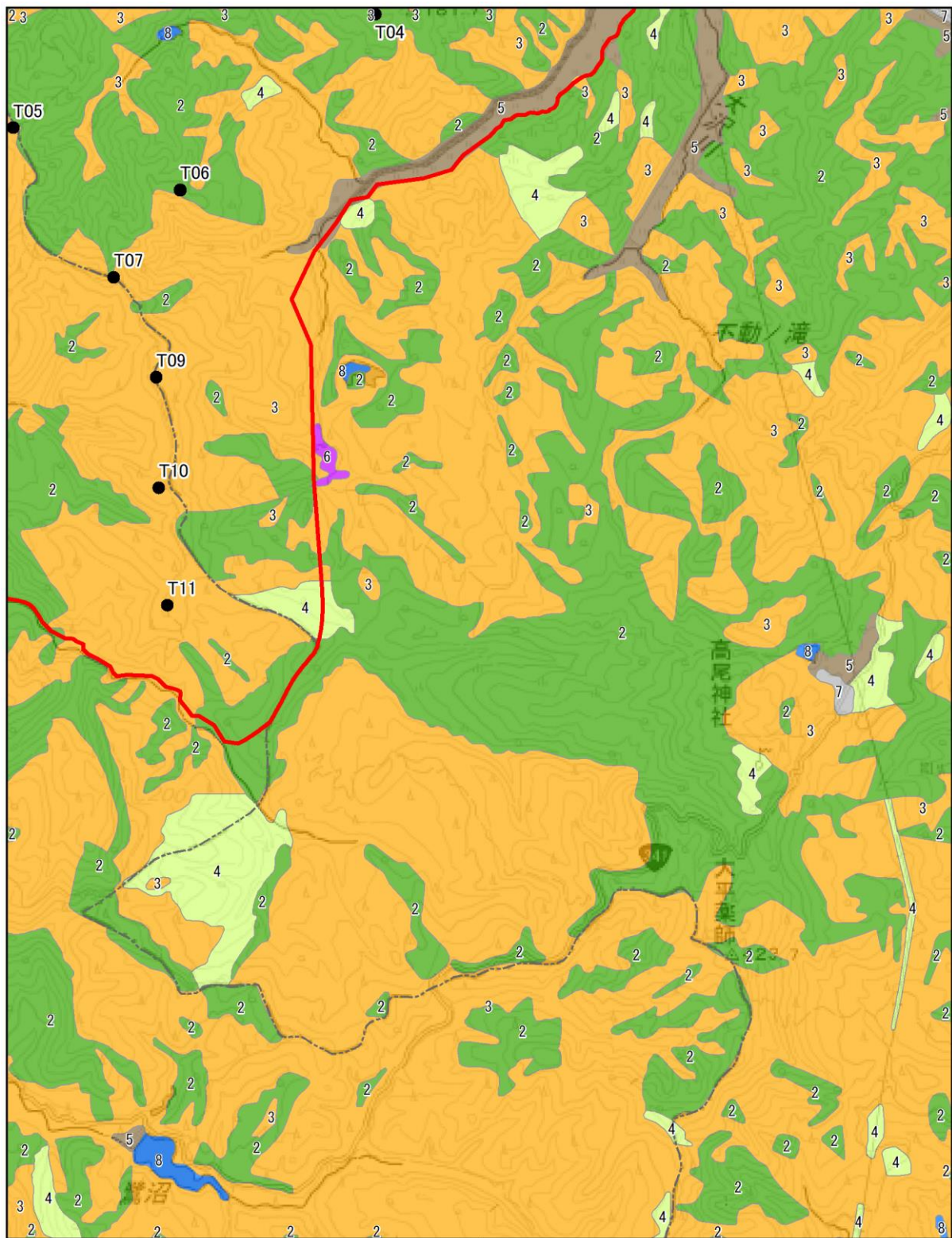
なお、群落名の末尾についているローマ数字は以下の植生区分に分布する群落であることを示す。

- I 高山帯自然植生域
- II コケモモ・トウヒクラス域自然植生
- III コケモモ・トウヒクラス域代償植生
- IV ブナクラス域自然植生
- V ブナクラス域代償植生



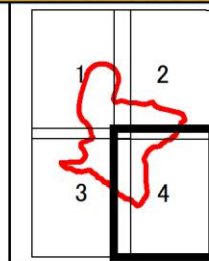






凡例

- 対象事業実施区域 ● 風力発電機設置検討位置
 ---- 行政区域
 2, 二次林 3, 植林地
 4, 草原・低木林 6, 河辺・海岸等
 7, 市街地等 8, 河川・海域等
 5, 耕作地等



1:25,000

0 500m

図 3.1-36 (5)
自然環境の類型区分
(詳細-4)

出典:「生物多様性センター自然環境調査 Web-GIS(植生調査)」(環境省自然環境局 HP
<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

(B) 重要な自然環境のまとまりの場

自然的状況の調査範囲の自然環境について、表 3.1-58 に示す選定基準に基づき、重要な自然環境のまとまりの場の抽出を行った。抽出された重要な自然環境のまとまりの場は、表 3.1-59 及び図 3.1-37 に示すとおりである。

対象事業実施区域には「保安林」の一部が存在し、「保安林」、「鳥獣保護区」が隣接している。

表 3.1-58 重要な自然環境のまとまりの場の選定基準

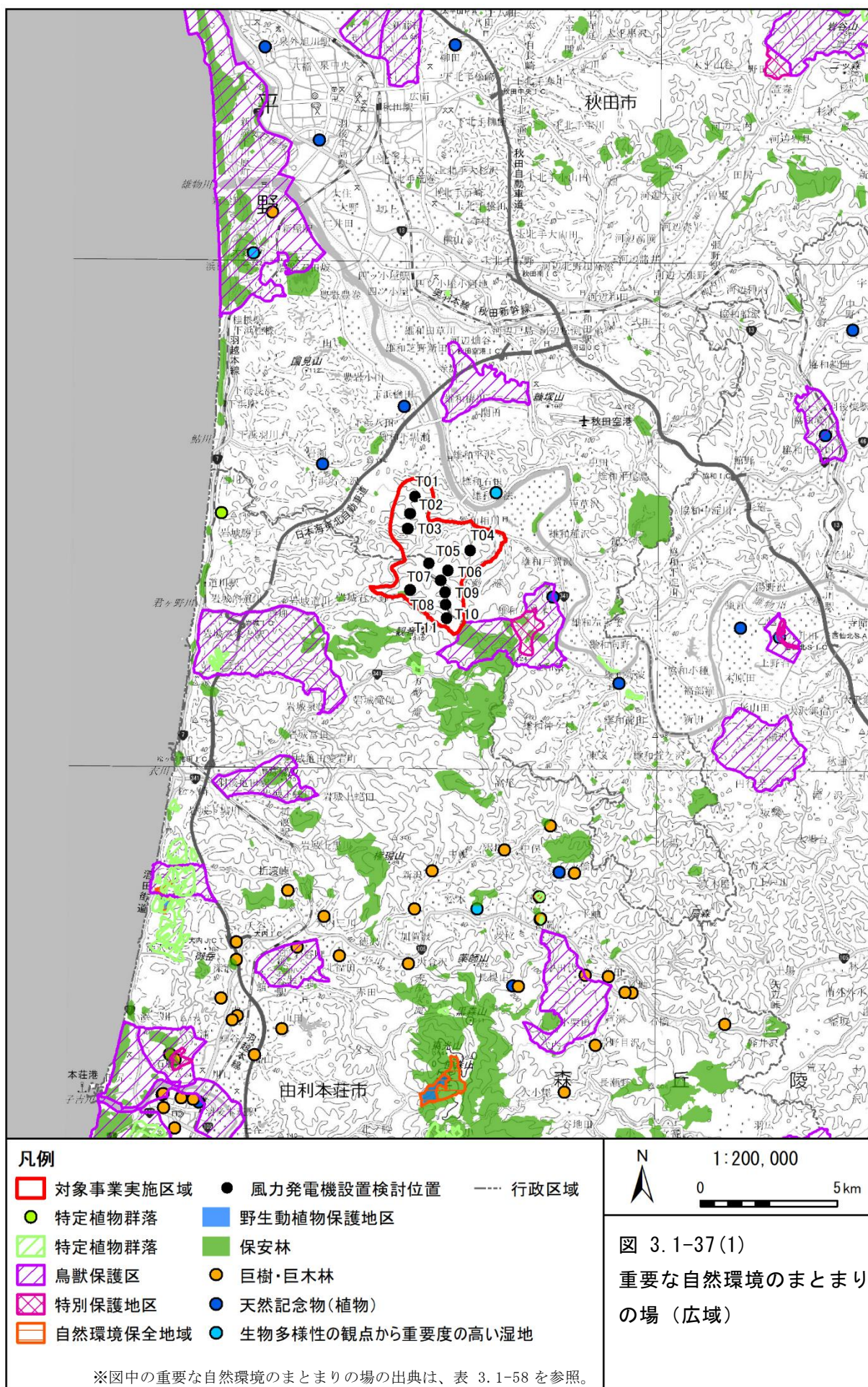
選定基準			選定根拠
重要な自然環境のまとまりの場	A	特別天然記念物（特天）	「文化財保護法」（昭和 25 年法律第 214 号）、 「秋田県文化財保護条例」（昭和 50 年条例第 41 号）、 「秋田市文化財保護条例」（昭和 36 年条例第 23 号）、 「由利本荘市文化財保護条例」（平成 17 年条例第 100 号）における天然記念物（天然記念物の生息域、生育地）
		天然記念物（天）	
		秋田県指定天然記念物（県天）	
		秋田市指定天然記念物（秋田天）	
		由利本荘市指定天然記念物（由本天）	
	B	生息地等保護区	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年 法律第 75 号）
	C	国立公園（国立）	「自然公園法」（昭和 32 年法律第 161 号）、 「秋田県立自然公園条例」（昭和 33 年秋田健条例第 38 号）における自然公園の区域
		国定公園（国定）	
		県立自然公園（県）	
	D	原生自然環境保全地域 自然環境保全地域	自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）
	E	自然環境保全地域 緑地環境保全地域	秋田県自然環境保全条例（昭和 48 年秋田県条例第 23 号）
	F	鳥獣保護区（鳥）	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年法律第 88 号）における国指定鳥獣保護区及び道指定鳥獣保護区
		鳥獣保護区特別保護地区（特）	
	G	保安林（保）	「森林法」（昭和 26 年法律第 249 号）における保安林
	H	ラムサール条約登録湿地（ラ）	「ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）」に登録された湿地
	I	特定植物群落（特）	「自然環境保全基礎調査 第 5 回基礎調査 特定植物群落調査」（環境省自然環境課生物多様性センター 自然環境情報 GIS 情報システム）における特定植物群落
	J	重要野鳥生息地（IBA）	「IBA（Important Bird Areas）重要野鳥生息地プログラム」で選定された生息地
	K	重要地域（KBA）	「KBA（Key Biodiversity Area）生物多様性の保全の鍵になる重要な地域」で選定された地域
	L	ブナクラス域自然植生（植生自然度 9）	「自然環境保全基礎調査 第 6・7 回基礎調査」（環境省自然環境課生物多様性センター 自然環境情報 GIS 提供システム）における自然林、自然草原
		ヤブツバキクラス域自然植生（植生自然度 9）	
		河辺・湿原・沼沢地・砂丘植生（植生自然度 10）	
	M	巨樹・巨木林	「自然環境 Web-GIS 巨樹・巨木林データベース」（環境省 HP）における巨樹・巨木林
	N	重要湿地	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省）における重要湿地

表 3.1-59 重要な自然環境のまとまりの場

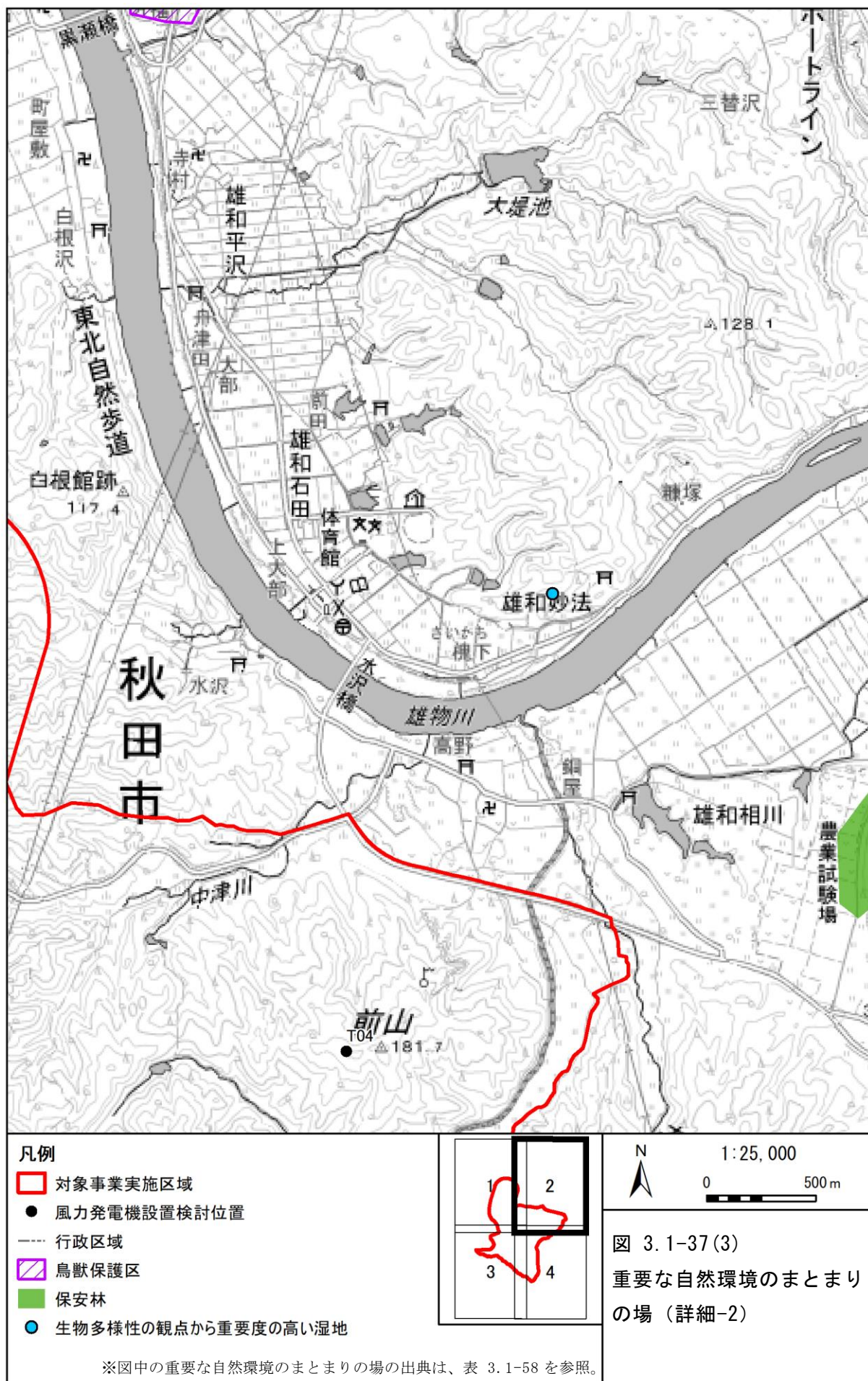
重要な自然環境のまとまりの場		選定基準													
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N
天然記念物	表 3.1-56 参照	○													
自然環境保全地域 野生動植物保護地区	笹森山					○									
鳥獣保護区	表 3.1-43 参照						○								
保安林								○							
特定植物群落	表 3.1-54 参照									○					
自然林、自然草原 (植生自然度 9 及び 10)	表 3.1-49 参照												○		
巨樹巨木林	表 3.1-55 参照													○	
重要湿地	表 3.1-43 参照														○

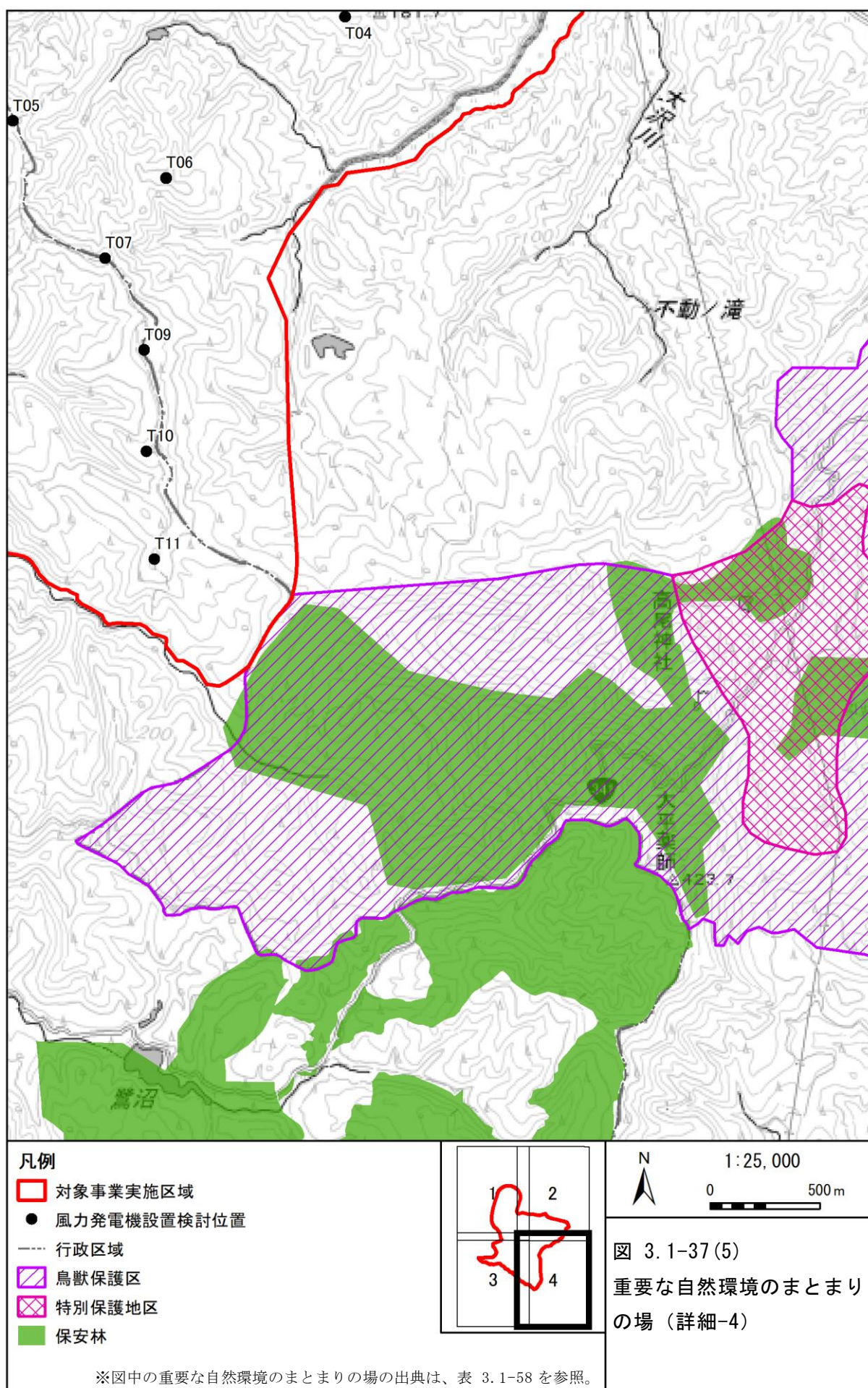
注) 選定基準は、表 3.1-58 に対応する。

- 1: 「国指定文化財等データベース」 (文化庁 HP <https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 2: 「国土数値情報 都道府県指定文化財データ」 (環境省 HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P32.html> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 3: 「県内の国・県指定文化財等の件数一覧 美の国あきたネット」 (秋田県 HP <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/21978> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 4: 「秋田市所在指定文化財一覧」 (秋田市 HP <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/rekishi-bunka/1002215.html> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 5: 「市指定文化財 一覧」 (由利本荘市 HP <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/1001503/1002098/1002113/1002129/1003593.html> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 6: 「鳥獣保護区について 美の国あきたネット」 (秋田県 HP <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/266> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 7: 「国土数値情報 国有林野データ」 (国土交通省 HP <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A45.html> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 8: 「環境アセスメントデータベース」 (環境省 HP <https://eadas.env.go.jp/eiadb/ebidbs/> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 9: 「自然環境 Web-GIS 特定植物群落調査 第 5 回」 (環境省 HP https://www.biodic.go.jp/kiso/12/12_toku.html 令和 8 年 2 月閲覧)
- 10: 「生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS(植生調査)」 (環境省自然環境局 HP <http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html> 令和 8 年 2 月閲覧)
- 11: 「自然環境 Web-GIS 巨樹・巨木林データベース」 (環境省 HP https://www.biodic.go.jp/kiso/13/13_kyoju.html#mainText 令和 8 年 2 月閲覧)
- 12: 「環境省_生物多様性保全上重要な湿地 (略称「重要湿地」)」 (環境省 HP https://www.env.go.jp/nature/important_wetland/ 令和 8 年 2 月閲覧)









2) 食物連鎖

文献その他の資料で生息・生育が確認されている主な動植物種や植生、地形などを踏まえた、自然的状況の調査範囲において考えられる食物連鎖の概要は、図 3.1-38 に示すとおりである。

食物連鎖の低次消費者として、陸域ではセミ類、バッタ類、ガ類やチョウ類等の昆虫類が想定され、これらの上位にネズミ類等の雑食性小型哺乳類、昆虫類を捕食するキビタキやセグロセキレイ等の鳥類が想定される。その上位には、モズ等の鳥類、シマヘビ等の爬虫類が存在する。さらに高次消費者として、大型哺乳類であるツキノワグマや猛禽類のクマタカ、オオタカ、ノスリ、サシバ等が想定される。

また、水域周囲では、低次消費者として底生動物等が想定され、その上位にウグイ等の魚類やカジカガエル等の両生類が位置し、さらに上位に水辺鳥類のサギ類等が存在すると考えられる。

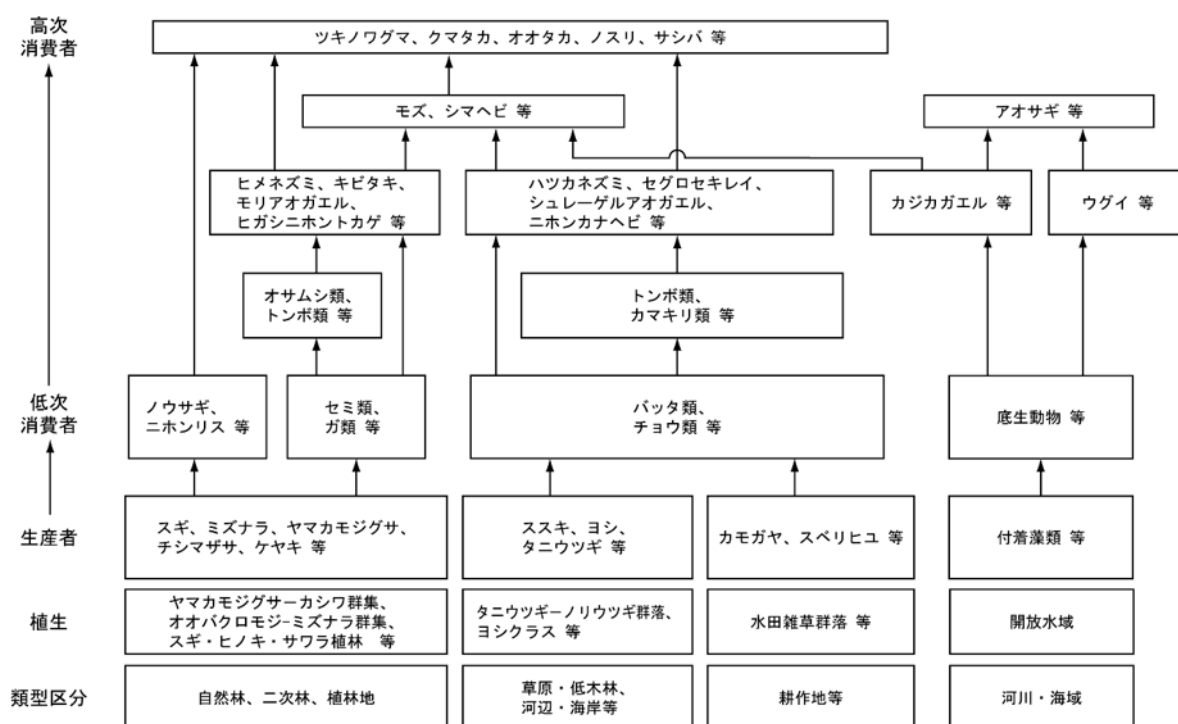


図 3.1-38 自然的状況の調査範囲で考えられる食物連鎖

3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

(1) 景観の状況

1) 主要な景観資源の分布

自然的状況の調査範囲における主要な景観資源の分布状況は、表 3.1-60 及び図 3.1-39 に示すとおりである。

主な自然景観資源としては、自然環境に由来するものとして、対象事業実施区域の北側から東側を流れる「雄物川」や、「不動滝」及び「亀田不動の滝」等の滝が分布している。人工の自然的景観としては、雄物川周辺に分布している「白根館跡ふもとの桜並木」や「種沢カヌー船着場」のほか、「竹の花公園」等の公園が分布している。

なお、対象事業実施区域内には主要な自然的景観資源は分布していない。

表 3.1-60(1) 主要な景観資源

No.	景観資源の要素	所在地	主要な景観資源	出典
1	岩脈	秋田市（河辺町）	岩谷山	1
2	岩脈	秋田市（河辺町）	築紫森	1
3	湖沼	秋田市	空素沼	1
4	滝	秋田市（雄和町）	不動滝	1
5	滝	由利本荘市（岩城町）	亀田不動の滝	1
6	滝	由利本荘市（大内町）	三界滝	1
7	滝	由利本荘市	赤田大滝	1
8	滝	由利本荘市（大内町）	巖谷滝	1
9	滝	由利本荘市（大内町）	三段滝	1
10	滝	由利本荘市（大内町）	三十三尋滝	1
11	峡谷・溪谷	秋田市（河辺町）	丸舞川	1
12	峡谷・溪谷	由利本荘市（大内町）	大荒沢	1
13	河成段丘	秋田市（河辺町）	岩見川右岸段丘	1
14	河成段丘	秋田市（河辺町、雄和町）	岩見川流域河岸段丘	1
15	河成段丘	由利本荘市（矢島町、鳥海町）	子吉川流域河岸段丘	1
16	自由蛇行河川	秋田市（雄和町）	雄物川	1
17	自然海岸（浜）	秋田市、由利本荘市	—	1
18	自然的景観	秋田市	県立中央公園	2
19	自然的景観	秋田市	黒瀬橋から見える雄物川	2
20	自然的景観	秋田市	白根館跡ふもとの桜並木	2
21	自然的景観	秋田市	種沢カヌー船着場	2
22	自然的景観	秋田市	竹の花公園	2
23	自然的景観	秋田市	高清水公園（秋田城跡）	2
24	自然的景観	秋田市	将軍野南三丁目の3本の松	2
25	自然的景観	秋田市	一つ森公園	2
26	自然的景観	秋田市	仁井田の田園風景	2
27	自然的景観	秋田市	太平川沿いの桜並木	2
28	自然的景観	秋田市	露畑	2
29	自然的景観	秋田市	御所野総合公園	2

注）自然的景観資源のみ抽出した。

出典1：「第3回自然環境保全基礎調査 秋田県」（平成元年、環境庁）

2：「都市景観—景観マップ」（秋田市HP <https://www.city.akita.lg.jp/shisei/machizukuri/1011485/1007502/1007953.html> 令和8年2月閲覧）

表 3.1-60(2) 主要な景観資源

No.	景観資源の要素	所在地	主要な景観資源	出典
30	自然的景観	秋田市	ぽかぽかオレンジロードの並木道	2
31	自然的景観	秋田市	秋大前の紅葉	2
32	自然的景観	秋田市	千秋公園（桜、御隅櫓からの眺望、はす、つつじ）	2
33	自然的景観	秋田市	総社神社	2
34	自然的景観	秋田市	けやき通り	2
35	自然的景観	秋田市	草生津川コスモスロード	2
36	自然的景観	秋田市	山王带状緑地	2
37	自然的景観	秋田市	鹿島神社の御神木	2
38	自然的景観	秋田市	御休通り	2
39	自然的景観	秋田市	保戸野学園通り	2
40	自然的景観	秋田市	ハミングロード	2
41	自然的景観	秋田市	秋田駅西口駅前広場	2
42	自然的景観	秋田市	浜田森林総合公園	2
43	自然的景観	秋田市	三角沼	2
44	自然的景観	秋田市	大川端带状近隣公園	2
45	自然的景観	秋田市	大川散歩道	2
46	自然的景観	秋田市	戸島桜並木	2
47	自然的景観	秋田市	五郎谷地第一溜池	2
48	自然的景観	秋田市	和田駅～式田への原風景	2

注）自然的景観資源のみ抽出した。

出典 1：「第 3 回自然環境保全基礎調査 秋田県」（平成元年、環境庁）

2：「都市景観－景観マップ」（秋田市 HP <https://www.city.akita.lg.jp/shisei/machizukuri/1011485/1007502/1007953.html> 令和 8 年 2 月閲覧）

2) 主要な眺望景観

自然的状況の調査範囲における主要な眺望点及び眺望景観の概要については、表 3.1-61 及び図 3.1-40 に示すとおりである。

主要な眺望点として、「黒瀬橋」や「高尾山」など 30 箇所が存在している。

なお、対象事業実施区域内には主要な眺望点は分布していない。

表 3.1-61(1) 主要な眺望点及び眺望景観の概要

No.	主要な眺望点	所在地	眺望景観の概要等	出典
1	北の丸から見える太平山	秋田市	遮るもののない視界に、太平山の裾野の広がりが見渡せる。秋田市千秋北の丸地区は、丘陵にある地理的特性により、太平山をはじめ東部地区が眺望できるポイントとなっている。	1
2	旭川から見える太平山	秋田市	蛇行する旭川の背後に太平山がそびえる眺望ポイント。	1
3	天徳寺山墓地公園（平和公園）	秋田市	天徳寺山の丘陵地にある公園。展望広場からは、秋田市の市街地から田園風景を望むことができる素晴らしい眺望ポイントとなっている。	1
4	手形山大橋からの眺望	秋田市	県道横山金足線の手形山団地から添川地区につながる道路にある手形山大橋。この橋からは広く市街地を見渡すことができ、晴れた日に見える鳥海山と青空の調和した景色は素晴らしい。	1
5	明田富士からの眺望	秋田市	東通明田地区にある標高 35m の山で藩政時代以来、明田富士と呼ばれ、約 5 分で登頂する。秋田市の中心部を見渡すことができる。	1
6	横山金足線（山手台）からの眺望	秋田市	横山金足線に隣接した丘陵地にある山手台地区は、住宅地全体が小高い丘になっていることから眺望に恵まれており、山並みや田園風景を望むことができる。また、横山金足線では、米どころ秋田らしい田園風景や好天時には遠く鳥海山などの自然景観を望むことができる。	1
7	手形陸橋からの眺望	秋田市	千秋城下町と手形山崎町を結ぶ手形陸橋。千秋公園の緑や、太平山の山並み、秋田駅周辺や東部地区の街並みを望むことができる。	1
8	平和公園からの眺望	秋田市	平和公園は、標高 80m の天徳寺山の丘陵地にあることから、市内を一望できる素晴らしい眺望点。日本海、男鹿半島、秋田駅周辺のビル群、太平山など、パノラマ的に景色を望むことができる。	1
9	長者山から見える風景	秋田市	木々に囲まれた県道 9 号を一直線に走ると、小高い丘の上から、山並みや田園、遠くの市街地の風景を望むことができる。	1
10	高尾山	秋田市	雄和地区の中央西部、秋田平野の南にそびえる標高 380m の山で雄和地区のシンボルとして親しまれている。景観に優れ、男鹿半島、鳥海山、日本海などを一望でき風光明媚。	1、2
11	旧国道から見える港	秋田市	高清水公園の丘を下る旧国道から見える秋田港と青い海、そしてセリオンは、四季折々の素晴らしい景色の移ろいを感じることができる。好天時には、遠く男鹿半島を望むこともできる。	1
12	雄物川河口	秋田市	源流から約 133km に及ぶ雄物川の終着点。広がる空と水面、太平山、男鹿半島、鳥海山まで見渡せる雄大な風景や夕焼けが美しく、夏には夕景、冬には河原に白鳥や鴨などの冬鳥が集まるなど、自然環境に恵まれた所である。	1

出典 1:「都市景観－景観マップ」(秋田市 HP

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/machizukuri/1011485/1007502/1007953.html>

令和 8 年 2 月閲覧)

2:「教育施設の紹介」(秋田県 HP <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/11958> 令和 8 年 2 月閲覧)

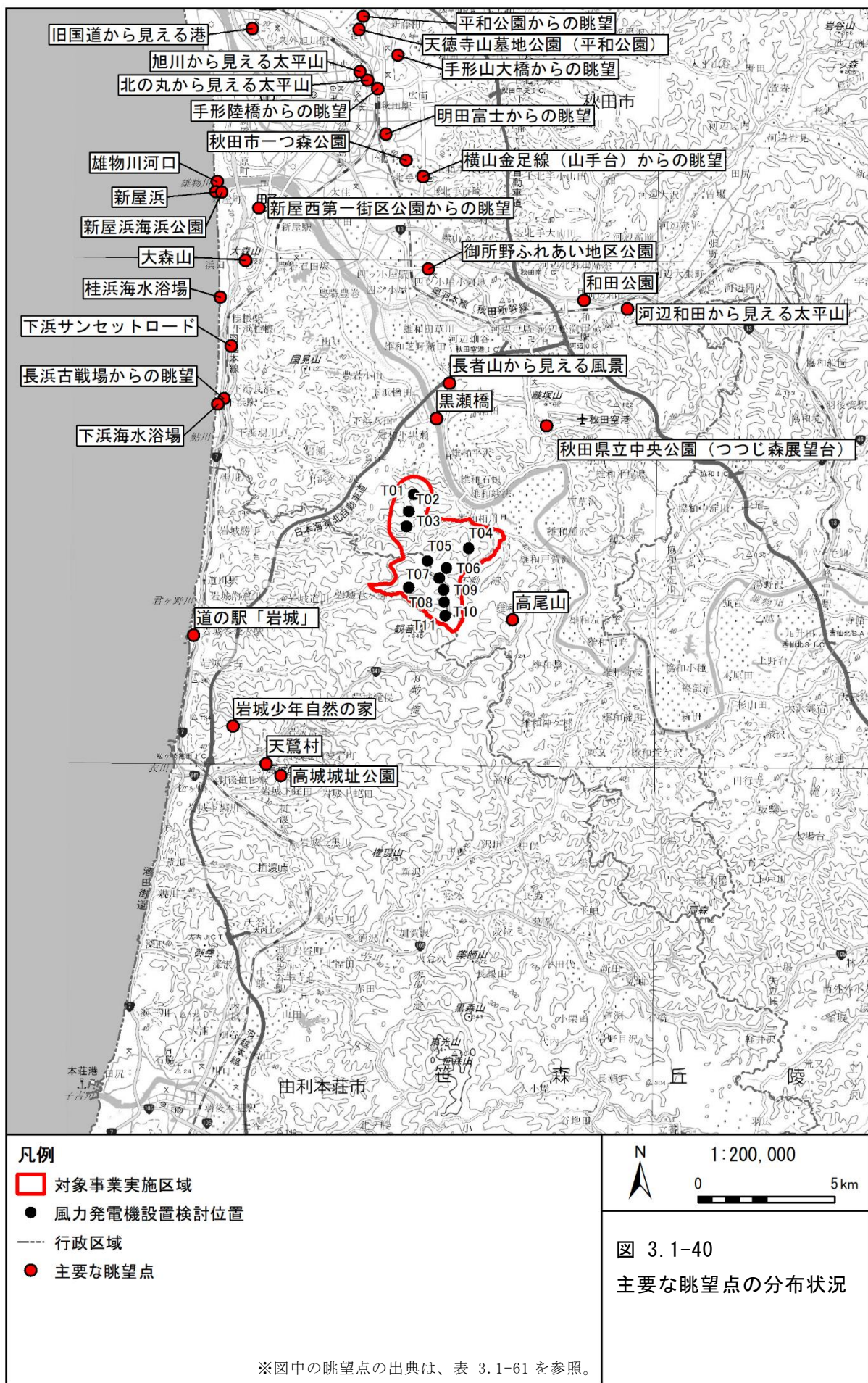
3:「施設案内」(由利本荘市 HP <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/shisetsu/index.html> 令和 8 年 2 月閲覧)

表 3.1-61(2) 主要な眺望点及び眺望景観の概要

No.	主要な眺望点	所在地	眺望景観の概要等	出典
13	大森山	秋田市	日本海と県道 56 号の間に位置し、標高 123m の大森山。秋田市で人気の眺望スポットで、頂上の展望台からは、秋田市街、日本海、男鹿半島等の景色を一望できる。夕日や夜景、星空、雨上がりの虹などが特に綺麗に見える眺望ポイントである。	1、2
14	下浜サンセットロード	秋田市	正面には日本海、右手に男鹿半島、左手には鳥海山と 180 度景色を楽しむことができる。	1、2
15	新屋西第一街区公園からの眺望	秋田市	平成 5 年（1993 年）3 月に開設された面積 0.2 ヘクタールの都市計画公園。眼下に広がる市街地や、遠く太平山を見ることができる隠れた眺望ポイント。	1、2
16	長浜古戦場からの眺望	秋田市	戊辰戦争の際、庄内藩兵が長浜の海岸から国見山を超え、城下に攻め込もうとして秋田藩と戦った古戦場。綺麗な海を眺めつつ、歴史に思いを馳せる場所である。	1
17	新屋浜	秋田市	新屋の昔の面影を残している新屋浜は、雄物川放水路により分断されたが、かつては漁業の拠点や新屋浜海水浴場として、とても賑わったところである。日本海の水平線とともに、静かに沈む夕陽を見られる景観はすばらしい。	1
18	和田公園	秋田市	JR 和田駅から徒歩 5 分、小高い丘の上にあり、和田地区の景色を眺めることができる眺望の良い公園。	1、2
19	河辺和田から見える太平山	秋田市	河辺地域を代表する山岳景観であり、広がる田園風景の先に雄大な太平山を望むことができる。	1
20	下浜海水浴場	秋田市	羽越本線下浜駅から歩いてすぐの下浜海水浴場。松林を抜けるとエメラルドグリーンの海が広がる。北西には、男鹿の寒風山を見ることができる。	1、2
21	秋田県立中央公園（つつじ森展望台）	秋田市	秋田市の南東に位置し、秋田空港を取り囲むようにつくられた広大な公園。ファミリーピクニックゾーンは、整備された緑地に噴水や東屋がアクセントとして調和し、穏やかな景観をつくりだしている。	1、2
22	御所野ふれあい地区公園	秋田市	御所野イオンモールから四ツ小屋方面へ下った途中、展望台がある公園。御所野の台地から望む街並みや山並みの景色は、とても素晴らしい。	1、2
23	黒瀬橋	秋田市	橋の上から蛇行する川筋と河岸の緑地が展望できる。雄物川河口付近まで川沿いの景色を楽しみながら行くことができるサイクリングロードがある。	1、2
24	桂浜海水浴場	秋田市	田園景観と太平山。	2
25	新屋浜海浜公園	秋田市	新屋の昔の面影を残している新屋浜は、雄物川放水路により分断されたが、かつては漁業の拠点や新屋浜海水浴場として、とても賑わったところである。日本海の水平線とともに、静かに沈む夕陽を見られる景観はすばらしい。	1、2
26	秋田市一つ森公園	秋田市	愛称：ガンバル岩城。豊かな自然に囲まれた、秋田県央部の体験活動の拠点。子ども会、スポーツ少年団、町内会や会社等、子どもから大人まで利用できる。	2
27	岩城少年自然の家	由利本荘市	亀田藩 2 万石の歴史と文化を集積した観光スポット。市指定文化財施設や岩城歴史民俗資料館などの見学ができるほか、伝統工芸であるぜんまい織の見学や体験できる。	3
28	天鷲村	由利本荘市	かつて高城山の頂上に築かれていた赤尾津城の本丸に位置する公園。園内には石碑とベンチ、亀田の町並みを一望できる展望台がある。（注：展望台は老朽化に伴い立ち入り禁止（2024 年 1 月現在））	3
29	高城城址公園	由利本荘市	秋田県の日本海側を南北に走る国道 7 号線沿いの由利本荘市と秋田市のほぼ中間にある道の駅。由利本荘市有数のオーシャンビュースポット	3
30	道の駅「岩城」	由利本荘市	愛称：ガンバル岩城。豊かな自然に囲まれた、秋田県央部の体験活動の拠点。子ども会、スポーツ少年団、町内会や会社等、子どもから大人まで利用できる。	3

出典 1：「都市景観－景観マップ」（秋田市 HP

<https://www.city.akita.lg.jp/shisei/machizukuri/1011485/1007502/1007953.html> 令和 8 年 2 月閲覧)2：「教育施設の紹介」（秋田県 HP <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/11958> 令和 8 年 2 月閲覧)3：「施設案内」（由利本荘市 HP <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/shisetsu/index.html> 令和 8 年 2 月閲覧)



(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

自然的状況の調査範囲における主要な人と自然との触れ合いの活動の場は、表 3.1-62 及び図 3.1-41 に示すとおりである。

海水浴場やキャンプ場のほか、東北自然歩道が整備され、鳥海山・飛島ジオパークが存在している。

なお、対象事業実施区域内には、東北自然歩道が存在している。

表 3.1-62 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

No.	分類	名称	所在地	概要	出典
1	海水浴場	下浜海水浴場	秋田市	海の家には、それぞれシャワーや水洗トイレを完備。	2
2	海水浴場	桂浜海水浴場	秋田市	県内外から多くの人々が訪れる人気の海水浴場。サーフィンやボディーボードなどのマリンスポーツも楽しむことができる。	2
3	海水浴場	本荘マリーナ海水浴場	由利本荘市	鳥海山を望める海水浴場で、「日本の水浴場88選」に認定されている。本荘マリーナオートキャンプ場が隣接し、シーズン中は多くの家族連れで賑わう。	3
4	キャンプ場	岩城オートキャンプ場	由利本荘市	道の駅岩城 アキタウミヨコに併設のコテージ&テントサイト。ロケーションが素晴らしく、幅広い層に人気のキャンプ場。	2
5	キャンプ場	本荘マリーナオートキャンプ場	由利本荘市	潮騒と緑につつまれたオートキャンプ場。宿泊・日帰りどちらも可。	3
6	山荘・キャンプ場	秋田市雄和高尾山レクリエーション施設	秋田市	風光明媚であり、俳句と民話の里「高尾山」。	1
7	東北自然歩道	子吉川をさかのぼり水と親しむみち	由利本荘市	水林総合運動公園バス停～勝負公園～ボートプラザ・アクアパル～由利橋～飛鳥大橋～新二十六木橋バス停	4
8	東北自然歩道	羽州街道と授子安産のみち	秋田市	高寺バス停～高寺観音堂～峰吉川入口～白糸滝～国道13号～唐松神社～まほろば唐松～唐松神社バス停	4
9	東北自然歩道	修験者の辿ったみち	秋田市	小種バス停～竹の花公園～新波神社～登山口～太平薬師～高尾山荘～高尾温泉バス停	4
10	東北自然歩道	海と川の蛇行を眺めるみち	秋田市	石川バス停～高尾山荘～高尾神社～山水荘～石巻の清水～石井露月の生家～石川バス停	4
11	東北自然歩道	雄物川舟めぐりのみち	秋田市	水沢バス停～伊勢参りの松～白根城跡～桜並木～下黒瀬バス停	4
12	東北自然歩道	潮風と森林浴のみち	秋田市	下浜小学校前バス停～下浜海水浴場～国道7号～観音堂入口～観音堂～林道入口～国見山山頂～笹山溜池～前郷バス停	4
13	東北自然歩道	日本海を望むみち	秋田市	石田坂バス停～豊岩浄水場～梅林園～国道7号～大森山動物園～日吉神社～西中前バス停	4
14	東北自然歩道	久保田の昔・千秋の奥座敷へのみち	秋田市	三好神社前バス停～三好神社～鉱業博物館～サイクリングロード～長田バス停～大滝山自然公園～愛梁バス停	4
15	ジオパーク	鳥海山・飛島ジオパーク	由利本荘市	日本海、大地、そして活火山・鳥海山がもたらす水と命の循環が間近に観察できる美しい自然と、独自の文化がある。	3、5

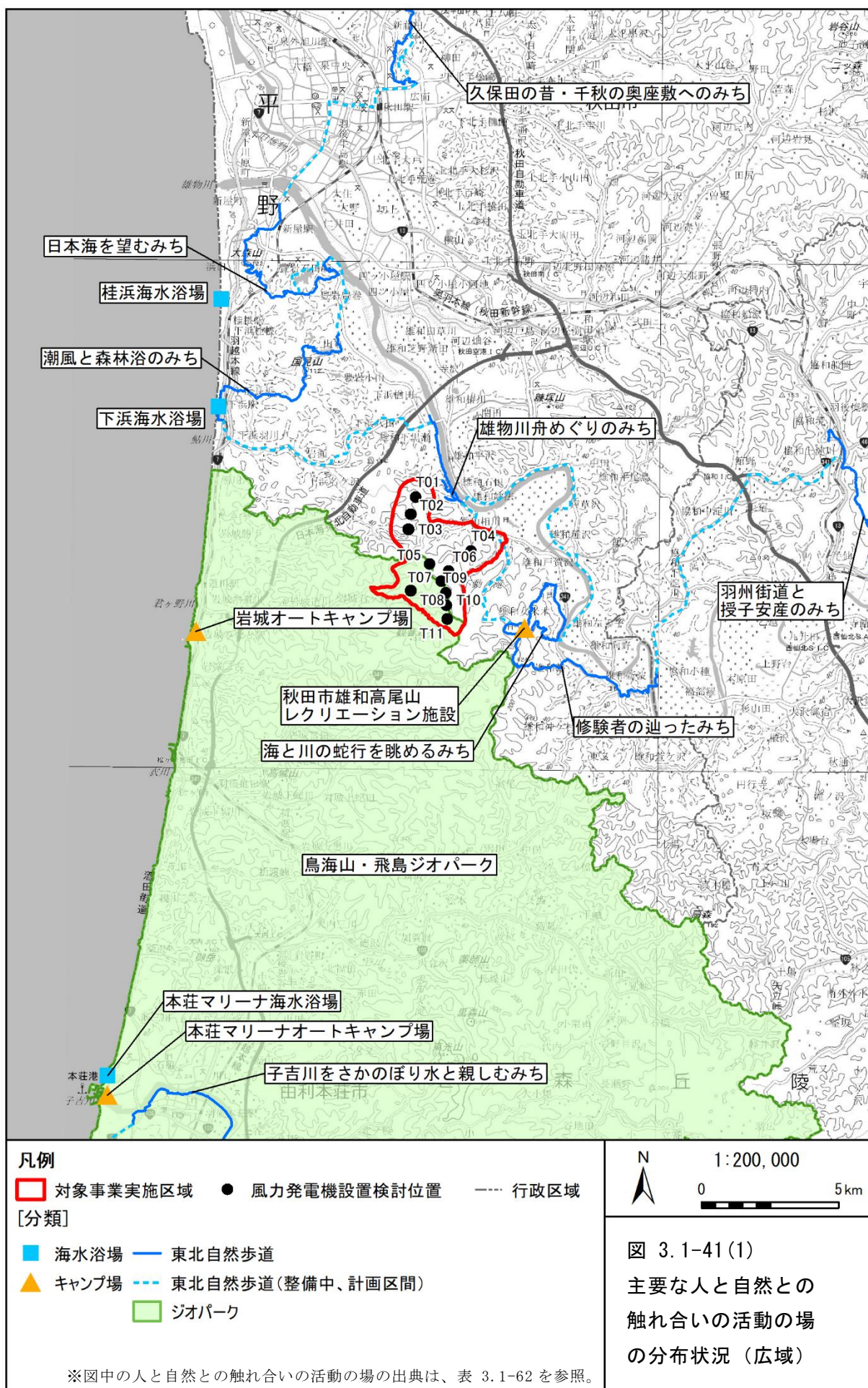
出典1:「観光関連施設」(秋田市 HP <https://www.city.akita.lg.jp/kanko/kanrenshisetsu/index.html> 令和8年2月閲覧)

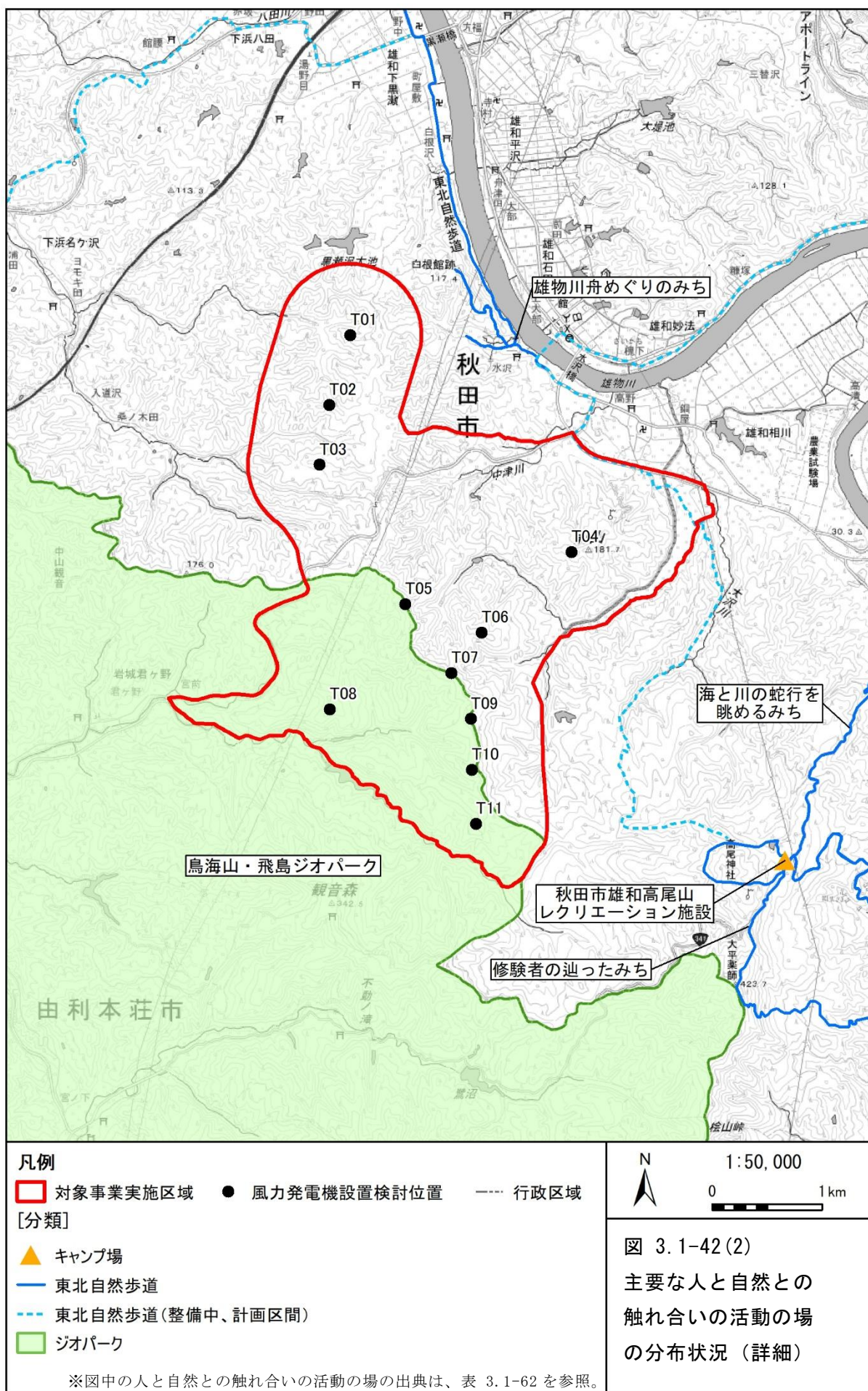
2:「秋田県公式観光サイト アキタファン」(一般社団法人秋田県観光連盟 HP <https://akita-fun.jp/areas/akita> 令和8年2月閲覧)

3:「観光施設」(由利本荘市 HP <https://www.city.yurihonjo.lg.jp/shisetsu/1002012/index.html> 令和8年2月閲覧)

4:「東北自然歩道(新・奥の細道)」(環境省 HP <https://www.env.go.jp/nature/nationalparks/pick-up/long-trail/touhoku/> 令和8年2月閲覧)

5:「鳥海山・飛島ジオパーク」((一社)鳥海山・飛島ジオパーク 推進協議会事務局 <https://chokaitobishima.com/> 令和8年2月閲覧)





(白紙のページ)

3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況

(1) 空間線量率等の状況

自然的状況の調査範囲では、秋田市が総合環境センター周辺地域の計 12 地点において、平成 24 年 4 月 5 日から空間放射線量率測定調査を実施している。平成 24 年 4 月 5 日から令和元年 10 月 3 日までの測定結果は表 3.1-63 に、調査地点は図 3.1-42 に示すとおりである。

また、「放射線モニタリング情報共有・公表システム」（原子力規制委員会）では、図 3.1-42 に示す「秋田市 県健康環境センター」及び「由利本荘市 由利地域振興局」のモニタリングポストにおいて空間線量率を計測しており、平成 24 年 3 月 30 日から令和 3 年 6 月 30 日までの測定結果は表 3.1-64 に示すとおりである。

表 3.1-63 空間放射線量率調査結果（平成 24 年 4 月 5 日～令和元年 10 月 3 日）

No.	名称	測定結果（平均値（最小値～最大値））（ μ Sv/h）
1	四ツ小屋末戸松本	0.04（0.02～0.05）
2	四ツ小屋駅前	0.05（0.02～0.06）
3	中央シルバーエリア入口	0.04（0.02～0.06）
4	御所野学院向幼稚園歩道	0.05（0.02～0.07）
5	御所野地区公園駐車場入口歩道	0.05（0.02～0.07）
6	御所野幼稚園前歩道	0.05（0.02～0.07）
7	スーパーセンターアマノ歩道	0.04（0.02～0.06）
8	秋田南 I C 付近河辺方向	0.04（0.02～0.06）
9	河辺保育所付近歩道	0.04（0.02～0.07）
10	戸島小学校	0.05（0.02～0.07）
11	豊成橋	0.05（0.02～0.07）
12	岩見川放流口前	0.05（0.02～0.07）

注）測定高さ：地面から 1m

出典：「秋田市総合環境センター周辺における空間放射線量率測定」（秋田市 HP

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/recycle/1006078/1006084/1006180.html> 令和 8 年 2 月閲覧）

表 3.1-64 モニタリングポスト測定結果（平成 24 年 3 月 30 日～令和 3 年 6 月 30 日）

No.	名称	測定結果（平均値（最小値～最大値））（ μ Sv/h）
1	秋田市 県健康環境センター	0.035（0.024～0.093）
		0.052（0.035～0.139）
2	由利本荘市 由利地域振興局	0.039（0.017～0.112）

出典：「放射線モニタリング情報共有・公表システム」（原子力規制委員会 HP <https://www.ramis.nra.go.jp/> 令和 8 年 2 月閲覧）

